

平成 2 3 年 第 3 回

名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (9 月 6 日)

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定 (2 3 日間)	4
1. 日程第 3. 行政報告 (加藤市長)	4
1. 休憩宣告	1 3
1. 再開宣告	1 3
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市立学校施設開放利用条例の制定について 議案第 2 号 使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	1 3
○提案理由説明 (加藤市長)	1 3
○使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関わる審査特別委員会設置・付託・閉会 中継続審査	1 3
1. 休憩宣告	1 3
1. 再開宣告	1 4
1. 日程第 5. 議案第 3 号 名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	1 4
○提案理由説明 (加藤市長)	1 4
○原案可決	1 4
1. 日程第 6. 議案第 4 号 名寄市税条例の一部改正について 議案第 5 号 名寄市都市計画税条例の一部改正について	1 4
○提案理由説明 (加藤市長)	1 4
○質疑 (熊谷吉正議員)	1 5
○原案可決	1 5
1. 日程第 7. 議案第 6 号 名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正について	1 5
○提案理由説明 (加藤市長)	1 6
○原案可決	1 6

1. 日程第8. 議案第7号 名寄市畜産センター条例の一部改正について	16
○提案理由説明(加藤市長)	16
○質疑(熊谷吉正議員)	16
1. 休憩宣告	16
1. 再開宣告	16
1. 休憩宣告	17
1. 再開宣告	17
○原案可決	17
1. 日程第9. 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結について(和寒町)	
議案第9号 定住自立圏形成協定の締結について(剣淵町)	
議案第10号 定住自立圏形成協定の締結について(下川町)	
議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について(美深町)	
議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について(音威子府村)	
議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について(中川町)	
議案第14号 定住自立圏形成協定の締結について(幌加内町)	
議案第15号 定住自立圏形成協定の締結について(西興部村)	
議案第16号 定住自立圏形成協定の締結について(枝幸町)	
議案第17号 定住自立圏形成協定の締結について(浜頓別町)	
議案第18号 定住自立圏形成協定の締結について(中頓別町)	17
○提案理由説明(加藤市長)	17
○議事延期	17
1. 日程第10. 議案第19号 平成23年度名寄市一般会計補正予算(第3号)	18
○提案理由説明(加藤市長)	18
○補足説明(佐々木総務部長)	18
○質疑(日根野正敏議員)	19
○質疑(奥村英俊議員)	20
1. 休憩宣告	21
1. 再開宣告	21
○質疑(川村幸栄議員)	21
○質疑(熊谷吉正議員)	23
○原案可決	27
1. 日程第11. 議案第20号 平成23年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	27
○提案理由説明(加藤市長)	27
○原案可決	28
1. 日程第12. 議案第21号 平成23年度名寄市介護保険特別会計補正予算(第1 号)	28
○提案理由説明(加藤市長)	28

○原案可決	28
1. 日程第13. 議案第22号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算(第2号)	28
○提案理由説明(加藤市長)	28
○原案可決	29
1. 日程第14. 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について	
議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について	
議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について	29
○提案理由説明(加藤市長)	29
○決算審査特別委員会設置・付託	29
1. 日程第15. 報告第1号 平成22年度名寄市風連特例区会計決算の報告について	29
○提案理由説明(加藤市長)	29
○報告済	30
1. 日程第16. 報告第2号 専決処分した事件の報告について(交通事故)	30
○提案理由説明(加藤市長)	30
○質疑(東千春議員)	30
○報告済	31
1. 日程第17. 報告第3号 専決処分した事件の報告について(水道)	31
○提案理由説明(加藤市長)	31
○報告済	31
1. 日程第18. 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつ いて	31
○提案理由説明(加藤市長)	31
○適任と認める	31
1. 休会の決定	31
1. 散会宣告	31

第 2 号（ 9 月 1 5 日）

1. 議事日程	3 3
1. 本日の会議に付した事件	3 3
1. 出席議員	3 3
1. 欠席議員	3 3
1. 事務局出席職員	3 3
1. 説明員	3 3
1. 開議宣告	3 4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 4
1. 日程第 2. 一般質問	3 4
○質問（高橋伸典議員）	3 4
○質問（佐藤 靖議員）	4 4
1. 休憩宣告	5 6
1. 再開宣告	5 6
○質問（川口京二議員）	5 6
○質問（川村幸栄議員）	6 3
1. 加藤市長の発言	7 3
○補足説明（野間井建設水道部長）	7 3
○質疑（竹中憲之議員）	7 4
1. 散会宣告	7 6

第 3 号（ 9 月 1 6 日）

1. 議事日程	7 7
1. 本日の会議に付した事件	7 7
1. 出席議員	7 7
1. 欠席議員	7 7
1. 事務局出席職員	7 7
1. 説明員	7 7
1. 開議宣告	7 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	7 8
1. 日程第 2. 一般質問	7 8
○質問（山口祐司議員）	7 8
○質問（日根野正敏議員）	8 7
1. 休憩宣告	9 7
1. 再開宣告	9 7
○質問（駒津喜一議員）	9 7
○質問（竹中憲之議員）	1 0 7
1. 休憩宣告	1 0 7
1. 再開宣告	1 0 7
1. 散会宣告	1 0 7

第 4 号（ 9 月 2 0 日 ）

1. 議事日程	1 0 9
1. 本日の会議に付した事件	1 0 9
1. 出席議員	1 0 9
1. 欠席議員	1 1 0
1. 事務局出席職員	1 1 0
1. 説明員	1 1 0
1. 開議宣告	1 1 1
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 1 1
1. 日程第 2. 一般質問	1 1 1
○質問（佐々木 寿議員）	1 1 1
○質問（熊谷吉正議員）	1 2 0
1. 休憩宣告	1 3 1
1. 再開宣告	1 3 1
1. 日程第 3. 議案第 8 号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）	
議案第 9 号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）	
議案第 1 0 号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町）	
議案第 1 1 号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町）	
議案第 1 2 号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）	
議案第 1 3 号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町）	
議案第 1 4 号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町）	
議案第 1 5 号 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村）	
議案第 1 6 号 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町）	
議案第 1 7 号 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）	
議案第 1 8 号 定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）	1 3 1
○原案可決	1 3 1
1. 日程第 4. 報告第 4 号 平成 2 1 年度決算に基づく健全化判断比率の修正について	1 3 1
○提案理由説明（加藤市長）	1 3 1
○補足説明（佐々木総務部長）	1 3 1
1. 手間本監査委員の発言	1 3 2
○報告済	1 3 2
1. 日程第 5. 報告第 5 号 平成 2 2 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	
報告第 6 号 平成 2 2 年度決算に基づく資金不足比率の報告について	1 3 2
○提案理由説明（加藤市長）	1 3 3
○補足説明（佐々木総務部長）	1 3 3
○報告済	1 3 4

1. 休会の決定.....	1 3 4
1. 散会宣告.....	1 3 4

第 5 号（ 9 月 2 8 日 ）

1. 議事日程	1 3 5
1. 本日の会議に付した事件	1 3 5
1. 出席議員	1 3 6
1. 欠席議員	1 3 6
1. 事務局出席職員	1 3 6
1. 説明員	1 3 6
1. 開議宣告	1 3 7
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 3 7
1. 日程第 2. 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度名寄市各会計決算の認定について 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度名寄市病院事業会計決算の認定について 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度名寄市水道事業会計決算の認定について	1 3 7
○決算審査特別委員長報告（日根野正敏委員長）	1 3 7
○認定	1 3 7
1. 日程第 3. 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度名寄市一般会計補正予算（第 4 号）	1 3 8
○提案理由説明（加藤市長）	1 3 8
○質疑（奥村英俊議員）	1 3 8
1. 休憩宣告	1 3 9
1. 再開宣告	1 3 9
1. 休憩宣告	1 4 0
1. 再開宣告	1 4 0
1. 休憩宣告	1 4 1
1. 再開宣告	1 4 1
○質疑（川村幸栄議員）	1 4 6
○質疑（佐藤 靖議員）	1 4 8
1. 休憩宣告	1 4 9
1. 再開宣告	1 4 9
1. 休憩宣告	1 5 0
1. 再開宣告	1 5 0
○質疑（佐々木 寿議員）	1 5 5
○質疑（日根野正敏議員）	1 5 7
○質疑（駒津喜一議員）	1 5 8
○質疑（熊谷吉正議員）	1 6 0
○質疑（東 千春議員）	1 6 8
1. 会議時間延長宣告	1 7 1
1. 休憩宣告	1 7 1

1. 再開宣告	171
1. 加藤市長の発言	171
○原案可決	171
1. 日程第4. 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)	172
○提案理由説明(加藤市長)	172
○原案可決	172
1. 日程第5. 意見書案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書	
意見書案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書	
意見書案第3号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書	
意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書	
意見書案第5号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書	
意見書案第6号 平成24年度農業予算編成に関する意見書	172
○原案可決	172
1. 日程第6. 決議案第1号 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議	172
○提案理由説明(佐藤 靖議員)	172
○原案可決	173
1. 日程第7. 報告第7号 例月現金出納検査報告について	173
○報告済	173
1. 日程第8. 閉会中継続審査(調査)の申し出について	174
○継続審査(調査)決定	174
1. 日程第9. 委員の派遣について	174
○派遣決定	174
1. 閉会宣告	174
1. 質問文書表	175
1. 議決結果表	179

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開会 平成23年9月6日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|------|---|--------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 議案第15号 | 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村） |
| 日程第2 | 会期の決定 | 議案第16号 | 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町） |
| 日程第3 | 行政報告 | 議案第17号 | 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町） |
| 日程第4 | 議案第1号 名寄市立学校施設開放利用条例の制定について
議案第2号 使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について | 議案第18号 | 定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町） |
| 日程第5 | 議案第3号 名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について | 日程第10 | 議案第19号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第6 | 議案第4号 名寄市税条例の一部改正について
議案第5号 名寄市都市計画税条例の一部改正について | 日程第11 | 議案第20号 平成23年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 議案第6号 名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正について | 日程第12 | 議案第21号 平成23年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第7号 名寄市畜産センター条例の一部改正について | 日程第13 | 議案第22号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第9 | 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）
議案第9号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）
議案第10号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町）
議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町）
議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）
議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町）
議案第14号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町） | 日程第14 | 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について
議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について
議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について |
| | | 日程第15 | 報告第1号 平成22年度名寄市風連特例区会計決算の報告について |
| | | 日程第16 | 報告第2号 専決処分した事件の報告について（交通事故） |
| | | 日程第17 | 報告第3号 専決処分した事件の報告について（水道） |
| | | 日程第18 | 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて |

1. 本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員指名	議案第18号	定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）
日程第2	会期の決定	日程第10	議案第19号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第3号）
日程第3	行政報告	日程第11	議案第20号 平成23年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第4	議案第1号 名寄市立学校施設開放利用条例の制定について 議案第2号 使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	日程第12	議案第21号 平成23年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第5	議案第3号 名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	日程第13	議案第22号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第6	議案第4号 名寄市税条例の一部改正について 議案第5号 名寄市都市計画税条例の一部改正について	日程第14	議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について 議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について 議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について
日程第7	議案第6号 名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正について	日程第15	報告第1号 平成22年度名寄市風連特例区会計決算の報告について
日程第8	議案第7号 名寄市畜産センター条例の一部改正について	日程第16	報告第2号 専決処分した事件の報告について（交通事故）
日程第9	議案第8号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町） 議案第9号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町） 議案第10号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町） 議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町） 議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村） 議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町） 議案第14号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町） 議案第15号 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村） 議案第16号 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町） 議案第17号 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）	日程第17	報告第3号 専決処分した事件の報告について（水道）
		日程第18	諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

1. 出席議員（20名）

議長	18番	黒	井	徹	議員
副議長	14番	佐	藤	勝	議員
	1番	川	村	幸	栄議員
	2番	奥	村	英	俊議員
	3番	上	松	直	美議員
	4番	大	石	健	二議員
	5番	山	田	典	幸議員
	6番	川	口	京	二議員
	7番	植	松	正	一議員
	8番	竹	中	憲	之議員
	9番	佐	藤	靖	議員

10番	高橋伸典	議員
11番	佐々木寿	議員
12番	駒津喜一	議員
13番	熊谷吉正	議員
15番	日根野正敏	議員
16番	谷内司	議員
17番	山口祐司	議員
19番	東千春	議員
20番	宗片浩子	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	田中澄昭
書記	佐藤葉子
書記	三澤久美子
書記	高久晴三

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	中尾裕二君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	佐々木雅之君
市民部長	扇谷茂幸君
健康福祉部長	三谷正治君
経済部長	寺崎秀一君
建設水道部長	野間井照之君
教育部長	鈴木邦輝君
市立総合病院事務部長	松島佳寿夫君
市立大学事務局長	鹿野裕二君
営業戦略室長	湯浅俊春君
上下水道室長	石橋正裕君
会計室長	竹澤隆行君
監査委員	手間本剛君

○議長（黒井 徹議員） これより平成23年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

今期定例会中の服装は、クールビズで会議を行いますので、御了解願います。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 川 口 京 二 議員
10番 高 橋 伸 典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月28日までの23日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月28日までの23日間と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成23年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成22年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で3億2,998万2千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源1億1,

640万2千円を差し引いた実質収支は、2億1,358万円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき減債基金へ1億1千万円を積み立て、残り1億358万円を平成23年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で1億5,125万1千円、介護の保険事業勘定で2,007万7千円それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成22年度末の基金残高は、46億4,358万3千円で、前年度末に比べて1億7,973万6千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として1,130万4千円を取り崩したものの、財政調整基金、減債基金、市立総合病院整備基金、東病院振興基金、名寄市立大学振興基金などに、合計で11億9,104万円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比34.1%の増となりました。これは、合併算定替の終了を見据えて、地方交付税の増額分、行革効果額の一部を減債基金等に積み立てたことによるものです。

これにより主な基金の残高は、財政調整基金9億3,985万3千円、減債基金6億8,401万5千円、公共施設整備基金2億9,059万1千円、東病院振興基金3億5,734万9千円、名寄市立大学振興基金2億561万3千円、合併特例基金12億3,160万円となっています。

このほか、特別会計では、国民健康保険支払準備金基金2億2,706万1千円、介護給付費準備基金1億4,670万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

コミュニティ活動の活性化や情報交換、地域組

織との協力・連携する体制として小学校区毎に設置された「地域連絡協議会」については、7月25日に風連地区においても協議会が設置され、市全域で8つの地域連絡協議会が設置となりました。今後も、地域連絡協議会の活性化に向け、継続して支援してまいります。

また、6月15日にグランドホテル藤花において、名寄市町内会連合会主催による行政との懇談会が開催されました。

本年度の市の主な事業について説明を行うとともに、地域要望などについて意見交換を行い、情報と認識の共有を図りました。

今後もこのような機会を通じて、地域との連携を強化してまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、6月19日に開催された「第32回ふうれん白樺まつり」に、東京都杉並区から田中区长をはじめ代表団6人と東京高円寺阿波おどりの一行32人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との友好を深めました。また、8月27日、28日に杉並区で開催された「第55回東京高円寺阿波おどり大会」には、本市から代表団と市民合わせて32人が参加して、本市のPRと友好自治体との交流を深めてきました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、少年少女交流として藤島野球少年団の児童、指導員合わせて21人が本市を訪れ、8月12日からの4日間、親善試合や風連ふるさとまつり、交流会などを通じて、互いのまちに対する理解と友情の絆を深めました。

ふるさと会交流については、東京なよろ会から31人が恒例のゴルフツアーで来名され、6月24日からの4日間、ゴルフをはじめ市立天文台での観望会や市民との交流会など、ふるさととの交流を深めていただきました。

東日本大震災の被災地である福島県郡山市とは、ふるさと大使の西田敏行さんの出身地であること

を縁に、8月5日に郡山市で開催された「郡山うねめまつり」において、西田さんを通じて、ひまわりの種20キログラムを贈呈しました。

ひまわりは、放射能で汚染された土壌の除染効果があるとされており、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

国際交流については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が主体となり、7月7日から8月30日までの55日間、リンゼイ市からの交換学生2人を受入れました。ホームステイをしながら学校訪問や地域のイベントに参加するなど、相互の友好と理解を深めました。

ドーリンスク市との交流については、友好都市提携20周年を迎え、8月26日から5日間の日程でドーリンスク市から23人を招待して、名寄・ドーリンスク記念事業実行委員会が主体となり各種記念事業を実施しました。また、今回の訪問にあわせて、西1条北5丁目から7丁目に街路灯を設置して「ドーリンスク通」と命名し、大学公園内にはモニュメントと時計塔を設置し「友好の広場」として市民の皆様とともに友好都市提携20周年を祝い、長年にわたる友好の証として後世に受け継いでまいります。

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

本年3月28日、名寄市と士別市が複眼型中心市の役割を担うことを宣言し、11の周辺町村とともに北・北海道中央圏の形成を目指すことを確認しました。この間、圏域を構成する自治体が連携・協力しながら住民が安心して暮らせる地域社会の形成と活性化に向け、41項目の連携する事業の協議をもとに「定住自立圏の形成に関する協定書（案）」をまとめたところであり、今定例会において御審議いただき、定住自立圏の形成・推進を図ってまいります。

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

名寄市行財政改革推進実施本部では、平成20年度からの協議結果を踏まえ、公共施設のあり方や社会教育施設、社会体育施設の有料化などにつ

いて議論を進め、考え方を整理しました。

整理した結果、受益と負担の適正化、公正の原則などから無料施設については有料化し、合併特例区終了までに検討を進めてきた風連地区施設の共通年間券・1日券の廃止については、使用料の見直しや区分変更などを行い、地域間、地区内で格差が生じないように、制度の統一を図ることとしました。

次に、新名寄市総合計画後期計画の策定について申し上げます。

現在、策定審議会並びに庁内策定委員会において、後期計画の議論をいただいているところですが、広く市民の御意見をいただくために、各種団体から推薦をいただき、6月9日、13日、14日に「市長との意見懇談会」を開催しました。

参加者からいただいた御意見は、策定審議会などに報告し、後期計画に反映してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

本年4月から6月までの第1四半期における一般科の患者取扱い状況については、入院患者数が延べ2万1,979人で前年実績と比較しますと1,680人の減、率にして7.1パーセントの減少となっています。また、外来の取扱い患者数は、4万9,348人で前年よりも2,762人の減、率にして5.3パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科をあわせた入院収益は10億5,312万2千円で前年実績と比較しますと8,342万円の減、率にして7.3パーセントの減少となっています。また、一般科と精神科をあわせた外来収益は4億5,224万9千円で前年実績と比べて、1,964万9千円の減、率にして4.2%の減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、15億537万1千円となり、前年実績と比較しますと1億306万9千円の減、率にして6.4パーセントの減少で、一昨年度の実績に近い収益状況となっています。

また、入院・外来患者数とも前年比で減少とな

っていますが、これは消化器内科の診療体制縮小による影響が、大きく表れているものであります。

今後も、医療スタッフの確保と他の診療科での収益確保に努めるとともに、費用の節減を図り、病院改革プランに基づく経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本年度は、名寄市総合計画後期計画をはじめ地域福祉計画など、複数の福祉関連計画の策定年度にあたることから、多くの市民の意見を反映することを目的に、7月20日から28日の日程で、市内6会場において福祉懇談会を開催しました。

延べ67人の参加者から、高齢者、障がい者対策など福祉施策について多くの御意見をいただきましたので、各計画の策定委員会等に諮り、計画策定を進めてまいります。

次に、廃棄物対策について申し上げます。

小容量炭化ごみの指定袋については、3リットルのごみ袋を10月1日から販売開始します。また、販売に先立ち、試用用として1世帯につき10枚を、9月の広報にあわせて配布しました。

また、環境衛生推進員による内淵一般廃棄物最終処分場での分別指導及び事業所、個店の訪問・指導を継続し、ごみの分別、適正処理の啓発に努めてまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況について申し上げます。

火災件数は5件で、前年比2件の減となっており、死者1人、負傷者2人となっています。また、火災種別では、建物火災5件となっています。

救急件数は546件で、前年比24件の増となっており、事故種別では急病372件、一般負傷63件、転院搬送56件、交通事故18件、その他37件となっています。

救助件数は13件で、前年と同数となっており、交通事故によるもの7件、その他5件となっています。

予防行政については、4月から7月末までに一般住宅1,821世帯と高齢者住宅258世帯の防火訪問を実施し、住宅防火の指導とあわせて6月から完全義務化された住宅用火災警報器の設置促進に努めてきました。

消防事業については、現在、旧型の救急車の更新を進めており、本年度の更新によって高規格救急車3台体制となり、救急活動の高度化がさらに進むことが期待されます。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

今年度の防災訓練については、10月27日に旭川開発建設部と合同で実施するものとして、昨年の局地的豪雨で被害のあった風連地区を会場に、地域の町内会や関係団体に参加いただく予定で協議を進めております。

また、「自治体スクラム支援会議」における南相馬市への支援活動については、9月26日から11月8日までの6週間、2人1組で6人の職員を派遣することを決定いたしました。

今後も、地域においては、町内会や関係団体と連携して、防災対策の充実と努めるとともに、東日本大震災への支援活動については、南相馬市を含め東日本の被災地が一日でも早く復興できるよう適切な支援活動を行ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

本市の交通安全運動については、各関係機関・団体・地域の積極的な啓発活動などにより、6月15日をもちまして「交通事故死ゼロ1,000日」の目標を達成することができました。

また、交通安全対策基本法に基づき、本市の交通安全対策の基本的な考え方を示す「第9次名寄市交通安全計画」を、8月31日付けで策定しました。

今後とも、交通事故のない社会を目指し、官民一体となって安全で安心な交通環境の整備に努めてまいります。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月31日現在における発注状況については、建設・委託事業合わせて104件、事業費で18億3,324万円、発注率は77パーセントとなっています。

今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地では、コンクリートブロック造平屋建て2棟8戸の住戸全面改善工事を6月に着手し、8月末現在の進捗率は約25パーセントとなっています。北斗団地では、昨年9月に着手した建物の8月末現在の進捗率は約67パーセントとなっており、いずれの工事も10月末完成を予定しています。

さらに、北斗団地の本年度分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の建設工事は、9月に着工を予定しています。

また、平成24年度工事に伴う実施設計は8月に着手し、平成24年1月の完了を予定しています。

改善事業では、本年度から2カ年で計画している瑞生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事について、本年度分は7月に着手し、10月上旬の完成を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。社会資本整備総合交付金による公園事業については、都市公園の長寿命化修繕計画に基づく大学公園施設整備工事を8月に発注し、10月下旬までに老朽化した遊具施設を改修する予定です。また、市立天文台の周辺整備については、北海道が実施する駐車場や通路における大型バス待避場の整備と並行して、天文台駐車場整備工事を8月に発注し、11月中旬までに大型バスの転回路と45台分の駐車場を造成する予定です。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区では配水管網整備工事2路線、延長356メートル、老朽管更新工事4路線、延長1,671メートルの

工事が完了しました。名寄地区では、配水管網整備工事6路線、延長1,121メートル、老朽管更新工事4路線、延長2,090メートルの発注を終え、老朽管更新工事5路線、延長1,120メートルの発注を予定しています。

また、有収水量向上のため、漏水調査業務を継続して実施しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事については、名寄下水終末処理場の発電機設備更新工事を進めており、今後、風連瑞生団地汚水管布設工事、延長172メートルの発注を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区4基、風連地区4基の合併浄化槽設置工事を発注しています。

また、きめ細かな臨時交付金事業により発注していた管渠内面補修工事については、完了となっています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路整備については、19線道路改良工事ほか4路線の継続事業を6月に発注しており、東1条通ほか1路線の新規事業は、9月中旬に発注する予定です。

また、未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事については、99路線で約20キロメートルを完了しています。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

8月15日現在の農作物の生育状況については、基幹作物である水稲はもち米、うるち米ともに7月中旬以降の日照時間の回復と高めの気温により、当初の遅れを取り戻し、平年作に近づいています。

小麦では、秋まき・春まき小麦とも収穫時期に晴天に恵まれたことから、収量、品質は昨年を上回る見込みで、現在、調整作業が進められています。

根菜類については、馬鈴しょが一定程度回復傾向にあるものの、平年に比べて5日程度の遅れとなっています。また、てん菜及び玉ねぎについて

も定植作業の遅れがそのまま響いており、いずれも小玉傾向で、平年作に達しない見込みとなっています。

また、畑作物全般では、降雨の少なさから干ばつの影響も見受けられ、生育は停滞傾向にありましたが、8月中旬の降雨により回復の兆しが見えています。

次に、名寄市農業・農村振興計画について申し上げます。

本計画は、平成19年度からスタートし、本年度末をもって前期5カ年が終了することから、現在、名寄市農業・農村振興計画策定委員会を設置して、前期計画の検証と後期計画の見直しを進めていただいております。本年度中に、名寄市農業・農村審議会から答申をいただく予定となっています。

次に、「葉草・花まつり」について申し上げます。

市内大橋の独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部との共催により、6月25日に同研究部において「葉草・花まつり」を開催しました。

市民100人の参加をいただき、日頃、あまり目に触れることのない葉草を鑑賞し、効能などについて理解を深めたところです。

次に、もち米の振興について申し上げます。

道北なよろ農業協同組合が実施する玄米バラ集出荷施設建設工事については、本年度中の完成を目指し、8月初めに着工されました。

施設の完成にともない、品質の均一化が一層進み、実需者の要望に応えられることから、本市としても施設建設に対して補助を行い、日本一のもち米産地として、ブランド強化に期待をします。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

エゾ鹿の残滓の取り扱いについては、猟友会との協議が整い、5月14日から駆除をはじめました。8月21日現在では249頭の駆除を行っており、8月24日には焼却処理施設についての住

民説明会を行うなど、適正処理に向けた取り組みを進めております。

次に、畜産振興について申し上げます。

本市における長年の懸案事項でありました、食肉センター等整備の一環である農畜産物加工処理施設建設工事については、農林水産省の補助を受け7月末に着手し、年内の完成を予定しています。

次に、「なよろ産業まつり」について申し上げます。

地産地消の推進と地場産品の良さを広め、農業・農村への理解と農作物の消費拡大を目的に「第33回なよろ産業まつり」を8月28日、なよろ健康の森で開催し、市民をはじめ多くの皆様に御来場いただきました。

御協力いただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

「経営体育成基盤整備事業」では、本年度完了予定の共和地区において、暗渠排水・用排水路などの整備を実施しています。また、継続となる名寄東地区においては、区画整理・暗渠排水・用排水路などの整備を実施しています。

「基幹水利ストックマネジメント事業」の弥生地区においては、引き続き頭首工と幹線用水路の改修を実施してまいります。

新規採択の「ため池等整備事業」のクラヌマ排水地区においては、調査設計を実施しています。

東日本大震災による物品の流失により施工が遅れていた、名寄東地区及び弥生地区のポンプ施設については、8月に無事工場検査を終了し、秋の完成を予定しています。

次に、商工業について申し上げます。

地元金融機関による7月調査時点の管内における景気動向が発表され、DI値で見ると前期の業況については、全業種において前年より大きく悪化し、経済状況の停滞が著しい結果となりました。

次期の見通しでは、サービス業を除いて全体的に改善するものと予想され、大震災後の需要増に

期待するものの、未だ確固たる復興方針等が示されない現状に、漠然たる不安感を併せ持っていることが伺えます。

さらに、市の設備資金融資制度の利用状況をみると、本年度8月末までの利用実績は1件、投資事業費1,674万円で、前年同期に比べて件数、事業費ともに大きく下回っており、厳しい経営環境が続いています。

次に、労働関係について申し上げます。

来春の新規高卒予定者の求人が依然として厳しい状況を踏まえ、公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局及び地元自治体の連携による「高校生のための企業見学会」が、管内4市において開催されました。

本市で開催された7月12日の見学会には、高校生30人が参加して、清峰園、グランドホテル藤花での体験を通じ、就職への意欲を高めていました。

また、8月25日には、15の企業や団体が参加した企業説明会が名寄市総合福祉センターにおいて開催されました。市内をはじめ近隣の高等学校から91人が参加して、各企業の経営理念、求められる人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。今後も関係機関と連携して情報収集に努め、就職活動の支援に努めてまいります。

次に、映画「星守る犬」について申し上げます。

東宝株式会社の御協力により、6月7日の映画完成記念イベントに主演の西田敏行さん、玉山鉄二さん、瀧本智行監督、原作者の村上たかしさんに参加をいただき、市民の皆様の御協力により制作された「星守る犬メモリアル石碑」と「ハッピーの石像」の除幕式を、ふうれん望湖台自然公園及び市立天文台において執り行いました。

また、市民会館で開催された記念試写会には、新聞・テレビなど多くの報道機関が取材に訪れ、本市の情報が全国に発信されました。

さらに、6月11日の全国一斉ロードショーにあたり、本市でも同日公開をするために、関係機

関をはじめ市民の皆様にご前売チケットの販売に御協力をいただき、目標売上枚数を大幅に上回ることができました。この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

次に、映画「星守る犬」に関連したひまわり観光について申し上げます。

道立サンピラーパークのひまわりの開花にあわせて、映画のロケセット付近に撮影風景のパネル展示や土産・休憩施設を設置するとともに、観光ガイドの設置、ひまわり畑のライトアップなどを実施しました。また、MOA名寄農場をはじめ市内各所のひまわり畑のガイドマップを作成するなど、各地から訪れる観光客におもてなしをしました。

次に、イベント関係について申し上げます。

「なよろアスパラまつり」は、6月5日に名よせ通り特設会場において開催されました。市内で活動する団体のステージイベントやアスパラガス、なよろブランド商品をはじめとする物産販売、さらにはJR北海道主催のヘルシーウォークイベントも実施され、多くの市民がまつりを楽しみ、街中に賑わいが生まれました。

「ふうれん白樺まつり」は、6月18日、19日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園で開催されました。期間中はバンド演奏や歌謡ショー、杉並区高円寺阿波おどりのほか、合併5周年を記念しての第23回全道阿波踊り大会には、全道各地から225人の踊り手が集い、まつりを大いに盛り上げていただきました。

名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月30日に天塩川曙橋下流河川敷で開催されました。風連御料太鼓の勇壮な演奏をはじめYOSAKOIチームの演舞、ライブコンサートやフィナーレを飾る花火などの多彩な催しに、例年以上の来場者で賑わいました。

第33回を迎える「風連ふるさとまつり・風舞あんどん」は、8月13日夜、11団体12基の行燈がJR風連駅前通り特設会場などを練り歩き、

多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

平成19年度から風連地区で進められていた市街地再開発事業については商業・住宅ゾーン、ふうれん地域交流センター、道北なよろ農業協同組合本所、風連国保診療所、ふうれん健康センターなど、すべての工事が本年3月末に完了し、7月8日に総合完成式が執り行われました。

今後は、地区の要となる施設が完成したことにより、風連地区市街地全体の活性化を図ってまいります。

次に、名寄地区について申し上げます。

（仮称）複合交通センターの建設については、入所者などとの協議を行い、詳細な設計作業を進めています。準備が整い次第、入札を行い、平成24年度中の施設完成を目指してまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

8月24日のパリ国際柔道大会において、名寄出身の佐藤愛子さんが優勝いたしました。大きなケガから不屈の復帰を称えるとともに、ロンドンオリンピック出場に向けまして、応援を続けてまいります。

趣味教養、生活課題、社会地域課題などの学習機会を提供する市民講座は、「なよろ入門」、「和服のリフォーム」、「料理教室」、「遺言書の書き方」、「ストーンペインティング教室」の各講座に、延べ238人の市民が受講されました。

市民ホールにつきましては、9月に庁内にプロポーザル選定委員会を設け、業者からの技術提案書を受ける準備を進めております。

次に、市立図書館について申し上げます。

図書館では、子どもの読書活動推進の取組として、平成20年2月から「赤ちゃんや子どもに読んであげたいおすすめ絵本のリスト」、「小学1・2年生や3・4年生向けおすすめ本のリスト」を順次作成し、市内の保育所、幼稚園、小学校をはじめ関係機関に毎年配布しています。7月には「小学5・6年生向けおすすめ本のリスト」を作

成し、夏休み明けに各小学校に配布しました。今後は、リストの更新を行い、本に親しめる環境づくりに一層努めてまいります。

「名寄市子どもの読書活動推進計画」については、本年度が第1次5カ年計画の最終年度にあたることから、第2次計画の策定作業を進めるため、8月10日に庁内策定委員会を立ち上げました。

今後、「市民ワーキンググループ」を組織し、第1次推進計画の検証と「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

7月16日から8月28日までの約1カ月半、市内外からの来館者の便宜を図るために、「夏休み期間特別開館」を試行的に実施しました。

期間中は、開館時間を午前10時から午後9時30分までとし、休館日は月曜日の週1回、入館料については市内、市外を問わずに一律とし、来館者に大変好評を得たところです。

プラネタリウムについては、2本の新番組を午前11時から午後7時まで1日5回投影し、多くの皆様にデジタル映像を楽しんでいただきました。

また、8月27日には星と音楽のイベント「きたすばる天文台星まつり」を開催し、市内音楽教室の子どもたちによる「リトルコンサート」などの演奏をはじめ講演会、望遠鏡作成などの多彩な内容で天文台の一日を楽しんでいただきました。

今後も、市内はもとより全国からたくさんの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

7月の指導主事による学校訪問では授業参観が行われ、その後、校内研修の中で子どもたちの学力向上の方策について話し合いがなされました。また、8月末には校長、教頭を対象に指導監による学校訪問を実施し、学校経営の在り方などについて説明を受けました。

9月から3カ月間にわたり、自学自習と学習習

慣を身につけるための「放課後子ども教室」を試行いたします。

特別支援教室では、7月21日に保健センター、幼稚園や保育所、小・中・高校の教員や教諭等による専門委員会を開催し、各機関との連携や専門家チームの活用などについて話し合いました。

8月11日には名寄地区における適正配置計画に基づき、第1回目の「名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会」を開催し、正副委員長の選出を始め、諮問事項の説明や答申までのスケジュールを確認しました。さらに、9月1日に開催された第2回目の検討委員会から、本格的な議論に入っており、年内には答申がいただけるよう進めてまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

7月25日から8月6日までの13日間、特別支援学校教諭免許状の取得につながる「平成23年度免許法認定公開講座」を、関係機関の協力を得て実施しました。

この公開講座は、道内の大学としては名寄市立大学が初めて開設したものであり、猛暑の中、延べ68人の受講者は、先導的な教育理論や先進的な教育実践の講義に熱心に取り組みました。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食の食中毒防止対策として設置した厨房室内の冷房機器は、夏場における衛生管理に重要な役割を果たしており、より一層の安全・安心が確保されています。

また、6月27日からの一週間、給食経営管理実習として名寄市立大学から10人の実習生を受け入れ、栄養教諭が中心となり学校給食センターと風連中央小学校において実習指導を行いました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

第39回名寄～下川間往復駅伝競走を、6月5日に開催しました。

本年度は、東日本大震災の被災地への支援に陸上自衛隊名寄駐屯地からも多くの隊員が派遣されていることから、例年より少ないフルの部12チ

ーム、ハーフの部30チームの参加となりましたが、全道各地から集まった選手らは、たすきをつなぎ、ゴールを目指して力走しました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会との共催によるリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」は、17人の児童が参加して、第1回目は6月25日に市民文化センター屋外において、第2回目は7月2日から1泊2日で道立トムテ文化の森キャンプ場において、それぞれキャンプなどの野外体験や集団生活を通して、リーダーとしての心構えなどを学びました。

第22回を迎える野外体験学習事業「へっちゃLAND2011」は、7月26日から3泊4日の日程で、道立トムテ文化の森キャンプ場を拠点に実施しました。参加者は児童17人となりましたが、テントによる生活や初めて取り組んだカヌー体験は、野外ならではの貴重な経験であり、子どもたちにとってたくさんの思い出づくりとなりました。

東京都杉並区との都会っ子体験交流事業は、市内の小学4年生から6年生25人と、杉並区の小学4年生から6年生25人が参加して実施され、7月28日から31日は名寄会場において、8月5日から8月8日は杉並会場において、それぞれ3泊4日の日程で相互交流が行われました。お互いに異なる環境の中で多くの体験をし、素晴らしい思い出を残すことができました。

次に、児童センターについて申し上げます。

児童センターの一部改修工事は、体育館東側施設の解体が行われ、7月29日に完了しました。また、8月10日には、児童センターまつりを開催し、かき氷やバルーンアートなど様々なコーナーに、約100人の子どもたちが参加して、大きな賑わいをみせました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

名寄警察署の協力を得て、7月21日に青少年健全育成のための地域づくりと防犯活動の意識向

上を目的に研修会を開催し、指導員30人が出席しました。また、7月28日には北海道青少年健全育成条例に基づくコンビニ・書店・レンタルビデオ店など29店舗の立入調査を実施しました。

本年度の新たな取組として、子どもの携帯電話による有害サイトへのアクセスを防ぐフィルタリング機能の設定を推進するため、取扱店に協力を求めました。また、8月の「名寄祭」や「風連ふるさとまつり」では、関係機関と連携して巡視活動を実施しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

月2回の夜間開館を実施して、登校できずにいる小中高生に気軽に来館してもらい、スポーツや調理実習などの体験活動を通して互いに交流を深め、気分転換を図っています。

また、日中都合がつかない保護者や担当教諭にも積極的に参加いただき、児童・生徒と交流を図る中で、情報交換や相談対応に努めています。今後も、地道に課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

本市の夏を締めくくる市民盆踊り大会は、8月14日、15日に予定していましたが、予備日の16日も含めて、あいにくの雨のため中止となりました。開催に向け多くの方々に御協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、本年度の課題については、次年度の開催に向けて検討してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

6月18日から約1カ月間「なつかしの建物水彩画展Ⅱ」を開催し、かつて市民の集いと暮らしの場であった建物20点を市内の水彩画家三宅章氏の水彩画で再現し1,096人の方に観覧いただきました。

また、7月23日から8月28日まで開催した第24回特別展は、「花に集まる虫たち～チョウ・ハチ」をテーマに、市内に咲き誇るひまわりを

はじめ夏の花々と虫たちの関係を載せた136点の資料展示や昆虫教室などに、2,000人の市民が訪れました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時03分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第1号 名寄市立学校施設開放利用条例の制定について、議案第2号 使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市立学校施設開放利用条例の制定について及び議案第2号 使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、一括して提案の理由を申し上げます。

本市では、平成19年2月に策定をした新名寄市行財政改革推進計画に基づき、名寄市行財政改革推進実施本部を設置をし、公共施設のあり方について検討を重ねてまいりましたが、本件は当該実施本部の検討結果を踏まえ、受益と負担の適正化や公平性の原則から、現在施設使用料が無料である公共施設の有料化及び各公共施設の設置条例の整備統一を図るため、当該2本の条例を制定しようとするものであります。

条例制定の主な内容を申し上げます。議案第1号 名寄市立学校施設開放利用条例の制定につきましては、学校施設開放利用事業の条例化及び施設使用料の有料化でございます。

議案第2号 使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定につきましては、水泳プールの施設使用料の有料化や各施設の使用料等

の見直しを行うため、12本の施設設置条例等の一部を改正をしようとするものでありまして、これまで風連地区の公共施設の使用料につきましては、名寄市風連地区施設使用料徴収条例で規定をしており、各施設の年間共通券の設定もありましたが、各施設の使用料等を見直す中で本条例を廃止し、それぞれの設置条例に使用料等を加えるほか、減免規定や利用者の定義などを統一しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第1号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となつております議案第1号外1件については、10名の議員をもって構成する使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関わる審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外1件については、10名の議員をもって構成する使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関わる審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関わる審査特別委員会の委員に委員会条例第7条第1項の規定により、川村幸栄議員、上松直美議員、山田典幸議員、竹中憲之議員、佐藤靖議員、高橋伸典議員、駒津喜一議員、日根野正敏議員、山口祐司議員、東千春議員、以上10名を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関わる審査特別委員会の正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長には東千春議員、副委員長には竹中憲之議員、以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第3号 名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 済みません。議案第3号提案の前に、先ほどの行政報告で訂正2カ所ありますので、訂正をさせていただきます。

ページ数16ページの畜産振興についてというところの一番最後の行、「農林水産省の補助を受け7月末に着手し、年内」と書いていますけれども、年度内の完成を予定をしているということで訂正をお願いいたします。

続いて、20ページ、一番最後の行、「名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月30日」とありますけれども、7月31日に訂正でございます。済みません。訂正しておわびを申し上げたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第3号 名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が本年7月29日に公布及び施行されたことに伴い、当該条例におきましても所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容といたしましては、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡された方の死亡

当時におきまして配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれも存在しない場合に限って、同居または生計を同じくする兄弟姉妹を加えるというものでございます。

よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第4号 名寄市税条例の一部改正について、議案第5号 名寄市都市計画税条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市税条例の一部改正について及び議案第5号 名寄市都市計画税条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、平成23年6月30日に地方税法等の一部を改正する法律及び関係省令が公布並びに施行されたことに伴い、当該2本の条例におきましても所要の改正を行おうとするものでございます。このたびの地方税制改正は、現下の厳しい経済状

況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るため、現行税制の見直しが行われたものでございます。

まず、議案第4号 名寄市税条例の一部改正の主な内容について申し上げます。各市税の罰則に関する過料の見直し及び過料の新設が行われ、納税管理人に係る不申告及び各市税に関する不申告について罰則が強化されたほか、個人住民税の寄附金税額控除では適用下限額を5,000円から2,000円へ引き下げることにより寄附金制度の拡充を図り、上場株式等の配当、譲渡所得等に係る特例措置では軽減税率の適用年限を2年間延長し、平成25年12月31日とすることとしたものでございます。

また、肉用牛の売却における農業所得の特例の見直し及び適用期限の延長により、市民税の課税特例について免税対象牛の売却頭数要件の上限を2,000頭から1,500頭に見直し、適用期限を平成24年度から平成27年度まで3年間延長するものでございます。

次に、議案第5号 名寄市都市計画税条例の一部改正につきましては、地方税法の改正に伴う条項整理を行ったものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第4号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 参考までにお尋ねいたしますけれども、税制改正に伴う条例改正ですけれども、市税条例の改正の納税管理人にかかわる不申告に関する過料の見直し、以下②、③とそれぞれ3万円以下を10万円以下に引き上げるわけですが、今まで3万円だったのですけれども、これを実際に事例として、年度を例えばさかのぼって22年度、あるいは実績としてはどのぐらいあったのかお知らせをいただきたいなと思います。

それから、個人住民税の5,000円から2,000

0円に引き下げる関係は来年度以降に適用するということでありませぬけれども、実際に税収上の影響というのはほとんどないのでしょうかけれども、参考までにどのぐらいを見込んでおられるのか、お知らせをいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 2点の質問をいただきまして、過料の改正につきましては一応適用は例としてはないということ御報告を申し上げたいと思ひます。

それから、寄附金控除の関係につきまして、本年度該当になります分、昨年度の寄附金に係る部分で実績を申し上げます。今年度分におきましては、43件ございまして、市民税に係る部分については484万5,000円の寄附金額がありまして、控除額につきましてはおおむね29万円ほどになるというふうになっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） ほかにございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第6号 名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

昭和36年に制定をされましたスポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、新たに今後のスポーツに関する施策の基本となるスポーツ基本法が本年8月24日に施行されました。本件は、改正前のスポーツ振興法の規定に基づき設置をしているスポーツ振興審議会につきまして、改正後のスポーツ基本法では当該審議会の名称がスポーツ推進審議会と改められたことに伴い、当該審議会の設置条例である本条例においても題名の変更等所要の改正を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第7号 名寄市畜産センター条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市畜産センター条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、施設利用者の利便性の向上のため、施設使用料の納入について後納払いができるよう本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 改正の趣旨である市長が認めた場合に限り後納払いを可能としたものだというので、今まで前納のみであったわけですが、例えのケースで市長がこういう判断をするという例示がもし想定としてあればお知らせをいただきたいと思えますし、もう一つは後納払いする場合の、利用者との協議に基づいて判断をすることになるのでしょうかけれども、実際に担保だとか、後納の条件みたいのが当然付されてくるものかなというふうに考えていますけれども、考え方についてお知らせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） ちょっとその事例について今確認いたしますので、後ほど。よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 失礼いたしました。4月1日付の納入がございました場合、前納ですと3月31日、前年度になります。それで、監査のほうから指摘ございまして、年度内の処理という形で後納を認めるということにいたしております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 後納の是非については、そのとおりの判断でいいと思いますけれども、後納にする場合のいわゆる条件等についてももう少しわかるように例示をして、こういうケースの場合はあり得るのかなということなど含めてお知らせをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 済みません。前週土曜日が4月1日に当たる場合、そういうときに前納ですと前年度の3月31日に払わなければいけないという事態が発生しますので、後納を認めるということです。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） いわゆる年度をまたがる関係の曜日との関係でそのように、確認しておきますけれども、物理的に後納にならざるを得ないということ以外には一般的に発生をしないという理解で受けとめさせていただきます。それでよろしければ答弁要りません。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） そのとおりです。

○議長（黒井 徹議員） ほかに御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結についてから議案第18号 定住自立圏形成協定の締結について、以上11件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号から議案第18号までの定住自立圏形成協定の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

定住自立圏構想につきましては、都市機能を有する中心市と近隣の町村とが役割分担と連携、協力のもと、総体として生活機能を確保することを通じ定住促進を目指す構想でありまして、今般複眼型の中心市である名寄市、士別市と和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町及び中頓別町の9町2村との間におきましてそれぞれ協定の協議が調いましたので、名寄市議会基本条例第10条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第8号から議案第18号については、質疑から採決までの議事を9月20日に延期したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第18号について、質疑から採決までの議事を9月20日に延期することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第19号 平成23年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号 平成23年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億754万8,000円を追加をし、予算総額を204億9,644万円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして住民記録等システム改修委託料798万円の追加は、住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民を住民基本台帳法の対象に加えることとなったため、既存のシステムを改修しようとするものであります。

同じく2款総務費におきまして名寄地方自衛隊協会負担金100万円の追加は、東日本大震災の支援に派遣をされた自衛隊の皆さんへの慰労のための経費として支出をしようとするものであります。

3款民生費におきまして要援護者台帳管理システム導入業務委託料497万7,000円の追加は、個々の法令等により個別に管理されている要援護者に関する各種データの一本化を図り、要援護者台帳システムを構築しようとするものであります。

6款農林業費におきましてエゾ鹿駆除対策事業費3,660万円の追加は、名寄市風連一般廃棄物最終処分場に建設を予定している駆除されたエゾシカの焼却施設の建築設計、地質調査と焼却炉、建物等の工事を実施をしようとするものであります。

9款消防費におきまして災害対策支援事業費190万6,000円の追加は、東日本大震災で被災

した南相馬市への職員派遣を実施をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を繰越金で調整をいたしました。

16款道支出金で地域づくり総合交付金52万円の追加は、北海道のエゾシカ緊急対策事業により捕獲目標数等に応じて交付をされるものであります。

次に、第3表、地方債補正では、地域コミュニティ施設対策事業ほか1件を変更しようとするものであります。

次に、第4表、債務負担行為では、名寄市下多寄線デマンド運行業務委託料を債務負担行為として設定しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 若干市長のほうから訂正がございます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 済みません。今の議案第19号の提案で一部訂正がございます。申しわけございません。

2款総務費におきまして住民記録等システム改修委託料798万円と申しましたけれども、30万円の追加の間違いでございます。30万円の追加ということで訂正しておわびを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出から説明をさせていただきます。議案第19号の16ページから17ページをお開きください。3款民生費、1項7目障害者福

社費で地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業費300万円の追加は、市内に建設された共生型グループホームの備品整備に対し事業者に補助をしようとするものであり、財源として同額を道補助金で見込んでおります。

20ページ、21ページをお開きください。6款農林業費、1項2目農業振興費で農地・水保全管理支払共同活動支援交付事業費1,034万2,000円の追加は、国、道、受益者とともに主に市内農業用排水路の更新、新設に取り組もうとするものであります。

同じく農林業費の1項5目畜産業費の農畜産物処理加工施設事業費の補正は、さきの平成23年第3回臨時会でも御説明させていただきました農畜産物処理加工施設の建築工事費と備品購入費の予算の組み替えを行おうとするものであります。

7款商工費、1項2目観光費で観光振興一般行政経費200万円の追加は、地域ブランド品の創出等による観光プロモーションの実証試験を実施しようとするものであり、財源として同額を諸収入の雑入で見込んでおります。

8款土木費、3項1目河川総務費で紅葉川改修工事500万円の追加は、融雪、雨水等の影響により河岸が崩れた紅葉川の改修工事を実施しようとするものであります。

24ページから25ページをお開きください。10款教育費、6項5目児童センター費で需用費50万円の追加は、児童が利用する1輪車の更新をしようとするものであります。財源といたしまして平成22年度に寄附をいただきまして公共施設整備基金に積み立てしてございましたので、これを取り崩して繰入金として充当しようとするものであります。

10款教育費、7項3目給食センター費で備品購入費690万7,000円の追加は、老朽化が目立ち始めた給食用食缶の更新を実施しようとするものであります。

次に、歳入について説明させていただきます。

8ページから9ページにお戻りください。20款繰越金で前年度繰越金7,465万7,000円の追加は、収支不足を調整するものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） 6款の農林業費、ページ数は19ページでございますけれども、エゾ鹿駆除対策事業についてお伺いいたしたいと思っておりますけれども、この施設については住民合意が大前提だというふうに考えてございますけれども、私の受けとめているところではいまだに住民合意がなされていないというふうに受けとめているわけですが、担当の見解をお伺いいたしたいのと、それから今までの住民説明の経過、何回行われてどういう意見が出たのかもお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 日根野議員の質問でございますけれども、まず経過といたしまして8月24日、風連庁舎におきまして説明会を行っております。9名の方の出席となっております。それと、9月1日でございますけれども、施設を設置する関連町内会ということで風連の2区という町内会ですが、そこから説明をしていただきたいということで説明をしております。19名お集まりいただいております。それと、9月8日でございますけれども、2区でまた説明会を行う予定となっております。まことにその場の意見といたしましては、説明が遅いという形で、なぜもっと早く説明できなかったのかという御意見をたくさんいただきまして、担当部署としても反省している次第でございます。

それと、この説明を場合によりましてはまだほかのエリアにおきまして説明していきたいと思っております。迷惑施設でございますので、この

説明で住民合意が得られましたら、都市計の審議会、建設水道部に行っていただいておりますけれども、都市計画の審議会、そちらのほうで道協議のほうに入っていく予定となっております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） こういう迷惑施設ですから、当然予算を計上する前に住民合意というのが大前提だというふうに思いますけれども、その辺理解が得られていない原因というのはどういふところにあるのか、説明をいただきたいというふうに思います。何か順番が相当違っているように感じるのですけれども、その辺もう一度見解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 確かに日根野議員おっしゃられるとおりに、順番が間違っていたということが大きな原因かなと思っております。施設自体におきましては、全道的にも同様な施設がたくさんございまして、それほど問題になっている施設ではございませんけれども、それらも含めて住民説明がおくれたことが原因だと感じております。まして細かな近隣者への対応が不足したのかなと、そのように考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） まず、これが迷惑施設だという認識が、私も説明会行ったのですけれども、説明者の意識としてそういうところが全く受け取れなかったのです。そういったことで住民は反対していると。いまだにです。8日に今度地域の町内会と話し合いを持つということなのですけれども、きょう予算が上がっているわけなのですけれども、着工までには必ず地域住民と合意をされて、予算を執行していただけるかどうか、その辺の確約、また住民合意ができなければこの補正も含めて白紙撤回をされるという覚悟で臨むのか、その辺の見解を市長に求めたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） このエゾシカの最終処分場の建設に当たる説明会、今もお話ししたとおり8月24日から風連地区、あるいはこの処分場の周辺の町内会の皆さんに説明をさせていただいているということで、しっかりとまだ最終の合意をいただけていないということは我々も認識をしています。一方で、来春の駆除の再開のときにしっかりとまた最初からスタートをさせていただきたいという思いもありまして、次の定例会では間に合わないかもしれないということも含めて9月に提案をさせていただきました。おっしゃるとおりに住民合意があって、その後もろもろの手続きがあってということで、順番が若干逆になっている点は改めておわびを申し上げます。予算を計上させていただきますけれども、当然住民の合意がとれて、その後道との調整があって、都市計画審議会に諮って、しっかりとした手続を踏んでこの予算を執行させていただくということをししっかりと約束させていただきたいというふうに思います。御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） 今日日根野議員からありました同じくエゾシカ駆除の対策事業費の関係でありますけれども、今のやりとりの中でも住民説明、住民合意に向けての取り組みが逆だったというか、そういうことでおっしゃいましたけれども、実は私は5月の臨時会と6月の定例会でエゾシカの駆除に関して提案された内容に対して、提案も含めて意見を述べています。その中で今回の予算上は、焼却施設に決定したという中身で載っているかと思っておりますけれども、破碎機を使って炭化センターに持ち込むこともどうだということで提案をしながら、それについてもランニングコストも含めて検討するというところで答弁は得たというふうに思います。また、5月の臨時会の際には、今お話がありました迷惑施設ということであれば、それは住民の皆さんに説明をするのではなくて、

しっかり理解をして納得をしてもらおう、そういった取り組みが必要ではないかというふうにお話しているはずです。それに対しても理事者として対応していくという答弁をもらったというふうに思います。そういう状況でありながら、今のようになっているということについて、これはやはり先ほどの部長の答弁にもありましたけれども、全道に同じような施設があってそんなに問題になっていないという発言が理解をしてもらいながら住民合意を得なければならないと言っておきながら、迷惑施設だけれども、何でもないのだよという、そういうことですよね。これは、せっかく市長が最初の日根野議員に対してした答弁ありますけれども、おかしいです。これ万事がすべてそういうことなのではないですかというふうに市民の皆さんは思うのではないですか。やはり今回の焼却施設に決定したことについても、この間議会でいえば経済建設の常任委員会あるいは議員協議会という公の場があって、そこで経過の報告なりがあった上で今回の補正に上がるべきものだというふうに思いますし、市長さっき最初答弁をしました住民合意についてもしっかりと得られる状況が確定した段階でこういった補正に上げるという、そういう段取りを踏んでいかなければ、住民との信頼関係というのはこのこと一つでやっぱり崩れていくことにもなりかねないのです。そのことをしっかり理事者においては肝に銘じていただいて、今後こういったことがないように、一つ一つの施策をするに当たって住民の皆さんの理解がやっぱり第一であって、そのことに対して説明責任は当然あるわけですから、説明をすればいいということではなくて、しっかり理解をしてもらい、納得をしてもらえようような取り組み方法を現場段階でもできるようにしていただきたいというふうに思います。そのことについて市長の見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの日根野議員の答

弁にも申し上げさせていただきましたけれども、予算の計上と市民合意の順番が逆になっているというお話は、手続等で問題があったという御指摘も含めて今後このようなことがないようにしっかりと対応していきたいというふうに思いますし、今回の事案につきましても予算を計上させていただきましたも住民合意がしっかりととれて、その後の都市計画審議会等の手続がしっかりと終わった中での執行をさせていただくということを改めてお約束させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 日根野議員と重複した形の質問になって申しわけなかった部分もありますけれども、改めて市長の決意の表明をいただいたというふうに思います。今後こういったことのないように、一つ一つの取り組みについて現場段階とも話ししていただきながら、住民の皆さんとしっかりと対応するように心がけていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 2款総務費の13ページになりますが、基地対策事業費につきまして御質問させていただきたいと思います。

東日本支援に行かれた自衛隊の皆さんへの慰労のためだという御説明がありました。もっと中身についてお知らせをいただければというふうに思うのですが、慰労のためということであれば医療チームの皆さん方、また消防援助隊で行かれた皆

さん方もいらっしゃるわけですが、こういった皆さん方への慰労についてはどのようにお考えなのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今回予算計上しました100万円の関係につきましては、自衛隊協力会を通じまして、民間の方と行政と連携をして自衛隊の行かれた方、隊員の皆さん方に慰労をしたいということで考えています。その中身につきましては、振興公社の入浴券を行かれた隊員さんにつき5枚と。入れかわりがありますので、約1,400名の自衛隊員さんが行かれたということでもありますので、その関係について市のほうから100万円と。残りの負担につきましては、協力会と振興公社のほうで対応していただくということで協議調いましたので、100万円分だけ予算措置をしました。いろいろ全道市の状況を見ますと、同じように入浴券を使って疲れをいやしてもらおうという取り組みをしてみたり、焼き肉パーティーをしたりということもありましたけれども、自衛隊協力会の中でさまざまな検討をさせていただきまして、今回の入浴券で疲れをいやしてもらおうという方向に決まりました。

それから、市の職員を派遣をして、病院であるとか、消防チームであるとかが行っていますけれども、その関係につきましては一応公務という形で出張旅費で行ったり、広域の災害派遣という形で消防、救急隊等行っておりますので、その辺についてはそれぞれの職場の中で臨機応変に対応させていただいているというふうに考えています。

なお、一般の事務職員の第1次分につきましては、市の市長を初め管理職のほうで、それは任意な形で慰労会という形で状況の報告も聞きながら、慰労させていただきました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 大変な東日本の震災へ行かれて、救援活動、復興活動に御苦労されてい

る方々に慰労をという、その思いは私も決して反対するものではありません。ただ、今仕事の中で、市の職員もということで災害派遣という形だという御説明がありまして、ちょっと例えば防衛大綱の中にも今回大規模特殊災害等への対応も含まれているというふうに私は認識してまして、ですから自衛隊の皆さん方も仕事の中で行っていただいたというふうに思えば、皆さん同じ立場になるのかなというふうに思うわけです。あと、名寄市から市内の方々に本当に個人的にボランティアとして行かれた方々、私はちょっと把握してはいませんが、そういった方々がいらっしゃれば、そういった方々への慰労についてはどのようにお考えなのか、お知らせをいただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それぞれ市の職員もボランティアで行っている職員もありまして、私たちの一般事務職員とかそれぞれの職場で行った方々につきましては、任意な形で職場としてどういう形で帰ってきたときに慰労してあげるかについては、それぞれ個々各会社なり事業所のほうでも判断していただいて対応するべきものでないかなと思っています。ただ、当初の自衛隊の出動の関係につきましては、死体の運搬であるとか、それから瓦れきの中に埋まった部分をそこを掘り起こして手作業で救出をするとか、遺体の回収をするという部分がありまして、相当過酷な状況の中で対応しているというふうに考えておりまして、そこは名寄市独自で判断をしてやっただけではなくて、全道に駐屯地を抱えるそれぞれの市の派遣された自衛隊員の慰労事業に対するものを調べさせていただきまして、それで妥当な線はどの程度かということも含めまして決めさせてもらったのが入浴券で疲れをいやしてもらおうと。それが市の第三セクターである振興公社も含めて、民間の力もかりましてそういう慰労の事業を実施をしたいと、こういうふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今最初の御答弁とそう変わらないのですけれども、業務として派遣、任意で行かれてということであったにしても、やはり救済のために、確かに自衛隊の皆さん方、本当に私たちには想像するに絶するような仕事をしていただいたというふうには思っています。だけれども、それぞれ行かれた方々は福島だとか、やっぱり放射線がどれだけあるかわからない、そういう不安も抱えながらの救援、支援という形で行かれている方もいるわけで、そういった方々にはそれではどうなのかというふうになるかと思うのです。それで、御説明では協力会の皆さん方と分担してという話ではありましたけれども、市の100万円というお金を使ってそういった方々に支援するとなれば、やっぱり皆さん仕事の中身は大きい、重いあるかと思うのですけれども、しかし行く思いはみんな同じな思いで行かれたというふうに思うのです。そこの部分で皆さん方にこれは御理解いただけるのかなというふうに思いながら質問させていただいているのですが、やっぱりそういった方々への、それはそれぞれの方々、例えば事務職員の皆さん方はその部署、部署で担当の方々と話し合っただけ。そういうことではない。それは、もう個人的な慰労をする、いやすということになるかというふうに思うのですが、これは公金を使っただけの慰労ですので、やはりそこの辺を市民の皆さんに御理解いただけるような、そういう御説明をいただければというふうに思います。市長、どうでしょうか。お願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先般の3月11日の東日本大震災におきましては、不明者も合わせると2万数千人の犠牲者が出たということで、御冥福をお祈り申し上げたいと思いますけれども、一方で自衛隊の初動派遣がなければ、さらに数万人程度の犠牲者が出ていたのではないかという報道もあります。その中で発災当時から名寄駐屯地の隊員

の皆さんはすぐに現場に駆けつけて、当然本来業務といえば本来業務なのかもしれませんが、実際に現場では本来業務以外の仕事も多岐にわたってされていたという事実もございます。大変な状況の中で仕事をされていた、その御労苦と、また自衛隊協力会の会長は私でありますけれども、当然自衛隊のさまざまな活動に対して支援をすべく、毎年市からも幾らかのお金を出させていただいているということでもあります。今回このようなふだん起こり得ないこうしたことが起こった中で、その御労苦を我々の思いも含めて代行して行っていただいたということも含めて、ぜひ慰労させていただきたいという思いで今回このような予算を出させていただいたところでございます。これまでも駐屯地と名寄市は一体となってまちづくりをやってきたというふうに思いますし、駐屯地の皆さんにそれぞれお互い災害等も含めて協力しながら、今このまちがあるというふうに思っていますので、これまでの経過も含めてこのような措置をさせていただいたということも御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 13ページ、総務費、情報化推進費、先ほど市長提案のときに一部訂正されたのもありましたけれども、情報化推進事業費、住民記録等システム改修委託料790万円、財源として一般財源100%ということなのですが、改めてちょっと財源のほうの関係で、もちろん特定財源の可能性があればそこに追記をされるでしょうけれども、今後の問題としてこの種、住基台帳システムもそうでしょうけれども、システムの改修委託料というのはもう継続的に数年単位で続いていくものというふうに考えていますけれども、今回の外国人登録との関係の説明がありましたけれども、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、2つ目には、同じ広報広聴費で公用車管理事業費、これは報告第1号との関係ですね。

それで、公用車は最近道内はほとんど公用車の出張みたいなのが、便利度、効率的さも含めて、都市部も含めて公用車で行かれるというケースがかなり多いのかなという感じがするのですが、出た結果ですから、金の処理は賠償金の関係はいたし方ないということでは、さらに運転能力の技術向上ということもあるのでしょうか、特に運転技術が、あるいは都市、行く場所によってはなれないということなんかもあるでしょうし、公用車の活用と、いわゆるJRあるいはバスの活用など、旅費の発令のときにはっきりわかるわけなのですけれども、その辺について基本的にどのように私ども受けとめたらいいのか、改めてこの機会にお知らせをいただきたいと思います。

それと、3点目は、19ページですが、4款衛生費、カラスの駆除で100羽余りということで、一定の効果があつたということで新たに71万5,000円計上されていますが、最近分別その他も含めて非常に徹底されてきているのか、時々見に行くのですけれども、カラスやトンビの姿が少し減ったような感じがあるのですが、効果が出るものについてはそれぞれ猟友会の皆さん等をお願いをしてやればいいことだというふうに思っていますけれども、例年秋、収穫時期にはまた近隣の農家に御迷惑かけて毎年補償が出たりなんかしていますが、このことによる決定的な対策ではないかもしれませんが、この71万5,000円との関係で例年起きている補償の大小の問題について推しはかることは非常に困難かもしれませんが、どのような状況の見通しに立っているか、お知らせをいただきたいと思います。

最後になりますけれども、同じ19ページの農林業費、農業振興費です。午前中日根野議員、奥村議員がそれぞれ質疑をされて、一定の理解はさせていただきました。私も所管の常任委員会にいますから、何回か猟友会対策や、あるいは住民との接点のもので都市計画上の迷惑施設という関係でできるだけ丁寧にしっかりやってほしいという

ことで、焼却施設必要だという認識はもちろん持っていますから、やってもらわなければならないのですけれども、たまたまそういう住民説明等の関係では十分な御理解がいただけなかったということなのです。それぞれ通常は、お二人が、2議員が発言したとおりの予算が出てくる前に一定の見通しをつけた上で予算計上ということだと思います。そういうやりとりも午前中聞かせてもらいまして、当然ですし、二度とあってもらっては困るという受けとめ方をしていますが、また8日でしたか、あさって予定をされているということで、余りこちらで心配する必要はないのでしょうか、丁寧に信頼関係を持って、どのように対応されようとしているのか、ないしょにしておいて当日ぼんと出すということでもないのでしょうか、どのように理解を求めて、見通しとしてちゃんとこの予算がスムーズに執行されるのかどうかというところは少し危惧を持つものですから、改めてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 13ページの情報化推進費の関係につきましては、現時点のところでは国庫補助金等の特定財源はないというふうに聞いています。ただ、これ国の外国人登録の関係で、従来よりも入力スペースを拡大することに伴うさまざまなシステム改修でありますので、国のほうから今得ている情報では地方交付税制度の中で一定の財源措置をしたいというふうな情報もちょっと得ておりますので、現時点では補助金等という具体的に財源をお示しするようなところまで来ておりませんので、この辺については年度末の特別交付税も含めて注視をしていきたいなというふうに考えています。

それと、5年ないし6年に1遍、住基情報の根幹をなすSTAR Sというコンピューターを持っていますけれども、これは一定程度定期的に機械の機器更新であるとか、システム更新も含めて計画的に対応しておりますので、これとは別な形で

今回の住基法の外国人登録にかわるものとして特別に改正を行うものであります。なお、従前でありますとこれに関連をしまして国保のシステム改修とか介護のシステム改修があった場合については、それぞれ一定額で過去には国庫補助金等で支援していただいたことがありますので、この辺ほかのシステムへの影響も含めて注視をしていきたいなというふうに考えています。

なお、交通事故の関連に関しまして、庁用車の利活用の関係につきまして、風連庁舎、名寄庁舎2つを使っていることもありまして、かなり夏場の関係につきましては庁用車の活用を積極的に行っています。ただ、交通安全上の観点からは、例えば上川振興局に行くにしても冬場については極力安全性を確認して、1人の場合については自動車を使ってくださいと。それから、複数になった場合についても十分気象状況を注意をして、車を使うときには注意をしてくださいと。場合によっては、その朝の天候状況によっては吹雪模様であると自動車に切りかえてくださいと、旅費は後で精算と、こういうふうに考えています。なお、今回の事故の関係につきましては、障害者の方の認定作業の関係で職員が出向きましたけれども、汽車の便等が悪いこともありまして車を使ったのですけれども、ちょっと距離的な問題も含めて1人でよかったのかどうか、それから場合によっては施設側のほうに認定業務を代行してもらおうという制度もあるものですから、その辺も含めて業務の改善については努めてまいりたいと思っています。ただ、庁用車の利活用の関係につきましては、具体的にこの場合は使うなとかという部分について明確に決めておりませんので、今までの交通安全上の観点と、それから距離数によって1人で行く場合については汽車を使いなさいとか、その部分については現場の長の判断に任せているものありますので、一定程度事故の検証も含めてそういうふうな制度についても構築していきたいなというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 今回の補正につきましては、内淵の処分場、それから隣接する農地におけるカラス被害を防止をするという観点で補正をしております。5月の中過ぎから実際にカラスの駆除を実施をしております。御指摘のとおり、毎年カラス被害、農地に与えているということも含めて、今回さまざまな対応をとるべきとの現場の判断もありまして、駆除ということにしております。従前からカラスの駆除につきましては、処分場内で箱わなを設置をしております、カラスの捕獲をやっておりましたが、なかなかそれだけでは十分な効果が得られないと。ましてや分別指導等強化もしておりますが、なかなか実効性が上がらないということで、今回改めて猟友会をお願いをして駆除ということにもなっております。これまでの駆除の数、捕獲をした数でありますけれども、箱わなと、それから猟友会による捕獲、合わせて600羽ほど捕獲をしております。例年箱わなでこの時期140羽程度しかとっていないということからすると、数的には4倍を超える捕獲数になっているということであります。

それで、春先から駆除実施をしまして、主にカボチャを苗の定植時に大きな被害があったということがありまして、そのところ集中的に実は対応してきております。先般地権者確認をしていたきながら、カラス被害の実態について把握をしましたから、ことしはおかげさまでカラス被害もないというふうな地権者の方の認定もいただきましたので、次年度以降また新たなカラス対応につきまして、ことしの教訓も含めて対応してまいりたいというふうに考えておりますので、とりあえず今回はこれ以降もどの程度カラスの対応が必要なのかというのを含めて予算措置をさせていただきましたので、冬場の状況もまた見ながら、いろんな形で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） エゾシカの焼却場の処理の関係で質問いただきました。先ほど市長から答弁したとおりでありますけれども、改めて9月8日に予定している住民説明会の内容について、どういう形で理解を求めていくのかということのお尋ねがございました。関係住民には、これまでの経緯について説明しているところではありますけれども、基本的に焼却場設置に至った経緯につきましては農産物のエゾシカ被害を最小限にとどめたいという、そこが大きなねらいでございましたことを改めて目的として申し上げて、理解を求めたいというふうに考えているところでございます。この間一般廃棄物処理ということも含めて、それぞれ関係の皆様から御意見をいただきました。特にハンター、議員各位からも御意見いただきましたので、この点を踏まえましてこれまでの経緯を十分に説明をさせていただいて、施設の類似施設といいたいでしょうか、同型の施設の安全性等々も含めてお願いを申し上げて御理解を求めていきたいという考え方でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） カラスの関係は、いろいろ御苦勞があるのでしょうかけれども、毎年毎年同じことを繰り返すのではなくて、できるだけ賠償にならないようなことで諸対策をさらに練っていただくようお願いをしておきたいと思いません。結果をまた待ちたいと思いません。

各種システム、情報化推進事業費、今回は外国人登録の入カスペースの拡大ということで一時的なことなのでしょうけれども、今住基台帳を中心にそれぞれシステムがつながる時代になっているわけで、財源の問題はもう少しやっぱりこだわりを持って、名寄だけではないと思えますから、そこだけ総務部長も注視をされて汗をかいているのでしょうかけれども、執拗にもっと年度末に向けて特交や地方交付税トータルの問題との関係もある

でしょうけれども、しっかり検証していただいて、どこに何が入っているかというのはちょっと私どもも本当に収入の中に取り込まれているのかどうかというところはよく何回も担当者に聞いても入っているという、信用しかないというような話なので、もう少し理解するのもにもその辺について見えるような御努力を一層お願いをしたいと思うし、一般財源は非常に貴重でございますので、そのことだけさらに注文をつけておきたいというふうに思います。

シカの関係、今回も私は説明会には出ておりませんが、出ておられた議員に聞くと、やっぱり春、奥村議員が初めて指摘をしたこと以来もう数月月たっていて、そしてもう焼却場をつくるということは方針決まっているわけですね、執行側として。そして、そのうちだんだん時間たってマスコミにも情報提供しなければならぬということでどんと出ると、住民の皆さんは聞いていなかったという話から、やっぱりつまずきがあるのではないかというふうに思っているのです。方針が決まっていけないのなら、まだ新聞発表にもならないでしょうし、住民にもお知らせをできないのでしょうかけれども、少なくとも執行側としての姿勢が春から決まっているとすればしっかり、特に都市計画上の迷惑施設だという認識もあつたし、そのために一定の時間かかるのだという話もずっと議会にも説明してありましたから、やっぱり信頼関係が崩れるような対応、対策は、そこでつまずきがあるのではないかと。だれも、今副市長言っていましたけれども、必要な施設だと、農業被害を防止するのだというのはみんなそれはもう当然だし、やってもらわなければならぬということがあっても、やっぱりやり方の問題、説明責任の果たし方の違いでボタンかけ違うということになるのでしょうかから、十分奥村議員、日根野議員のやりとりを私も聞いておりましたから、丁寧に、市長もしっかり、副市長も乗り出してでも理解を得て、理解を得るといっことは見切り発車はないということですよ

から、ただ大幅にまた後ろに引きずるということも当然できないでしょうから、ただこれからずる出てくるようになると、また再補正みたいな感じで逆にもとに戻らなくなるということもある面では私も危惧するものですから、そこは誠心誠意しっかり必要な施設として理解を得ていくということについて、そして見切り発車はないのだということについて、私のほうの立場からも念を押ささせていただきますけれども、それに対して答弁をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 私どもも住民との信頼関係というのは、特に私どもが心がけなければいけない重要なところだというふうに思っておりますので、誠心誠意先ほどもお話ありましたように誠意を持って説明に当たりたいと思いますので、それをもって答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それについてはわかりました。

公用車の関係、さっき言い忘れましたがけれども、トータルとして公用車を活用するか、あるいはJR、民間交通機関を活用するかは、担当者任せではなくて、最終的には旅費発令の判こを押すわけですから、適宜夏と冬の違い、天候の違い、あるいはどうしてもAさんという人が行かなければならぬ、そしてどこかのまちに行くときには道に不案内ということも当然あるでしょうから、そういう安全管理上も含めて執行側の判断にお任せしますが、事故を回避するための努力は引き続きしっかりやっていただきたいと思っていますので、きょうもう谷内議員帰られましたけれども、かわりに申し上げておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結しま

す。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第20号 平成23年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第20号 平成23年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして前年度繰越金を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ4,567万2,000円を増額をし、予算総額を34億6,259万9,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。4款前期高齢者納付金では納付額の決定により23万5,000円を、8款保健事業費では報酬及び旅費について7万9,000円を、11款諸支出金では主に平成22年度保険給付費及び特定健診事業費等の確定に伴う精算還付金として4,535万8,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。4款前期高齢者交付金では、前々年度生産調整分として6,782万6,000円を減額しようとするものであります。

9款繰越金では、前年度繰越金のうち1億1,349万8,000円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第21号 平成23年度名寄市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第21号 平成23年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ583万7,000円を追加し、予算総額を19億4,713万9,000円にしようとするものであります。

まず、歳出から申し上げます。6款諸支出金では、前年度の介護給付費負担金の精算等に伴う返還金として583万7,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入におきましては、9款繰越金で前年度における歳計剰余金のうち介護給付費負担金の精算等に伴う返還金を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第22号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号 平成23年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、老朽管更新工事における国庫補助対象事業費の減少及び道路整備に伴う当該工事の追加について補正しようとするものであります。

補正の内容について資本的収入から申し上げます。3款資本的収入では、国の補助金額が決定したことに伴い、国庫補助金で2,834万6,000円を減額をし、企業債と出資金でそれぞれ1,57

0万円を追加をして調整を図り、総額を2億9,110万5,000円にしようとするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出では、建設改良費に1,650万円を追加をし、総額を5億6,822万4,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について、議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第23号から議案第25号までの平成22年度における各会計決算、病院事業会計決算及び水道事業会計決算について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第23号は平成23年5月31日、議案第

24号及び議案第25号は平成23年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖し、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定をお願いするものであります。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第23号外2件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号外2件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 報告第1号 平成22年度名寄市風連特例区会計決算の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 平成22年度名寄市風連特例区会計決算の報告について申し上げます。

本件は、市町村の合併の特例に関する法律第5条の27第6項の規定により、平成22年度名寄市風連特例区会計決算の報告をするものであり、詳細におきましてはお手元の決算書に記載のとおりであります。歳出の主なものといたしましてNPOまちづくり観光支援及びイベント活性化事業で858万円、区域育英基金事業で429万2,000円、地域施設管理事業で1,118万6,53

0円などとなっております。

風連特例区は、本年3月26日をもって解散をいたしました。市に継続された事業につきましては今後も引き続き地域の特性を生かしながら、円滑な執行に努めてまいります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第1号について質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年7月28日午後4時30分ごろ、千歳市泉沢にあります千歳インターチェンジ前交差点におきまして、総務部所管の公用車が2車線ある左折専用レーンの左側を走行中に大きく膨らみ、右側の左折専用レーンに進入をし、右後方から来た相手方車両に接触をし、破損をさせたものであります。過失割合は本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が44万5,182円を負担することで示談が成立をし、和解をしたところであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第2号について質疑に入ります。御発言ございませんか。
東千春議員。

○19番（東 千春議員） 交通事故が発生したわけなのですが、事故の内容はわかりました。原因がどこにあったのか、わかればお知らせをいただきたいというふうに思います。単純なわき見運転であるのか、あるいは疲れている状態であったであるとか、そういった要因に関する部分についてお知らせをいただきたいとします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 本人から事故報告書が出ているのを見ますと、不案内な土地だったために交通標識を見誤って、広い道路でしたので、すべてが真っすぐインターチェンジのほうに入っていくところを左折レーンに入っていくと、新しい泉沢向陽団地というほうに入っていく部分と真っすぐインターチェンジに入っていくのが3路線ありましたので、安全標識の見誤りというふうに聞いておりますので、この職員につきましては9月1日の日に財政課の主幹の運転技術の研修と標識について改めて都市部における特殊な標識の関係についての研修も行わせていただきましたので、あわせて報告させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） わかりました。そのような対応でよろしいかなというふうに思います。やはり事故というものには、原因があって事故が起きることだろうなというふうに思います。あわせて言えば、こういった地理だとか地形だとか道路の状況だとかというのは、よくわからないでそういうふうになってしまったというのが一つの原因だというふうにかがえておりますけれども、行く先のそういった道路の状況だとか、そういったこともこれからは事前に学びながら、事故を起こさないような工夫をさせるというふうな指導も必要かなというふうに思いますので、これからも事故のないような運転に努めていただきますようお願いして、終わります。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 報告第3号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年4月3日午前4時ごろ、名寄市西7条北5丁目の道路敷地内に埋設してある配水管VP100ミリで漏水が発生をし、相手方所有の敷地に漏水した水が流れ込んだことが原因で、相手方の敷地にあるロードヒーティング設備に被害を与え、路面を陥没させてしまったものがあります。過失割合は本市が100%であり、ロードヒーティングと路面の修理代として本市が67万6,620円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第3号について質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第3号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っておりますが、平成23年12月31日をもって野津真喜子委員が任期満了となります。

本件は、退任となる野津委員の後任として長内美智子氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月7日から9月14日までの8日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月7日から9月14日までの8日間を休会することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時47分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ

とを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 高 橋 伸 典

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年9月15日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

事務局長 田中 澄 昭
書記 佐藤 葉 子
書記 三澤 久美子
書記 高久 晴 三

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君
副市長 中尾 裕 二 君
副市長 久保 和 幸 君
教育長 小野 浩 一 君
総務部長 佐々木 雅 之 君
市民部長 扇谷 茂 幸 君
健康福祉部長 三谷 正 治 君
経済部長 寺崎 秀 一 君
建設水道部長 野間井 照 之 君
教育部長 鈴木 邦 輝 君
市立総合病院
事務部長 松島 佳寿夫 君
市立大局長 鹿野 裕 二 君
営業戦略室長 湯浅 俊 春 君
上下水道室長 石橋 正 裕 君
会計室長 竹澤 隆 行 君
監査委員 手間本 剛 君

1. 出席議員（20名）

議長 18番 黒井 徹 議員
副議長 14番 佐藤 勝 議員
1番 川村 幸 栄 議員
2番 奥村 英 俊 議員
3番 上松 直 美 議員
4番 大石 健 二 議員
5番 山田 典 幸 議員
6番 川口 京 二 議員
7番 植松 正 一 議員
8番 竹中 憲 之 議員
9番 佐藤 靖 議員
10番 高橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒津 喜 一 議員
13番 熊谷 吉 正 議員
15番 日根野 正 敏 議員
16番 谷内 司 議員
17番 山口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員
20番 宗片 浩 子 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

7番 植松 正一 議員

11番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

介護保険事業について外3件を、高橋伸典議員。

○10番（高橋伸典議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、大きい項目、介護保険事業についてであります。国の方針で施設介護重視から在宅介護に軸足が移されていく中、特養老人ホームの増床に向けた動きは極めて厳しい状況にあり、運営費に充てられるはずの介護報酬の引き下げや建設費の補助金の削減により全国的にも介護保険料の保険施設の施設整備が進まない状況が進んでおります。その背景にあると思います本市の特別養護老人ホームと介護施設の待機者数の現状、状況と待機者解消に向けての計画やお考えについてお尋ねをいたします。

次に、名寄市は介護保険料の値上げにつながる施設の建設を民間に要請しておりますが、介護保険の引き下げにより採算がとりにくく、建設はなかなか進んでおりません。有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設の整備状況と当該施設利用者の経済的負担の実情と負担軽減策について理事者の御見解をお願いいたします。

次に、名寄市の高齢者率は28.3%となり、少

子高齢化が進んでおります。福祉施策、高齢者介護、障害者福祉、社会福祉とさまざまな多岐にわたる相談内容になっておりますが、地域包括支援センターの業務が多忙になりつつあると思います。地域包括支援センターの課題と充実を含めた公的支援策の今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、地域密着型サービスを充実させることがこの介護の部分につながるというふうに考えております。365日、24時間の在宅サービスが求められておりますが、その拠点整備として小規模多機能型居宅介護や認知症対応グループホーム、また短期入所生活介護の整備が求められておりますが、現状の課題と取り組みについて理事者の御見解をお願いいたします。

次に、総務省の調査によりますと2006年、家族の介護と看護を理由に約14万4,000人が離職をいたしました。2002年の1.6倍にふえております。年齢別に見ますと、50歳代が約5万7,000人、60歳代が約2万7,000人、40歳代が約2万5,000人、男性の離職者の4割は40歳から59歳、女性も40代の離職者が2倍にふえております。働き盛りや管理職世代が介護の問題に直面しております。介護弱者への取り組み課題と在宅介護者の家族の状況と課題についてお尋ねをいたします。

次に、市長の行政報告にありました7月20日から28日まで、市内6カ所福祉懇談会の意見をまとめたと思われます。その状況をお知らせください。

続きまして、大きい項目の2つ目、不活化ポリオワクチンについてお尋ねをいたします。ポリオ生ワクチンは、今でも世界を脅威から救ってくれております。注射や針なども必要なく、スポイトで液を垂らし、飲んでもらい、大人数で接種が可能であり、ポリオが多数発生する国には有効なワクチンでした。本市の近年ポリオ生ワクチンの接種状況についてお知らせをいただきたいというふ

うに思います。

後進国でポリオが多数発生する国には有効な生ワクチンがありますが、欧米を中心とした先進国ではポリオに感染する機会がなく、ワクチン関連麻痺性ポリオだけが生ポリオによって発生する状況にあるそうです。不活化ポリオワクチンは、ウイルスを殺してばらばらにし、免疫をつけるのに必要な部分のみを集めた、免疫が低下している人でも不活化ポリオワクチンを接種しても感染して病気を引き起こさないとされており、来年度から東京都では、不活化ワクチンの接種が始まり、名寄でも小さな子供を持つお母さんが旭川まで行き、この不活化ポリオワクチンを接種されています。本市としても子供が安全な不活化ポリオワクチンの導入の理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目の3つ目、福祉灯油についてお尋ねをいたします。近年投機資金の流入や中東の国内の自由化等の闘争により、原油価格の高騰が続いております。北海道の住民は、10月より半年間暖房をたいて生活しており、北海道としての福祉灯油の取り組みの状況と対象状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

次に、生活弱者である年金生活者、障害者、生活保護者、低所得者は、年金、賃金の減少の方への対応として、この福祉灯油が需要期価格、8月での価格よりも12月が20%上昇したときに灯油価格の差の分、年間消費量の半分を支給されます。また、生活保護者には冬期薪炭費で賄われますが、今後の福祉灯油としての対応、対策についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

大きい項目の4つ目、街路樹環境と交通安全対策についてお尋ねをいたします。街路樹は、ヒートアイランドを防ぎ、地球温暖化を防ぐ役目をし、人には雨や日差しを防ぎながら歩行を助け、車の騒音と建物の反射音を遮断、排気ガス中の粉じんを吸収し、二酸化炭素を酸素に変えるという素晴らしい役目をしております。名寄の街路樹の管理

体制をお知らせいただきたいというふうに思います。

また、地球温暖化対策や騒音防止、二酸化炭素を酸素にするというすばらしい反面、通行人や乗用車の運転手からはとまれの標識、信号機が見えにくいという声があります。また、歩行者は歩道や道路の草が生い茂り、危ないという声もあります。行政としての街路樹の安全上の取り組みについて御見解をお願いいたします。

以上をもちまして壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） おはようございます。高橋議員の質問の大項目1、2、3は私から、4につきましては建設水道部長からの答弁とさせていただきます。

初めに、介護保険事業についての小項目1の特別養護老人ホーム、介護施設の待機者数の状況と待機者解消に向けての計画について申し上げます。全国各地で特別養護老人ホーム等の介護施設の入所待機者の増加が問題になっておりますが、本市の入所系施設の状況では特別養護老人ホーム180床、介護老人保健施設100床、軽費老人ホーム50床、認知症グループホーム36床が整備されており、医療保険の療養型病床が211床に本年10月1日より開設予定の小規模ケアハウス29床と認知症高齢者グループホーム18床を含め、合わせますと624床となります。特別養護老人ホームの入所に関しましては、清峰園及びしらかばハイツでは四半期ごとに、他施設等においても入所判定委員会をそれぞれ開催し、入所希望者の待機場所や要介護認定度、介護者となる家族構成などをもとに入所順の優先度を決定しております。

平成23年7月末現在において市内特別養護老人ホーム2施設の入所申し込み数、待機者数は208人で、待機場所別では在宅110人、入院35人、介護老人保健施設等入所34人、ケアハウス、生活支援ハウス、有料老人ホーム等で29人

となっておりますが、実際の申し込み数は重複している方が多く、この合計数より少なくなると考えられ、在宅の重度の要介護者や既に病院に入院、施設等に入所している方120人程度が入所の必要性が高いと考えているところです。入所者の移動につきましては、22年度で47人の入退所がありました。入所決定につきましては、入所判定委員会の優先順位に基づいて申込者の入所に至っております。また、介護老人保健施設では7月末日現在では70人の待機者がいると伺っております。入所につきましては、介護保険サービスを受ける必要性が高いと認められる方から優先して入所に努めるよう省令で規定されております。なお、22年度の入所者等の移動につきましては、73人の入退所者があったと伺っております。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設の入所を希望されている理由としては、高齢世帯、独居世帯などで在宅介護が困難となり、早急に入所希望される方、将来の安心を求める方などさまざまな状況となっております。本市の特別養護老人ホームの入所定員は180人で、人口規模からしますと施設の供給体制は高いものと考えております。また、本年10月1日に開設予定の2施設により喫緊の入所を要する希望者の一定の解消が図られるものと考えております。これらの状況を踏まえ、今後名寄市保健医療福祉推進協議会において第5期介護保険事業計画の中で新たな施設の設置などを協議していただきたく考えているところでございます。

次に、有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設の整備状況と当該施設利用者の経済的負担の実情と負担軽減策について申し上げます。市内には、特定施設入居者生活介護を提供する既存施設はありませんが、平成21年度から23年度に国の経済危機対策の一環で設けられた介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金を受け、小規模ケアハウスを建設する医療法人臨生会に対し、施設整備及び施設開設準備経費1億9,200万9,000円

を北海道の補助を受けて助成する予定となっております。臨生会では、介護保険サービスである特定施設入居者生活介護もあわせて開設することになっており、10月1日より事業開始を予定しております。特定施設入居者生活介護を提供する施設としては、名寄市内では初めての開設となります。また、入所費用の負担の軽減につきましては、小規模ケアハウスとしては社会福祉法及び老人福祉法に規定されている軽費老人ホームであり、国の要綱に基づき前年の収入に応じて基本料金が定められており、冬期間で月額最低7万円台、最高で15万円台の予定と伺っております。

なお、特定施設入居者生活介護を利用する場合は、介護度に応じて介護保険サービスにかかった費用の1割が利用者の負担となっております。小規模ケアハウスの負担軽減につきましては、市独自での実施は現在考えておりません。

次に、地域包括支援センターの課題と充実を含めた今後の取り組みについて申し上げます。地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域でその人らしい生活を継続することができるように保健、医療、福祉サービスを初めさまざまなサービスを必要に応じて総合的、継続的に提供し、地域における包括的な支援を行うための総合機関として業務を行っているところです。高齢者人口の増加により総合相談支援件数は、平成20年度では延べ677件、21年度では800件、22年度では977件となっております。年々相談件数がふえてきている状況にあります。22年度の主な相談内容につきましては、介護保険サービスについてが一番多く417件、続いて健康についてが127件、要援護高齢者についてが131件となっております。相談方法は、来所、電話、訪問等により対応しておりますが、相談の内容は介護、保健、福祉、虐待防止、成年後見制度など高齢者の暮らしに係る相談を受け、関係機関及び制度につなげていくなどの支援を行っております。

課題といたしましては、特に最近では相談内容が

複雑化しており、高齢者や家庭に重層的に問題のある困難なケースが多く、地域包括支援センターそれぞれの専門職の知識を生かしながら、相互に連携をとり、必要なサービスや制度に結びつけていくなどの支援を行っているところです。また、介護予防特定高齢者施設事業により特定高齢者を把握するため、今年度から5カ年計画で市内全域の65歳以上の高齢者を対象に基本チェックリスト調査を実施しているところですが、特定高齢者全員の状況把握を行うことや介護予防教室を拡大していくことが今後対象者の増加により困難な状況が予想されるところです。現在管理職1名、主任介護専門員1名、保健師3名、社会福祉士2名、看護師1名、臨時介護支援専門員4名を配置し、12名体制で業務を行っておりますが、業務量に合わせ適正な人員配置を行うとともに、今後におきましては多様化する相談内容に対応できるよう職員の資質向上の強化を図り、総合相談支援業務や介護予防事業に重点を置き、さらには関係機関と密接に連携をし、高齢者に対する支援等を地域において一体的に実施する中核的機関としての機能を充実してまいりたいと考えております。

次に、地域密着型サービスが求められているが、現状と取り組みについて申し上げます。地域密着型サービスは、高齢者が重度の要介護状態になっても可能な限り住みながら自宅または地域で生活を継続するため、身近な市町村で提供されるもので、平成18年4月に創設されました。地域密着型サービスには、夜間対応型訪問介護など6種類のサービスが規定されておりますが、市内には定員10名の認知症対応型通所介護が1カ所、定員18名の認知症対応型共同生活介護が2カ所とことし10月1日開設予定を含めて4カ所でサービスが提供されることになっております。新設される里の家2号館も介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金を受け、建設する医療法人社団三愛会に対し、施設整備及び施設開設準備経費5,595万7,000円を北海道の補助を受けて助成する予定

となっております。

地域密着型サービスの課題につきましては、近年の経済情勢の悪化もあり、地域密着型サービスを担う事業所の参入がないことが挙げられます。本市においても先ほど述べました介護基盤緊急整備等特別対策事業により、地域密着型サービスを実施する介護拠点の整備が実施できる旨、市内の介護保険サービス事業者の皆さんに御案内をさせていただきましたが、実施の意向はありませんでした。また、第4期介護保険事業計画では25名の小規模多機能型居宅介護を計画しておりましたが、開設には至っておりませんでした。今年度策定する第5期介護保険事業計画の中で本市に必要な地域密着型サービスの検討を現在進めているところです。

次に、介護弱者への取り組み課題と在宅介護の家族の状況と課題について申し上げます。全国的に高齢者人口の割合は年々増加傾向にあり、核家族の一層の進行とともに高齢者のみの世帯が増加していることから、家庭における介護力は低下の傾向にあります。重度の要介護状態の在宅において、本人や家族の許す限りの介護保険サービス等を利用しているにもかかわらず、家族の介護負担が大きくなっている方や介護保険サービスを利用できるのに経済的理由等により十分な介護サービスを利用できない方など、支援が必要であるにもかかわらず、その支援を受けられない状況にある方なども含め、介護弱者と考えているところであります。これらの方々につきましては、さまざまな家庭状況に置かれていることから、家族関係が複雑であったり、経済的な問題を抱えていたり、プライベートに踏み込んで対象者等の実態を把握することは困難な状況にあります。今後健康福祉部におきまして御相談をいただいた場合には、御本人や御家族の意向に合わせ、必要な介護サービスを行うに当たり関係機関と連携を図り、できるだけ介護者の負担を軽減できるよう対応してまいりたいと考えております。

また、要介護認定を受けた高齢者を介護している介護者に対して、介護から一時的に解放し、介護に関する講話や軽スポーツなどを実施することにより、介護者相互の交流と心身のリフレッシュ等を図るため、社会福祉協議会に事業を委託し、家族介護者交流事業を毎年4回程度、約70名の参加をいただき、実施しているところです。さらには、今年度名寄福祉相談ガイドを作成し、全戸配布を行ったところですが、今後も広報等を通じて気軽に相談できるよう周知を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、介護をするに当たり介護者一人が悩まず、関係機関に気軽に相談をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、福祉懇談会での参加者の意見について申し上げます。本年度は、名寄市総合計画後期計画を初め高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害者福祉実施計画、さらには名寄市地域福祉計画とこれに並行して社会福祉協議会においては名寄市地域福祉実践計画を策定することになっております。これらの計画づくりに多くの市民の声を反映すべく、7月20日から28日にかけて市内6会場において福祉懇談会を開催いたしました。多くは高齢の方々でありましたが、名寄大学の学生や主婦層から夜間にもかかわらず延べ67人の市民参加をいただきました。

高齢者、障害者対策など福祉行政への幅広い意見がありましたので、その一部を報告させていただきます。一番多かった意見は、高齢社会に向けてのもので、地域づくりは行政に頼るばかりではなく、町内会や近隣住民の協力が必要との認識はあるが、隣近所のつき合いの希薄が進み、見守りなど町内会単位での事業が思うようにならない。また、個人情報の問題も事業を停滞させる原因となっているというものの内容でありました。そのほかには、子供から高齢者、障害者、すべての住民が暮らしやすい地域づくりを進めるには、町内会活動や民生委員の活動との連携を深める必要が

あるというものでした。若い方からの発言では、ボランティア活動に意欲はあるが、情報が少なく、参加方法がわからない。大学の地域交流センターが連携をとり、学生のボランティア活動や地域活動のサポートを推進していく必要はないだろうかという声が聞かれました。以上の3項目につきましては、意見交換の中で皆さんからいろいろな意見が出され、多く時間を費やした内容でありました。そのほかには、災害時に緊急時の要援護者の対応、福祉サービスや施設の充実、町内会への加入促進、高齢者に活動の場をふやしてほしいといった内容の意見が多く出されました。これらの意見につきましては、各計画に反映すべく名寄市保健医療福祉推進協議会等に諮り、国や北海道が進める福祉制度改革を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、大項目2の不活化ポリオワクチンの小項目1のポリオ生ワクチンの接種状況について申し上げます。我が国のポリオワクチンの経緯につきましては、昭和34年に野生株ポリオウイルス感染により手や足に麻痺などの後遺症を残し、小児麻痺が流行し、その予防対策として昭和36年からポリオ生ワクチンが予防接種法に基づき導入され、今日に至っております。対象者は、生後3カ月から7歳6カ月未満で、この間1回目の接種から6週間以上の間隔をあけて2回接種することになっております。本市においては、年間平均14回ほど集団予防接種で実施してきております。平成22年度7歳6カ月を超えた子供の接種状況は、1回目256人、接種率98.8%、2回目251人、接種率96.9%と国の目標数値である接種率95%を上回り、予防に対する関心の高さがうかがえます。また、23年度接種状況は、5月から7月までの実施分となりますが、1回目と2回目に接種した人を合わせて110人と、平成22年度同じ時期に接種した人は171人となっており、前年度と比較すると接種数が少ない傾向にあります。その要因は、ことし1月から始まったヒブワ

クチンや小児肺炎球菌ワクチンとの兼ね合いから接種する時期がおくれていること、またことし6月に厚生労働省から24年度に向け不活化ポリオワクチンの導入が検討されている旨の報道があり、保護者の方が新しいワクチンに関心を持って、受ける時期を見計らっている状況もうかがえます。

次に、不活化ポリオワクチンの導入について申し上げます。現在ポリオ生ワクチンの予防接種については、生きたウイルスの毒性を弱めたワクチンがつくられているため、それが原因で手足に麻痺症状を起こすケースがここ10年間で15人ほど報告されております。そのため患者団体などを中心にウイルスを殺し、病原性をなくした不活化ポリオワクチンへの切りかえを求める声が上がっております。また、ワクチンの安全性の確保を目的に国の促進のもと国内4社の薬品メーカーにより不活化ポリオワクチンの開発が進められております。厚生労働省は、この新しいワクチンの導入に向け所管する厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会などの中で議論を進め、早ければ24年度中にもこれまで実施してきたジフテリア、百日ぜき、破傷風の三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加え、四種混合ワクチンとして導入する意向が示され、具体的な方策に向け議論するとの情報を得ているところです。現時点においては、あくまでも予防接種法に基づいた実施を基本とし、今後ポリオ生ワクチンから不活化ポリオワクチンへ導入が図られる際には、接種体制の構築や周知等に努め、円滑に推進してまいりたいと考えております。

次に、大項目3の福祉灯油の取り組みの小項目1の近年の福祉灯油の状況と対処状況について申し上げます。名寄の厳しい冬を快適に過ごしていただけるよう、生活に困窮している世帯に対し、冬期間の緊急措置として暖房用灯油の一部の支援を行ってまいりました。実施に当たっては、その年度の灯油価格の変動や気候の状況を勘案し、支

援が必要と判断した場合には実態に合った実施要綱を制定し、行うこととしております。近年では、灯油価格の急騰により平成19年度には192世帯に143万円、20年度には214世帯に107万円の支援を行っております。支援の対象者は、歳末助け合い運動義援金配分対象者名簿から社会福祉協議会の配分委員会が決定した者及び指定する施設に居住する障害者を有する世帯を基本とし、支援内容としましては前者が1世帯当たり100リットル、後者が35リットルの灯油券を発行しての現物支給を行いました。

次に、今後の対応策について申し上げます。現在の灯油の価格の状況は、今月9月上旬の名寄市契約単価で1リットル当たり90.3円、5月上旬の98.7円から8.4円下がりました。昨年同時期の9月の単価は77.7円となっておりますので、1リットル当たり12.6円ほど上昇しており、これからの需要期に向け少なからず生活を圧迫していくと感じているところです。9月時点の5年間の動向を見ますと、平成18年86.1円、19年84円、20年129.2円、21年72.5円、22年77.7円となりました。同じく12月時点の5年間の動向を見ますと、18年79.8円、19年99.8円、20年80円、21年72.5円、22年79.8円となり、両月を比較しますと20年を除き9月より12月のほうが高い傾向を示しております。さらに、それぞれの年度の平均を見ますと18年度80.3円、19年度86.5円、20年度100.7円、21年度69.3円、22年度84.6円となっており、5年間で平均は83.7円になりました。ことしの灯油価格の変動は、中東地域の政情不安から端を発した経済不安が世界に広がり、世界の景気を左右する原油相場の動向が大きく影響するものであり、予想はできませんが、今後の価格の動向を注視しながら、19から20年度で実施いたしました支援を基本として、急激な変動等の発生が予想される場合には、北海道や道内各市町村の状況を参考にしながら検討し、対

応してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目4番目の街路樹環境と交通安全対策について、関連がございますので、街路樹の管理体制と通行人と運転者への行政としての安全上の取り組みを一括してお答えをさせていただきます。

名寄市の植樹をしている道路は、名寄地区で30路線、風連地区では2路線あり、高木、低木を含めて約7,200本が植栽されております。これらの維持管理については、町内会における清掃、除草活動、市においても高齢者事業センターに管理業務を委託し、パトロールや簡易剪定、除草を年2回から3回実施しているところであります。高木の街路樹の剪定については、樹木の成長を見ながら交通安全上危険な路線を3年から4年に1度の割合で剪定業務を行っている状況であります。また、囑託の街路樹調査員によりパトロール、危険木の伐採、除草等を随時行っております。

なお、交差点においては今後さらに重点的にパトロールの強化を図り、早期に街路樹の剪定を行うことで、歩行者、運転者の安全確保に努めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からの答えとさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） ありがとうございます。引き続き要望と、また再質問をさせていただきます。

先ほど三谷健康福祉部長が言われておりました特別養護老人ホームの関係、また介護施設の関係は、大変に名寄市は多いという感じで私も思っておりましたけれども、やはり待機者の問題が一番重要なというふうに思っております。待機者208名、また介護施設は七十何名の方が待機されているという、何かさっきお聞きいたしましたけれども、この待機者の介護認定の度合いというのはどのような人数になっているのか、わかればち

よっと教えていただきたいなというふうに思うのですけれども、よろしく願います。

また、待機している方々は本当に介護4だとか5の方もおりますし、先日ちょっと相談に行ったところ、やはり本人も障害者なのです。それで、名寄の臨職に来て月10万円ちょっとぐらいいただいで生活している中で、日中はやはり仕事に行かなければならないと。また、昼の介護はお姉さんの妹がこちらに来ているから、その方に見てもらっているのだという。その妹も生活しなければならないので、夜のバイトで月4万円ぐらいで、そして眠い目をこすりながら、日中起こされて介護者の処置をしているというお話を聞いたときに、ある程度やはり介護施設の増床の部分というのはあると思います。民間のところにはいられれば一番楽だと私は思うのですけれども、やはり経済的な部分でそういう状況にある方というのは少ないのだと思うのです。大きい企業に勤めていて退職されている方だとか公務員の方でしたら、そういう部分も可能だと思うのですけれども、やはり先ほど言ったように介護だとか看護される方で、男の人で40代から59歳までの方々というのが一番介護の付き添いのために離職をされるという状況の中で、やっぱり皆さん大変な生活をされているというふうに思います。

先ほど民間の方でいろいろ介護施設等々を建てていただいている中で、私は地域密着型の部分、三愛さんで今回建てていただくということで、また待機されている方が助かるというふうに思うのですけれども、北海道の美瑛町や何かはある町内会のところが高齢者率二十何%になってきたと。学校の近くの町内会の空き住宅2つを賃貸して、そういう地域密着型の施設にして、泊まる方、また通う方、そして交流される方々というのをつくられて、認知症と一般の方の施設をつくられているようにお聞きしました。また、仙台では……仙台ですか、その学校の近くに2軒の民家を建てたのは。という活動をされております。先ほどなか

なか地域密着型は建てられないというみたいに部長の報告があったのですけれども、やはりいろんな方法で高齢者の方々、先ほど言ったように私も町内会の方々にお世話になるのも一番重要だと思います。豊栄町内会、本当に5月くらいから、朝6時からもう町内会の方々が中心になって、介護の高齢者を余り出さないで元気に暮らせる町内会にしようということで、毎朝ラジオ体操をやってありますし、元気会も開いておりますし、そういうのも大事なのですけれども、なかなかそういうところに行けない方もおられると私は思います。そういう部分で地域密着型というのは、24時間体制もつくるのも大事だと思いますし、これはやっぱり民間でなく名寄市で対応できていけないのかなという。地域包括センターもありますし、社協もある中で民間が入り込めないのであれば、入り込めないというか、採算が合わないからできないというのが現状だというふうに私は思いますし、それはやはり公的機関でやれないのかなという部分をお聞きしたいなというふうに思います。今の2点をよろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今1点目の入所の208人に対しての内訳はどういうことかという御質問に対してお答えさせていただきます。

要介護度は、現在5段階にわたってございますが、1、2、3、4、5の部分で表現させていただきます。1段階、1級については21、2につきましては56、3につきましては58、4につきましては56、5につきましては17という形で合計208という内訳になってございます。

今の介護の部分で施設の部分、先ほどもお話しさせていただきましたように名寄市におきましては特別養護老人ホーム2施設を今事業団に運営をしていただいております。180床ということで、全国的に3万の人口の中で特別養護老人ホーム180床の数というのは決して少ない数ではないという認識、逆に高い認識をさせていただいており

ます。今議員言われましたように、それぞれ待機者の部分という数は希望で申し込みを出していただいておりますけれども、国で調査した結果のデータによりますと、大体それに要望があった人の数の中で緊急性のあるものについては約1割程度という国の結果も出ているところであります。名寄市においては、その数字はイコールではございませんけれども、先ほどお話ししたように約半分ぐらいの部分についてはやっぱり安心、安全という部分の数もあるのかなと。また、逆に他市町村の施設に入っておられる方がやはり名寄に戻ってこられたいだとか、そういう部分もあるのかなと考えております。先ほどお話ししましたように、在宅の110人、この方の中にまだ施設にも入れない、他市町村にも行けないという方がやはり緊急度のある部分かなという認識をさせていただきます。しかしながら、今の名寄市の財政状況を考えますと180床以上、また特養ではなく他の施設を運営するということになりましてやはり高額な施設資金が必要になってまいりますので、この部分につきましては現在の市内の事業所にお話をさせていただきながら、各行政の中で応援できるものについては、先ほどお話ししました10月1日に施設を開設する2施設につきましては国のそれらの事業を活用させていただきながら開設の運びになりましたので、そういう部分につきましてはそれぞれ行政として情報を把握しながら、民間活力に向け進めさせていただければと考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） わかりました。本当にその中でやはり在宅の家族の状況が一番重要かなというふうに、先ほど言ったようにいろんな方々がおられます。その方もケアハウスは御利用されているということで、その部分は大変すばらしいのですけれども、お話を聞くとやはりそういう疲れ切った中で介護の限界という部分の声もお聞きしました。そこの方は、まだ2人でやられてお

りますからそのような声はしていませんでしたけれども、そういう声をお聞きしましたので、施設が無理であればさっき言ったように地域密着型のサービスがやはり重要になってくるというふうに私も感じます。先ほど部長が言われた地域密着型の中で、いろいろなところにやっていただかないかというふうに要請をしたというのですけれども、これは名寄の福祉施設、または病院関係に言われたのでしょうか、それとも旭川を含めた全国的な規模のそういう介護サービスの会社がありますけれども、それも含めて要請をしたのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私のほうでは、市内の事業者に対してお話をさせていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） その中でやはりお話をして、感触というか、これではちょっと厳しいだとかという課題だとか、そういうものはお話を聞かれたのでしょうか。あればちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 先ほど議員もお話ございましたように、やはり一番の問題はなかなか運営が思うようにいかないということが想定をされると。都会におきましては、都会って札幌ですとか旭川におきましても民間によるそういう施設がたくさんできているところでございますけれども、残念ながらあるお話を聞きますと、もう一部の都市においてはそういう施設も運営ができなくて廃業してしまったという施設も出てきているということを伺ってございますので、やはりそういう運営の部分では非常に厳しいのかなというお話が課題になっているのではないかと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） わかりました。やっ

ぱり先ほどは、市内で福祉懇談会というのが起きましたけれども、部長が言われた高齢者、65歳以上の高齢者にアンケートをとるということで、チェックリスト調査をされるということで言われております。本当にこの中でいろんな声が高齢者の中から出ると思えますし、やっぱり介護をやられている方々の部分をしっかりと聞いて、第5期介護保険事業計画の中にしっかりと反映させていただきたいというふうに思います。

地域密着型の部分はもう少し検討していただいて、公的支援でできるのであればぜひ進めていただいて、介護をやられている家族の軽減策になるのかなと。私は、びっちりだけでなくもいいと思う。先ほど言ったように社協のほうで年6回そういう方々を集めて交流会を開いております。その中で介護をされる方を一時的にお預かりする短期入所生活のところをふやすだとかという部分であれば、私はある程度調整はされていけると思うのです。だから、しっかりとその部分を調整していただいて、これからの名寄市の介護福祉の事業の計画に取り入れていただきたいということをお願い申し上げます。

続きまして、不活化ポリオについてちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。先ほど部長が言われたように、先進国ではポリオをすることによってワクチン関連麻痺性のポリオにかかるということがふえてきています。その部分で先進国ではこの不活化ワクチン、ウイルスを殺してばらばらにして免疫をつける部分だけを活用というワクチンで、本当にもう免疫が低下している方でも病気を発生しないという、ほとんどの外国では使われていて、日本でもポリオの会の方が今年の12月15日に厚生労働省の岡本厚生労働大臣政務官にこの不活化ポリオワクチンの導入をということで言われております。東京でも先ほど言ったように来年度からこの不活化を使用していくということになっておりますし、生ワクチンは本当先ほど言ったようにポリオワクチンの原液をそ

のまま、ウイルスが直接入っているものですから病気を発症すると。その病気を発症してしまえば、家族にも保育所にもポリオを受けていない方々にうつるという可能性があって、日本でも発病のケースがありますので、私は本当に不活化ポリオを何とか活用していただきたい。先ほど24年度からは推進されるということで言われておりましたが、少しでも早く活用していただきたいというふうに思っております。

本当お子さんを持つお母さん、お父さんは、私これ言われたのはことしの4月でした、お母さんから。なぜ名寄は不活化ポリオワクチンを使わないのですかという、私も妻に言ったら、厚生労働省が認可していないしと。もしそれで発症でもしたら、不活化を使って発症したら補償問題になると。でも、厚生労働省で認定していないものを使うと、病気になったときに補償が出ないから使わないのだと各市町村が言っているというお話を聞いて、実際にそういう事例はあるのですけれども、生ワクチンではあるのですけれども、まだ不活化ではないみたいなのです。原液のウイルスを使っていないということで、その事例がないということで、本当東京都みたいにしっかりと子供の安心、安全のために私は少しでも使用を早めていただきたいというふうに思っておりますし、この生ワクチン、病気を起こさない原液なのですけれども、ワクチン関連の麻痺性のポリオにかかる人というのはやはり免疫が少ない、低下されている方が多いと言われておりますし、免疫少なくても不活化は発病されないというふうに言われています。本当何人かのお子さんを持ったお母さんですから、名寄市が全部ではないと私は思います、この不活化を知らない方もおられますし。最近ですよね、不活化がテレビに出てこういうものがあると。生ワクチンでは発病してしまうのだという部分が出て、皆さんがやはり不活化に行ってしまうというふうに思うのです。名寄としてもやはり去年は96.5%いったけれども、まだまだ1回目、

2回目、6回ありますから、状況的には110人ですから下がっていると思うのですけれども、やはりテレビの影響というのは私はすごく大きいのではないかなというふうに思いますし、三谷部長はどうお考えだと、この下がった。先ほど言ったのは、やっぱり24年からやるからやらないのだよというふうに言われましたけれども、状況的にはどうだと思いますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 先ほども答弁させていただいた内容でありますけれども、やはり不活化部分が早ければ国のほうでは24年度から実施をしたいということで、今準備を進めているという情報がテレビ報道、新聞報道等でここ何回か出てきております。そういう関心が非常に高い分、先ほど例もお話ししました10年間ではありますが、15例ほど出てきているという、そういう数字も見ますと、保護者、お母さんたちはその状況はやっぱり見ていくという部分で、若干同じ時期で下がってきているのかなと、そういうことは考えます。しかしながら、今議員がお話あったようにこの不活化部分については今例もございませんし、国の補償は現在のところございません。名寄市といたしましては、予防接種法に基づいた安全、安心な部分ではやはり今年度はこれで実施していかざるを得ないということは、もうこのような形でしか実施できませんので、来年に向けて希望も含めて早目に実施できるように各関係機関とまた協議させていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） もう時間もありませんので、次の福祉灯油のほうにいきたいというふうに思います。不活化は、厚生労働省が認可されましたらすぐにでもやってほしいですし、もし機会があればぜひやっていただきたいというふうに思います。生ワクチンがそんなに期間もたないものですから、旭川や何かは数名の何人かで人を

集めてそれを接種しなければいけないということで、個人で輸入されている部分もありますし、ぜひ検討をお願いいたします。

最後に、福祉灯油のことについてお尋ねをいたします。本当に先ほど言われたように、平成19年、20年は140円台、そして20年が107円台ということで、すごい部分の……124円ですか、の110円ぐらいということで言われておりました。本当にその当時80円台からぼんと上がりましてこの福祉灯油になったのですけれども、ことしも現状は112円、20年で110円ぐらいなのですよ。今約90円30銭と言っていましたけれども、個人のうちや何かは92円ぐらいで、量が少ないものですから高く買わせていただいております。6月には99円だったのです、ことし。ということで、本当に福祉灯油の部分を名寄市でやったときと約20円ぐらいいしか変わらないような金額で、生活困窮者には大変厳しい状況になっております。北海道では、何かこの福祉灯油の部分の福祉の部分の会合があったというふうにお聞きしましたけれども、その状況というのはどうだったのか、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 北海道の状況は、現在のところまだ情報は入ってございません。しかしながら、現時点で道内の35市の状況を見ますと、実施を現在考えていない、または検討していないという部分が約74%、現在毎年要綱を制定をして恒常的に支給をしている自治体が8市、約22%という状況でございます。先ほど申し上げましたように、今後の価格の変動も考えられますので、北海道の動き、他市町村の動きを見ながら検討させていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○10番（高橋伸典議員） 私8月からの上昇20%というのは、基準がちょっとおかしいかなというふうに思います。本当に去年もそうだったの

ですけれども、需要期は高いです。ちょうど終わりごろ、5月ぐらいにはことしも99円台つけまして、夏場は若干下がって、そしてまた需要期になると上がるという状況が毎年続いているのです。20年では6月は109円、10月は112円、21年4月が53円、11月、66円、そして22年6月が69円、そして9月が77円70銭、ことし6月、99円、そして9月に90円30銭という形になっておりますけれども、必ずこれから上がってくると思いますし、この生活弱者、高齢者、年金生活者、また障害者の方々に本当にもう安心して暮らせる名寄市の福祉施策をお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

都市再生整備計画名寄地区について外2件を、佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問をさせていただきます。

最初に、都市再生整備計画名寄地区について伺います。名寄地区の都市再生整備計画は、改めて申し上げるまでもありませんが、老朽化が進んだ市街地の整備や駅周辺の未利用地活用による交通結節点の整備、交流機能や文化機能、市民交流機能などの都市機能の強化を図ることでまちのにぎわいと活力を回復、創出する。高齢化社会に対応して公共交通機関を強化することで、市街地中心部へのアクセスや利便性を高める。公園、緑地が少ない市街地中心部の広場、ポケットパークなどの整備とまち歩きが楽しくなるような商店街の空間形成を進めて、快適で魅力ある市街地を形成するを目標に掲げ、平成22年度から26年度までの5年間でまちづくり交付金事業を活用してまちづくりを進めるというものであります。主な事業としては、3・6地区市街地再開発、複合交通センター整備、名寄文化ホール整備、商店街フ

アサード整備、レンタサイクル運行、非耐震化施設である市民会館除去、コミュニティーバス試験運行、大通緑地整備、名寄せ広場整備などが挙げられていました。この計画は、5年間の事業期間の中で計画変更が可能という特殊形態な計画ではありますが、事業が原課に向け協議されているもの、いまだに見通しがついていないものが混在しておりますので、改めて計画の進捗状況、特に基幹事業、提案事業の中で事業主体を民間としているものについて、これまでの協議経過と見通し、認識についてお伺いします。

次に、JR名寄駅横整備の状況についてであります。市が取り組む（仮称）複合交通センターについては、この約1年間で大きな設計変更があったものの、その姿が具現化しようとしています。しかし、民間に売却した用地については、賃貸住宅は着工となりましたが、8月23日の経済建設常任委員会で明らかにしたQマートについては8月下旬ないし9月着工、12月開店に関してはいまだに着手の見通しが見えません。改めて今後の見通しについてお伺いします。

この件については、8月11日に行った市、商工会議所、株式会社西條による3者協議に基づいての報告と解釈していますが、平成21年5月27日に締結したJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書の認識についてお伺いします。特に第1条3項にある乙、株式会社西條は譲渡土地を譲り受けた後、甲、市及び丙、商工会議所と協議の上、速やかに事業に着手するものとする及び第5条、この協定書の定めのない事項及び協定書に関し疑義が生じたときは、その都度市、株式会社西條、商工会議所が協議するものとするに関し、この条文の解釈、認識についてお伺いします。

私は、民間に譲渡した土地であること、経済状況を踏まえ、さまざまな事情を理解しながらも、協定書締結から約2年4カ月が経過しているにもかかわらず、譲渡した9,536.64平方メートルのうちその中心部分の見通しがついていない現状

においては、多くの市民の皆さんの期待感を含め、同地区の整備にかかわる新たな協定を結ぶ必要があるのではないかと考えますが、今後の見通しとともに見解をお伺いします。

2点目に、名寄市立総合病院の将来展望についてお伺いします。市長は、行政報告の中でことし4月から6月の第1・四半期の状況について、入院患者数が1,680人、7.1%減の2万1,979人、外来患者数でも2,763人、5.3%減の4万9,348人、これにより医業収益でも入院収益では8,342万円、7.3%減の10億5,312万2,000円、外来収益も1,964万9,000円、4.2%減の4億5,224万9,000円、合計で前年度実績に比べ1億306万9,000円、6.4%減の15億537万1,000円と報告があり、一昨年度の実績に近い収益状況になったことを明らかにしました。その原因については、消化器内科の診療体制縮小による影響が大きくあらわれたとしています。消化器内科に関しては、この9月末をもって休診となる見込みでありますので、さらに大きな影響を与えることが懸念されています。市長は、今後も医療スタッフの確保に努めるとしてありますが、病院経営を左右しかねない課題でありますので、まず医療スタッフの不足状況及び現在の状況、さらには今後の見通しについてお伺いします。

また、今年度は改革プランの最終年であり、収支を合わせる必要性に迫られておりますが、市長が行政報告に掲げた他の診療科の収益確保、費用の節減について具体的な考えを明らかにしていただきたいと思います。現在まで名寄市立総合病院では、不良債務の発生はありませんが、累積欠損金が膨れ上がることも懸念されていますので、累積欠損金の現状及び今後の見通しについてもお伺いします。

私は、消化器内科の休診あるいは精神病棟の改築を考えると、現在の交付税プラス1億1,000万円の繰り入れだけで病院経営の悪化を阻止す

ることになるのかを懸念しています。しかし、経営の悪化は市民の皆さんの命と暮らしを守る体制への影響がありますので、繰入額の増額について市民理解を得ながら検討を進める時期に入っているのではないかと考えますが、御所見をお伺いします。

3点目に、名寄市立大学の将来展望についてお伺いします。保健、医療、福祉という人のよりよき生活のための支援サービスに携わる人材をばぐくむ名寄市立大学と児童福祉及び幼児教育という子供のよりよき生活や発展支援に携わる人材をばぐくむ短期大学部がともに名寄市の大きな教育財産として存在しております。高校の新規学卒者が減少する中であって、今後も発展することが期待されていますが、学内では現在何が大きな課題となり、どういう検討が進められているのか、この際明らかにしていただきたい。特に市長の公約に掲げている短期大学部児童学科の4大化について、児童学科が2年制であることのメリット、デメリット及び就職先における2年制と4年制のニーズを含め、学内の検討経緯、設置者との協議経緯についてお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私から大項目の1の都市再生整備計画名寄地区について、大項目の2につきましては市立総合病院事務部長から、大項目の3については市立大学事務局長からお答えいたします。

最初に、小項目の1、計画の進捗状況についてお答えをいたします。名寄地区都市再生整備計画では、主に市街地の再整備を目的として（仮称）複合交通センターのほか、この施設の機能を高めるためにレンタサイクル、コミュニティバスの運行のほか、（仮称）市民ホールの整備、現在の市民会館の移転機能後の跡地整備、名寄せ広場など市が行う事業や3・6地区市街地再開発事業、ファサード整備事業など民間事業を予定していま

す。市が事業主体となる（仮称）複合交通センターについては、平成22年度に事業に必要な用地の取得や整備する施設の基本設計、平成23年度から詳細設計に着手しており、本年10月に入札のための縦覧を行い、10月中旬ころ入札により仮契約を締結し、直近の定例議会に本契約の議決をいただき、事業に着手して平成24年度中の施設完成、平成25年度の供用開始予定で準備を進めているところであります。（仮称）市民ホールについて、本年度事業としては整備に必要な用地についてさきの議会で議決をいただき、土地を取得したところであります。この施設の基本設計については、9月下旬ころに着手し、施設概要等の整理を行い、市民の皆さんに公表しながら意見を伺い、本年度中に基本設計を行う予定としております。コミュニティバスの試験運行については、市民の利便性や（仮称）複合交通センター機能を高める路線の再編に必要な協議や準備を進めております。なお、そのほかの事業にあっては、準備が整い次第事業に着手してまいりたいと思います。

次に、民間が事業主体となる3・6地区市街地再開発事業についてですが、再開発事業については事業の推進に大きなかわりを持つ商工会議所から事業化は困難であることが示されており、次の事業展開について関係者間で協議はしておりますが、厳しい見通しであります。また、商店街振興組合が中心となるファサード整備事業については、内容や規模について協議を進めており、準備が整い次第議会に説明させていただきたいと考えております。

次に、JR名寄駅再整備の状況についてお答えいたします。株式会社西條が実施する商業施設Qマートについては、これまで報告させていただいておりますとおり事業が進められているところであります。さきの議員協議会で説明しました後に建築確認審査機関に対して店舗の確認申請を提出した旨の報告がありました。許可がおり次第建設に着手し、12月中の開店を目指すとの報告を受

けております。

次に、小項目3、3者協定の解釈についてお答えいたします。平成21年5月に3者により締結したJR名寄駅横再生整備事業推進に関する基本協定にかかわる解釈と認識についてであります。まず着工の時期について、一般論でのお答えになると思いますので、御理解を願いますが、行政が進める場合においては事業の構想のもとに事業計画書を作成し、関係上部機関の協議を経て事業実施の認可を得るのに最低1年間の時間を要し、用地の取得や基本設計がまとまるまでにさらに1年、詳細設計を終えて建設に着手し、完成までにさらに約2年の時間を要することになります。したがって、（仮称）複合交通センターの建設までには約4年の期間を要することになります。一方、民間が進める事業にありましては、用地取得費などの投資に伴う資金回収をするため、早期に収益事業を展開することが求められ、完成までに期間を要することは事業経営上不利となることが考えられます。よって、賃貸住宅については短期間の中で実施するものと思われれます。事業者には、協定書の条項に基づき、かつ3者の協定を踏まえ、速やかな着工に努力いただいているものと認識しております。

次に、協定に定めない事項や協定書に関する疑義についてであります。当初計画にありましたテナントの変更につきましても3者協議を基本として最善の方法を選択しながら進めているところであります。以上、現時点におきまして協定書の各条項につきましては、趣旨に基づき履行されているものと解釈しております。

次に、小項目の4、今後の見通しについてお答えをいたします。株式会社西條の事業計画について、賃貸住宅の整備については本年5月から事業着手となりました。また、中心となる商業施設Qマートについて、間もなく着工することについて報告させていただいているところであります。協定締結から2年4カ月の期間を経ておりますが、

この間国の政策変更、経済事情の変化などにより当初の計画についての見直しも余儀なくされている面があるものと思われれます。御指摘の白紙部分、商業集客施設部分のテナントについては、当初予定していました高齢者施設、温浴施設事業は事実上無理との判断があり、その後も新たな施設を検討されていると聞いておりますが、現段階で決まっていないというふう聞いております。しかし、Qマート建設後においてもこのスペースは確保し、今後も誘致に向けて努力したい旨を伺っており、また商工会議所、市もこれに協力できることがあれば協議に応じることを確認しております。事業自体は、名寄市内の業者にも受注の機会があり、協定に沿って民間事業の進展が進められているものと判断しておりますので、現段階では協定書の見直しについての考えはございません。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） それでは、私からは大きな項目の2番目、名寄市立総合病院の将来展望についてお答えをいたします。

初めに、医療スタッフの体制であります。医師や看護師などの医療スタッフにつきましては、9月1日現在で医師が研修医9人を含めて57人、看護師、准看護師が正職員247人、臨時職員が38人、助産師が正職員18人、臨時職員が1人、看護系職員全体で304人となっております。医師の診療科ごとの充足の度合いとしては、消化器内科が4月から3人体制に縮小しまして、そのうちの旭川医科大学から派遣されている2人の医師が9月末で退職をして、さらに北海道から派遣をしていただいております自治医大卒業の1人の医師も転科を予定していることから、診療科としては休止することを既に御案内をしているところであります。後任の消化器内科の医師の招聘につきましては、市長、院長を中心に北海道や各医育大学などに要請を行っておりますが、残念ながら現時点において見通しは立っておりませんので、引

き続き多方面から粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。また、皮膚科の1名の医師が8月末で退職をいたしました。旭川医大からの出張の応援をいただいております。診療に大きな影響は出ておりません。他の診療科につきましては、心臓血管外科、泌尿器科、心療内科、精神科などで増員要望を持っておりますが、他の同規模の自治体病院との比較では一定の充足の状況にあると考えております。

次に、看護部門の状況についてでありますけれども、平成23年4月以降に7人が退職をいたしました。採用年齢の撤廃による効果などありまして10人を採用することができました。しかしながら、夜勤対応者の数などを考慮しますと依然として不足しておりますので、これまで同様に通年で募集、採用を行うとともに、家庭の事情などで働いていない看護師の復職支援などについても努めてまいりたいと考えております。

また、薬剤師については、9月1日で1人を採用することができ、現在8人になりました。今後も2名程度まだ不足しておりますので、随時募集を行いながら補充に努めてまいりたいと考えております。

次に、病院の改革プランとの関係では、最終年度であります平成23年度の決算で経常収支の均衡などを目指しておりますが、実現には大変厳しい状況となっております。その主たる要因は、消化器内科の休診によるものが大きいですが、4月から新設をしました糖尿病・代謝内科や常勤医の派遣が復活した呼吸器内科においては、収益の増加は一定の効果を上げているところであります。今後は、診断群分類包括評価、いわゆるDPCとっております。これによる入院の在院日数を細かく管理しながら、一部の病床を亜急性期病床への変更、さらには7対1の看護基準の導入などについて現在検討を進めております。あわせて経営コンサルによる診療科ごとの診療報酬請求の点検による収益の増加、診療材料、薬剤などの購入価格

の抑制による経費の節減なども図っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、(2)の経営状況について申し上げたいと思います。22年度の決算における未処理欠損金、通称、累積欠損金とっております。この額につきましては、病院事業全体で21億5,334万円、市立病院単体では23億2,710万円が見込まれます。5年前の17年度の決算と比較しますと、病院事業全体では6億7,374万円、市立病院単体では7億5,335万円の増加となっております。今後の見通しにつきましては、市立総合病院だけを見た場合、22年度の決算では前年度より8,325万円の改善が見られましたが、このまま消化器内科の休診が続いた場合、欠損金の額は23年度以降毎年膨らんでいくものと思われま。今後も経営の改善に全職員で取り組み、より一層努力をしてみたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

次に、課題と今後の見通し等について申し上げます。22年度の決算は、診療報酬の改定、地方交付税の伸び、補償金免除繰上償還に伴う借換債の発行により利子負担の軽減などが図られたことによりまして9年ぶりの黒字決算となりましたが、今年度、23年度につきましては消化器内科の休診、それに伴う外科への影響などがありまして大変厳しい状況となっております。一般会計からの繰入金を考え方につきましては、旧名寄市の第4次総合計画の後期計画が始まりました平成15年度から地方交付税で措置される分に1億円をプラスした金額を基準にしており、さらに22年度からは過疎対策事業債にソフト事業が新設されまして、医師、看護師等の確保対策に充当可能となったことから、積み立てた基金を含めてこれらの金額を加算した額を基本としております。お尋ねの増額を含めた今後の繰入金の考え方につきましては、医師、看護師等の医療スタッフの確保を図るために新設された過疎対策事業債及び積み立てた

基金を最大限活用してまいりたいと考えております。また、現在総合計画後期計画の策定作業を進めておりますので、策定委員会の中で市立病院の経営を含めた地域医療の充実についてしっかりと議論して、今後の方向性を示してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長（鹿野裕二君） 私からは、名寄市立大学の将来展望についてお答えをさせていただきます。

最初に、児童学科についてでございますが、児童学科の4大化と市立大学の将来構想につきましては、平成21年に学内に設置された将来計画検討委員会による検討結果として、子供支援学科の新設と保健福祉学部の充実強化を提案する学部再編、大学院設置構想が平成22年3月に教授会に報告されております。また、昨年11月には全教員による教育懇談会が開催されまして、大学の教育課題と現状について各学科から報告と課題提起を受け、学年完成を終えて総点検をするとともに、課題解決に向けて活発な議論が展開され、特に短期大学部からは児童学科の4大化の課題と方向性に関する報告がなされてまいりました。その後は、学内の部局長会議において検討が進められ、この間の議論では保健福祉学部の栄養、看護、社会福祉の各学科に児童学科を加えた4学科構成となるならば、大学の理念や学部の教育目標の適切性についての検討が必要であることや、また地方交付税の算定根拠は今のままで推移するのか、入学者の確保や卒業生の就職先の拡充は可能か、定員数の設定及び施設の整備計画は、それから新たな教員確保と教育内容などさまざまな課題について検討が必要となること、加えて資格免許や課程設置申請では上部機関との協議など綿密な準備が必要となることなど多くの課題があり、また短期大学部は受験生の要求と保育士の供給という点においては地域社会に貢献してきているが、専門職養成

という点では限界があること、推薦入試、センター利用入試などにより学生の確保はできているが、常に全入、定員割れなど選抜機能不全への心配、懸念があり、保育分野の就職においても非正規雇用採用者の増加が問題化してきていることなど、4大化との競争や保育士の区別化が今後予想される幼保一体化への対応も求められてきていることなど、将来を見越した分析が必要であることが検討課題とされてきております。これらの課題を検討するために、本年5月に新学科構想施設整備検討委員会を学内に設置し、あわせて作業チームも組織して情報収集や事例検討など具体的な検討作業を進めてきております。この間の検討作業の経過や内容につきましては、定例教授会で報告され、全学的な情報の共有化が図られてきているところでございます。また、設置者である市では作業の進捗状況にあわせ報告を受け、協議をしてきているところでございます。今後一定の方向性等の協議と経過内容がまとまりましたならば、市議会に対して御報告と御協議をお願いいたく考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、将来像についてお答えを申し上げます。名寄市立大学は、開学6年目に入り、これまで2期の卒業生を送り出しました。平均を大きく上回る国家資格の取得状況、専門性を生かした高い就職率、また安定的な入学志願者の確保など、ようやく4年制大学としての基礎、基盤ができつつあるものと考えているところでございます。平成19年度から自己点検評価を実施いたしまして、本年度は第三者評価機関であります大学基準協会による認証評価を受けており、10月には実地調査が予定されております。認証評価により名寄市立大学が高等教育機関としての内部質保証が評価されることとなります。この認証評価結果は、開学以来の総括となるものと考えており、評価結果を踏まえて高等教育機関としてさらなる充実を図っていかなければなりません。あわせて現在名寄市立大学では、教員の確保の課題、教育及び学術研

究に対応した施設整備の課題、短期大学、児童学科の4大化とこれに伴う保健福祉学部の再編など検討しなければならない課題は数多くあります。名寄市立大学が目標とします保健医療福祉サービスの展開に貢献するすぐれた能力を有する人材の育成、地域に貢献し、地域に開かれた大学を不断に実現していくよう課題の解決を図り、学生にとって魅力ある大学づくりと市民に期待される大学づくりに向けて努力していかねばならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思いません。

以上、私からの御答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をしていきたいと思えますけれども、まず都市再生整備計画名寄地区についてでありますけれども、ちょっと私聞き漏らしがあったのかもしれないけれども、進捗状況の中で複合交通センター、市民ホール、コミュニティーバス、3・6、ファサード、わかりました。残る大通緑地整備あるいは名寄せ広場整備ということについてはどのような進捗状況になっているのかお教えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） まだ具体的などころには入っておりません。計画の段階ですので、今後詳しい状況がわかり次第御報告をさせていただきますと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 具体的な計画には至っていないという、もう既に計画スタートしているわけですので、全体的な形を含めて、構想を含めて今理事者側はどういうふうな考えを持っているのかをお教えいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 全体構想についてはもちろんでき上がっておりまして、それらを実施に向けての詳細についてはまだ一部固まって

いないところがあるということです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） いずれにしても、この議論というのはそれこそポストフルが名寄に進出するところからスタートした、それ以前もそうでありますけれども、やはり商店街にどうやって中心市街地の活性化をするのかと。そこが議論の中心であって、そのときに時の理事者は、要するに町中をコンパクトなまちづくりをしたいということで、ポストフルについては建築制限をかけるということにしたわけでありまして、この辺はしっかり早く整備をしていかないと、消費者ニーズというのは即違うところに目を向けるとなかなかそこから戻ってこないということもありますので、この点についてはぜひ全体像を含めてつくり上げてほしいというふうに思えますし、もう一つは、これは認識をお伺いしたいのですけれども、議会報告会を7月末にさせていただきました。それをもとに市長に見解を求めるということで、議長名で出しました。その中で3者協議について市長に出したときに回答の中で、適時に3者協議を行い、その都度議会に経緯報告や説明をしながら進めていますという回答があります。これは、議会としてはなるべく市長の御見解を正確に載せたいということで、インターネットに議会のホームページに掲載したり、来月1日には議会報、特別委員会の理解を得て特集号を出しますけれども、この適時に3者協議を行い、その都度議会に経緯報告や説明をしながら進めている、そういう認識でいらっしゃるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 3者協議につきましては、毎月あるいは場合によっては月に数回という形で協議をさせていただいているという経過がありますけれども、一方でその都度進捗がないとか、そうした判断で、その都度、その都度の会議を逐一報告しているということには至っていないのかもしれないし、またなかなか報告がタイムリーで

なくておしかりを受けているということもあるのも認識していきまして、今後は会議がありますれば、その進捗いかににかかわらず、会議の中身について、こういう会議があってこういう話が行われたということは、ぜひ議会にしっかりと報告をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今市長のほうから御答弁がありました。私もこの表現、その都度という表現はこれは誤りであるという認識を持つべきだというふうに思います。その都度議会に経営報告や説明をしながら進めていますということは、議会も理解してもらっていますよと。基本的には理解をしているのですけれども、進め方的には議会には報告がないということもありますので、進めていく、そのことが私は協定書の中で3者についてはそれぞれ市長の答弁にもあったように進んでいるという認識でいらっしゃると思いますけれども、議会報告会をやって、市民の皆さん、あるいは我々議員の中でもやはりここはスムーズに進んでいるか、進んでいないかという認識では、ちょっと理事者側とは違うと。やはり進んでいないと。だから、私は3者協定書を見直すべきということ、これは変に足かせをするのではなくて、既に民間であります、民間に売却した土地でありますけれども、その作業をしっかりみんなで見詰めてうまくやっていこうよということを含めた見直しということになっていかないのかなと。もう既にこの協議が始まって約2年間、私個人としてはもういいと。これ以上西條さん責めても、あるいは市のほうを責めてもならないので、今考えるべきは都市再生整備計画名寄ではないですけれども、名寄全体の中心街をどうやってしていくのかと、そのことに重きを置いて考えるべきだと、そういう意味で協定書を見直すべきではないかという提言をしたのですけれども、改めてその必要性についての見解を求めておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 3者協議の協定の見直しということについて御質問がありましたけれども、今湯浅室長のほうからも答弁させていただきましたけれども、既にまちなか居住と言われる、いわゆるマンション等の部分についてはもう着工していると。また、Qマートと言われるのでしょうか、商業施設についても確認申請の提出をしたという報告をいただいております。これまでさまざまな場面で何年の秋口着工見通しだとかという話をさせていただきながら、ずるずるとそれが先延ばしになっていった事実は事実でありまして、そのことについて不信感や、そうしたことを与えたのも事実なのかもしれません。しかしながら、現在そうした形で進まさせていただいているということで、この3者協議については私は一定程度前進しているというふうな認識を持っております。一方で、にぎわい施設なる部分が長い間議論されていて、その部分についてはなかなか決定していないということもあるということでもありますけれども、これにつきましても引き続き事業所も含めて検討していきたいというお話もいただいております。これも3者の中でできる限りお手伝いさせていただきながらということで、この3者協定をこれからも遵守していくという方針でありますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 今市長が駅横の部分の話しましたので、私もそこを話しますけれども、駅横部分はいずれにしても今焦点となっているのか複合交通センターとQマート、賃貸住宅、この真ん中が遮断されていけば、機能性は私は駅横全体の再整備ということにやはり至らないだろうと。何としてもここは民間に頑張ってもらいたいというのが1つと、もう一つは駅横につく、中心的にはもう複合交通センターがにぎわいの中心というふうになっていくような気がするのですけれども、これから今複合交通センターは商工会議所、あるいは消費者協会、消費者センター、観光

協会と入りますけれども、この4者というのはこれまで全くと言ったらちょっと語弊がありますが、商工会議所と観光協会はつながりがある。消費者協会と消費者センターはつながりがある。ところが、この間を結ぶものは全くないのです。これから家賃の話、いろんな話が出るでしょう。本格的に入るとなったときに、私はこの4者で本当ににぎわいを考えるというテーブルを、これは知らない中ではないですけれども、パイプ的には市がそこに入っていて、入居する団体それぞれで、25年開設ということになればこの1年かけてでもじっくりどうやってにぎわいをつくっていく、例えば商工会議所ではこういうことをしたい、では消費者協会はこうやってお手伝いできる、うちの消費者協会はこうしたいけれども、会議所と観光協会はこれ手伝えないとか、いろんな話をやっぱりつくって、にぎわいをつくる動きをしていかなければならない。もうそういう時期に入ったのではないかと。今は、まだ施設のつくる、つくらない、あるいは冷暖房も含めていろんな議論がありますけれども、つくと決まったら早急にやっぱり入居を予定している人たちの整理をして、その4者ないし5者でしっかりと話し合うテーブルづくりを進めていくことがまずにぎわい創出の、口で言うのは簡単ですが、具体的にどういう動きをつくっていくかというものを含めて協議していくべきだと私は思いますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員協議会等でも御説明をさせていただきましたけれども、この複合交通センターの1階だけではない、2階もそうですけれども、特に1階部分を大幅に設計の変更をさせていただいたこと、御説明させていただきましたけれども、これはまさにそれぞれの入居団体の皆さんと御相談をさせていただいて、ぜひこういうにぎわいづくりの可能性もあるということも含めて皆さんの御意見を取り入れて設計変更したとい

うふう認識していますので、今後そうしたみんなと一緒に進めていくための議論が必要だということを御提言いただきましたので、ぜひその御提言も取り入れさせていただいて、さらに具体的なそうしたソフト事業、にぎわいづくりの創出に向けて行政もできる限りバックアップをしてまいりたいというふうを考えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） それをさらに進めて、私は中心市街地の活性化についてもやっぱり協議のテーブルに、今市長のほうから答弁があったように商工会議所ですとか商店街連合会ですとか、そういうところと話し合っていますけれども、本当に名寄の中心街をどうしていくのか、にぎわいをどうつくっていくのかというのは、より多くの団体や市民の皆さんに御参加をいただいて協議をしていくと。そういう視点に立たないと、やはり商売を含めた、利害関係を含めて、いろんなことではなくて、それを飛び越えて名寄の中心街をどうしていくかという議論を進めていかないと、あと再生整備計画というのは結局は絵にかいたもちに終わってしまうようなふうになってはならないわけですので、その点に対する見解もお伺いしておきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ぜひともこの施設がそうした議論のさらなる呼び水になればというふうに思っています。当然今回の駅横で経済センター、あるいは新しく観光インフォメーションという新たな取り組みも行うということでもあります。一方で、商店街にも面している駅横にここから商店街ににぎわいをつくっていくことも含めて、商工会議所と商店街が、あるいはそれぞれの入っていた消費者協会、消費者センターも含めた入居団体の皆さんと一体となって、この中心街のにぎわいづくりをこれから検討していくということになっていくのだろうというふうに思いますし、それを通

じてまた先ほど都市再生整備計画のいろいろな、3・6事業等もお話ありましたけれども、こうした事業にこの話し合い、あるいは協議の中から弾みがついて、こうした部分の計画もさらに前進していくように期待をしますし、行政もしっかりとバックアップしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） いずれにしても、都市再生整備計画をきちっと果たすためには、私は1つは情報をしっかり発信すること、1つは相互理解を深めること、そしてともに考えていくこと、行動すること、それが協働のまちをつくっていくというふうに思っています。総合計画の前期計画点検シートの中でもこのことは、これからも後期計画の協議の中ではうたっていることでありますので、ぜひそういうことで進めていっていただきたいというふうに思いますし、だめなものだめだということで、やっぱり早目に情報を発信をして次なることを考えていく。今は、どうしてもハード施設ばかりに目が行っていきますけれども、私は一番大事なのはやっぱりソフト事業だというふうに思っています。ソフト事業をやるためには、一人でも多くの市民の皆さんの心を動かさないとやはりソフト事業はできないし、協働もできないというふうに思いますので、時期は少しおくらせているかもしれませんが、早急にそれは進めていくべきというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、病院でありますけれども、7対1の看護体制を検討しているという御答弁をいただきました。7対1については、看護点数も含めて、今うちは10対1でありますけれども、7対1にするということは過去も議会の場で議論をしてきたけれども、結局は人を雇ってこれをやってもメリットがないということで、10対1ではなくて7対1は難しいというのがずっと過去の答弁でありました。今回改めて7対1の看護体制を検討していくという答弁を部長はしておりますけれども、こ

れは可能という判断をされたということなのか。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 看護基準のことについてでありますけれども、議員御指摘のとおり過去にも検討したことはあるということで、難しいということ聞いておりました。当時は、病床利用率が大変高くて、資料を見させていただきますと19年度で一般病床で90.6%、20年度が89.5%、21年度がここからDPCを入れたのですけれども、86%、昨年、21年度が81.7%ということで、毎年下がっております。今年度は70%からそれをちょっと超えるぐらいで、多少月によって誤差はあるのですけれども、かなり落ちております。90%ぐらいで7対1を導入するとすると、相当数の看護師を雇わなければならないと。今ぐらいの病床数、これに若干ふえましても70から75ぐらいまでであれば、ほぼ現状で実施をできるのではないかとということで今試算をしております。ただ、導入するに当たりましては、1年間の実際の実績といえますか、それが必要になります。ですから、直近の1年間ということになります。今の現状数では、若干まだ高いといえますか、人が足りないものではないのですけれども、収益の確保ということにおいては7対1を導入しますとDPCの係数が約1割上がります。入院の額で基本を計算しますと、現状のまま、いわゆる人件費がふえないと仮定したら、収入で約1億9,000万円程度上がることが想定されます。それらにつきましては、今後の病床利用率の推移を見ながら、いつから導入できるのか、看護師等の採用とか、いろいろ課題はありますけれども、来年度、早かったら来年度から導入も含めて今内部で検討しているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 来年度から検討、7対1にするということは、患者にとっては非常にい

いことでもあります。1人の看護師が7人を受け持つということでもありますので、いいことですがけれども、病床利用率が下になっているからできるのだという解釈からスタートすると、ちょっと違うかなと。やっぱり病床利用率を上げていくほうがある意味では病院経営的には安定するのではないのかという。それが下がってきているから、運よくという言い方も失礼ですがけれども、7対1にする。ただ、7対1にした限りにはどんな利用率になってもそれを守っていかなければならないというものを持たないとならないと。例えばこれで近隣の病院の状況、あるいはいろんなこと、どんな状況になるかわかりませんが、病床利用率が90あるいは92になったときに、やっぱりだめだわ、10対1に戻すわということでは患者さんにとっては不幸になるわけですので、7対1を来年度から入れるというのなら、恒久的な7対1という見識をぜひ持って検討していただきたいと思えます。

それと、医師の体制については現状はわかりました。医師の勤務実績と勤務実態については部長はどのような認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 医師の勤務状況ということなのですが、今年度4月から7月までの医師の平均の時間外、4カ月間なのですが、31時間ということでした。このうち、いわゆる月平均60時間を超える医師が6名おまして、そのうちの2人は80時間を超えているというような月もありました。特に循環器内科ですとか心臓血管外科、小児科などで手術、あるいは救急対応の関係で負担が大きくなっているということで、一部の診療科においては過重になっているということは認識しております。ただ、招聘はしているのですが、なかなか医者の方が十分に確保できないという状況もありまして、一定程度これらをどう改善しながら、市民の皆さんに御理解をいただきなが

ら先生方に勤めていただくというのは、これからといいますか、今後も含めて課題なのかなということは認識しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 時間もなくなってきましたので、また決算委員会で議論があるかなと思いますけれども、よろしくお願ひします。

ただ、病院経営については部長のほうから報告ありましたけれども、大変失礼ですが、松島事務部長は財政のプロでありますので、この3月まで財政課長をやられておりました。そういう視点からいって、今の病院の経営状況、あるいは今後の見通し、あるいは繰入金のもの、これについては松島部長というよりも松島さんはどのような認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 大変厳しい御質問といたしますが、昨年まではいわゆるずっと私が財政になったときから病院のほうには1億円プラス、普通交付税プラスということでお願いをしておりました。昨年からはさきの答弁でも申し上げましたように、過疎債ソフト事業ができたということで、その部分を基金に積みなりをして医師、看護師等の確保に充てるということで、特に市立病院では看護師の学資金の拡大ということで、この資金を今年度も活用させていただきまして、大分ふやして来年度以降のうちの病院に帰ってきてくれるように看護師確保について結びつけているところであります。今後の繰入金の考え方につきましては、まずは病院、院長以下不良債務は絶対出さないということを合い言葉に言ったら変ですが、自分たちでやれるところはやって、不良債務は出さない取り組みをしたいと思っております。ただ、消化器内科のこれがこのまま続いた場合、あるいは精神科病棟が来年、再来年で改築が始まる予定なのですが、そうなりますと多額の減価償却費の問題が出てきたり、

あるいは病床数の削減などによる交付税の問題等も出てきますので、心配をしていることは事実でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 申しわけないです。もうちょっと詳しく聞きたいと思います。例えば経営安定のため、今累積欠損金については現状御報告いただき、これからふえることも懸念される。では、繰入額をふやさなければならぬ。通常は、不良債務が発生した場合というふうに言われますけれども、発生したらこれはもう坂道転げのようにどんどん、どんどん幾ら入れても焼け石に水という状態になりますので、それを未然に防ぐため、例えば資金ショートを起こすとか、いろんなことが考えられますけれども、その繰り入れを今の交付税プラス1億円の額が動く試金石というのは松島さんはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 正直言ってちょっと難しい部分はあるのですが、今不良債務の計算といいますと今年度決算の見込みでは病院単体ではいわゆる資産、短期性の現金、預金のほうが短期性の負債よりも10億円程度上回っております。ことしの決算、22年度です。これからどのぐらい消化器内科の影響が出るかによって、これは大きく変わってくるのは事実ですので、そここのところの見通しするのは大変難しいのですが、出てからでは議員おっしゃるようには大変本当にずるずると雪だるま方式になる心配はありますので、出ないように院長以下努力するとともに、出そうになるときはまた理事者側とも相談して、例えばこの部分については必要なのだという用途、いわゆる不採算の対策等に充てることは将来検討していかねばならないのではないかなと思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） なかなかめどというのは難しいと思いますが、私は本当に下手すればこの数年間の間に行ってしまう可能性はあるかもしれない。そういう意味では、これは市長あるいは副市長にお伺いしておきたいのですけれども、これは一般会計から繰入額をふやすというと、当然ながら事業を減らしたり、やっている施策を減らしたりということで、必然的に市民の理解を得るという取り組みが必要になってくる。これは、本当にこの10年起きなかったらいいでしょう。ただ、本当に三、四年で起きることを考えると、早い段階で1つはやっぱり病院の経営状況や何かを含めて内部で検討することと、市民の皆さんにしっかり病院のことをお知らせする。例えば常に病院のことが出てくると、コンビニ受診、あるいは今の医師の過重労働、あるいは看護師の過重労働を含めていろんなことが言われておりますので、場合によっては市民の皆さんにこの機会に理解を深めるような取り組みを行政と設置者としてしておくべきではないかと。それが設置者と病院と市民がまさに一体になって地域センター病院である名寄市の市立病院を守っていくという、そういう取り組みに発展させるべきだというふうに思いますけれども、お考えをお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（久保和幸君） 御質問いただいている部分について、繰り入れ側として答弁するのはかなり厳しかったのではないかと感じていました。繰り出し側のほうからひとつお答えをさせていただきます。

かつて平成の1けた時代に不良債務を発生させまして、7カ年計画でたしか当時9億1,000万円不良債務を一般会計から積極的に繰り出しをして、4年程度で前倒しをして解消したという経験を持っております。議員御指摘のように、累積欠損金随分ふえてきておりますけれども、ここ5年間の比較では7億5,000万円ほど欠損金が増加している。一方で、毎年度2億円ないし3

億円の建物も含めた減価償却をしておりますので、これをのみ込みでの単年度赤字が累積しているということでありまして、決してこうしたことを考えますと病院自体も経営については単年度の3条予算での赤字は出ていますけれども、順調な経営をしているというふうにもむしろっていただいても結構でないかという、こういうふうにも思っています。特にこの赤字の部分は、名寄市の市長なり院長が幾ら努力をしても埋められない、やっぱり医療制度そのものの結果も含めた赤字というふうにも私も承知をしております、これにつきましては議会も含めて両輪としてしっかり国のほうに求めていくと。こういうことをまた続けていきたいと考えております。一方で、不良債務の発生の御心配もいただいております。これについては、市長、院長で定期的に協議をしております、今後どういう経営状況になっていくのかも含めて分析をしておりますので、これは二度と不良債務を発生させないということでの一般会計での支援も視野に入れて考えていきたいと思っております。

もう一つ、市民への協力要請も含めた情報公開ですが、特にコンビニ受診を中心にそうした御提言もいただいておりますけれども、場合によってはこの説明の仕方でも医療費を抑制していると思われることもまた市民の皆さんの受け方としてはあるというふうにも危惧をしております、この辺はやっぱり丁寧にしっかりと説明をさせていただいて市民の皆さんの協力をいただくと。もう一つは、市民病院とともに地方センター病院の性格を持っておりまして、一名寄市民が抱える地域的課題とはまた別に圏域で考えていくべきテーマも抱えている病院でございますので、これにつきましても圏域の首長等とのまた協議がありますけれども、しっかりとこうしたことも踏まえて今後対応していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄駐屯地の体制維持、拡充について外3件を、川口京二議員。

○6番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問させていただきます。

まず、1点目ですが、私は自衛官として名寄駐屯地第4高射特科群に35年間勤務させていただきました。そのOB議員として、名寄駐屯地の体制維持、拡充について質問させていただきます。昨年12月17日の防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画により、自衛隊全体の大規模な人員削減は回避される形となりましたが、新大綱に基づく部隊改編で高射特科群の体制縮小に伴い、第4高射特科群の廃止が懸念されているところであります。第4高射特科群は、昭和47年創隊以来、国土防衛はもちろんのこと、災害派遣、国連平和維持活動等、地域においても災害派遣、各種スポーツ支援、祭り支援、町内会活動等大変大きな貢献をしております。また、地域経済に与える影響は35億円程度と予想されています。これは、市の一般会計予算の6分の1に当たる相当大きな数字です。人員的にも家族を含めると約1,200名ほどになろうかと思われまので、万が一廃止となれば名寄市にとって大打撃となるのは明らかです。

今回の防衛大綱の見直しにより、自衛隊には大規模災害など各種事態への対応が付加されました。3月11日発生の東日本大震災には、名寄駐屯地から1,000名を超える隊員が派遣されました。駐屯地には、必要最小限の人員が残っているだけの状況でした。今回10万人体制で災害派遣に行っておりますので、このことは全自衛隊に共通したことだと思っております。このような状況の中、万が

一緊急な事態が発生すれば対応できたのでしょうか。もちろん災害派遣も大変重要な任務の一つです。しかし、国を守る、国民を守る、国土を守るのが本来の使命です。中国、北朝鮮、韓国などの問題により、九州方面が重要なのは理解できますが、北海道は安全かという決してそうではないのです。北海道周辺の安全保障環境は、北方領土の軍事要塞化や領空接近など以前より緊迫した状況にあります。このような中、道北の空の守りのかなめである第4高射特科群が廃止になっていいものでしょうか。北海道の守りは大丈夫なのでしょう。私は、防衛大綱の見直し、北海道の部隊の増強と第4高射特科群の存続を強く要望すべきであると思っております。市は、名寄駐屯地の体制の維持、拡充及び第4高射特科群の存続について、どのような要望活動を行っているのか、また今後の要望活動について伺います。

2点目は、安全、安心なまちづくりについての観点から、西4条南5丁目の交差点について伺います。ここにつきましては、変則的な4差路のため、現在三浦ハイヤーさん側と錦通側からは左折禁止となっております。大変不便だという声をよく聞きます。なぜ左折禁止なのか、私なりに考えますと、三浦ハイヤーさん側から左折する車両と錦通側から右折する車両が接触する可能性があるからだと思えます。また、錦通側から左折する車両と三浦ハイヤーさん側から右折する車両が接触する可能性があるからだと思われれます。それであれば時差式信号機をつけ、反対側の信号を赤にしておけばよいことだと思います。現在は、交差点の手前で左折して迂回している状況ですが、道路も狭く、車が停車していたり、信号もないため、大変危険であると思えます。冬になれば一層道幅も狭くなり、もっと危険な状況だと思います。旭川や札幌では、もっと複雑な交差点がたくさんありますが、時差式信号機で対処しております。ぜひ時差式信号機を検討していただき、左折できるように関係機関に要望していただきたいと思いま

す。市の見解を伺います。

次に、公園の維持管理事業について伺います。市は、都市公園安全・安心対策事業としてこれまでも安全で安心な公園整備を進めてきていると思えます。今年度は、どの公園をどのように整備をする計画をお持ちでしょうか、伺いたいと思えます。

3点目は、観光PRについて伺います。名寄市には、ピヤシリスキー場や道立サンピラーパーク、市立天文台きたすばる、ひまわり畑など観光の財産がたくさんできました。また、「星守る犬」の上映により知名度も上がり、主演の西田さんや玉山さんなどに観光大使になっていただき、テレビ等でも名寄のPRをしていただき、観光客の増加も大変期待できるところであります。また、市ではインターネットやチラシやパンフレット等で観光のPRをしているところだと思います。ここでは、マスコットキャラクターについて伺います。いわゆる緩キャラであります。ひこにゃんやせんとかん、まんべくんなど、現在では観光にマスコットキャラクターは欠かせない存在になっていると思えます。イベントやキャンペーン、まちおこし、名産品の紹介など、名寄市全般のPRとして活用すれば大変よい効果が得られると思えます。また、市民に公募することにより観光に対する一体感や盛り上がりになると考え、マスコットキャラクターを作成することを提案いたしますが、いかがでしょうか、伺います。

次に、観光案内板について伺います。すばらしい観光の財産ができたところでありますが、市全体として案内板が不足しているような気がします。市外から来ると、駅からのアプローチや車で移動の場合、なかなかサンピラーパークにたどり着けません。また、市立天文台は駅前の観光案内板にも木原天文台のままで、表示もされておられません。また、サンピラーパークに到着してもどこが天文台で、どこがキャンプ場か非常にわかりづらいとの意見をよく聞きます。ぜひ市外からいら

っしゃるお客様が目的の場所に迷わず行けるように案内板の整備をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

最後に、スポーツセンターの駐車場について伺います。スポーツセンター西側に大変大きな駐車場がありますが、現在駐車スペースを表示する白線が引かれておりません。そのためどのように駐車をすればよいのかわからない状況です。恐らく端のほうから間隔を考えながらとめているものと思われる。車が少ないときは大丈夫なのですが、大きなイベント等がある場合は表示がなされていないため、さまざまなところに駐車しており、車を出したくても出せない状況が発生しております。これまでの経緯もあると思いますが、安全のためにもぜひ表示をしていただきたいと思います、一般質問させていただこうと考えておりましたが、9月9日に白線が引かれた事実を確認いたしました。その経緯について伺います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま川口議員から大きな項目で4点の質問をいただきました。

1点目は私から、2点目の小項目1については市民部長から、小項目2については建設水道部長から、3点目は営業戦略室長から、4点目は教育部長からの答弁となります。

まず、1点目の名寄駐屯地の体制維持、拡充についての第4高射特科群存続への対応についてお答えします。陸上自衛隊名寄駐屯地は、これまで我が国の北方防衛の重要拠点として、精強部隊として基盤的な防衛体制の整備がなされてきました。近年は、イラク復興支援活動や今回の東日本大震災においても第1陣として最大規模となる災害派遣を行い、被災地での支援活動に当たってまいりました。また、隊区管内市町村を初めとする地域とのきずなが極めて強く、地域住民から高い信頼を得ているところであります。昨年暮れには、防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画が策定され、

北方から南西への防衛重視が示されましたが、北海道周辺の安全保障環境は北方領土の軍事要塞化や領空接近等北方の脅威がますます強まっている現状にあります。そのような中、新大綱に基づく部隊改編では、全国の高射特科群を8群から7群体制へ縮小する計画に伴い、仮に道内2つの高射特科群のうち名寄駐屯地に駐屯する第4高射特科群が廃止されれば、北方防衛はもろんでありますが、当市においても災害時の支援や行政、経済などあらゆる面に大きな影響を受け、上川北部地域にとっても極めて深刻な事態となります。名寄駐屯地の現状体制維持、拡充のため、9市町村の首長と連携をし、6月16日には名寄駐屯地に要望を行い、6月27日には上川北部の首長にも御参加をいただき、旭川の第2師団、札幌の北部方面総監部、7月14日には中央要望を行い、道内選出の国会議員や防衛副大臣、防衛部長に面談し、直接名寄駐屯地の現状体制の維持、拡充について要望を行ってきたところであります。また、10月にも市内10団体で構成をする陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会におきまして国に対し現体制維持、拡充について強く要望をしまいたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目2、安全、安心なまちづくりについての小項目1、西4条南5丁目の交差点についてお答えいたします。

御指摘のありました交差点は、国道40号と交差しており、市内の中でも車両及び歩行者の交通量が多い場所となっております。この交差点は、2つの丁字路が近接した変則4差路で、東西側からの車両につきましてはお互い左折禁止となっており、通行車両に不便をかけている現況であることは承知しております。この件につきまして、名寄警察署と数度にわたり協議を行っておりますが、現在のところ北海道警察旭川方面本部及び交通規制を管轄する北海道公安委員会の判断として、

この場所は東西両方向からの見通しが極めて悪いことから、一方通行を解除した場合、交通事故のリスクが相当高くなること、またスムーズな国道交通の確保とも関連し、現在の道路状況のまま時差式信号機を用いたとしても、今以上の安全を確保することは困難との見解をいただいております。

また、御指摘のように左折禁止により迂回を余儀なくされる場合など、道路事情によっては新たな交通安全上の問題もありますが、国道上での事故発生リスクがそれを上回るとの見解も示されております。協議で指摘をされております東西両方向の見通しの改善は、交差点の改良を伴う極めて難しい対応となりますが、時差式信号機を用いた交通整理及び安全の確保につきましては他の地域で多くの事例もありますことから、今後とも警察署及び公安委員会など関係機関との調整を図ってまいりたいと考えます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目2つ目の安全、安心なまちづくりについての小さい項目2番目、公園の維持管理と安全、安心対策についてお答えをいたします。

都市における公園緑地は、市民生活に潤いをもたらす、ゆとりと安らぎを与え、都市環境を形成していく上で大変重要な施設だというふうに考えております。公園の管理箇所数は、都市公園で名寄地区において27カ所、風連地区において3カ所、都市緑地で名寄地区で2カ所、風連地区で1カ所、団地内公園では名寄地区で4カ所、風連地区でも4カ所の合計41カ所となっています。公園管理体制ですが、都市公園内、街区公園内については公園愛護事業により各町内会に日常の草刈り、清掃等の活動をお願いしております。遊具施設については、高齢者事業センターに管理業務を委託し、週1回のペースで遊具の点検をし、危険性などを確認し、市に報告をいただき、ふぐあい箇所については迅速に修繕等の対応を行って

ます。総合公園、近隣公園については、維持管理業務を民間や福祉団体に委託をし、遊具の点検についてはほぼ毎日行われ、ふぐあい箇所については報告を受けて維持補修を行っているところであります。また、事故防止に向けて嘱託職員により随時パトロールや点検を行い、公園施設の機能保全、安全性を確保しているところであります。

都市公園の整備につきましては、平成22年度に公園利用者の安全、安心を図るために都市公園30カ所を対象とした公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の診断に基づき必要性、危険性を確認して平成23年度から10カ年計画で緊急性の高い公園施設から国の有利な財源を活用し、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業で修繕、更新を行っております。

なお、本年度については、大学公園の大型遊具の更新を現在行っているところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の3、観光PRについてお答えをいたします。

最初に、小項目の1、マスコットキャラクターの作成についてであります。現在名寄市総合計画の後期計画の具体的な手法等を定めるアクションプランとして、（仮称）観光振興計画の策定に着手しております。議員から御指摘のありましたマスコットキャラクターの作成につきましては、観光振興計画の検討項目の一つに挙げ、市民懇話会や庁内検討委員会においてPR戦略の一環として観光イメージキャラクターについて議論を展開していただいております。この議論の中で名寄市の観光イメージを象徴するキャラクターは必要である、イメージキャラクターが効果的な市のPRに大きな役割を担うものであるとの意見がありました。また、一方で、しっかりと名寄市の観光ブランドを確立した上でイメージキャラクターを定めるべきで、市の観光戦略との統一性を持ったものとするべきという意見もいただいております。これらの

意見を踏まえて、引き続き観光振興計画の策定の中でマスコットキャラクターの作成について検討を進めてまいります。

次に、小項目の2、観光案内板の整備についてお答えいたします。観光案内板の整備を含め観光案内の充実は、市外からお越しいただく来訪者のおもてなしの一つとして、観光ホスピタリティーの推進に重要なものとして受けとめております。この件につきましても現在マスコットキャラクターと同様に観光振興計画の策定に係る市民懇話会や庁内検討委員会におきまして必要とされる市内観光施設の誘導及び案内、総合案内としての道の駅や（仮称）複合交通センター等の活用などの御意見をいただいているところであります。今後これらの御意見を踏まえ、必要に応じ国道及び道道の道路管理者等との協議及び調整を行うなどし、効果的な観光案内板の整備を含め、観光案内の充実に向けて検討を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私からは、大項目4点目の名寄市スポーツセンターの駐車場につきましてお答えをいたします。

スポーツセンターは、昭和50年のオープン以来、市民の健康の維持、増進を図る施設として年間6万人以上の市民に御利用をいただいているところであります。センター西側の駐車場は、普通乗用車が約350台ほど駐車できる大きさがございます。平成10年ころには白線が引かれておりましたが、その後消えた状態のままです。駐車場が満車となるような大きな大会は、年間二、三回ほどであり、特に全道規模の大会の参加者は多くがバス等により利用されるため、駐車スペースには若干の余裕があるところであります。一方、チャレンジデーの市民綱引き大会や9月に開催されますチームジャンプなど1,000人以上の市民の方が参加する事業では、議員御指摘のとおり多くの車が不規則に駐車をし、混雑する利用

もあることから、利用者の安全を確保するためにスポーツセンターの指定管理者とも協議を進めていたところでしたが、9月9日にスポーツセンターが臨時休館日であったこと、また天候との関係から、管理者により迅速な対応を講じていただいて、白線が引かれた経緯でございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） それでは、いただきました答弁をもとに再質問をさせていただきます。

まず、名寄駐屯地の体制の維持、拡充についての要望活動については、さまざま活動をしていただいていることがよくわかりました。しかし、市民の皆さんは余り御存じないのです。北海道新聞や名寄新聞、北都新聞等には、時々第4高射特科群の存廃問題や名寄駐屯地の体制維持、拡充についての要望活動の記事が掲載されておりますが、皆様が読まれているわけではありません。名寄市にとって相当重要な問題だと思っておりますので、せっかくそのような活動を行っているわけですから、市民の皆様には知らせる必要があると思っております。広報なよろなどに活動内容等を載せてみてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川口議員から駐屯地の体制維持の増強とその広報のあり方について御質問がありました。先ほどの質問に加えて、北海道でも駐屯地連絡協議会という、これは全道179全市町村が加盟をする駐屯地連絡協議会という会がございます。会長は千歳市の山口市長ですけれども、毎年2回、北海道の自衛隊体制の維持を求めて、去年は防衛大綱の見直しという大きな節目でもありましたので、4回程度でしたか、中央のほうに要請をさせていただいて、私も理事という立場で要望させていただいているということでございました。これに加えて、先ほどもお話しした、ことし初めて行いましたけれども、上川北部を中心にした近隣の市町村長さん、議長さん初めとす

る広域での要望と、そしてこの10月には名寄駐屯地増強促進期成会というそれぞれの名寄地方の自衛隊に関する団体の皆さんと要望させていただくということでございます。こうしたことを通じてしっかりとこの地域の体制を訴えていきたいというふうに思いますし、また今までは北海道駐屯地連絡協議会も去年までも体制の維持を求めている話でしたけれども、ことしに入りまして大綱が一定程度見直されたということで、また震災のこともかんがみまして、体制の維持、拡充を求めていくというふうに温度も変わってきています。名寄としても先ほど川口議員から御指摘いただいた北方の周辺、安全保障環境というのはますます不透明になってきているということも十分認識しておりますので、ぜひそうしたことも含めて対応をこれからもしていきたいというふうに思います。御案内いただきました広報等を通じてしっかりと発信していくということでございますけれども、駐屯地ともよく発信については連携をとって、可能であればそうしたさらに市民の皆さんに周知できるような広報のあり方もぜひ検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいといます。あわせて御存じのない方のために、第4高射特科群の存廃問題が浮上した経緯なども載せていただければありがたいと思います。2016年度には存廃の決定がなされるとのことですので、第4高射特科群が廃止されるということにならないように、さらに要望活動を続けていっていただきたいといます。

次に、西4条南5丁目の時差式信号機についてであります。わかりました。先ほど申しましたように、信号のない交差点を通過して迂回するよりも安全だと思いますし、大変便利になると思いますので、さまざまな問題はありますかと思いますが、

今後とも要望を続けていただきたいと思います。

次に、公園の維持管理と安全、安心対策ですが、利用者の多い浅江島公園を例に例えますと、浅江島公園はインターネットにも出ている緑豊かで芝のきれいな大きな公園です。しかし、遊具は古く、中庭にはあずまやが建っていますが、石垣も崩れそうで、危ない、近寄るな、子供たちが遊んでいて大変危険な場所となっています。本来休息の場所、憩いの場所であるはずの公園が危険箇所となっています。また、災害の避難場所にもなっているところ。危険表示はされておりますが、こういう状態で長期に放置されています。安全、安心という観点からも早急に改善しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 浅江島公園の件についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

浅江島公園は、全部の施設がオープンして、今議員御指摘のとおり20年以上経過しており、ほとんどの施設が老朽化し、多くの小破修繕を繰り返しながら供用を続けているところであります。石垣及びあずまやの大型施設を更新するということは、多額の経費を有するために長期にわたり使用の禁止をせざるを得ない状況であったということは、率直におわびを申し上げなければならないというふうに思っております。今まで都市公園には、建設時には国の補助金がついておりましたが、維持管理的な経費には国の補助金がほとんどつかないという状況でございました。しかし、一定の制限はあるものの、公園施設長寿命化計画を作成することによりまして、今年度より国の交付金を受けることができるようになっております。今年度は、それで大学公園の遊具を更新したところであります。平成24年度は、浅江島公園のリニューアルを考えております。御指摘の石垣やあずまやは、浅江島公園の中心的な施設でありますから、早急な修繕が必要であるというふうに考えており

ます。しかし、ほかにも管理棟横の観賞池、自衛隊官舎の近くの木製の大型遊具でジャングルジム、コンビネーション遊具など危険な遊具が今のところたくさんございます。しかし、財政状況を含め、予算枠も限られているということもありますから、来年度以降危険度の高い施設を基本に、できるだけ早期に、今の御指摘の石垣も含め、来年度から年次的な整備を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） 名寄市総合計画前期計画点検シートの中で、課題として老朽化した各公園施設の更新等があるが、公園長寿命化計画に基づき更新を進めるとありますが、市民の皆様や子供たちが大勢利用する場所でありますので、やはり安全、安心が大事だと思います。そのために定期的にも点検も行っていることだと思いますので、危険の表示だけではなく、ぜひ早目に改善していただき、市民の皆様が安心して憩える公園づくりをお願いしたいと思います。

次に、観光PRについてですが、マスコットキャラクターについてはわかりました。公募も含めて検討していただき、よいものができることを期待しております。

次に、観光案内板についてであります。市長にお伺いしますが、市長は就任以来交流人口や観光客の増加に御尽力されていらっしゃると思いますが、個人の旅行者や車でのお客さんに対する案内板や表示内容等設置箇所の面ではまだまだ改善点があるかと考えますが、市長としての見解をお聞かせ願えますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員御指摘のとおり、今シーズンといいますか、特に夏にかけて名寄市はいろいろなことも重なりましたけれども、交流人口が大きく拡大したと。特にこれまで道内中心だったお客さんも道外からも相当数のお客様が入り

込みされたというふうに認識をしています。そんな中で先般も産業まつり等もありましたけれども、健康の森や日進方面に行く行き方がやっぱりわからないという御指摘が多数あったという話も聞いております。そんなことで現在先ほどもお話をしたかもしれませんが、観光振興計画に、協議の中でも案内板というのは議論になっているというふうに聞いています。映画の上映がありましたので、このロケセットなんか案内板がなかったということで、急遽産業高校の生徒さんをお願いして設置をさせていただいたという経過もありますけれども、今後も予算の限られた中でということですから、既存の看板を利用する形で効果的なことができないのかとか、今現在協議をさせていただいているというふうに思いますので、ぜひその協議も待ちながら、効果的なそれぞれの観光施設、いろんなさまざまな施設に対する誘導を図っていききたいというふうに思います。

もう一つは、先ほど午前中の議論もありましたけれども、駅横に観光インフォメーションの機能ができるということで、こちら期待をしております。こうした観光インフォメーションという施設ができることでそちらのほうに誘導させていただいて、そこからまた御案内をしていただくというルートもできていくのかなというふうに思います。もう一つは、道の駅も年間40万を超える入り込み数になっていまして、こちらの道の駅もここでいろんな施設の案内を聞いていくといった方も今ふえているというふうに聞いています。こちらの道の駅についても案内機能というか、そうしたのもぜひ強化をしていくようにこれから協議検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○6番（川口京二議員） わかりました。ありがとうございます。私は、例えばデパートのようなものだと思っております。デパートには、入り口に案内板があります。エレベーターにも案内板があります。また、各階にも案内板がございます。

お客様が目的の場所に行きやすいようにしてあります。もちろんよい商品があることが大事です。商品のPRも大事だと思います。しかし、お客様が迷わず目的の場所に行けることも重要なことだと思います。ぜひ案内板の整備を検討していただきたいと思います。

最後に、スポーツセンターの駐車場ですが、大変素早い対応をしていただき、驚いていると同時に感謝申し上げます。ありがとうございます。今後このような迅速な対応をしていただけるとありがたいと思います。あわせて福祉車両や介護車両の駐車スペースについても検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川口京二議員の質問を終わります。

原発からの撤退と自然エネルギーの活用について外1件について、川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、原発からの撤退と自然エネルギーの活用についてお伺いをいたします。東京電力福島第一原発事故から半年、いまだ収束が見えてこない状況にあります。住むところを奪われ、仕事も奪われ、いつになったら戻れるのか、子供たちや妊婦さんたちへの影響も大きな不安となっております。食への不安や風評被害が重なり、周辺の漁業、関連業の皆さんの暮らしをも脅かしています。6月の世論調査では、原発は廃炉にすべきと答えた方が8割を超えていました。泊原発や青森県の大間原発で一たび事故が起き、幌延の深地層研究センターが核廃棄物の最終埋立地となれば、被害や影響は周辺住民ばかりでなく、北海道全土へと広がる可能性も否定できません。非核平和都市宣言を行っている名寄市としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

1つ目に、泊原発について伺います。8月17日、高橋知事は泊原発3号機の営業運転再開の容

認を表明いたしました。北電は、地元同意は法的に不要と表明しており、地元理解を得ないままの営業運転への移行です。泊3号機は、来春プルサーマル発電への移行が予定されています。ウラン、プルトニウム混合酸化物、MOX燃料を燃やすもので、ウランよりはるかに高い放射能を持っていますし、ウラン燃料に比べ低い温度で溶けやすいため、原子炉で冷却できなくなったときには炉心溶融、メルトダウンの危険性が一層高くなると言われています。こうした泊原発3号機の営業運転再開に対する名寄市のお考えを伺います。

2つ目に、幌延深地層研究所について伺います。原発を運転すれば、使用済み核燃料が必ず大量に出ます。死の灰です。それをどう処理し、どこに置くのかという問題は解決されていません。核廃棄物の危険性は、幾世代にもわたって人類につきまとうこととなります。高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発を行っている幌延町の深地層研究センターは、ことし7月の時点で約250メートルの立て坑が2本、水平方向にも180メートルを超える2本の坑道が掘削されています。核廃棄物の最終処分場ではないとされていますが、このまま最終処分場が決まらない場合、候補地とされる可能性が排除できません。どの自治体であれ、各廃棄物の最終処分場にさせてはなりません。幌延深地層研究所に対する名寄市の考えをお知らせください。

3つ目に、自然エネルギーの活用について伺います。環境省の再生可能エネルギー導入可能性調査報告2010年では、日本の再生可能な自然エネルギーは20億7,800万キロワットとされています。電力供給2億3,715万キロワットの10倍、原発54基、4,885万キロワットの40倍とされています。8月20日の北海道新聞には、8月上旬に行われた時事通信社の世論調査が報道されていました。福島原発事故を受けて今後望ましい発電方法についての世論調査です。風力、太陽光、地熱などを望む声が84.8%、水力

48.5%、石油、石炭、天然ガスなどの火力39.0%、原子力21.3%にとどまる調査です。国民の間で風力や太陽光など再生可能エネルギーへの期待が高まっているところであります。それでは、北海道の自然エネルギーの可能性ではと。太陽光、風力、地熱、バイオマスなど自然エネルギーの宝庫と言えます。地域特性を踏まえた自然エネルギーへの転換、この可能性を生かすことで産業、雇用が広がります。今自然エネルギー自給率100%を超えている道内の自治体、6町に上っています。名寄市の自然エネルギーを生かす考えをお伺いしたいと思います。

次に、子育てしやすいまちづくりについて伺います。ことしの夏は、関係機関の皆さんの尽力によって、映画「星守る犬」やひまわり畑への関心が広がり、多くの観光客の皆さんに名寄市へ訪れていただきました。今後名寄市は、住みやすいまちとして選んでいただいて、名寄市に住んでいただく、長く住み続けていただくことが必要です。そのための施策として、まず子育てしやすいまちについての考えをお伺いしたいと思います。1つは、子供の権利条例制定の考えについてであります。子供を取り巻く環境は、これまでになく複雑で課題が多くなっています。子育てに夢が持てる、安心して子育てできる社会環境をつくる上で、子供たちが幸せに暮らせるまちづくりのための指針が必要ではないでしょうか。子どもの権利条約は、1989年に国連総会で満場一致で採択された条約です。子供の権利に関する初めての包括的な法的拘束力を有する国際文書という意味を持っています。日本は、1994年にこの条約を批准いたしました。名寄市としても総合計画などで子育て支援についての計画は出されていますが、条例制定の考えはないか、制定に対する考え等お知らせをいただきたいと思います。

2つ目に、子ども・子育て新システムについて伺います。すべての子供への質の高い幼児教育、保育を保障し、子供、子育てを社会全体で支援す

るとし、税と社会保障の一体改革の中で2013年実施に向けて進められている子ども・子育て新システム計画ですが、公的保育の解体、営利企業の参入、市町村が関与しない直接入所になるなど、公的責任をなくし、保育を市場化するところにあります。その中身は、すべての子供への質の高い幼児教育、保育を保障するとはほど遠い内容です。今保育所の役割が非常に大きくなっています。子供の育ちのチェックや父母の悩みの相談、虐待防止のための対応などが求められ、保育士の資質向上や質の高い保育が求められているところであります。国と自治体の責任で、だれもが安心して子育てできる保育をつくることが求められています。市の考えをお知らせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま川村議員から大きな項目で2点の質問をいただきました。

1点目は私から、2点目は健康福祉部長からの答弁となります。

1点目の原発からの撤退と自然エネルギーの活用についての小項目1の泊原子力発電所についてお答えをします。日本の原子力利用は、1955年の原子力基本法の成立をもって始まったと認識をしております。原子力を科学技術の力でコントロールをし、平和のために利用するというアイデアを多くの人が受け入れ、その後多くの原子力発電所が建設をされ、日本では54基の原子力発電所を有しており、現在そのうちの11基が稼働しており、震災等で停止しているものが14基、定期点検等により停止しているものが29基となっております。東日本大震災による福島第一原子力発電所事故が発生をし、重大な放射能汚染被害を東北、関東地方の人々に与え、その影響は日本のみならず世界各国に及んでいます。今回の事故を契機に原子力発電の増設計画や点検などによって停止した原子力発電所の再稼働の是非などが焦点

となり、今後の原子力政策をどのように進めていくのかという議論が政府やマスコミなどに大きく取り上げられております。北海道においても点検後の調整運転を続けていた泊原子力発電所3号機の営業運転再開につきましては、高橋知事が地元町村の意向を確認し、北海道の電力需要のピークは冬に来ること、電力供給の約4割を原発が賄っていることを考慮すると、道民の生活を守り、経済活動を支えるため必要であるとの見解のもと、容認せざるを得ないと判断したと思われまます。しかし、その後北海道電力が道民の意見を聞く会で地域住民に賛成意見表明を依頼していたことが発覚したことから、現在道議会では集中審議されることになっております。

国においては、菅前首相が脱原発依存を表明いたしました。野田新首相は原発事故の収束を最優先に掲げたものの、定期検査中の原発については地元の理解を前提に再稼働すると明言し、若干異なった考え方を示しております。エネルギー施策につきましては、国民生活、国の経済成長、雇用問題初め国家戦略の機軸であるため、中長期的な展望に立って現実的な対応が可能か、総合的な判断が求められると考えております。さらに、原発事故の早期の収束と国民の不安を払拭するさまざまな対策の実施と一層の情報開示も行うべきであると考えております。

プルサーマル計画につきましては、議員が述べられたとおり泊原子力発電所で早ければ平成24年度から実施すべく準備が進められてきました。プルサーマルは、高速増殖炉の実用化を待たずに従来の軽水炉のままで運用が可能のため、資源の有効活用が図られ、余剰のプルトニウムを持たなくてよいという利点があるものの、価格が高いこと、技術的に見て課題が多いこと、万が一の事故に対するとき放射線量の被曝が多いことが言われております。福島第一原発事故が起きたことで慎重な検証が行われ、住民生活への安全、安心が担保されなければプルサーマルの運用は困難であ

ると考えております。

次に、小項目2の幌延深地層研究所についてお答えします。原子力発電所から出る使用済み燃料から燃料としてまだ使えるウランとプルトニウムを回収した後に残る高レベル放射性廃棄物を最終的に地下深い地層中に処分することは、国の基本方針となっております。日本原子力研究開発機構の幌延深地層研究センターは、国の研究機関として高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発として、地層科学研究や地層処分研究開発を行うことにより、地層処分の技術的な信頼性を実際の深地層での試験研究を通じて確認することを目的に設置された施設と認識しております。また、研究センターが実施する研究には、地元や北海道の理解と協力を得るため、幌延町における深地層の研究に関する協定が結ばれております。中身につきましては、1つ目に研究を進めるに当たり研究実施区域に研究期間中はもとより研究終了後も放射性物質を持ち込むこと、使用することはありません、2つ目に深地層の研究施設を最終処分の実施主体に譲渡をしたり、貸与することではなく、研究終了後は研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻しします、3つ目に研究実施区域は将来とも放射性廃棄物の最終処分場とはせず、幌延町には放射性廃棄物の中間貯蔵施設を設置することはありませんなどを協定しておりますので、目的外の利用についてはないものと考えております。本日の新聞で、幌延町長は昨日の定例町議会の一般質問に対しまして、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の候補地選定に向けた国の調査につきましては受け入れを否定されました。

次に、(3)、自然エネルギーの活用について答弁いたします。エネルギー問題につきましては、地球温暖化対策とも密接な関係があり、我が国は京都議定書に基づきまして二酸化炭素などの温暖化ガスの排出量を削減することを国際公約しております。今回の福島原発事故を契機に原子力エネルギーの危険性について、国内はもとより世界的に

も活発な議論が展開され、自然エネルギーの導入を中心に原子力に依存しない再生可能なエネルギーの活用へと大きく流れは変わりつつあります。しかし、我が国の電力エネルギーの約3割は原子力発電で賄われており、その現状をしっかりと見据え、国民生活や経済活動への影響も考慮しつつ、国全体で安全で安定的に確保する中長期のビジョンを示すことが急務であると考えています。このような中で省エネの徹底やエネルギー効率の引き上げによって低エネルギー社会を目指すとともに、太陽光、風力、雪氷、中小水力、地熱、バイオマスなどそれぞれの地域の条件に合った地域新エネルギーの導入も検討すべきものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 私からは、大項目2、子育てしやすいまちづくりについての小項目1、子供の権利条例制定の考えについて申し上げます。

1989年の第44回国連総会において採択の児童の権利に関する条約、通称、子どもの権利条約では、子供を一人の権利主体にとらえ、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つの柱に要約される子供の権利を保障しており、日本においては1994年に批准されました。その後2000年の国連総会では、子どもの売買、子どもの買春、子どもポルノに関する選択議定書と武力紛争への子どもの関与に関する選択議定書の2件が採択され、日本でも2004年と2005年にそれぞれ批准されました。日本は、世界の国々と子供の権利に関して条約を結び、だれもが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長、発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。こうした経緯により、日本国憲法及び子どもの権利条約の理念に基づき、子供の権利の保障を進めるため、全国の自治体で子供の権利条例が制定されてきています。NPO

法人子どもの権利条約総合研究所のこしとの1月現在の調べによりますと、全国で97自治体が総合条例、個別条例、施策推進の原則条例、子供憲章などの方法によりそれぞれ制定しています。道内においては、平成14年に奈井江町、18年に芽室町、22年に幕別町が子どもの権利に関する条例を、20年に札幌市が子どもの最善の利益を実現するための権利条例、21年に滝川市が未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例の2市3町が、北海道では16年に北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例をそれぞれ制定しています。

現在の子供を取り巻く環境は、核家族の進行や生活様式の多様化に伴い、家族の団らんの減少、きずなの希薄化を招いているのではないかと考えています。子供の人格形成には、保護者や家庭の果たす役割は大きく、特に基本的な生活習慣、善悪の判断、社会ルールなど身をもって示すことが大切であり、家庭の養育力、教育力の向上が重要な課題であると考えております。子育てを社会全体で担うべく家庭、地域、行政の連携が強く求められている状況にあり、本市におきましては平成22年3月に前期に引き続き5年間の次世代育成支援後期行動計画を策定し、取り組みを進めているところであり、今後もその着実な具現化に向け関係機関と連携を図りながら、推進してまいりたいと考えております。子供の権利条例制定に当たりましては、その実効性を高めることが求められますので、内部で研究を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て新システムについて申し上げます。厚生労働省は、本年7月6日、子ども・子育て新システム検討会議作業グループ基本制度ワーキンググループによる子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめについてを発表いたしました。その内容は、幼稚園と保育所を一体化した総合施設型こども園を標準とする制度として導入をするものでありますが、幼稚園も保育所

も一部残すものとなっております。就学前施設は、現在の幼稚園、認定こども園、認可保育所に、認可外保育所は将来においてはそれぞれ幼稚園型こども園、総合施設型こども園、保育所型こども園、指定制企業型こども園に移行する複雑な仕組みとなっております。総合施設型への企業参入を規制する可能性も高く、株式会社の多くは指定制企業参入型こども園になると予想されます。厚生労働省は、当初2011年度通常国会において法案を提出予定でありましたが、断念し、税制抜本改革法案とともに法案を年度内に提出する運びとなっております。子ども・子育て新システムは、子供の育ち、子育て家庭を社会全体で支える仕組みを構築しようとするものでありますので、財源がさまざまに分かれている現在の子供、子育て支援対策を再編成し、幼保一元化を含め制度、財源、給付について包括的、一元的に制度を構築しようとするものです。また、実施主体は市町村とし、新システムに関するすべての子供の子育て関連の国庫負担金、労使拠出等から成る財源を一本化し、市町村に対して包括的に交付される仕組みを導入するとの考えであります。国、地方及び事業主の負担のあり方、既存の財政措置との関係など、費用負担や交付金のあり方について決定には至っておりません。質の改善、量的拡充とあわせて1兆円を超えると見られる財源の確保も難しい状況であると報道されています。本市においては、引き続き国の動向を的確に把握しながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問と要望とをさせていただきますというふうに思います。

まず、原発の問題です。泊の原発、先ほどのご答弁の中では、政権交代が行われる中で対応が本当に大変だと、そんなこともお話しされていましたけれども、やはり今原発が本当に安全でないとい

うことが今回の福島原発事故で明らかになったのではないかというふうには私は思っています。先ほど安心、安全が担保されなければという、プルサーマルからの発電への移行の問題、そのようにおっしゃったかというふうに思うのですが、でも、安心、安全が担保されるということはどういうことなのかというところら辺を御説明いただければと思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 国のほうで安全な運転を監視するセクションもございますので、政府が責任を持って、プルサーマルについてはいろんな学者の先生方も含めてさまざまな意見が分かれておりますので、既に運転をしている原子力発電も本州方面ではありました。そういうことも含めて、本当に今ストレステストも含めて原発そのものの安全性についても議論されておりますので、MOX燃料の安全性が通常のウランよりもメルトダウンが起きやすいというような危険性を指摘する学者もありますので、この辺は専門的な観点からの安全性の確認がされない限り、運転は非常に困難でないかなというふうな認識を持っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今のお話を聞けば、安全であるとはっきりとした明確な答えが出ない限りはというふうに受けとめていいのかなというふうにお聞きしたのですけれども、今世界的にももう安全でないということがはっきりしてきている中で、なかなか日本の中ではそのことが公にできない。先ほど高橋知事の問題も出されていましたが、北電へのやらせの問題等々出てきました。これも建設をめぐる説明会、またプルサーマル導入をめぐる道主催、国主催の説明会、この中でメールを送って、出席はもちろんのこと、推進意見の表明をするというようなやらせのことが次々に今ここ毎日のように明らかになっているという状況になっている中で、本当に国民としては安

全と言っていたものが全然安全でなかったと。本当に安全神話と言われてきたことがここに白日のもとにさらされたのかなというふうに思っていて、なかなか立場的に、先ほど経済的な部分も含めると、経済発展の部分も含めてというふうなお話でしたけれども、はっきりと原発はやめるべきだという表明はしがたいのかとは思うのですけれども、営業運転、やっぱり原発は撤退すべきだというふうに思いますが、その点もう一度伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 先ほどプルサーマルの関係につきましては、技術的な問題でもありまして、専門的な知識として安全かどうかの確認については名寄市としては意見を申し述べる部分についてはございませんけれども、通常のウランの軽水炉型の原子力発電から比べると、安全性のところに課題が多々あると。実際の今回の福島第一原発の状況を見ても相当国のほうでもしっかりとした検証を行って、その辺を実際にこれからプルサーマルで運用しようとする周辺自治体への説明も含めて相当数の理解を得ないと、単純に通常の原子力発電と同じような形で、定期点検が終わって安全確認できたからというようなレベルの話ではないのかなと。その辺も含めて国がそこら辺をしっかりと判断をしていくべきだと思っております。名寄市としては早急な運用については非常に困難というふうな形で先ほど発言させていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 先ほど高橋知事が3号機の容認をしたところ辺で、これから冬に向かって電力が多く使われると、その不足についてもというような話がされたということでした。今ちょっと御紹介をしたいというふうに思うのですけれども、本当に北海道の電力足りないのかということら辺なのですけれども、北電の発電設備では742万キロワット、あと道企業局、その他もろ

もろ合わせると831万キロワットの電力供給する設備が整っているということです。そこから原子力、泊の部分引いても624万キロワット、過去に最も使った最大電力が578キロワットということであれば、設備能力は十分とは言いませんけれども、あると。今回の福島の事故の後、皆さん本当にそれぞれ家庭でも企業でも工夫をされて、エコということで電力消費抑えてきています。これから質問させていただきます自然エネルギーの利用のところも含めると、やはり焦って泊3号機ゴーサインを出すことはなかったのではないかと。いうふうに私は思っているのですが、そのところについてのお考えはいかがでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 知事が御判断されたのは、道民の生活を安全、安心に守るという観点から、積雪寒冷の厳しい北海道の地特有の政治的な判断がおありになったのだろうというふうに考えています。ただ、残念なことなのは、せっかく住民の皆さん方の御意見を聞いて原子力発電所の運用をするに当たって、北電さんのやられましたやらせということにつきましては非常に国民の信頼を損なう出来事でありまして、それが余計不信感、不安感をあおっているものだというふうに考えております。ただ、電力の需給の関係について、安定的な供給について産業の進展状況も含めたり、それから文化的な水準の上がりにも伴っていろいろな家電製品が各家庭のほうには相当多く入っております。この関係につきましては北電さんが過去供給した電力と実態に使われている部分との差等についてはちょっと手持ちのほうは資料がないもので、議員のおっしゃっているとおり一定の余力があるとすれば、将来的には日本の国全体が再生可能な自然エネルギーのほうにシフトがえをしていくのが望ましいのではないかなというふうに感じております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 本当に原発問題、今福

島の皆さん大変苦しんでいらっしゃいます。せんだって私は、杉並の交流で行ってまいりました。ちょうど隣り合わせで南相馬市から来られた方とお話する機会がありました。本当にもう子供たちのことを思うと胸が張り裂けそうだと、そして自分たちのまちがこれからどうなっていくのかと、そういった不安が語る語られたところでもあります。そういったことが引き続き、日本は地層が断層地帯にいっぱい、さっきお話あったように54基も原発が建っているわけで、本当に事故がないほうが幸いなくらいかなと私は思って、それぞれのところで、いつどんなふうになるかわからないという中で、やはりきちっとした政府としての方向性を見出していきたいとは思いますが、また地方からもそういった声もきちっと出していくことが必要だろうというふうに思っています。

あと、幌延の深地層研究所についても該当する幌延の町長さんだけに判断をゆだねるということではなくて、近隣の私たち市町村としてもやはりきちっとした考え方を明らかにしていく、そのことが必要ではないかというふうに考えているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今後のエネルギーにつきましては、議員御指摘のとおり安全で安価でクリーンなエネルギーが理想ということは一貫するところであろうと思います。ただ、現実問題としてももう既に原子力発電というのが日本の国の電力のウエートをかなりの部分を占めているということですので、ここの部分が現状で安全性が確保されて、なおかつ地域の皆さんの理解、協力が得られればということでの再開というふうに認識をしております。ここについては、平時のリスクというのも当然あるわけですから、今回は1,000年に1度と形容されるような30メートル、40メートルを超える大津波、あるいはマグニチュード9という大変な震災を経てのリスクということですので、この辺につきましてはまた今後5

4基すべてをストップしたとしてもかわりのエネルギー源は当面ないわけですから、これについての現実的な対応というのはやはり短期、中期、長期でしっかりと国レベルでの政策をしっかりと打ち出して進めていくということに尽きるのではないかと思います。

それから、幌延の点でも御質問いただきました。例えば54基の原発を今すぐやめたとしても、使用済み燃料等の処理問題は残るわけです。もう放射能の影響が生命にも環境にも影響がないような処理の方法をとらなければならぬというのは、これは私どもの責任であります。現在幌延のほうでこうした処理方法をどういうふうにすれば安全に処理、保管できるのかということで研究を進めておりますので、これについてはしっかりとまた研究成果が出せるようにということで期待をしておりますし、その後の処理についてはまた地域の皆さん、あるいは国のレベルでの検討があるというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今副市長のほうから原発54基すべてとめたらと。先ほども紹介あったように、3号機を含めて12基だと思っておりますが、動いている中で、私たち共産党は直ちに今すぐ停止ということではなくて、やはり5年、10年という期限を切ってきちっと廃炉にしていこうというふうに提案もさせていただいているところであります。例えば出てきた核廃棄物の処理についても、本当に今お話がありましたように大変なものであります。私もこの部分は非常に難しくてなかなか皆さんにうまく御説明できないのですけれども、最初の核燃料に使うものより使用済みの核燃料は1億倍もの放射能を持っているのだというふうに言われています。その死の灰を閉じ込めてガラスで、ガラス固化体というものにして埋めていくことが最善だろうというふうに言われているわけなのですけれども、やはりそれが調べてみます

と昨年未現在で、これがガラス固化体というのが134センチの直径43センチ、重さ約500キロというものが今既に1,702本国内でそれぞれ原発のところにプールの中に保管されているわけなのですけれども、すべて再処理すると約2万4,100本にもなるというふうに言われています。だから、これは国の責任で国内、世界じゅうの皆さんの英知を集めて安全に処理することを研究を進めていただきたいというふうに思っているのですけれども、やはりさっきもお話ししたように幌延が今そういう研究所ということですが、埋蔵するところがなくなればという不安もないわけでありませぬので、さらにその声を広めていきたいというふうに思っています。

自然エネルギーの活用についてでありますけれども、すべて原発をなくした中でどうしていくのかということら辺で、やはり自然エネルギー、再生可能なエネルギーを活用していくことが本当に今求められているかというふうに思います。先ほど御説明の総務部長の御答弁の中で、具体的に名寄市としてはどういった自然エネルギーを生かすのかというお話がされなかったかなというふうに思います。例えば芽室町では、住宅用太陽光発電システムの導入補助制度を行って、ことし4月25日から12月22日まで募集する予定だったのが8月8日に募集件数がいっぱいになって終了している。非常に関心が高かったのだというふうに思います。そして、もう一つ、芽室町では施工するに当たって町内業者の皆さん方に施工をお願いすると、住宅リフォーム奨励事業の対象となつて2万円の商品券が交付されると、こんなことも出されていて、自然エネルギーの活用と地域経済の活性化を結びつけているというふうな例も示されています。こういった部分で名寄市としてのお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 自然エネルギーの活用の関係については、基本的には可能なものに

ついては積極的に進めてまいりたいというふうに考えています。ただ、先ほども述べましたように、地理的条件とか地域特性とかがありまして、従前北見市は太陽光でいろんなイベント等したこともあるのですけれども、最近は日照時間の関係では必ずしもということがありまして、名寄におきましては積雪寒冷地ということも含めて気象的な条件でいうと夏場の部分と冬場の分との違いもありまして、この辺が1つ国の今後進めようとする自然エネルギーを使ったさまざまな支援制度とミックスをした形で、名寄市も独自にすることについてはかなり財源のかかるものでありますので、モデル的に数件することについては可能なでしょうけれども、広く地域の皆さん方に活用してもらおうとすれば国との連動が必要かなと思っています。ちなみに、太陽光発電をするときに普通の家庭で150万円から250万円ぐらいという情報も得ています。そこで、今現在出ている国のほうで支援されているものについては名寄地区においては16万8,000円で、道の補助制度はありません。当然市も今のところは持っておりません。そういう状況の中です。その辺もちょっと含めて、国のほうで菅前首相が1,000万戸の太陽光の発電を公表しましたけれども、そこに向けての費用たるものは15兆円に匹敵するというような話も出ておりますので、苦しい財政状況の中では自然エネルギーを基本的には積極的に活用するという考え方のもとでさまざまな国の支援策と連動する形で検討はしてみたいなというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 国の支援も含めて、当然だというふうに思うのですけれども、道内各地域であらゆるいろんな自然エネルギー活用をされていて、本当に北電に売電をして財政も得ているというところら辺もありますので、ぜひそういったところを積極的に研究を続けていただきたい。早めていただければというふうに思っています。

次に、子育てしやすいまちづくりについてお伺いをいたします。制定の問題を出されましたけれども、検討していきたい。中身いろいろ難しいというふうには思うのですけれども、子供を子育てしやすい、安心して子供を育てるまちという意味では、やっぱり一つの指針がないのとあるのとでは違うのではというふうに思っているのです。例えば隣の土別市でも子育て日本一のまちづくりを目指すということで、今準備中というふうに言われています。先ほど出ていた芽室町でも条例をベースにして子育て行政の統合化ということで、子供の支援の視点に限らずに保護者をも含めた家庭の支援の視点から、保健師さんたちが中核となって出生前の妊婦健診や出生後の乳児健診、そして学校に入ったら放課後子ども教室、不登校、ひきこもりの支援のための広場の整備など、ライフステージに移行しても途切れることのない継続的な、総合的な支援ができる場所づくりを目指していると言われています。これは、名寄市においてもそれぞれが取り組まれている内容ではありますが、条例を基礎に教育行政と福祉行政がうまく連携できる、これが望まれるところではないかというふうに思っているのです。北広島市では、今条例の準備をしていますけれども、その中に生きる権利としての医療を受ける、健康に配慮され、適切な医療を受けられることという、安心して生きる権利の中にこのように書かれているわけですが、子供の医療費助成について、名寄市として今道の基準に合っているのですけれども、この子供の医療費助成について助成の内容を広げる考えはあるかないか、お知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 三谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（三谷正治君） 今議員からの御質問で、乳幼児医療の部分での御質問でございます。全道の35市の拡大実態状況をお知らせ申し上げたいと思えます。

市町村民税課税世帯の3歳以上の子供に対する

助成につきましては、全額助成を行っているのは岩見沢市など2市、土別市では前回もお話ししましたように小学生までが全額助成、中学生につきましては入院の全額ということでございます。就学前児童の初診料一部負担につきましては、札幌市など6市、そのほかに旭川など7市については独自の助成を行っているということであります。また、3歳未満児と、それから市町村民税非課税世帯への全額助成を行っているのは帯広ほか7市、全道35市中、名寄市を含む19市、54%は北海道と同じ基準で実施させていただいているのは議員御承知のとおりでございます。上川管内の町村では、下川など9町が全額助成、それから剣淵など8町については独自の助成も行っていただいております。当市におきましては、独自の上乗せ助成は現在してございません。市長会等々を通じまして国等、それから道等にも助成の拡大を要望をさせていただいているところでございます。議員言われますように、安全で安心な子育てと。環境づくりを整えることは、非常に重要な施策の一つと考えているところでございますけれども、ことしの第1回定例会でも申し上げましたけれども、現時点で無料化に踏み切りますと年間3,000万円以上の支出が見込まれます。現在の名寄市の健全財政維持を展望しながら、今後も国、道の動向を踏まえながら、さらに検討を推し進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 道内の半分が道の基準になっているというお話でした。しかし、そちらのほうに基準を合わせていくのではなくて、やはり多いほうに基準を合わせていただきたいというふうに私は思うのです。いろんな助成の内容を広げる考えもあるかなというふうに思います。例えば今3歳児未満と住民税非課税世帯の初診時の一部負担金受けていますけれども、ここを無料にする、そういったところも自治体であります。就学

前の乳幼児の全額助成、もろもろいろんな名寄市に合った助成の仕方あるかというふうに思います。その部分をぜひ検討していただいて、本当に安心して子育てできるまちに持って行っていただきたいというふうに切にお願いするところであります。

権利条約の問題についても札幌市の札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例、これが前文のところで非常に心を打たれるというか、基本かなというふうに思っています。ちょっと読み上げさせていただくと「日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にす日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています」、このように書かれています。この立場で名寄市もぜひ制定に向けて検討を進めていただきたいというふうに思います。

子ども・子育て新システムについてもこの子どもの権利条約、条例が反映していくものかなというふうに思っています。国の首相が交代される中で、いろいろ私たちもどう見ていったらいいのか、判断したらいいのかと迷わされることがたくさんあるのですけれども、今先ほどもお話ししたように、今回の子ども・子育て新システム、これは本当に児童福祉法の自治体の保育実施義務をなくして利用料の応益負担化を進めると。本当に父母負担をふやし、そして営利企業の参入促進など、保育を父母の自己責任にしていくと。企業のもうけの場にする方針を強行しようとするもので、やっぱり認めるわけにはいかないというふうに考えております。中には、こうしたことから手のかかる子や障害を持った子供が排除される危険なども指摘されているところです。ですから、公的保育が本当に求められるところだというふうに思っています。保育の内容とあわせて、保育所の問題も待機児童解消のために保育所の面積基準の引き下げ

も行われました。とんでもないことをやってくれるかなというふうに思っていますが、読売新聞8月20日付では保育所の園児詰め込み、健全な環境かと、こんなふうな懸念も示されています。基準も含めて、さらには保育士の資格のない職員も認めるといような方向で規制緩和が推し進められているということでもあります。私たちは、保育のプロを養成する短期大学を持っています。公的保育制度の充実を強く求めたいところなのですが、保育所の問題で名寄の保育所施設の整備について1点お伺いしたいと思います。

さきの議会報告会の折に、ある保育所に通わせている父母の方から、保育所の手洗い場、お湯が出ないで水だけだと。冬は冷たくてかわいそうで、何とかしてほしい、こんな要望が出されたところでもあります。聞きますと、市内全部の保育所が水しか出ないと。温水対応になっていないということでした。保育士さんたちが冬になりますと洗面器にお湯を用意して対応されているということでしたけれども、今感染症予防の問題では手洗い、うがい、これが有効ということで、手洗いが非常に有効だということで進めている中で冷たい水の中で手を洗うということは、やはり今の時代どうかというふうに思っているのですが、施設整備の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 智恵文地域の保育所の問題ですよね。

（「すべての施設です」と呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） 智恵文を含めて4つの保育所の施設の改修ということで今御質問ありましたけれども、議会報告会で要望が強かった部分については、とりわけ智恵文の保育所の問題、お湯が出なかったというような話も含めてお湯の問題があるということに聞いていますけれども、できる限りこれは対応していきたいというふうに考えていますので、ぜひその旨御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） この父母の方からの要望が出されたのは智恵文でした。しかし、全市内の各保育所も水しか出ていない。施設全体が古く、年数がたっていますから、本当に水だけでは手が冷たいです。私たち大人も冬水だけで手を洗うというのはかじかんでしまう、そういう中でこれから担う子供たちに本当に冷たい水でいいのかなど。何とか立派な温水設備をぱっとつくってくださいということではなくて、やはり何らかの形でできる範囲で工夫をしていただけないものかというお願いです。その部分についてのお考えをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 新年度に向けてしっかりとそのお湯の問題については、4施設で対応できるように協議を進めていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） ぜひお願いをしたいと思います。保育の中身、そして保育所の施設、やっぱりこれが整っていくということでは、私たち名寄市は教育都市宣言を行っているまちであります。保育所から大学までそろっている。名寄に来て子供を教育させるのに本当によかったという声も私聞いています。教育環境だけでなく、やはり子育て環境の充実も含めて取り組んでいただく、このことを強くお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長からお許しをいただきましたので、貴重なお時間をいただきました。現在風連庁舎で行っております風連庁舎事務室等

改修工事におきまして、地下室よりアスベストが検出をされました旨の報告がありました。公共施設のアスベスト対策につきましては、平成17年までに検査を終了し、公共施設すべてにおきまして撤去を含め、安全性の確保を図ってきたところであります。今般改めてこのアスベストが検出されましたことから、これまでの経緯及び対応につきまして報告をさせていただきます。

詳細につきましては、建設水道部長より報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 市長報告の補足説明をさせていただきます。

風連庁舎事務室等改修工事その2は、現在施工中であり、地下機械室の床面積65平方メートルありますけれども、このボイラー交換工事を行っておりますが、既設煙道等パッキン類の撤去作業において、アスベストの含有調査を行うことになっております。この調査の一環として、壁吹きつけ材について施工業者が自主的に検査を実施したところ、天井、壁約125平方メートルからアスベスト6種のうちの中の一つ、トレモライトが検出された旨一昨日報告がありました。風連庁舎のアスベスト対策については、平成17年の分析検査において検出されなかったため、アスベストに関する安全性は確認済みと認識していたところあります。今回の検査結果を受けて再度内部調査をしたところ、平成17年の分析調査ではアスベスト6種のうちクリソタイル、アモサイト、クロシドライトの3種類についてのみ不検出という結果であり、今回検出されたトレモライトについては当時の分析対象外で、平成20年に国の通達で分析対象として追加されたアスベスト3種類の一つであることが判明いたしました。本来ならば平成20年の通達時に追加対象アスベストについても調査すべきところ、連絡の不徹底、あるいは解釈の違いなどにより検査が行われなかったものと考えているところあります。結果として、アス

ベスト対応に不備があったことは事実として、今回の庁舎改修工事において適切に対応し、問題解決に当たりたいと考えております。

なお、他の公共施設にはアスベストの残留はないものと考えております。

また、改修工事は当初7月29日から10月31日でありましたが、アスベストの除去作業におよそ2カ月程度がかかるということでもありますから、除去作業と本体工事を並行して行ったとしても11月末まで工期の延長が必要でありますし、経費は700万円程度と考えておりますので、現行予算の中で設計変更による対応をしたいと考えております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 特に発言がなければ、この報告にて終了させていただきたいというふうに思います。

竹中憲之議員。

○8番（竹中憲之議員） 今野間井部長のほうからアスベストの関係で報告がございましたけれども、現実当初の検査項目3種目と。その途中から5種目変わった時点で検査を怠ったという状況だというふうに報告がありましたけれども、その中でも名寄においてはそのほかの施設についてアスベストはないものだというふうに思っているというふうに今ありましたけれども、現実古いところでの、特にボイラー室関係が中心だと私は思っていますけれども、そこでの再検査も含めてやることは気持ちとしてないのかどうか。特に学校等々含めて多くのボイラーを持っているわけですから、一番重要な子供の教育現場でありますから、そのところについても含めてそのような考えがあるかどうかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） アスベストの情報収集を含めてこの間の対応、市民部のほうで情報収集をして対応しておりましたので、私のほうから

状況を改めてちょっと説明をさせていただきます。

平成17年までに一定のアスベスト、法律の整備が完全になされまして、使用禁止に至るまで17年、おおむね法律上は整備をされたということで、それで平成17年に具体的な濃度の指定とあわせまして使用禁止という文言が正式に、低い濃度での使用禁止ということがなされておまして、平成17年度に改めてアスベストの検査を行ったという経緯がございます。その間アスベストの問題につきましては、平成以前のときからさまざまな形で問題提起がされておまして、都度必要なものについては撤去等の対応がなされてきたと。そして、17年以前私どもで押さえていた、いわゆる市の関連施設、公共施設関連、教員住宅も含めての話なのですが、ちょっと413件の施設をすべて調査をしております。法律上の扱いでいきますと、まずは設計図書でアスベスト様のものの吹きつけ含めてあるかないかということをもまず確認をしながら、最終的には目視と。目視で露出部分を含めて対応すると。この2点で一定程度絞り込むことが可能という国の判断もありましたので、すべていわゆるアスベスト本体の検査を行っているということではありません。あくまでも事前の調査において怪しいものについて改めて検査を行うということを平成17年に行っております。413件のうち怪しいと思われるものについては、その段階で既に撤去等されているものもありましたので、その中で残ったものが5カ所ございました。その5カ所について当時必要と言われていたアスベストの3種類について検査を行って、すべて検出はされないということで、問題なしということで一たん私どもは考えていたということでございます。それで、平成20年になりまして、実は国のほうから改めて通達がございまして、本来アスベストは国で考えているのは6種類ですということでした。そして、何で平成20年に改めて6種類が言われたかといいますと、実は17年以前まで日本で使われている建築資材について、い

いわゆるアスベストの成分は3種類しか含有されていないというのが国と、それから建築業界の常識でございまして、JISの関係についても3種類を主に検査をするという項目になっておりましたので、建築業界にしましてもその3種類のみを検査を常時行っておりまして、国もそれを追認してきたという経緯がございまして。ところが、平成20年近くになりまして、大都市でいわゆる常時言われていた3種類以外の成分についても検出し始めたという現実がちょっとありまして、それで平成20年に改めて通達がありました。

それで、私どもは通達を受けて平成20年に当時怪しいと言われていた名寄市内の施設5カ所検査をして、改めて6成分については問題なしという結論を出しておりますが、今野間井部長のほうからの説明にもありましたとおり、平成13年、17年ですから、合併前のデータを改めて20年に突合したということにして、風連地区におきましては既に学校等アスベストの撤去は済んでおりましたので、該当施設はないという判断が実はあって、それで漏れたということがございまして。平成17年に風連庁舎のアスベストは3種類の検査を行っておりましたから、本来であれば怪しい施設として資料上突合されていかなければならなかったということでもありますけれども、どうもこの間ちょっと調べてみますと、アスベスト3種類検出をされなかったということが平成20年の情報の突合の段階で、いわゆる風連庁舎にアスベストがないというような情報の処理がされておりましたので、私どもに情報が上がってこなかったということで、結果として抜けていたということになります。当時のいわゆる情報のやりとりを含めて問題があったというふうに考えざるを得ませんので、この辺につきましてはやはり新たな情報のやりようを含めて反省をすべきと。新たな対応をすべきというふうなことは、当然であろうかと思っております。ただ、現実として法律上、いわゆる設計図書であるかないかを確認する、そしてもしくは目視をす

るといふ形になりましても、吹きつけ部分が露出をして明らかになっていないとなかなか見つけにくいという、そういった状況もありますし、これまで3種類もしくは6種類といったような対応を含めて変遷があったということで、今回残念ながら漏れがあったということの判断をしているというところであります。

○議長（黒井 徹議員） 竹中議員。

○8番（竹中憲之議員） 実は、名寄地区の場合は再調査もしたということではありますが、今回風連庁舎合併前の調査ということになるわけですね、最終調査は。気になるのが風連の各公共施設のあり方、解体して何ともなかったところもあるようでもありますけれども、そういうところの再調査も含めて私はやるべきかなと思う。ただ、今扇谷部長さんから言われたように、ほとんどないだろうという判断のようでもありますけれども、実はもう大分たつのであります、望湖台に国鉄の貨車がありまして、あれを引き揚げると。ある会社の方が国鉄アスベスト使っていないかという話が実はございまして、私も国鉄にいたわけではありますが、貨車にアスベストを使っているということは多々あったのでありますけれども、その番号によっては使っているかどうかというのが全然わからなくて、結果的には業者に、直接内部工事者に頼んで聞いたほうが良いということをやったことがあるのですけれども、そういう古いものが出てくるとしたら、また大変な問題になってくるのかなというふうに私は思うものですから、こういうふうにはちょっと聞いたわけでありまして。もし調査するというと金もかかりますし、それなりの閉鎖しての期間も含めてかかりますから大変な状況でありますけれども、事安全の問題でありますから、できれば風連地区の問題、名寄もそうでありますけれども、再調査も含めてやっていただくということをしたほうが良いのかなというふうに私は思いますので、そのことで疑問な点があれば再調査をしていただいで、安全なものにしていただくという

ことを求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） まさにそういったことが必要だろうというふうに考えますので、改めて再調査をしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時53分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 植 松 正 一

署名議員 佐々木 寿

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年9月16日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

事務局長 田中 澄 昭
書記 佐藤 葉 子
書記 三澤 久美子
書記 高 久 晴 三

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市長 加藤 剛 士 君
副市長 中尾 裕 二 君
副市長 久保 和 幸 君
教育長 小野 浩 一 君
総務部長 佐々木 雅 之 君
市民部長 扇 谷 茂 幸 君
健康福祉部長 三 谷 正 治 君
経済部長 寺 崎 秀 一 君
建設水道部長 野間井 照 之 君
教育部長 鈴 木 邦 輝 君
市立総合病院
事務部長 松 島 佳 寿 夫 君
市立大局
事務局長 鹿 野 裕 二 君
営業戦略室長 湯 浅 俊 春 君
上下水道室長 石 橋 正 裕 君
会計室長 竹 澤 隆 行 君
監査委員 手間本 剛 君

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 勝 議員
1番 川 村 幸 栄 議員
2番 奥 村 英 俊 議員
3番 上 松 直 美 議員
4番 大 石 健 二 議員
5番 山 田 典 幸 議員
6番 川 口 京 二 議員
7番 植 松 正 一 議員
8番 竹 中 憲 之 議員
9番 佐 藤 靖 議員
10番 高 橋 伸 典 議員
11番 佐々木 寿 議員
12番 駒 津 喜 一 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 日 根 野 正 敏 議員
17番 山 口 祐 司 議員
19番 東 千 春 議員
20番 宗 片 浩 子 議員

1. 欠席議員（1名）

16番 谷 内 司 議員

1. 事務局出席職員

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に16番、谷内司議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1番 川村幸栄 議員

5番 山田典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市民の安全確保のために外2件を、山口祐司議員。

○17番（山口祐司議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、市民の安全確保のためにと題しまして質問をさせていただきます。2010年7月29日の集中豪雨を踏まえ、名寄市では洪水ハザードマップの全戸配布など災害対策としての体制整備が順次推進されておりますが、今後は町内会を初めとする地域全体での支援体制づくりが重要と考えるところでございます。そのためにも防災に対する市民意識の醸成が不可欠と考えますが、それをどのように図っていかれるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、町内会とのネットワークづくりをどのように構築されるのかもお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目に、児童生徒に対しての防災教育について質問をいたします。今回の東日本大震災では、児童生徒の痛ましい報道が新聞、テレビなどで伝

えられましたけれども、将来を担う子供たちの命を行政として一番に考え、防災に対する教育を進めなければならないと考えますが、名寄市におけるその現状をお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、現在名寄市で進められております災害時要援護者避難支援個別計画の策定状況についてですが、現在までの経過とその後の課題、その方策があればお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、小中学校の耐震改修について質問をさせていただきます。文部科学省がさきにまとめた公立小中学校の耐震改修状況調査では、名寄市内39棟の耐震化率が約48%と全国平均を大きく下回っており、特に風連地区が低いとの新聞報道がされましたが、今後の学校再編、改修の進め方はどのようにされるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

最後に、大項目の3つ目でございますが、観光振興の計画づくりについてでございます。名寄市全体としての経済効果を創出することをねらいとして、観光振興計画策定がスタートし、基本的なねらいを実行するために市民懇談会及び庁内検討委員会との連携をすることは大変大切なことと考えますが、この策定作業に係る現在までの経過と今後の方向性についてお聞かせをいただきたいと思っております。

以上3点につきましてこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） おはようございます。ただいま山口議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。1点目の小項目1、2、4につきましては私から、小項目の3と大きな項目2点目につきましては教育部長から、3点目につきましては営業戦略室長からの答弁となります。

まず、大きな項目1点目の市民の安全確保のためから防災に対する市民意識の醸成をどう図っていくかについてお答えします。当市は、過去大きな災害に見舞われることがほとんどなかったこ

とから、災害の少ないまちという認識で今までできておりました。地球の温暖化や異常気象で今年の7月29日に避難勧告を伴う災害が発生し、ことしも9月2日から8日までの大雨の被害が予想され、災害対策本部を設置して対処をしておりました。今後とも災害対応がふえてくるのではないかと危惧をしております。ハザードマップにおいては、4月の末に全戸に配布をした後に町内会連合会での安全研修や地域町内会への出前講座などにおいて周知、啓蒙を図っております。また、危険マップについてもモデル町内会の例を参考に各町内会に作成キットを配布をし、実際に災害に遭ったときに実効性のある作成方法等を説明する中で、協力を依頼してきたところであります。これらの防災活動の実践過程を広く市民にお知らせをしながら進めることで、地域が一体となって防災意識の向上や災害対策へ取り組むという機運の醸成と啓蒙を図ってまいりたいと考えております。

次に、町内会とのネットワークづくりをどう構築するかについてお答えします。災害時には、情報の収集と伝達が非常に重要となり、市と町内会、そして地域住民間のネットワークは住民の命を守るため特に重要な要素となっております。災害時には、避難勧告等の情報について町内会に連絡をし、町内会の連絡網により伝達をしてもらうことはもちろんのこと、時間帯によっては気象情報のチラシを配布することも過去行ってきており、昨年被災した町内会につきましては危険マップの作成中で、災害時の連絡体制のネットワークを構築をしております。また、昨年度においては、地域防災ネットワーク構築事業を地元FM、Airてっしと連携をして町内会における地域の情報をFMラジオで放送をし、災害時には災害等に関する情報を提供していただく地域情報連絡員を置いて地域の情報を収集し、地元メディア側からも市民とのネットワークを構築し、幅の広い安全、安心な地域づくりを目指しております。

次に、個別計画の策定状況についてお答えをし

ます。高齢者や障害者など見守りを必要とし、緊急の場合や災害時等に手助けが必要な人の情報については、今議会で地域支え合い体制づくり事業費の要援護者台帳管理システム導入業務委託料として497万7,000円を予算化をし、今年度中に事業に着手し、24年中には手助けが必要な人の名簿台帳が整備されることとなります。これをもとに市と町内会では、災害時要援護者、避難支援者、民生委員児童委員等の協力を得まして、災害時要援護者一人一人の避難先や避難支援者を決めて個別計画を作成していくこととなります。これにより避難時には、災害時要援護者と避難を支援できる避難支援者は迅速で適切な避難が実施できるようになります。個別計画の目的と同様に昨年大雨で被災した町内会においては、被災の教訓から危険マップを作成し、災害時要援護者のマーキングとその支援者を特定し、連絡体制等のネットワークを整備する中で、昨年同様の災害に既に備えているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私からは、大項目1の小項目3と大項目2について答弁をさせていただきます。

まず、児童生徒の防災教育についてお答えをいたします。今回の東日本大震災を契機に文部科学省も防災教育を見直す方向で検討をしていることとありますが、名寄市におきましても近年異常とも思われるような自然災害が続いており、教育委員会といたしましても児童生徒の安全に向けて防災教育の重要性を改めて認識をしているところであります。学校では、安全指導計画を作成し、特別活動では年間2回から3回の火災や地震による避難訓練を実施をしたり、台風や吹雪などの自然災害が予想されるときには学級での個別の指導を行っております。また、保健体育など関連教科では、自然災害の原因や災害への備えと傷害の防止や災害時の対応の仕方について学習をしております。

ます。具体的な取り組みといたしましては、本年8月24日に名寄南小学校、同月25日には風連中央小学校で旭川開発建設部名寄河川事務所主催による天塩川上流水防学習を行い、各校とも5年生が参加をし、水流体験や降雨体験などを通じてみずからの身は自分で守るという自主防災の意識を高めたところであります。今後も教育委員会といたしましては、名寄市の洪水ハザードマップなど身近な資料の一層の活用や災害時の対応の仕方、各学校で作成をしております危機管理マニュアルの見直しなどについて指導をしてまいりたいと考えております。

次に、大項目2の小中学校の耐震改修についてでございます。小中学校の耐震改修につきましては、名寄市におきましては市内小中学校15校の校舎、屋内体育場39棟のうち昭和57年以降の耐震化新基準で建築された建物は19棟で、耐震化率は48.7%となっております。これは、全国平均の73.3%に比べても非常に低い状況でございます。教育委員会といたしましても、学校施設の耐震化等の施設整備を進める方策として、本年4月に策定をいたしました名寄市立小中学校施設整備計画に基づきまして、名寄市街地区の小中学校におきましては5校から4校へ再編した上で、施設整備のあり方について現在検討委員会の中で議論をいただいているところであります。また、風連地区におきましては、風連中学校は移転によりまして耐震化となったものの、小学校につきましては下多寄小学校の校舎を除き残りすべてが旧耐震基準で建築されたものとなっております。今後の施設整備については、児童数の推移とも関連をしますが、さきの名寄市立小中学校施設整備計画に示されておりますように、耐震化の優先順位と適正配置とを連動させて進めることが基本と考えております。ただし、適正配置に当たりましては、地域要望等を十分に取り入れることを大前提に進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の3、観光振興計画づくりについてお答えをいたします。

今後の考え方と方向性についてであります。今年度着手しております（仮称）名寄市観光振興計画は、新名寄市総合計画の後期基本計画の具体的な手法等を定めるアクションプランとして、観光を通して多様な経済性を生み出し、これらを進めるための組織づくりと人材育成を図り、総合的な産業振興を視野に入れながら策定するものであります。この計画は、既に市内で地元農産物をインターネットなどを利用して流通販売するなどの事例を踏まえ、新たなる資源開発を視野に入れながら、名寄市のすばらしい既存資源を掘り起こして地域資源を十分に生かすことなど、市民の皆さんと協働で観光戦略づくりを行っていくものであります。各分野で積極的に御尽力いただいている市民11名で組織した市民懇話会を7月に設立し、計画に係る検討項目について議論をしており、また庁内におきましても横断的な見地から議論するため、係長以下を対象として公募、推薦により庁内検討組織と戦略サポート委員会を6月下旬に組織いたしました。さらには、計画策定に係る検討会議に加えて、目まぐるしく移り変わる時代のニーズに対応するため、財団法人地域総合整備財団から地域再生マネジャー事業の採択をいただき、名寄市の可能性について客観的な意見をいただくアドバイザーを導入し、既存資源を活用した実証試験による検証も同時に並行して実施し、より実効性の高い計画を目指し作業を進めております。観光振興計画の今後の方向性については、計画の目標として市民の満足度アップ、交流人口の増加、観光関連人材の育成の3つの柱を市民懇話会で確認させていただきました。特に第一の目標であります市民の満足度アップは、市民の理解を基本として市民に誇りと愛着を持っていただき、市民総

ぐるみで市のPRを行うことを目指すもので、温かいおもてなしを持つ観光ホスピタリティーを向上していくために大切なものになると考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） それぞれ答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

最初の市民の安全確保のためにについてですが、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。名寄市というのは先ほども答弁にいただいたとおり災害の少ない、今まで本当に大きな災害が少なかったわけでございますけれども、その中で今後想定外の災害というのは常に頭の中に置いておかなければいけない時期に来たのだなという、大災害が起きてなおさら今日思うところでございますけれども、そんな中でやはり今後とも庁内組織をもととして災害に対する意識というものを強めていかなければならないなというふうに切に思っているところでございます。先ほどの答弁の中で、FMのAirてっしとの連携の中で災害の情報を発信していくのだというようなお話もあったわけですが、確かに近隣市町村を見ますと防災の情報端末機器の設置ですとか、そういうものの光ブロードバンドのサービスの提供とか、そういうものが進んでいるように思うわけでございますけれども、人口の大きさ、まちの大きさも関係してはくるとは思うのですが、そういう部分で名寄市がもしそういうものを設置するとすればかなりの予算がかかると思うわけですが、ただそういうものもやはり必要になってくるのではないかなと思うふうにわけですが、その辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 近隣の下川町、美深町では、国の補正予算事業を利用しまして、ブロードバンドのゼロ地域ということで、名寄地区

におきましては民間事業者の事業遂行の中で光ファイバー網の設置がありまして、そういう情報端末の利用が図れるようになってはいますが、民間事業者では採算の合わない部分については個別、個別、国のほうで支援策を投じてやるということで、平成21年度にやったところのお話を聞きますと、下川町では約17億円近いお金がかかったそうです。そのうちの費用としては、過疎債を約3,600万円ほど使いまして、一般財源ベースでいいますと自腹については当時のお金、3万円程度だったと。過疎債については3割程度の自己負担がありますので、3,000万円のうち1,000万円程度のお金で17億円程度のものでできたと。ここは、そういう補正予算の事業と国の政策として過疎地域の中で民間事業者ができない分については一定の配慮がされたものかなと。同じようなものについては、美深町でも取り組んだというふうに聞いております。名寄市としましては、この種事業の該当する地域になっておりませんので、民間事業者の方と光ファイバー網の設置、ブロードバンドのゼロ解消という形で取り組んでおりまして、特に農村地域の関係につきましては市のほうで独自の、市のほうも補正予算の事業を使いまして1件当たり30万円程度の通信衛星回線使った形での対策は講じさせていただきました。

なお、士別等でやっています同報系の無線ということで、まちの中に災害時についてスピーカーで放送をかけると。今回の東日本の大震災でもその種、海岸部において放送が流れておりましたけれども、ああいうふうなものを仮に名寄市全体で設置をすると、試算をさせていただいたのですが、9億8,000万円ほどかかると。そういうふうなことも含めて検討はしてみたのですが、莫大なお金がかかるということと、それから片一方では大雨のときに北海道、特に名寄のうちは気密性が高いということも含めて、声が聞こえないとか、そういう実効性の問題でやや難点があるということもありましたので、名寄市の今現

在の取り組みはA i r てっしさんを活用させていただいて集中、名寄市全体が災害になるようなときについては消防のサイレンを活用しまして、そのサイレンによって市民に注意を喚起をして、A i r てっしの放送を使って全市的な水害についてハザードマップに従って避難をしてくださいとか、局地的な分については早目の段階で避難勧告を出したり、現地対策本部を設置したりをして、前回水害あったような地域、名寄地区、風連地区で何か所かあったのですが、そういうところについては状況によっては現地対策本部を立てるなり、住民の方々に素早い周知をして、広報車であるとか、チラシを配るであるとか、場合によって職員が1軒1軒たいて起きていただくということも含めて対応したいなと思っています。

なお、これは特に市長からの指示なのですけれども、エリアメールというものがあまして、携帯会社の1社なのですけれども、そのところに契約を協定をしますと、市のほうで情報を入れますと名寄地域に入ってくる方、名寄市内で持っている方についてはその携帯のほうに災害情報がお金かからないで流れていくというシステムにあるそうなので、そこを今現在協議中で、できるだけ早いうちにそれらも活用したいなと。今言いましたように、単線で1本だけの情報伝達方法ではかなり難しいと。そうすると、A i r てっしさんの活用、消防のサイレン、それからドコモさんのエリアメールと、それから今市のほうでもう一本考えていますのは、希望者にはメールでいろんな情報を発信するサービスも10月から募集を開始しようということで、これは若干メールを1件いただくとかと幾らとかとお金はかかるのですけれども、そういうふうな複層的な情報伝達方法を構築をして、多くの市民の皆さん方に情報が一気に伝わるような仕掛けづくりというのも現在考えておりますので、その辺御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） かなりのお金がかかるという部分も聞かせていただいたわけなのですが、士別で行っていますスピーカーによる知らせにしても、今回の震災でも聞こえなかったという部分の報道もされていましたが、なかなか完璧な伝達方法というのは本当に今のところないのかなというふうに思いますけれども、ただ名寄の場合FM放送があるということでございますけれども、ただFM放送にしましてもやはり住民の方に周知をしておかないとそういう情報が流れているかどうかもわからないという部分もございませぬので、そういう部分の徹底もするべきではないかなというふうに思っております。それから、今は携帯の時代でございますので、携帯のそういう情報の発信の仕方もあるというふうに聞かせていただいたわけですが、これもやはりどちらかという若い方が重点的になる。お年寄りとか、そういう方はちょっと難しい部分もあるのかなというふうに思いますけれども、そういう部分、今お聞かせいただきましたように何とか災害時に被災されないように、いろいろな方法を検討していただければなというふうに思います。

続きまして、学校の防災教育に関係して再度質問させていただきたいと思っておりますけれども、今回の東日本の大震災で児童生徒が亡くなられた方というのは600人以上というふうに聞いているわけなのですが、しかし震災で岩手県の釜石市では児童生徒のほぼ全員に当たる2,920人が避難をして無事だったという報道がされているわけでございますけれども、名寄市の場合は保健体育と、あと避難訓練、年に何回かというような、今答弁いただいたわけでございますけれども、釜石市の場合は授業の科目の中に、あそこは海沿いですから、常に津波に対する授業を、算数ですとか国語ですとか社会ですとか、その一つ一つの科目の中に津波の授業を組み入れて授業をしているということなのですけれども、名寄市にもそういう常に災害に対する備えといひますか、科目の中

で授業として教えていくというようなことも必要ではないかなというふうに思うわけですが、確かに名寄市の場合、津波はございませんので、それほど常にする必要があるのでかというものがありますけれども、ただ想定外という災害でございますので、それに備えるための教育というの常にやはりしておかなければいけないのかなというふうに思うわけですが、その辺のところを再度お聞かせをいただければと思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今回の東日本の大震災では、想定を大幅に超える津波に対しまして、とっさの避難対応の判断の仕方で子供たちが無事であったか、また命を落としたかの明暗が大きく分かれたとのございます。議員の御指摘のとおり、岩手県釜石市の小中学校の例では子供たちのほぼ全員が安全に避難できたところのございます。一方、宮城県石巻市の大川小学校では、全校児童108人中74人が死亡、行方不明という大変不幸な結果となってしまいました。いずれの学校におきましても、日常的な防災教育が行われていたと思いますが、特に釜石市の場合は文部科学省の指定事業を受けておまして、教育委員会が群馬大学の防災専門家の片田敏孝教授らと連携しまして8年前から年間5時間から十数時間の時間を防災教育に充てておりました。そして、避難3原則を徹底したと言われておりますけれども、その3原則は御承知のように想定にとらわれないことと最善を尽くす、それと率先した避難の3つだと聞いております。そのように釜石市では、釜石の地域災害の状況に応じた適切な対応がなされたと考えております。このような事例をもとに現在文部科学省では、全国の学校の防災教育のあり方について検討を行うとしております。また、同時に道教委におきましても今後防災教育の充実を図るために教職員を対象とした全道防災教育フォーラムの開催ですとか、児童生徒に向けての啓発資

料、これを作成することとしております。このような国や道の動向を踏まえまして、今回今後名寄市教育委員会といたしましてもこれまでは火事や地震を想定した避難訓練が主流であった学校の防災教育を少し見直していかなければならないのではないかと考えております。水害や吹雪などを含めて本市の災害の状況に応じた防災教育のあり方について検討し、改善していくことが大切なことと考えております。したがって、今後想定されます地域の災害事例をシミュレーションしたり、水害や吹雪などを含めた対応を各学校の防災教育計画ですとか、危機管理マニュアル等に確実に反映させ、道教委や先進地域の事例を参考にして、各学校を指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） ありがとうございます。今回の東日本の大震災で、釜石市の関係でございますけれども、日ごろのそういう防災教育のおかげといたしますか、帰宅していた子供たちも率先してみずからそういう避難ができたというふうに聞いているわけですし、それから子供たちに教えられながら周りの住民たちが避難をしたという話も聞いてございますので、子供たちは訓練したことは忠実に守って、そして周りの住民の方々も引っ張って避難をしたということでございますので、そういう部分からいいましてもやはり日ごろの訓練というのは学校でも本当に今後検討していただいて、そういう学校だけでなく、子供たちのためばかりでなくて、その地域のためにもなるということでございますので、何とかお願いをしたいなというふうに思うところでございます。

続きまして、小中学校の耐震改修について質問をさせていただきたいと思っております。先ほど耐震化の優先順位の問題もあったわけですが、確かに適正配置の絡みもあるとは思っておりますけれども、耐震化の優先順位というものは公表されているのかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたい

のですが。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 名寄市におきましては、平成19年度に耐震化の部分についての一部調査をいたしまして、特に各学校の構造体をなしますコンクリートの強度につきましては一定程度の調査を行っておりまして、その部分につきましては優先順位を確定をいたしております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 優先順位は確定しているということなのですが、その学校名の順位というのは公表はされているわけですか。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 平成21年1月に教育委員会が策定いたしました名寄市小中学校耐震化計画の中で、一覧表として公表はされております。今回先ほど答弁でも申し上げましたけれども、名寄市は平成20年に小中学校の適正配置の基本計画を策定いたしました。その後小中学校の耐震化計画についても策定をいたしましたが、それぞれ個別に作成した部分もありますので、先ほど答弁で申し上げたように名寄市内の小中学校の施設整備計画の中で耐震化の部分と適正配置の部分につきまして連動されてこれから進めていくという基本方針も決めまして、今年度からその方策に向かって進めているという現状でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 名寄地区に関しましては、5校あるものを今4校にしようという、そういう計画で進んでいるわけでございますけれども、問題は風連地区の問題になるわけでございますけれども、地域の要望を十分に取り入れて進めていきたいという御答弁は先ほどいただいたわけなのですが、地域の考え方も大変本当に重要だというのは私も理解をしているわけでございますけれども、しかしながら今一番に考えなければならないことは、子供たちの教育環境の安定とございますか、そういうものが一番だというふうに

思うわけです。そして、今の環境は安定してないというわけではないのですが、地域の子育て世代の方たちが安心して子供をつくり育てていけるような環境というのが今後必要になってくるというふうに思うわけでございますけれども、風連の場合、学校の統合問題というのはリコール問題にまで発展した地域でございますので、行政としてもその辺の気遣いといいますか、そういうものは理解はするわけでございますけれども、ただやはり子供の教育を重点的に考えて、いま一步踏み込んだ行政の対応というものが必要ではないか、その地域に入り込んだ対応というのが必要ではないのかなというふうに私は思うわけですが、その辺お聞かせをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 御質問のように名寄市の小中学校につきましては、特に学校の改築時期が昭和の40年代後半から50年代前半に集中してきたという経過もありまして、校舎の老朽化の現状と相まって耐震化が結果としておこなわれているというのは事実でございます。このことにつきましては、先ほどからも述べていますように耐震化の優先順位と適正配置を連動させて進めることが基本であるというものは変わっておりません。特に議員御質問の風連地区にありましては、現在棟数で校舎で4棟、それから屋内体育館で4棟が未耐震化の現状でございます。また、連動します適正配置に当たりましては郊外部につきましては今まで歴史的にも地域の中心、いろいろな活動の中心が学校であったという、そういった経緯も踏まえまして、保護者の方々、また地域の方々の要望が最優先、最大限に尊重する部分と考えております。もし地域からそういった保護者、地域も含めまして要望があったときには、スピード感を持って対応をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） なかなか先に進むような御答弁をいただけないわけなのですけれども、確かに地域の要望、そして保護者の要望というものはわかるわけなのですが、ただその地域の学校にしましても保護者にしましてももう何軒かしかないわけですよ。全校生徒が10人を切るような学校ですと、やはり3戸か4戸かという、戸数でいいますとそういうような家庭で子供を持っておられる。その人たちがこれから将来を考えて、確かにその地域に学校はなくしたくない気持ちはあっても、やはり子供のことを考えれば再編という部分を重点的に重く考えて進んでいただければいいのですけれども、戸数が少ないという部分で地元でもなかなかそういう声が出てこない部分もあろうかというふうに思うわけです。ですから、行政としてももう一步踏み込んだ形の中で地域に入っていただきたいということでございまして、一つの要望としてお聞きをいただければというふうに思いますので、よろしく検討をいただきたいというふうに思います。

それから、小樽市の例でございまして、インターネットのホームページに学校再編ニュースというものを載せていまして、これも多分インターネットばかりではなくて各戸に配布されているのかなというふうに思いますけれども、教育委員会で出しているのですが、これ4ページ物になっているのですが、やはりかなり現状を伝えて、詳しく学校再編の状況について知らせているわけであらうございまして、もっともっと地域にこういうものを住民の方にわかっていただくためにもお知らせをいただければなど、名寄市もそういう部分も必要ではないかなというふうに思います。多分これ小樽市のホームページを見ていただければわかると思うのですが、統合の協議会の様子ですとか、それから耐震化の補強工事の状況ですとか、本当に細かく現在進んでいる状況を載せておりますので、一度ごらんになっていただければなどというふうに思います。

続きまして、観光振興計画について何点か質問をさせていただきたいと思っております。御答弁の中で観光振興計画と検討作業と同時に並行に行っている実証試験について、もう少し具体的にお聞かせをさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 今回の観光振興計画の策定に当たりまして、今お話しのとおり実証試験とあわせて取り組んでおります。この事業そのものは、通称、ふるさと財団というのですけれども、地域再生マネジャー事業というのがあります。その採択を受けてそれらの補助金を使いながら実施しております。その中で今回大きく3つの事業がありまして、その一つは観光振興計画の策定事業なのですけれども、2つ目は観光開発事業、それから3つ目は地域ブランド事業という、この3本をもとに実施しております。いずれもこの事業については、マネジャーと言われる方がおられて、外部からのアドバイスや助言をいただきながら事業を進めています。

実証試験として位置づけられておりますのが観光開発事業と地域ブランド事業についてですけれども、最初に観光開発については、さまざまな地域で実施をされておりますフットパス導入というのに向けた名寄とのルート開発の検討、あるいは受け入れ態勢の整備、あるいはソーシャルネットワークを活用したプロモーションモデルの開発事業であります。具体的には、10月上旬を予定しております愛犬家を対象としたフットパスルートモニター事業と、それからドライブ観光を対象にしたモニター事業を実施することを予定しています。

次に、地域ブランド事業では、既存特産品の活用と可能性について検討をするということになっておられて、北海道産品に不足しているとかよく指摘されるのが商品の開発ストーリーやセールスポイントが整理されていないという、要するにオール北海道で売れているという意識があるという

ような言い方があります。それから、商品のパッケージやデザインなんかを改良することによって販路拡大や地域特産品の販売による、それに伴って観光客が訪れる動機づけなど、そういったことの調査検討を行うのが主な事業であります。具体的には、道外におけるイベント、名寄市で名寄市の観光PRと同時に特産品を試食していただいたり、アンケート調査や販売実験による検証、そんなことを実施してまいります。これらの実証試験をデータをもとにアドバイザーからの御助言をいただきながら、既存資源が有する優位性を有効活用するための分析、それを行って、名寄市における観光の進み行く方向性や課題等を資料としてより実効性の高い観光振興計画の策定を進めたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） 実証試験を行いながら進めていくという部分だろうというふうには思うわけでございますけれども、昨日も新聞にも出ていましたけれども、フットパスモニターツアーですか、何せ横文字がかなり多くて、自分も古い人間になってしまったのだなというふうに、ソーシャルネットワークを利用したプロモーションモデルの開発、これは本当に何を言いたいのかというのが全然わからないというのが。多分前向きに進んでいるのだなというのはわかるのですが、もうちょっと一般というか、自分が一般として見られているかどうかはわかりませんが、もっとわかりやすい形で伝えていただければなというふうに思います。そのほうが住民の方も、市民の方も興味を持ってくれるのではないかなというふうに今回思いました、本当に。新聞を見ましても、これは一体、果たしてフットパスにしましても私本当にちょっとわからなかったです。新聞の中身を見て、なるほどなど。これは、やっぱり都会の人たちというのは犬の散歩するにしてもそういうようなところに行きながら散歩をするのか、時代だなどというのも感じたわけですが、確

かにそういうものを通じて名寄市の観光というものを振興させていくのも本当に重要だなというふうに思います。

それから、市民の意識の向上をさせていくということが大切だ、振興させるためには市民の助けをかりながら進めていかなければならないというのは当然そういうふうには思うわけですが、市民の意識の向上を図っていくための方法というのが具体的にあれば教えていただければなというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 先ほど言葉遣いについては、ちょっと私も恥ずかしながら全部わかっていないとは言いませんけれども、勉強しながらやっている状況で、大変申しわけありません。今後気をつけて広報等に努めていきたいと思いません。

今おっしゃられているおもてなしというのですが、市民がほかから来られた皆さんを心からおもてなしするという気持ちになっていただくことが一番大事なのだというふうに思っています。それは、例えば計画の中でひまわりを売りましょう、何を売りましょうといったことで、それを市民がそうだよねと、これは名寄の自慢なのだということが皆さんの中に浸透していかないと、来られて、ひまわり畑どこを見に行ったらいいでしょうと。いや、わからぬねでは、これではやっぱりいけないということです。ですから、当然そういう関係する人たちの努力も必要なのですが、市民に対してもひまわりはこういうことで日本一なのだよとか、名寄のひまわりはここが売り物なのだよということをやっぱり市民にわかっていただくということが一番大切だと思っています。ですから、最初の1回目の答弁でお話ししました市民の満足度アップ、要するに市民が喜んで推薦できるもの、やっぱりこれを選んでいかないと定着していかないというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山口議員。

○17番（山口祐司議員） ありがとうございます。本当に確かにそうだと思うのです。加藤市長もトップセールスとして東京に行ったり、日本じゅう回って、本当に一生懸命セールスされているわけですが、市民を巻き込んだ形で、やはり3万人がセールスマンとして働けるといいますか、その意識を持って名寄市を売り込めるような体制というのが今後必要かなというふうに思っています、それが名寄市の観光振興につながるのではないかなというふうに思います。今後のそういう振興計画が成功するように祈りまして、私の質問とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山口祐司議員の質問を終わります。

農業政策について外3件を、日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） 議長より指名がありましたので、本定例会において大きな項目で4点についてそれぞれ質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目に、農業政策についてでございますけれども、ことしの農産物作柄状況は、さきの行政報告にもありましたように水稻、麦については平年並みの作柄で期待できますが、そのほかの畑作物については春先の4月中旬から約1カ月以上に及ぶ天候不順により各種農作物の植えつけが大幅におくれ、また7月中旬から8月中旬までの干ばつで収穫の秋を迎えてもその影響を大きく受け、収量の減収が見込まれますが、現在の作況状況をお伺いします。また、ことしの収穫の終わった作物や収穫途中の農作物の市況についてもお伺いをいたします。

次に、ことしから本格的に始まった戸別所得補償は、交付金の7割が収量払いで、該当作物の収穫量が減少すると農家の所得も比例し、農業経営の逼迫が見込まれます。また、収量払いの確定が遅い大豆、バレイショ、てん菜などは次年度の支払いということになり、年度内に経理ができない

ことも考えられますが、支援策も含め、今後の対応策をお伺いいたします。

次に、農業政策については最後の質問になりますけれども、農水省の各種事業についてはさまざまな補助メニューが出ていますが、本市においても大きな目立つ事業の農業改善事業や農地、水向上対策、中山間地域直接支払いなどは取り組みをしておりますけれども、そのほかのさまざまな事業が国では展開されていますが、紹介されていないのが実態で、市内の農業者はもとより商工業者にも関係する事業もあり、幅広く利用できる事業については紹介をすべきと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

大項目2点目、望湖台の今後についてお伺いいたします。望湖台センターハウスについては、昨年9月第3回定例会最終日に市長から平成24年3月末をもって終了するという判断がありました。請願を出された市民と23年、1年をかけてどういう形でできるか相談をしていくという答弁がありました。平成23年度も半分が経過をしましたが、今年度に入りどのような議論経過があったのかお伺いをいたします。

次に、自然公園などの今後の活用ですけれども、望湖台センターハウスを拠点として広がる四季色とりどりの花が咲く自然公園やオートキャンプ場を含めた3カ所のキャンプ場、テニスコート、10キロに及ぶハイキングコース、バーベキューハウス、コテージ、バンガローなど、ほかの観光地にも引けをとらない豊富な観光資源を持っていますが、次年度に向けてどのようなビジョンを持って運営と活用をされるのかお伺いをいたします。

3点目に、景気向上対策についてでございます。地元の金融関係の市内経済動向調査においても景気や経済の低迷が顕著にあらわれ、中小企業に限らず大手についても厳しい経営状況になりつつあるということがうかがえる状況で、景気向上に向けた名寄市独自の対策が望まれています。平成19年度から3年間実施されたリフォーム事業は、

市の補助額に対し10倍以上の効果がありました。新市長になり、民間の感覚で新しい新リフォーム事業の策定をすべきと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

リフォーム事業に限らず、国の事業や市独自のアイデアで今後とも景気向上対策をとっていかねばならない市の現状だと考えますが、今後の対応についてのお考えをお伺いいたします。

4点目でございますけれども、交通安全指導員等の処遇についてお伺いいたします。日ごろより交通安全指導員の方々には、児童生徒や歩行者、自転車事故防止や事故多発地点の再発防止のため、監視、啓蒙、指導等交通安全ボランティア活動をされ、その効果も高いと受けとめ、感謝と敬意を申し上げます。交通安全指導員は、名寄市と風連町の合併前は旧名寄市は23名、旧風連町は15名の38人が委嘱されておりましたが、合併後減少されています。また、その処遇についても変化をされていますが、合併後の経過と処遇についてどのようなになったのかお伺いをいたします。

次に、女性交通安全教育指導員についてでございますが、現在4名の方が採用され、名寄市内の学校5校を児童生徒の安全のため、登校時、下校時、交通安全の活動をされていますけれども、風連地区には配置されていないのが現状であります。風連地区にも児童生徒の安全のために配置すべきと考えますが、そのお考えをお伺いをいたします。

この場からの質問は、以上とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 日根野議員から大きく4点について御質問がございました。大項目1については私から、大項目2と3については湯浅営業戦略室長から、大項目4につきましては扇谷市民部長からの答弁となります。

初めに、農業政策についての小項目1、ことしの作柄と市況状況について申し上げます。雪解けは例年になく早かったところですが、4月下旬か

らの低温、長雨の影響により畑作物の定植作業が大幅におくれたことや7月中旬からは高温が続いたことにより一部干ばつ傾向が見受けられました。また、8月中旬の降雨により畑作物全般がおくれを取り戻しづみでありましたが、9月上旬の台風などの影響による降雨のため、収穫前のタマネギが水につかるなど被害をこうむっております。水稲につきましては、平年作まで回復したものの、ビートは定植のおくれを挽回できず、生育が停滞ぎみであり、平年作に達しない見込みとなっております。市場価格を見ますと、グリーンアスパラは5月の低温により前年より収量で20%の減となっておりますが、価格面で昨年の1.2倍となり、金額的には例年どおりとなっております。カボチャも定植のおくれから10%前後減収の見込みであり、価格は平年並みに推移しております。バレイショも玉数は多いが、小玉傾向でありまして、価格は平年並みとなっております。スイートコーンにつきましては、平年並みの反収で、価格は若干高目で推移しております。葉菜類は、平年並みの反収であります。価格は8月に低迷しておりましたが、9月には回復傾向にあるとなっております。タマネギは、定植のおくれで減収、小玉で30%から40%の減収となっており、小玉のため価格的にも安く、平年の80%にいくかどうかとなっております。全体を通して厳しい状況となっておりますが、価格の回復に期待するところでございます。

次に、小項目2の戸別所得補償、収量払いについてお答えいたします。国は、昨年の水田モデル事業を経て食料自給率の向上対策の一つとして本年度から畑作を含めた農業者戸別所得補償制度を本格実施しております。御質問のありました交付金の支払い時期であります。前の事業と大きな変化はなく、12月中に大部分が支払いとなる見込みであります。大豆、てん菜、でん原バレイショが年明けの申請となることから、3月支払い予定となっております。また、米価変動補てん交

付金の申請は年度明けの4月となり、6月の支払い予定となっております。昨年も品目横断的経営安定対策交付金が3月支払いになったことから、JA道北なよろが交付時期までのつなぎ資金として希望者に短期融資を行っております。ことしも事業名称の変更はありますが、同様の内容となっていることから、JAの対応になるものと考えております。

次に、国の各種農業政策事業の紹介と実施についてですが、農林水産省の農業分野にかかわる補助メニューは、議員の御質問のとおり広範多岐にわたり200を超えております。名寄市の農業者全体にかかわるものにつきましては、毎年4月に発行しております「名寄市農林業施策の概要」という冊子の中に掲載をし、全農家及び関係機関、団体に配布し、周知を図っているところでございます。また、個別の対応としましては、農業者や関係機関から問い合わせに対し、補助メニューに該当するかどうかの相談業務も随時行っているところでございます。お尋ねにありましたように、補助を活用できそうな事業も少なからずあることから、採択要件など十分に検討し、事業実施が可能かどうか、関係機関等を含め協議を行い、可能と判断した場合には農業者全体に周知し、取りまとめも行っております。今後もよりよい周知に努めてまいりたいと思っております。また、国等の補助メニューを積極的に活用することが地域農業の発展につながることから、今後も補助メニューを注視してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の2、大項目の3についてお答えをいたします。

最初に、望湖台の今後についてであります。今年度の議論経過について御説明をいたします。ふうれん望湖台の運営については、平成22年9月の第3回名寄市議会定例会において財政的に一自治体で2つの公共温泉の運営は難しいとして、

平成23年度をもってセンターハウスを閉鎖することを決定し、これまでの利用者に対しては他の施設で御利用していただく考えであります。平成23年度1年間の管理運営については、望湖台振興公社から引き継いだ名寄振興公社が指定管理者として管理運営をしております。平成24年度以降運営については、平成23年度1年をかけてどのような形で運営できるか、庁内で検討し、地域住民を初め関係機関に説明をしております。平成24年度以降の利用者等の対応については、昨年の地域町内会や老人クラブ等を含め、12カ所で説明会を開催し、代替施設までの交通確保や老人クラブの例会、一日ゆっくりできるくつろぎの場の確保など貴重な御意見、要望が寄せられました。これらをもとに庁内で検討の上、今後関係機関、団体、地域住民等関係者の皆様に相談をしております。

次に、自然公園等の今後の活用についてであります。望湖台の自然公園は、豊かな自然環境を生かした施設を有効に活用しながら、これまでどおり運営することとしております。管理や運営方法については、庁内関係各課で協議し、方針を定め、地域住民やことし策定中の（仮称）観光振興計画策定の中でどのような位置づけにするかなどを議論し、これまでどおり森林花木園やバンガロー、キャンプ場、管理センター、風扇館など自然公園の魅力を外内に発信しながら管理運営をしております。

次に、大項目の3、景気向上対策の実施ということで、小項目の1、新リフォーム事業の創設についてお答えをいたします。住宅リフォーム助成事業については、市内建設業者が行う100万円以上の改修工事に対して20万円を補助する内容で、平成19年度から3年間の時限立法として実施し、件数で628件、補助額で1億2,560万円、工事費では13億8,000万円と市内建設業者等に大きな経済効果をもたらし、また市民の住環境が整備されたものと認識しております。これ

まで市内建設業界などからエコや耐震診断、あるいは耐震改修と組ませた一体的な制度や新築助成だとか、事業費を50万円程度の小規模にするなどの要望もあり、再実施の期待感もございます。新たな助成制度の創設については、大きな財政負担も伴うことから、新たな発想で市民ニーズを取り入れ、庁内関係部局や市内の関係団体と協議を重ね、効果的な制度について研究をしております。

次に、小項目の2、景気向上対策の考えについてであります。お答えします。2010年度前半に持ち直しの動きが続いていた国内景気は、その後海外景気の持ち直しなどを反映して回復の兆しが見え始めたやさき、東日本大震災が発生し、国内景気は大きな下押し圧力が加わりました。北海道経済においては、震災による直接的影響は限定的なものとなりましたが、間接的な被害が拡大し、原発事故に伴う風評被害や交通網の寸断などによる影響から、道内客が大幅に減少したほか、供給制約や自粛ムードの高まりを反映して、個人消費が減少しています。公共投資の大幅な削減による影響や観光消費損失額の拡大により、道内経済は先行きが見えない状況です。名寄市においてもこうした国や北海道の影響を受け、景気の低迷が続いています。こうした状況の中で名寄市としては、昨年度に引き続き実施しましたプレミアムつきなよろ地域商品券の販売では1万セットが完売となり、地元商店街での販売促進や消費拡大につながるものと期待をしております。

なお、これらの消費動向の結果については、結果が出次第御報告させていただきたいと思っております。

また、中小企業の振興条例による各種の助成事業によって中小企業に対する融資制度の拡充や経営基盤の強化、安定を図るための経営資金、設備資金、保証料の補助、利子の一部補助、新規開業に必要な資金の融資など側面的な支援を行っております。今後とも商工会議所や商工会、地元金融

機関や商工組合中央金庫などの関係機関と連携をしながら、地元中小企業の育成と景気向上対策に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私からは、大項目の4、交通安全指導員等処遇についてお答えをいたします。

まず、小項目の1、交通安全指導員の合併後経過と現在の処遇についてであります。交通安全指導員につきましては合併時点で旧名寄市では23名、風連町では15名の38名の方が配置をされておりました。また、交通安全指導員の身分について、旧名寄市では交通安全運動推進委員会の下部組織として会長から委嘱を受け、旧風連町では町長から委嘱を受けておりました。さらに、旧名寄市ではボランティア方式をとっておりましたが、旧風連町では報酬、費用弁償の支給があり、組織形態及び費用弁償などに大きな違いがありました。合併時において同じ目的を持つ組織として統一に向けた話し合いが持たれ、平成18年度から交通安全運動推進委員会における名寄市交通安全指導員会のもとに組織され、その中で名寄部会と風連部会を設け、活動を継続、平成22年度末にはそれぞれの部会も廃止をして改めて一本化を図っております。また、風連地区における報酬、費用弁償の支給につきましても段階的に縮小し、平成23年度からボランティア方式に統一をされております。現在は、交通安全運動推進委員会からの交付金をもとに被服貸与や交通安全パトロールにおける一部の費用弁償、さらに研修会などが実施をされ、交通安全運動期間中の街頭啓発、各種イベントの交通指導など日々献身的な活動をしていただいているのが実態でございます。

なお、現在は名寄在住者24名、風連在住者9名の33名の体制となっております。

続きまして、小項目2、風連地区にも女性交通安全教育指導員をについてであります。現在女性

交通安全教育指導員は、嘱託職員として4名配置をされ、主に名寄小学校、名寄南小学校、名寄東小学校、名寄西小学校、豊西小学校の各5校の周辺で児童の登下校時の交通指導実施し、また毎月市内各幼稚園で実施をいたします交通安全教室や小学校での交通安全青空教室などへ出向き、女性指導員ならではの手づくりの紙芝居やさまざまなグッズを活用して子供たちへの啓発を行っております。御指摘の風連地区では、風連幼稚園、各学校の交通安全教室には出向いておりますけれども、小学校の登下校時の交通指導としては配置できておりません。年少期からの交通安全教育の重要性につきましては、この8月に策定をしました第9次名寄市交通安全計画でも示しております、できるだけ多くの機会を利用しての取り組みが必要と考えております。今後各小学校において活動が進められております安全安心会議や交通安全指導員などとの連携、協力も進めながら、風連地区においても女性交通安全教育指導員の配置による登下校時の交通指導について検討を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） それぞれ答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、農業政策についてでございますけれども、今答弁でもありましたように市況についても、あるいは収穫量についても今年度は非常に期待ができないということで、稲刈りもぼちぼち始まってきているわけなのですけれども、稲刈りをしている人に聞きますと平年並みにいけばいいところかなというような、もみのたまりぐあいでないかなというふうなことも聞いてございますけれども、水稲についてだけは平年並みに、あとのものについても麦についてはまあまあ平年並みかなとは思いますが、逆に市況が下がっているといえますか、例年1俵当たり1,800円、2,000円近くしているのですが、ことしは1,400円ぐ

らいということで500円程度下がってきているような状態でございますので、平年より農家所得が落ちるとことはもう確実でないかなというふうに思われますので、常に情報収集をして迅速な対応をしていただきたいというふうに考えてございます。その辺の見解、再度お願いいたしたいのと、それから戸別所得補償にことしから移行して、言ってみれば収量払いが昨年度の経営安定対策では3対7で、緑ゲタの部分が7だったのですけれども、戸別所得補償になりますと収量払いが7割ということで、その部分で年明けに回る部分、収量が確定しないと交付金がないものですから、大豆あるいは先ほど言いましたてん菜、バレイショなんか年明けになるということで、その辺の前年度との差額をつかんでいればお聞かせをいただきたいと思います。この2点について。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） ことしの作柄につきましては、作物的にもいろいろ変動がございますし、定植部分で早く植えられた人、また遅くなった人にもばらつきがございます。今後の推移を見ながら、関係団体と十分その辺注意しながら、どうすることが対策で打てるか、検討してまいりたいと思います。

また、収量払いの関係ですけれども、大豆、てん菜、でん原バレイショにつきまして年明けの申請で3月に支払いという形なのですけれども、これも収量的なものが出ませんと金額も確定しませんので、一応去年の段階では1,700万円ほど農協では短期融資しているという情報はつかんでいます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） ちょっと聞き方がまずかったのかもしれないのですけれども、収量払いは当然年明けでないと、収穫終わってからでないとわからないのですけれども、面積払いの部分はもう確定していますよね。水張り、作付が確定した時点で夏ごろにはもう決まっていると思う

ので、その差額です。昨年度とことしの12月までの支払いの差額がどの程度あるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 今のところ細かいところまでつかんでいませんけれども、昨年とそれほど変わっていないという状況なのですけれども、調べてお答えさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 7割が収量払いに回っているわけですから、私も全部を調べたわけではないのですが、面積確定した時点でもう既に金額がわかるわけですから、その辺はしっかりつかんでおいてほしいなという気がするのですが、大豆についてだけでも昨年と比較して1億1,300万円が少なくなる。ことしの12月までに支払われるのですよね。収量払いが確定したときには、その部分は多分補って収量払いで3月に来るのでないかということなのですけれども、その間のつなぎ資金、今農協でも対応するのだというようなことを言っていたのですが、農協だってあれ決定するのは理事会通ってから11月なのですけれども、それも農協やるからという、ほうり投げるのではなくて、行政としてはどういうスタンスでいくのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 面積関係は今ちょっと調べますので、それと行政としてどのような対応ができるのかというのは関係団体と協議をしながら詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 状況を見ながら対応していただきたいと言うしかないのですが、ぜひどの程度年内払い減るのかぐらひはしっかりつかんでおいてほしいというふうに思っています。

それから、6次産業に……各種事業の紹介なの

ですけれども、今、春先に一覧で出していると言ったのですけれども、全戸に。それは、私も申しわけないのですけれども、見ていなかったもので、あれなのですけれども、どういふものか今お持ちであれば見せていただきたいなというふうに思っているのですけれども、それにしてもその関係についてはなかなか浸透していないというか、いろんな事業があつてその中身もよくわからないという部分もあるので、わかりやすく本当に名寄に適した部分を抽出して、概略を書いてどういふ部分で対応できるのかという情報を流してほしいなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） ちょっとこういうものになりますけれども、「名寄市農林業施策の概要」という中で、主立った国の施策、市の施策は全戸配布させていただいております。個別の事業をもっと詳細に農家の方々に情報を配ったほうがいいのではないかと御質問ですけれども、その中でも各関係機関と一応こういう事業があるので、該当になるような人いますかという協議はやらさせていただきますけれども、ただ本当に該当になるかならないようなぎりぎりの線の事業はたくさんございますので、その辺のPRをどのようにしたらいいかということはまた今後も検討させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） わかりました。特に政権がかわつて6次産業化事業なんていうのもあるので、これは農業者だけでなくて商工業者にも十分関係ある事業がたくさんメニュー化されているわけですから、その辺にも気配りをしながら情報を発信して、有効に利用していってもらうように努力をすべきだというふうに考えています。

農業部分については終わりにしたいと思いますけれども、次に望湖台の関係なのですけれども、私が聞いたのはことしに入ってからどういふ庁内協議があつて、市民説明は何かないみたいなので

すけれども、どういう動きになっていたのかを聞いたのですけれども。もう一度その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 大変申しわけないのですが、現在まで市民との懇談会等は、説明会等についてはまだ実施しておりません。しかし、それぞれ内容については十分承知しておりますので、速やかに協議に入りたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 望湖台の今後の対応ということで、ことしに入ってからどういう対応をしているのかということでございますけれども、今営業戦略室長のほうからお話ありましたとおり、ことしに入ってから対応ということは現段階ではされていません。まことにおくれていることについては、心からおわび申し上げたいと思います。ただし、庁内のほう、庁舎内ということで御理解をいただきたいのでありますけれども、庁舎内では今回ふうれん望湖台センターハウスの利用状況の分析も含めて半年間の状況を調査するというので、それを踏まえた上で今後利用状況がどうなっているのか、それを確認した上で市民説明も必要だろうという、そういう打ち合わせをさせていただいているところでございます。御承知のとおり昨年度末ですから、本年の3月末でこれまで指定管理者として管理をしていただいたふうれん望湖台振興公社から本年度に入りましてから名寄振興公社にかわりまして、どのように経営状態が変わったのか、そしてまた今回は映画「星守る犬」の撮影ロケ地ということもありましたので、どういうふうに入り込みが変わったのかということも含めて整理をさせていただきたいと思いましたが、あるいは地域の方々の利用状況、特に老人クラブの集会、あるいはおふろの利用状況も押さえていきたいということもあったものですから、9月までの利用状況なのでありますけれども、

入館者については30%ほどアップをしております。ただし、宿泊者については30%ほど落ちているという状況でございます。この辺がいろいろ利用者が多いということなのですけれども、ただし収益については15%ほど落ち込んでいるという状況でございます。一応これらを踏まえまして、先ほど答弁書にもありましたけれども、12会場で説明をさせていただきました。それらの方々に相談を申し上げて、まずはおふろを使っている方々のセンターハウスを廃止した後の交通手段をどうするのか、そしてまたその交通手段とあわせて老人クラブの集会、あるいは催しもかなり多く使われているということでございますので、集会施設としての代替がどうなのかということも含めて庁内で一定の方向性を出した上でそれぞれの団体の説明に入っていきたいというふうに考えているところでございます。いずれにしても、進め方については若干おくれているということも含めておわびを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） これからも調査を続けるということなのですけれども、答弁では1年間ですから、1年間をかけてということは4月1日からとは言いませんけれども、せめて庁内会議については6月ぐらいに固めて、それから市民説明というような、あとまだ半年はあるのですけれども、ちょっと情熱といいますか、熱意が足りないような気もするのですけれども、それはこの後半年間で十分補っていただきたい。そういう覚悟でやってもらいたいと思っているのですけれども、その辺の見解をお伺いしたいのと、それからどういうふうに存続をさせていくのかということなのですけれども、当然行政はもう手を切ったわけで、あと残るのは民間しかないのです、受け手としては。そういったときにどういった行政としての条件といいますか、そういったものはまだこれからなのか、今持っているのか、その辺お伺い

したい。私の理想としては、やはり地元の望湖台をよく知っているような方で、非常に情熱を持ってセンターハウスを運営していただけるというような方がいれば本当は理想なのですが、そういう方がもしいなければもっと全国規模にこういうセンターハウスがあるから、人生をかけてやってくれるような人いないかというような募集もしていくべきだなというふうに考えているのですが、その辺の見解お伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 前段の利用者、利用団体の方々への相談については、喫緊に対応させていただきたいというふうに思います。

次の今後の望湖台センターハウスの運営について、民間でやっていただいているかどうかという、そういう御指摘もございました。私どもといたしましても昨年来行政としての管理をやめるという、そういう判断に立ったときから、それ以前から民間での営業はいかがでしょうかということを経営団体とか、あるいはその他の業界等々の会合等々の中でも申し上げてまいりましたし、これまでの管理をしていただいた望湖台振興公社の役員さんや出資者の方にも営業をしてみませんかという声かけをさせていただきました。ただ、その段階ではやってみたいという声はなかったのですが、最近になって一、二問い合わせがあるということを知っておりますので、そういう問い合わせをされた方々と協議をさせていただこうという、そういうふうには考えております。ただ、それでもまたかつ協議が調わない場合もあり得ますので、その場合はこれまでも移住、定住の関係で名寄市に住みたいという方々、あるいはペンション等を経営したいという方もいたようでございますから、声かけをさせてもらったのですが、成しはしなかったということでございます。それらも踏まえて、今後は民間で意欲のある方ということを中心に相談をしてみたいというふうに思っていますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思

います。

また、議員御指摘のようにやっぱり民間で営業するという点についてもやってみようという強い意欲と情熱がないと、この経営はちょっと難しいのかなというふうに思っていますし、かつ望湖台のセンターハウスの実情を理解している方でない、これもまた困難なのかなということもありますので、全国発信という分では一考する部分もあろうかと思っておりますけれども、それも議員の御指摘がありましたので、一考させていただきたいと思っております。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 条件については答弁がなかったわけですが、それぞれ今1人2人なのか、1企業なのか2企業なのかかわからないですが、ぜひまとまるように話し合いをしていただきたいというふうに思います。

それから、本当にあそこのセンターハウスはおふろがあって、会合もできて、近くには自然公園もあって、請願出されている人にとっては生きがいの場所でもあるということでございますので、ただ自然公園だけということになりますと、あそこだつてそれぞれ管理料が最低でも500万円や600万円かかってくるというふうに考えてございますので、ただ自然公園だけ残した場合は当然来る人も少なくなりますし、そこで営業というか、経済効果という部分で考えたときには、売店を置くかどうかは多分置かないと思うのですが、あるとすれば自動販売機ぐらいなもので、ただ見て帰るといような状況では経済効果が生まれません。ただ、500万円、600万円、管理費用をそこで使って浪費して終わってしまうということでもありますので、ぜひセンターハウスを拠点として経済効果の上がるように、今市長もひまわりを中心とした観光に力を入れているということでございますので、一方で観光に力を入れて、一方で

拠点となる部分をなくすということはちょっと、それは行政の財政のこともあるのですけれども、何とかその辺は市としても情熱を持って当たっていただきたいというふうに思います。その辺について最後の決意も含めてお伺いしたいなと思えますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 望湖台のセンターハウスのこれまでの議論経過と今後ということで、地元の皆さんと協議がなかなかうまく進んでいないということを改めておわびを申し上げたいと思えます。震災以降、3月に入ってから、北海道内の各温泉施設調べましたけれども、ニセコ、弟子屈、阿寒、洞爺、そしてまた層雲峡と相次ぐ旅館の休業あるいは廃業に追い込まれている施設が数多く出てきています。そんな中でこの温泉施設、ホテルを運営していくというのは並大抵のことではないのでし、これをまた新たに民間の皆さんにというお話ですけれども、ボイラー施設も含めて一定程度かなりの投資をかけないと再運営もできないのかなというふうにも考えていますけれども、今1件、2件と出てきているということですから、ぜひお話を聞かせていただいて、その条件は協議させていただきたいというふうに思いますし、なかなかやっぱり公募というのはそうしたことも考えるとリスクのほうが大きいのかなというふうに思っています。いろんなつながりの中で、地元のそうした勇気のある方も含めてやってみようという、そうした方を中心にそういうお声があればぜひしっかりと相談してまいりたいというふうに思いますし、残る望湖台の自然公園、バンガローやキャンプ施設、その他大きな公園財産をしっかりとこれからも維持、またにぎわいがさらに創出できるように地域の皆さんとも相談をさせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 望湖台については、

終わらせていただきます。

次に、景気向上の関係なのですけれども、日本全体が今震災復興ということで、そっちに経済の流れが向いているような状態であるのですけれども、地元の企業は地元でやはり仕事がなければ成り立たないわけで、ここ数年が本当に大変な時期ではないかなというふうに考えられるわけですが、リフォーム事業というのはカンフル的な部分があって、いつきの時限的な部分であるわけなのですけれども、今がその時期ではないかなというふうにも私自身は考えているのですけれども、その辺の市内の経済動向をどういうふうにとらえているのか、再度お伺いしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 市内の経済動向ですけれども、先ほど少し説明させていただいたとおり非常に厳しいものになっているというふうに考えています。リフォーム事業については、6月のときにも御質問いただきまして、その後内部ではいろいろ協議はしているのですけれども、景気対策というふうに考えた場合、新たな発想でなければならぬかなというふうに考えておりますし、より効果の上がる事業にしたいというふうにも考えております。今回も景気対策のあくまでも動機づけという形でこういったものが活用できればというふうに、活用したいというふうに考えておりますし、今後とも市民のニーズもあわせてもう少し検討の時間をいただきたいというふうに思っております。

それから、大変申しわけございません。先ほど私の答弁の中でリフォーム事業の事業費を13億8,000万円というふうにお答えしたのですけれども、13億800万円の誤りでしたので、訂正させていただきます。よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 既存のそれぞれの事業で補っていくというようなことだと思うので

すけれども、それも含めても次に検討していくと、いろいろな効果も含めて今後検討していくという答弁だったと思うのですけれども、それはいつごろまでに検討して、次年度予算にのせるのか、そこまで詰めたもので進めていく気持ちがあるのか、それとも今後ですからいつになるかわからぬけれども、検討するよということなのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 住宅リフォームのお話、そしてかわる施策はどうでしょうかと、検討状況とその時期等について今御質問がございましたけれども、今年度名寄市もそれぞれ駅横の整備の計画、あるいは食肉センターの事業、また玄米ばら集出荷施設等、一定程度建設予算は昨年度に比べて大幅に確保できたものというふうに思っていますし、市内見ているマンションあるいは戸建ての住宅、また民間企業等も含めて建設事業はそれほど足元の状況は悪くはないのかなというふうに思っています。そんな中で平成18年のリフォームを開始した状況等も含めて、今の環境はどうなのかということ少し検討、また比較してしなければならぬのかなというふうに思っています。今後新たに今移住あるいは定住の促進ということもこれから力を入れようということで観光振興の計画の中にうたっていますけれども、そうしたものの抱き合わせの中でこうしたメニューが組み立てられないか、あるいは市内を見てもとりわけマンションについてはどうも市外業者の建築が目立っているなというふうにも思っています、実際統計はちょっと持ち合わせていないですけれども、市内のそうした業者に市民の皆さんがインセンティブをいただけるような何か施策、例えば集合的にモデル住宅を建てていくと、そういったことに対しての助成をしていくとか、そうした複合的な効果が望めて、地域の事業者にも潤っていく、そんな政策をぜひ組み立てていただきたいというふうに思っています。時期等はちょっとな

かなかお示しできませんけれども、業界の皆さんとじっくり協議をしながら、できるだけ早急に施策の組み立てをしていきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） わかりました。

時間もないので、最後に交通安全指導員の処遇について再度お伺いをいたしたいと思っておりますけれども、これそれぞれの組織で決定をされたということで、余り外部から決定したことに対して口を挟むのはどうなのかなというふうにも感じますけれども、ただ指導員の中でも今後の後継を心配する指導員の方もおりまして、例えば旧風連町時代については若い奥さん方も指導員になられていたのですけれども、自分の子供が小学生なりなんなりにいて交通安全指導員になって、それがある程度になって卒業したりなんかしたときには次の人にバトンを移していたという部分もあるのです。ところが、今回になったらほとんど無報酬といえますか、ボランティアになってしまったわけなので、そうすると次の人にバトンを渡す話ができないといえますか、なかなかそういうつなぎの部分でなってくれる人がいないというのが本当の実態になってきているのです。その辺ですから、例えば交付金は行政から出していますけれども、その辺でちょっともう少し検討が必要ではないかなというふうに思っているのですけれども、その辺どういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 合併前の旧名寄市、それから旧風連町での同じような組織の中で違いがあったことは答弁させていただいております。そうした違いにつきましては、実はこれまで5年間かけて統一をしてきたという経緯がございまして、名寄市の交通安全指導員会、推進委員会ともに独立した組織ということで、それぞれさまざまなお話し合いがされてきたということが経過とし

てございます。私ども一部事務局を担っている立場ではございますけれども、会員の皆さんのこれまでのいろいろな取り組みをある意味尊重するという立場をとっておりまして、5年間かけてきましたので、こういった対応をとりあえず見守っているという状況でございます。しかしながら、御指摘もございましたとおり世代交代というものもある意味指導員会の中の流れであることは確かであります。今後は、指導員確保というところで行くと、一定程度いろんな形での支障というのが出てくるということも当然考えられますので、私どもとしましては一定程度自主的な活動を見守るという立場は変わりませんけれども、推進委員会、それから指導員会ともしっかり意思の疎通を図りながら、適切に活動が保障されて、成果がちゃんと出せるというような取り組みを私どもの立場でもぜひしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） それから、交通安全、緑のおばさんの関係なのですけれども、風連地区にも置くように検討するということの答弁だったと思うのですけれども、それは内部で話し合いがつけばという意味で、年度内にも話し合いがつけば風連地区にも指導員が朝晩来てくれるというような体制をとるとということなのか、その辺ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 現在4名の指導員がおりまして、これは私どもの職員、嘱託職員として配置をしております。風連地区に配置するに当たりまして、1つはこれまでおおむね1年間の活動の内容を年度当初にいろんな形のスケジュールで決めているところでございますので、その辺若干見直しをしながら、現在の体制で風連地区もうまくカバーすることができるかというところの詰めだけ早急にやってまいりたいと思います。これまで具体的には、各小学校とのかかわりもありましたので、その辺の調整を含めながら、できるだ

け早い時期に風連地区に指導員の配置がという形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で日根野正敏議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企業誘致の取り組みについて外3件を、駒津喜一議員。

○12番（駒津喜一議員） 議長より御指名をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、質問を順次させていただきます。

企業誘致の取り組みにつきましては、先般7月11日に名寄市、美深町、下川町の3市町で連携する産業活性化協議会が発足されました。協議会を構成する3市町地域の特徴を生かして、企業立地促進法に基づいて企業誘致を初めとする地域産業の活性化を図る協議会と理解しております。この協議会の活動と事業計画は、これからこの協議会で進められていくと思いますが、名寄市としての取り組みと企業誘致に関してどのような計画をされていくのかお聞きしたいと思います。また、名寄市では誘致企業に関して実績もありますが、撤退していく誘致企業もありました。雇用の安定を継続するためにも、既に誘致している既存の誘致企業に対しても支援が必要かと思っております。このことについてもあわせてお聞きいたします。

次に、メガソーラーとデータセンターの誘致についてお聞きいたします。メガソーラーについては、以前同僚議員が質問されていましたが、その後この新エネルギーとしてのメガソーラー誘致が活発になり、7月の報道ではソフトバンク社のメガソーラーに道内15市町と2民間会社が誘致に取り組んでおりました。最終的には、帯広市に内定をいたしております。また、その後も7月末に

東電の系列会社が白糠町にメガソーラーを実施する報道もありました。この道内15市町の中には、残念ながら名寄市の名前はありません。またさらに、データセンターの誘致について今回の震災でも案じられている自然災害に対応するためにも、立地的にも環境的にも名寄市は最適地だと思っております。このデータセンターとメガソーラーに関する取り組みについて、前回並びに昨年12月で質問させていただいた以降どのように調査研究されてきているのかお聞きしたいと思います。

次の項目に移らせていただきます。観光施策についてお聞きいたします。昨年12月定例会にて質問、要望させていただきました映画「星守る犬」に関しましては、関連したイベントと本年6月11日の封切りを機に数多くの話題と名寄市の情報が全国に発信されたことは、さきの市長の行政報告に述べられたとおりだと思いますし、本映画による効果は名寄市の観光としても大きな財産となりました。こうした映画による観光の活性化は、これからも引き続き維持していくことが大切だと思います。昨年の質問でもさせていただきましたが、特にロケで使われた大道具、小道具の管理、展示に関することは観光面でも重要です。中でもサンピラーパークにある奥津家は、立地条件も環境も最適な場所だと思いますが、この奥津家の保存について、道有地の関係など今後どのように対応されていくのかお聞きいたします。

次に、観光にかかわる交流人口の拡大と経済効果の期待は、ニセコ町の例を見ても大きな期待ができます。今回の映画ロケにより観光大使をお願いした部分では、芸能文化だけではなく、今後の企業誘致にも協力してもらえる可能性を持っております。今までの観光大使を含めた人的な交流を今後どのようにされていくのかお聞きしたいと思います。

次に、雇用対策についてお聞きいたします。ここ数年、国、道の方針に基づいて緊急雇用対策がとられております。名寄市内の雇用の拡大として

は効果があったと思いますが、いずれも雇用期間が1年以内の短期雇用が多く、通年雇用を望む方々には対応できていないのが実情です。本来の雇用対策とは、国、道の補助金による短期間で一時的な雇用を確保するのではなく、既存の民間企業の支援を初め、新しい産業を創出することで継続的な雇用を確保することが必要だと思います。名寄市における雇用実態についてお伺いいたします。

さらに、新規学卒者の雇用状況についても来春卒業予定者の動向では市外からの求人が減少傾向で、市内への就職を望む就職希望者がふえている傾向があらわれております。来春の就職支援については、市長の行政報告でもされておりましたが、受け入れる市内の民間企業では景気停滞の中、経営状況は非常に厳しい現状です。これら受け入れる企業に対する支援と対応はどのように行っているのかお知らせいただきたいと思っております。

最後に、名寄市立総合病院の医療スタッフの不足についてお聞きいたします。医療スタッフの確保については、今まで報告を受けているところがございますが、先般第1・四半期の収支報告にもありました消化器内科の診療規模縮小による影響など、市民にとっては健康、そして市の財政の面で不安材料となっております。これらを解消するためにも医師確保並びに看護師、薬剤師の確保に向けてどのようにお考えを持っているかお聞きいたします。

さらに、当会派である市政クラブで7月20日に視察研修しました千葉県東金市に活動しておりますNPO法人地域医療を育てる会に地域医療について研修をいたしました。ここでは、東金市を中心に2市4町の地域で医療スタッフの不足による治療拒否などの解消に向けて、業者でできる限界を機に市民の団体が地域の医療について病院との情報交換と並びに病院研修医と市民による医療育成サポーターとの意見交換などを定期的に行い、市民に情報提供して活動しております。地域の医療現状を情報提供することで患者が一つの病院に

偏るのを防止して、間接的には医療スタッフの定着と確保にも発展する用意を含めた活動を展開しております。名寄市において行政ができる範囲で市民にこうした情報を提供する、あるいは情報の交換はできないのかお伺いしたいと思います。

以上、前日の同僚議員の質問と重複する部分がありますが、あえてお伺いをいたしまして、この場での質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私からは、大項目の1から3についてお答えいたします。大項目4については、市立総合病院事務部長からの答弁となります。

最初に、大項目の1、企業誘致の取り組みについて、小項目の産業活性化協議会の誘致計画について御答弁をいたします。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法は、平成19年に制定された法律で、地域の特性と強みを生かした企業立地の促進を通して地域産業の活性化を目指すもので、北海道と市町村が共同で作成する基本計画について国の同意を得ることにより、基本計画に定められた指定集積業種に該当する事業者が工場等を新設、増設する場合に税制上の優遇措置や低利融資制度を受けることができます。この制度を活用するため、本年7月に名寄市、下川町、美深町の自治体及び商工団体等で構成する名寄・下川・美深地域産業活性化協議会を設立し、基本計画の指定集積業種を健康関連産業、環境新エネルギー関連産業及び地域資源関連産業とする方向で、本年10月の同意を目指し、現在国と協議を行っているところであります。現在名寄市へ新たな企業が進出するという計画は伺っておりませんが、基本計画の同意を機に北海道等との連携を深め、情報を発信し、新たな企業誘致を進めるとともに、この制度の中で既存企業の生産基盤の充実拡大を支援してまいります。また、市独自の誘致企業に対する対策としては、名寄市企業立地促進

条例で工場や試験研究施設、ホテル、旅館等に対して対策を講じております。

次に、メガソーラー発電、データセンター誘致の調査研究の取り組みについてお答えをいたします。東日本大震災以降、原子力のメリットとリスクを根本的に見直さざるを得ない状況の中、エネルギー政策そのものをもう一度抜本的に国民的議論をしていく必要があるという考えがあり、ソフトバンク等が推進している大規模太陽発電、メガソーラーや風力発電などの普及を図る自然エネルギー協議会を設立しました。計画では、1施設で一般家庭5,000世帯の電気を賄える出力2万キロワットのメガソーラーを中心に全国で建設を予定していますが、北海道も候補地の一つになっており、耕作放棄地や未利用地などの遊休地で1施設50万平方メートル程度の土地提供が必要と聞いています。名寄市内の遊休農地について調査したところ、6万平方メートルの用地しかなく、転作地等を含め対応を検討しましたが、農地法の制限について問題があり、現在のところ難しい状況と判断されたため、直ちに候補地として名乗りを上げなかった状況です。また、白糠町に予定されている発電事業会社ユーラスエナジーの計画についても同等の規模と聞いております。

次に、データセンターの誘致ですが、インターネットを通じコンピューターシステムを利用して事務処理を行う技術、いわゆるクラウドコンピューティングを採用する企業が増加していることから、データセンター市場は拡大傾向にあります。特に北海道は、冷涼な気候と自然災害発生の可能性が少ないことから、データセンター立地に大変有利な条件が備わっております。名寄市におきましても平成21年6月に環境調査を行った経過がありますが、条件として用地面積が10万平方メートル以上で電力供給系統が2系統供給できることなど、市有地や市有地以外の調査を行いました。市有地以外の場所になれば場所の選定やインフラの整備、土地の買収、地域住民への説明、用

途区域の変更などある程度の時間を要する状況で、かつ電力供給システムが必要となり、地域活性化効果に非常に期待できるものではありませんが、誘致の条件を満たすことが難しいと判断をしております。今後北海道が道内をデータセンターの拠点として位置づけたいとの考えも示していることやデータセンターには雪氷冷熱エネルギーの利用が可能であることから、誘致の可能性を今後とも探っていきたいと考えております。また、情報収集活動については、首都圏である東京なよろ会や杉並区などの人のつながりを通じて積極的に行ってまいります。

次に、大項目の2、観光施策についてお答えします。映画ロケ地の観光資源については、6月11日に全国一斉上映された映画「星守る犬」は全国317スクリーンで公開され、興行通信社調べによりますと2日間で興行収入約1億4,400万円、動員数11万9,200人で、映画観客動員ランキングで初登場第6位と全国的に名寄市の知名度をPRすることができ、道立サンピラーパークのひまわり畑における8月の入り込み数の前年度274%の8,643名となり、映画「星守る犬」による効果であると思っております。この映画ロケセットは、ひまわり畑と名寄市を一望できる2つの条件が映画撮影にマッチしたことから、現在の道立公園サンピラー内に設置されました。奥津家のセットについては、昨年映画撮影用仮設建築物として名寄市の許可とロケセット設置に係る北海道の占有許可が必要で、いずれも許可を取得し、今年度は更新手続をして7月下旬から8月末までの期間、ロケ地観光事業を実施いたしました。しかし、奥津家に係る仮設建築物の存続期間は原則1年の許可であるが、ロケ地観光資源として必要不可欠な資源として特例的にさらに1年の更新許可を取得いたしました。来年度以降については、現在地における仮設建築物としての更新許可を受けることができないため、対応の一つとして基礎などを補修し、建築確認が取得できる建物とする、

またはひまわり畑の連作障害等を考慮し、他の移転先を選定してロケセットを移転させるなどの選択肢などが考えられます。いずれにしても、多額の財政負担が伴うことから、来年度以降の本市におけるロケ地観光の可能性を検証するとともに、

（仮称）観光振興計画に係る市民懇話会及び庁内策定委員会、さらには関係機関と協議し、今年度中に方策を講じてまいりたいと思っております。

次に、小項目の2、観光による交流人口の活用についてお答えをいたします。名寄市を広く紹介していただき、名寄市の知名度向上と発展に貢献していただくことを目的として、市内在住者や名寄市出身者、さらに名寄市にゆかりのある方などで名寄市の魅力や情報発信に期待できる方、広く活躍され、名寄市の知名度向上に貢献されている方、さらには名寄市の知名度向上に期待ができる方などをふるさと大使として委嘱しています。現在7個人4団体の方をふるさと大使として委嘱しており、映画「星守る犬」に関連したふるさと大使については、主演の西田敏行さん、玉山鉄二さん、監督の瀧本智行さん、原作者の村上たかしさん、ラインプロデューサーの竹山昌利さんの5の方にふるさと大使をお引き受けいただきました。従来のふるさと大使の方々も含めふるさと大使の目的、役割を再度認識するとともに、定期的に名寄市に係る観光や特産品の情報提供など常に交流環境を保てるような体制づくりを検討してまいりたいと思っております。さらには、ふるさと大使を活用した道外イベント時のPR方法など、効果的にふるさと大使に御協力いただくための戦略づくりを進めてまいります。

次に、大項目の3、雇用対策について、雇用対策の取り組みについてお答えいたします。緊急雇用創出事業は、平成21年度から実施しております。名寄としては、現在失業中の離職者の緊急的な就職を支援する事業であり、今年度当市では6本の事業について合計23人を雇用する計画の認定を受け、事業に取り組んでおります。各事業に

において採用された方の雇用の通年化については、制度上雇用期間は原則半年以内、更新しても最長1年と規定されておりますことから、継続雇用することはできませんので、御理解をお願いいたします。

なお、本制度は今年度までの時限制度となっていることから、現在の厳しい雇用情勢を考えると制度の継続、または新たな雇用支援制度の創設を国に対し期待しているところであり、今後の情報に注意してまいります。

また、市独自の雇用対策としては、広い意味においてはすべての業種となりますが、商工業については名寄市中小企業振興条例、または名寄市企業立地促進条例の中で対応をしております。

次に、小項目の2、新卒者雇用の支援についてお答えをいたします。管内の新規学卒者の就職状況については、平成23年3月卒業者798人中、求職者167人に対して就職内定者は165人で、就職率は98.9%でした。就職内定の内訳は、管内が98、道内65、そして道外が2人となっております。なお、求人倍率は1.33、管内求人倍率は1.37でした。また、ハローワークなよろが実施した求職動向調査によると、平成24年3月卒業予定者634人のうち就職希望者は186人で、ハローワークの紹介による就職希望者は133名おり、そのうち74人が地元への就職を希望しております。7月現在の求人数が36件で、管内、道内求人数が昨年並みもしくは増加しているのに対し、東日本大震災の影響から道外求人数が昨年より半数以上減少し、求人倍率は0.46、管内求人倍率は0.39となっており、昨年以上に厳しい状況となっております。当市のこれまでの取り組みとしては、道や上川教育局、ハローワークとの合同による商工会議所への求職要請を実施し、会議所参加企業に対する早期求人をお願いをいたしました。また、生徒の仕事現場への意識を深め、就職意識の醸成を図ることで本格的な求職活動に備えることを目的として、関係機関と合同で市内

2カ所の企業を訪問する企業見学会や高校生のための企業説明会、企業説明会には管内15の企業等が参加し、企業と学生が理解を深める取り組みを実施いたしました。今後もハローワークからの情報等を注視しながら、関連機関と連携し、一人でも多くの生徒が希望する企業へ就職できるよう支援してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 私からは、大きな項目4点目の名寄市立総合病院について、医療スタッフの不足にかかわる対策についてお答えをいたします。

初めに、医師や看護師などの医療スタッフにつきましては、9月1日現在で医師が研修医9人を含めて57人、看護系職員が全体で304人となっております。医師の勤務状況についてですが、ことしの4月から7月までの4カ月間の時間外勤務の実績では1カ月当たり1人平均30時間超になっておりまして、そのうち60時間を超える医師も6名ほどおり、当直明け後も通常勤務をしている医師がほとんどであります。今後の医師確保対策につきましては、労働環境の改善はもちろんであります。研究活動などへの支援についても充実をさせていきたいと考えております。

また、看護師におきましても7月末現在週休を5日以上とれていない職員が47人おりまして、全体の15.5%を占めております。看護師確保につきましても学資金の貸付額の増額、あるいは採用後の研修の充実、それから看護基準の7対1の導入などに向けて今検討しておりまして、これらを実施することで一定の数を確保して労働環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

これまで市民の皆さんに対する市立病院の情報発信というのは、主に医療の基礎知識や軽いけがなどの処置方法についての公開講座の開催、市広報を用いての健康講座などを行ってまいりましたが、医師や看護師の労働実態や勤務条件、救急外来な

どの実態についてはお知らせをしておりませんでした。医療スタッフの確保のための今回の御提言につきましては、どのようなことが実施可能かを院内で検討し、可能な部分から取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 各項目に御答弁それぞれいただきまして、大変ありがとうございます。ここで再質問、そして要望なりをさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、企業誘致に関してでございますけれども、前回のメガソーラーの答弁にもありましたけれども、誘致する予定地がなかなか見つからないという、メガソーラーに関して。このメガソーラーは、おっしゃったとおり議員会でも稚内のソーラーシステムを研修したときも寒い地方は発電の効率がいいということで、北海道がターゲットになっているわけです。これも寒さが売り物の売りが名寄地区でぜひ誘致していただきたい分野でございますけれども、この誘致の土地の関係は農地の関係もございまして、そして民地の関係もあります。ただ、今回のソフトバンクの誘致に関して15市町が誘致に名乗りを上げたわけですが、この中で十勝に決まったわけですが、帯広市では農業振興で連携する十勝管内13町村の42地点、計352.5ヘクタールを一括提案をしたと。また、旭川市では江丹別処分跡地12.5ヘクタールを中心に提案したというふうに言われております。こういった中身を見ますと、1カ所にとどまらず、数カ所にわたって提供している企業誘致もあるという内容なのですけれども、ここで調査研究をされているということでございますので、お聞きしたいと思うのですけれども、この名乗りを上げた15町村の誘致の内容というのは調査されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 申しわけございません。そこまで調査しておりません。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 私は、市内にそういう土地があるのかどうか調査することも大変重要なことではありますけれども、他の市町村の動向をやはり掌握していくべきではないかと思えます。この誘致を上げている道内の町村がどういう誘致の仕方をしているか、こういったこともぜひ調査の対象にして今後調べていただきたい。それにあわせて名寄もできる範囲で民地の整理、農地の整理、原野の整理、そういったものを含めて調査研究していただきたいなというふうに要望しておきます。

また、協議会でございますけれども、先ほど言ったように十勝管内の連携が顕著に見られますけれども、美深町、そして下川町、名寄市と3つが産業の活性化を目的に企業誘致にも積極的に取り組んでいくという、そういった方向性を示されているわけですが、ここで誘致企業にこういった連携が、まだ協議会が発足して目標は出ていない時点ではございますけれども、ここでお聞きできる範囲の中でそういったことが可能かどうか。新聞報道を見ますと、各新聞の中に久保副市長が立って説明されているのか、道新あるいは名寄新聞に非常に目立って写真が載っておりますので、この件につきまして久保副市長よりお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま産業活性化協議会の設置状況を含めて、今後の企業立地あるいは企業誘致に向けた考え方についてということで御質問がございました。7月11日に美深町長、そしてまた下川町長、そして商工会、商工会議所の代表の方で構成をさせていただいてこの協議会を設置させていただきましたけれども、これは北海道上川総合振興局の商工労働観光関係の職員も

含めて、北海道と3市町の連携を基本として今後景気浮揚や経済振興を含めてしっかりとこの地域に根差した企業を誘致していこうという、そういう趣旨のもとで立地をさせていただきました。現在10月の同意に向けて時間が過ぎていこうとしているわけでありますけれども、10月以降の対応については既に美深町が健康関係のそういう企業を立地するという方向づけがされているようでございます。ただ、これもまたほかの市町村の状況ですから、そういう話はこの協議会の中でも一部紹介がございました。かつ、エネルギー関係のことも名寄市、さらには下川町に可能性があるのではないかとということで、今後企業立地に向けた、あるいは企業誘致に向けた対応をしていくということで、その方向づけはいたしました。具体的にどういう企業をどういうふうに誘致するかということについては今後の話し合いの中で進んでいくものというふうに思われます。

以上、答弁させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 協議会もこれからの作業になるわけですが、そういったことを企業誘致に関しての連携もぜひ織り込んで進めていただきたいというふうに希望しておきたいと思っております。

データセンターにつきましては、電源が確保できないということと、またここも用地がないということでございます。誘致する予定地、こういったものはぜひ創出する形といたしますか、民地であれば土地の所有者にお話を伺うとか、名寄市もそうですけれども、旧風連町で豊里地区の工業団地がありました。これも工場を誘致する目的ということで、最初はそういう目的で工業団地を計画したというふうに聞いております。そういった意味では、こういった先駆け、新エネルギー、そしてこれからの冷却するにも非常に北海道が有利であるデータセンターの誘致について、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。特に今中央の大

手企業、いわゆる一流企業では、今回の低迷する経済の中で、そして円高、そしてこれからデフレに移行していく、そういう中で、北海道に生産工場をつくるというのはまずないというふうに考えております。したがって、誘致企業で希望が持てるのはこの新しいエネルギーのメガソーラー、そしてデータセンターの誘致しか、この2つしかないのではないかとというふうに私は思っております。希望が持てるこういった施設を誘致に向けてぜひ取り組んでいただきたい。特に名寄市はどのような点で有利だということを実際にアピールをしていただきたいというふうに思います。データ的には掌握はしていると思っておりますけれども、地震の回数が過去に何回しかない、そして水害に関しましても被害はこの程度で済んでいると、あるいは台風被害、そういったものは何年かに1遍しかないという、そういうデータを常に企業側に提示できるような、そういった資料づくりも行っていただきたいというふうに思います。

昨年の12月のデータセンターにつきまして、市長に最後に市長としての取り組みというか、意気込みをお聞きしましたけれども、市長はどこでも行ってまいりますと。そして、ぜひ情報提供もあわせてくださいというふうにおっしゃっていただきましたので、非常に心強いとは思っておりますけれども、昨年会派で視察しました石狩市、ここではデータセンターのさくらインターネット株式会社が誘致決まっておりますけれども、実際市の幹部職員にお聞きしましたら、石狩市長はそういったウェブ会社を何件も飛び込みで回ってセールスをしたというふうに聞いております。そういった意味で、加藤市長にも若さとエネルギーでぜひ飛び込みでもこういった名寄の誘致に関して積極的に動いていただけますようお願いを申し上げます。

あと、次に移らせていただきます。観光資源についてでございますけれども、私も昨日の川口議員の案内看板とキャラクターについてあれしたか

ったのですけれども、きのうの質問と答弁で終わっておりますので、ちょっと要望だけさせていただきたいなと思いますので、御了解いただきたいと思います。看板、本当にわかりにくいのです。それで、生徒さんが手づくりでつくったという非常に温かい看板づくりもありますけれども、先ほど申しました奥津家の看板ですけれども、表札が、表札に奥津家と。奥津何とか、京介ですか、書いてあるのですけれども、かなり劣化して何て書いているかわからないぐらいかすれている状況なのです。それはそれで表札ですから味があるので、それはいいと思うのですけれども、そこにたどり着くまでの看板の整備というのをぜひやっていただきたいのと、それとキャラクターなのですけれども、旭川の動物園でゴマファザラシをモチーフにしまして目と鼻と口、簡単な構図で表現したキャラクターグッズがあります。それは、お菓子のパッケージにも使われているわけですけれども、このキャラクターのイメージというのはすごくうまくできているなというふうにいつも感心するのですけれども、実を言いますとこれは私の知り合いで江別の会社のデザイナーが起こしたデザインでございます。こういったキャラクターは、プロの手法にかかりますとプロの方はイメージの表現が非常にうまい。絵がうまい、下手ではなくてイメージを描くことが非常にたけているなというふうに感じております。そういった意味で市民、あるいは多く、広く公募するのも結構だと思いますけれども、あわせてプロの方々にこういったデザイン画を募集して依頼するという部分もぜひ一考入れていただいて、これからの観光の施策に役立てていただきたいというふうに思いますので、これはきのう川口議員が質問、答弁いただいておりますので、要望だけにさせていただきたいというふうに思います。

あと、奥津家の保存については、来年の8月で契約が切れるということで、その後についてはただいまの答弁では移転をするか、あるいは基礎を

打ってそのまま継続していくという。一番私理想的なのは、たとえあそこのひまわりが毎年植えられない状況に陥ってもあの丘と、そして天文台と、そして上にあります施設、これの連携を保つためにも今の位置が一番いい位置ではないかと思っております。それで、道有地の基礎を打って、今後は長らく一般住宅として申請していける可能性について、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 奥津家につきましては、保存の可能性なのですけれども、現在今では御存じのとおり基礎もありませんし、建築物としての強度も持っておりません。それとさらに、インフラがすべて入っておりません。電気、水道、排水です。こういったものがありまして、それをすべてやるということになるとかなりのものになるかというふうに考えています。ただ、今現在インフラまでは別にして、あれを建築物として残せるために整備をしたら、おおむねどれくらいかかるのかという調査をかけております。それによって先ほどの話にもありましたように、あそこの一体感だとか、あるいはいろんな考え方ができると思います。あそこをメモリアルミュージアムにするかということも考えられますし、あるいはいろんな使い方ができるかと思います。ただ、費用対効果がもちろん求められると思いますし、残したら残すだけのやっぱりきちっと活用方法も考えていかなければならないと思っておりますので、この辺については今観光振興計画の中でも一番議論が多いところですが、今後もちろん財政的なこともありますが、その中で奥津家一帯をどういうふうに観光の位置づけをするのかということも含めて、今計画の中で、懇話会の中で議論をさらに進めていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 観光の資源となった映画のロケ、大道具、奥津家をぜひ保存に向けて、そして道のほうにも働きかけて、今現在ははつき

りしたことは言えないのは重々承知でございますけれども、そういった道への働きかけ、そして経費につきましても最小限、二度とない財産だと思いますので、ある程度の試算を出していただいて、保存に向けて取り組んでいただきたいなというふうに思います。これは、提案ではございますけれども、どうしても移転しなければいけないという状況に陥った場合、民間の方に委託をして、それが物販店あるいは食堂なりにある程度の改造を許可して、民間の方に委託するという部分も選択肢としてはあると思いますので、最悪の場合ですけれども、できるだけ今の場所で保存していただきますようお願いを申し上げておきたいと思います。

交流人口につきましては、今回5人もの方々が観光大使として、非常に各番組を見てもそれぞれの方々が名寄の感想を述べられて、いい感想を述べていただいて、名寄市にとっては本当に今回の観光大使を受けていただくことに感謝を申し上げたいなというふうに思っております。壇上でニセコの話をしていただきましたけれども、ニセコの観光につきましては最初のきっかけがあそこの河川ですか、河川を使ってオーストラリアの方がラフティングをやっていたときに一人の方がそれをこの町はいい町だと。スキーもいいと。環境がいいということで、そういったお一人の人脈から、ああいったオーストラリアの観光客の動員とコンドミニアムですか、そういったものが発展していったというふうに現地の方にお聞きしております。そういった意味では、こういう観光を通じた人事的交流というのは非常に大切な面があるというふうに思っております。また、今回の観光大使に対しましてもこれからいろいろなイベントを通じて御案内をするということでございますので、ぜひ継続してこの関係が絶えることのないようにイベントなどで継続をしていただきたいなというふうに思います。

続いて、雇用関係でございますけれども、先ほど答弁にもございましたけれども、若い方が名寄

で働きたいという、市外、道外、震災の関係で非常に向こうの求人が減っているという現実と、そういったものが影響しているのか、名寄で就職をしたいという人が徐々にふえてきているというのが職安の報告にもありますけれども、そうしたせっかく名寄で働きたいという希望者の要望にこたえるためにも、受け入れる企業の支援も大事だというふうに思います。そういった意味で以前受け入れる企業と就職される方に支援した制度、ちょうど平成18年に廃案になり、19年に支給が完全に完了しました新規学卒者勤務奨励補助金と名寄で働こう奨励補助金の制度を今こういう就職対策として復活させて活用させる時期ではないかというふうに思いますけれども、この辺について御見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） ただいまの御質問ですけれども、今おっしゃられた制度については正確には平成8年度から平成18年度、19年までで、名寄市中小企業振興条例における人材確保、養成事業としてつくられたものです。今お話のあったように、1つは卒業した年から1年以上市内の企業に勤務した場合、新規学卒者勤務奨励補助、もう一つは、他の市町村から名寄市に転入して市内の企業に1年以上勤務した場合に定住奨励補助金である名寄で働こう奨励補助金ということで実施をまいりました。これは、先ほど言いましたように10年間実施をいたしまして、新卒者の雇用に対する動機づけとして一定の使命を果たしたものとして廃止といたしました。今後は、新たな視点でそのような取り組みが必要と考えております。今後の可能性については、また違う観点で企業、あるいは就職を希望する、定着に向けての対策が必要ではないかというふうに今は感じております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 本当に市内の2次産

業、3次産業、特に商工業者におきましては、業態の営業内容にもよりますけれども、通年雇用が難しい状況になってきているというのが現状です。ただ、意欲的な企業も中にはありまして、ぜひ通年雇用をして戦力となって販路拡張、あるいは業務拡張したいという意欲ある企業も少なくありません。そういった意味でこういった補助制度が企業で雇えば本人にも企業にもこういった市の援助があるという、そうか、市も応援してくれるのだという、そういう部分では雇用のきっかけづくりには非常に有効な補助制度だというふうに思っております。また、この条例が制度が廃止される前は非常に使って、この補助を使った企業もしくは働いている方から本当にありがたいという声も以前聞いておりました。ある一定程度の目的を達したというのは、私もこれ廃止になるときちょっと質問させていただいたのですけれども、今でも一定程度の目的を果たしたというのは理解していませんけれども、廃案になった以上これを復活させて、これら受け入れる企業に対しての支援と、そして名寄で働こうという意欲ある若者たちの支援策としてぜひこの制度を復活させていただきたいというふうに思いますけれども、財政的に平成19年度の決算書をちょっと拝見させていただきますと、新規学卒者勤務奨励補助金は150万円の支給と、名寄で働こう奨励補助金は45万円、この2つを合わせて195万円の補助金額がございます。そういった意味でこの金額が大きい、低いとは別に財政に影響を及ぼす金額という部分ではないというふうに思っております。そういった意味では、全体の予算から見ればこれで雇用がある程度確保できるのであればこの金額というのは決して高い金額ではないというふうに思いますので、実績から比べてこの制度をぜひ復活させていただきたいというのを再度加藤市長にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 雇用の関係の対策の助成

金のお話今ございますけれども、ここ数年、また新政権も含めて先ほど緊急雇用の話もありましたけれども、道あるいは国でこうした一時的な目先の雇用のインセンティブというのは十分手厚い政策が打たれているのかなというふうにも思っています。また、Uターンだとか、一定程度の若年層での雇用に対する助成だとか、あといわゆる55歳だとかと、そうした若干お年を召された方のそういった雇用に対する助成だとか、さまざまなメニューも実は道あるいは国のほうで用意されているのだというふうに認識しておりまして、市のほうでこうしたことをやることによる、ぜひ研究もしてまいりたいというふうに思いますけれども、一方で無駄なものがないのか、より効果的なものにしていくためにはやはり企業の皆さんの根っこの売り上げを創出するための施策も一方では大事なのかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺も総合的に勘案して研究、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 今市長から力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ雇用対策としてこの部分については取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

最後に、名寄市立総合病院の医療スタッフの不足の解消についてでございますけれども、昨日も佐藤靖議員のほうから質問がございました。そして、最後の再質問において市民の情報提供という部分も触れられておりますので、私のほうからは要望だけにさせていただきたいと思っておりますけれども、東金市というのは非常に人口が多いところなのですけれども、名寄市もセンター病院としては範囲は広いと思います。そういった意味では、こういった市民への情報提供、昨日の答弁にもありましたけれども、非常に医療に関して市民に対する不安材料になるのではないかという御答弁であったかと思っておりますけれども、こういったことは行政で情報を提供するというのはなかなかやりづら

い分野ではあると思うのですけれども、ぜひ工夫をして行政のできる範囲の中でこういった情報提供をしていただきたいというふうに思います。この例に例えた東金市のNPO法人は、本当に民間の団体でございます。行政ではありません。したがって、行政ではできない部分を民間のこうした団体が補うという理想的な形だというふうに思っております。そういった意味で今後名寄市においてこういった取り組み、そしてこういった団体が発足した場合には、ぜひ行政のほうからも何なりかの支援をしていただきますようお願いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 以上で駒津喜一議員の質問を終わります。

地域包括支援センターについて外1件を、竹中憲之議員。

○8番(竹中憲之議員) 議長より指名をいただきましたので、さきの通告に従いまして、質問をさせていただきますというふうに思います。もう既に7名の方が質問をしておりますから、ダブっているところもありますけれども、早速質問に入らせていただきたいというふうに思います。

1つ目は……

○議長(黒井 徹議員) 竹中議員、休みますか。ちょっと休んだほうがいいです。

暫時休憩。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時08分

○議長(黒井 徹議員) 会議を再開いたします。

日程を変更いたしまして、本日の会議はこれまでとしたいというふうに思いますので、9月17日から19日まで休日のため休会といたします。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時08分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 川村 幸栄

署名議員 山田 典幸

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年9月20日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）
議案第9号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）
議案第10号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町）
議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町）
議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）
議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町）
議案第14号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町）
議案第15号 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村）
議案第16号 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町）
議案第17号 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）
議案第18号 定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）
日程第4 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について
日程第5 報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）
議案第9号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）
議案第10号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町）
議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町）
議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）
議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町）
議案第14号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町）
議案第15号 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村）
議案第16号 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町）
議案第17号 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）
議案第18号 定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）
日程第4 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について
日程第5 報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 本日の会議に付した事件

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒井 徹 議員

副議長	14番	佐藤	勝	議員	教育部長	鈴木	邦輝	君
	1番	川村	幸栄	議員	市立総合病院	松島	佳寿夫	君
	3番	上松	直美	議員	市立事務局	鹿野	裕二	君
	4番	大石	健二	議員	市立大局	湯浅	俊春	君
	5番	山田	典幸	議員	営業戦略室	石橋	正隆	君
	6番	川口	京二	議員	上下水道室	竹澤	剛	君
	7番	植松	正一	議員	会計室	手間		君
	8番	竹中	憲一	議員	監査委員			
	9番	佐藤	靖	議員				
	10番	高橋	伸典	議員				
	11番	佐々木	寿一	議員				
	12番	駒津	喜一	議員				
	13番	熊谷	吉正	議員				
	15番	日根野	正敏	議員				
	16番	谷内	司	議員				
	17番	山口	祐司	議員				
	19番	東	千春	議員				
	20番	宗片	浩子	議員				

1. 欠席議員（1名）

2番 奥村英俊 議員

1. 事務局出席職員

事務局長 田中澄昭
 書記 佐藤葉子
 書記 三澤久美子
 書記 高久晴三

1. 説明員

市長 加藤剛士 君
 副市長 中尾裕二 君
 副市長 久保和幸 君
 教育長 小野浩一 君
 総務部長 佐々木雅之 君
 市民部長 扇谷茂幸 君
 健康福祉部長 三谷正治 君
 経済部長 寺崎秀一 君
 建設水道部長 野間井照之 君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に2番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。8番、竹中憲之議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 川 口 京 二 議員

9番 佐 藤 靖 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、9月16日に中断した竹中憲之議員の一般質問は、本人から質問を行わない旨届け出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、通告順に従い順次発言を許します。

教育行政について外2件を、佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） おはようございます。ただいま議長から御指名と発言を許されたので、通告順に従いまして、質問してまいります。

第1点目は、教育行政について伺います。初めに、学校支援地域本部事業、文言を訂正させていただきまして、学校地域支援本部事業とありますが、学校支援地域本部事業に訂正させていただきまして質問してまいります。文科省は、地域の教育力の低下や教員一人一人の勤務負担の増加に対応するため、平成20年度から新たに地域ぐるみで学校を支援する学校支援地域本部事業を始めてまいりました。地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業は、原則中学校区を単位で実施することとし、事業実施に当たっては文科省か

ら道へ委託し、市町村の設置された学校支援地域本部に再委託されたところであります。名寄市においても平成20年度から平成22年度までの3年間実施してきたところですが、どのような成果と課題があったのか伺います。そして、現在どのような方針で取り組まれているのか伺います。

次に、子供会の実情と課題について伺います。子供会は、子供の健全育成を目的として異年齢の子供が集まる団体ということで、地域で子供を育てるため、さまざまな行事を行うわけであります。地域の連帯意識を育て、校外におけるさまざまな遊びを通じた子供たちの健やかな成長を目的としております。しかしながら、少子化の影響を受け、第2次ベビーブームのころに比べ全国的にも子供会の数は減少傾向にあると言われております。当名寄市においてはどのようになっているのか、子供会の実情と今後の見通し、今後の取り組みについて伺います。

次に、自生、省エネ実践学習について伺います。人工的なものに頼らずに自然のもので生活し続ける、いわゆるサバイバル実践学習の必要をこのたびの災害で強く感じました。南相馬市の視察中に現地でこれにまつわる貴重な話を聞くことができました。それは、被災した後、これまで電気に頼っていた日常生活からのギャップを乗り越えようとする力が起きないという若い世代が多くいたこと、何とか自分で生きていこうとする力、お年寄りの方はその経験はしております。火のおこし方から始まって、御飯をつくる。インフラ整備がされていない環境にも何とか頑張って生きていく力を持っている。このことを考えると、現在の教育の盲点を感じたところであります。そこで、どんな環境の中でも生きていく力をはぐくむため、サバイバル学習を全部の子供たちが体験することの大切さやそのことを体得した上で日常の生活のありがたさやエネルギーの大切さをいま一度見直し、省エネルギーの意識を育てる、省エネルギーを身近なところから実践していこうという態度を養う、

このことを真剣に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

次に、教科書変更について伺います。先般中学校で使用する教科書が採択され、教育を進めているところではありますが、今回の教科書採択は新しい教育基本法が制定されて初めての採択となります。新しい教育基本法では、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国の郷土を愛することが教育の目標の一つとして示されております。これらの教育法規の改正に基づき、学習指導要領の訂正が行われ、教科書会社では教科書の編さんを行いました。そこで、この地区での採択に関してどのような経過で採択されたのか、どこの教科書会社の教科書が採択されたのか伺います。

2点目に、耐震化事業について伺います。これは、さきの山口議員と重複いたしますが、よろしくお願いたします。まず、学校の耐震化事業について伺います。文科省が4月1日現在の公立小中学校の耐震改修状況調査を公表いたしました。北海道では全国平均より11.3ポイント低い69%であり、北海道の中で名寄市も昨年度の34.1%から48.7%に向上が見られるものの、道内の耐震化半数未満である25市町村の中に入っております。当市では、学校統廃合を含めた適正配置を検討しておりますが、その結果を踏まえて耐震化事業を進めることだと理解しております。しかしながら、予測できない地震災害に対応するには、一日も早い耐震化事業を進めるべきだと考えます。耐震化事業の取り組みについて伺います。

次に、民間の耐震化事業について伺います。耐震化診断と耐震改修に対する補助制度を今年度新設いたしました。事業内容、これまでの事業の利用状況、今後の取り組みについて伺います。

3点目に、農業振興について伺います。ひまわり事業について伺います。名寄といえばひまわり、ひまわりといえば名寄というイメージが高まってきているように感じます。ひまわりの事業は、観光、農業生産、食料自給率の向上、健康食用油の

普及、地球温暖化防止など地域の活性化に大きな効果が期待できるものと思っております。ひまわりの事業は、大別して観賞用と農業振興用としてのひまわりの事業となると思われませんが、観賞用と農業振興用それぞれの事業の実情と今後の行政としての対応、転換方針について伺います。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） おはようございます。佐々木議員の質問につきましては、大項目1及び大項目2の小項目1を私のほうから、大項目2の小項目2を建設水道部長から、大項目3は経済部長からの答弁となります。

大項目1、教育行政につきまして、まず学校支援地域本部事業についてお答えをいたします。文部科学省は、平成20年度に地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業を全国1,800市町村に原則中学校区単位のモデルを設置し、その後すべての市町村を対象に委託事業として実施することといたしました。名寄市におきましても平成20年度に名寄市学校支援地域本部事業実行委員会を設置をし、名寄東中学校の校区をモデル地区として選定をし、名寄東中学校校区内の名寄小学校、名寄東小学校、名寄西小学校、豊西小学校の5校を対象に実施をし、その後すべての小中学校15校を対象を拡大して実施をいたしました。具体的な取り組みといたしましては、既に地域や家庭が学校と協力、連携をしている事業への支援といたしまして、登下校時における通学路の安全指導用に季節に合わせて2種類の雨具などやパトロール用、車両用の蛍光マグネットステッカー、また学校からの要望によりボランティア用の名札を全校に配布をいたしました。学校からのボランティアの要請への対応といたしましては、風連下多寄小学校児童への名寄市立大学ダンスサークルのダンス指導やスポーツ推進委員、体育指導員の方でありますけれども、それによります名寄東小学校クラブ活動へのニュースポーツの指導などの

派遣を行うとともに、学校支援ボランティアにボランティア保険の加入を推進してまいりましたが、本委託事業は経費の支出の制限が厳しく、学校支援ボランティアへの謝金や備品、日常的に使用する事務用品等は対象とされていないため、十分な活用とはならなかったところであります。

平成22年度で委託事業は終了となり、本年度からは希望市町村への補助事業となったところであります。名寄市としては、補助事業を導入することなく、これまでも取り組んでおります地域住民による安心、安全の取り組みや高齢者大学などの異世代間交流事業、さらには体育事業への指導補助、読み聞かせ会などのボランティアの活用並びにボランティア保険の加入につきまして今後も引き続き行っていきたくと考えております。

次に、子供会についてお答えをいたします。子供会につきましては、合併後の平成19年5月に名寄市ピヤシリ子ども会育成協議会と風連町子ども会育成連絡協議会が統合されまして、名寄市子ども会育成連合会が結成されました。市内の子供の数は、少子化の影響等によりまして平成14年度、小学生が1,744人、中学生が943人、総数2,687人いた児童生徒数が本年度には小学生1,481人、中学生741人、総数2,222人とこの10年間で全体で465人減少をしております。育成連合会結成当時は、名寄地区に子ども会育成会は51団体、風連地区に18団体ありましたが、その後地域内の子供の数の減少や風連地区の行政区から町内会組織への移行などにより、本年度は名寄地区45団体、風連地区10団体と全体で14の育成会が休止または統合により減少となっております。

子供会は、異年齢の子供たちが校外でさまざまな遊びや活動を通じ、社会の一員として必要な知識、技能や態度を学ぶなど、子供の健全育成を目的としており、少子、核家族化が進み一人っ子が増大する現代においては重要な教育活動と思われる。教育委員会は、青少年の健全育成事業とし

て育成連合会と共催をし、リーダー育成事業、わくわく体験交流会やスポーツ交流会、育成指導者の研修会、交流会などの事業を実施をしております。また、育成連合会を通じ各地区の育成会の活動の支援として全国子ども会安全会の保険加入を行っております。これは、育成連合会が各育成会の小中学生分の会費を負担をしておりますけれども、平成22年度の加入状況は、市内全小中学生の3分の1程度の申し込みしかございません。今後は、加入負担対象者の拡大も検討しながら、各育成会の加入への奨励を図り、子供会活動の支援を進めるとともに、引き続き育成連合会と連携をして、育成指導者の交流会や研修会などの事業を行い、各種育成会の活動の活性化を促してまいりたいと考えております。

次に、3点目、自生、省エネ実践学習につきましては、第一義的には家庭教育を通じましてさまざまな生活様式や困難な状況に対応できる体験を祖父母や両親から日常的に伝えていただくことが基本と考えております。一方、教育分野におきましても個人の生きる力をはぐくむことは必要であることから、生涯学習、社会教育では便利さを離れた野外生活の中でさまざまな自然体験、集団生活を通じて自分のことは自分でする態度や協力し合ったり、最後までやり抜く心を育てることを目的に、毎年7月末に3泊4日の野外体験学習、へっちゃLANDなどを実施をしております。また、学校教育では、宿泊研修などでの野外体験学習や環境教育の中で節電、節水などの実践教育を進めております。中でも中名寄小学校では、校内組織に環境委員会を設置をして環境や資源、エネルギーについての理解を深め、主体的に行動する児童の育成に努めております。教育委員会といたしましては、近年野外体験学習、へっちゃLANDへの参加児童生徒が限定された範囲であることや、活動内容の改善、充実を図りながら地域、家庭に働きかけて参加者をふやしてまいりたいと考えております。また、学校教育では、環境教育の中で

省エネ意識を高める体験学習を積極的に取り入れるなどして、心豊かでたくましい児童生徒の育成に努める取り組みの指導を進めております。

4点目の教科書の部分でございます。教科書の選択ですが、最初に平成24年度から使用する中学校教科書の採択の経緯について申し上げます。北海道教育委員会の指導、助言、援助のもと、本年4月12日に旭川市を除く上川管内の各市町村教育委員会が任命した委員である教育長から成る第1回目の第6地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催をされ、役員を選出が行われました。5月27日の第2回目の教育委員会協議会では、校長や教員、専門知識を有する職員、学識経験者などから成る教科用図書調査委員を選出をし、2回の教科用図書調査委員会を経て7月21日に第3回目の教育委員会協議会が開催をされ、平成24年度の中学校の教科書が採択をされました。

次に、教科書の採択に当たっては、対象となった文部科学省の検定済みの教科書15種目のうち、国語5種類、書写6種類、社会の地理的分野4種類、社会の歴史的分野7種類、社会の公民的分野7種類、地図2種類、数学7種類、理科5種類、音楽の一般で2種類、音楽の楽器で2種類、美術で3種類、保健体育4種類、技術家庭の技術分野で3種類、技術家庭の家庭分野で3種類、英語6種類の計66種類を調査をし、研究し、種目ごとに1種類を採択をいたしました。社会の公民、歴史的分野では、第6地区に関しては教育出版の教科書が採択をされたところでございます。

なお、学習指導要領の目的の中には、広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察をし、我が郷土と歴史への理解や愛情を深めて、公民としての基礎的な教養を養い、国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の育成者としての必要な公民的資質の基礎を養うことを目的としております。このことを踏まえて、教育委員会としては適切に指導をしていきたいと考えております。

次に、大項目の2、耐震化事業についてでございます。学校における耐震化事業につきましては、文部科学省では公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針の中で、平成27年度までにすべての学校施設の耐震化を完了させるとしております。名寄市の現状では、耐震化率が50%以下となっており、児童生徒に安心、安全な学校施設の整備を進めるためには早急に対策を講じなければならない状況にあります。耐震化の手法としては、構造部分などの補強をし、施設の延命を図る耐震改修による方法と校舎を改築をする2つの方法が考えられますが、本市においては建築後30年を経過する施設がほとんどとなっており、改修による建物の延命よりも改築をするなど抜本的な対策が必要となってきます。いずれにしても、本年4月策定の名寄市立小中学校施設整備計画に示しているとおおり、今後の学校耐震化につきましては名寄市街地区の中学校以外におきましては適正配置と連動させながら、総合計画や財政状況との調整を図りつつ、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目2点目の耐震化事業の小さい項目2番、民間の耐震化事業についてお答えをいたします。

名寄市にも多数の方が利用する建築物や生活拠点となる戸建て住宅など、多用途な建築物が存在しており、公共建築と同様に昭和56年以前の建築物は古い構造基準で建てられているため、地震に対して弱いと言われております。平成20年度に策定しました名寄市耐震改修促進計画では、平成27年度までにこれらの既存建築物の耐震化率を90%とする目標を掲げております。策定において実施した調査結果では、市内の戸建て木造住宅総数の3分の1に当たる約5,300戸が古い構造基準とされ、今後自然減なども加味した上で2、

500戸程度の耐震改修が必要であると推察しております。そのために計画の策定目的である市民の安全や財産を守る観点から、少しでも目標耐震化率向上に向け、相談窓口の設置、防災ハザードマップや地震防災マップの配布など、防災意識啓発に取り組んできたところであります。今年度からは、一定の要件に該当する既存住宅の耐震判断と耐震改修工事に対する木造住宅の耐震改修等補助事業を制度化し、耐震診断に要する補助額は上限3万円で、耐震改修補助額は工事費の10%、最大で30万円としたものであります。また、制度普及のため市の担当職員が簡易に判断する無料診断を含め6月から実施し、事業の推進をしているところであります。しかしながら、地震がほとんどない地域であるということから、構造という見えない部分に対する改修費用の負担への抵抗感があるなど、制度実施後3カ月を経過しましたが、電話等による問い合わせが数件のみで、現在補助制度の活用実績がない状況であります。今後とも市民の生活を守るために地元紙や広報、あるいはホームページ等を活用し、広く市民にPRをさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 私からは、大項目3、農業振興事業についてのひまわり事業についてお答えいたします。

平成22年度に名寄ひまわり生産組合が設立され、市内の加工業者と契約し、原料の提供を行っております。本年度の油脂用ひまわりの作付面積は36.6ヘクタールになっており、昨年より5ヘクタールほどふえ、緑肥用と合わせると約63ヘクタールとなっております。本数にしますと、約530万本程度になっております。また、ひまわり油は高オレイン酸を多く含むもので、発がんの危険性が高い過酸化脂肪酸をつくりにくいとの研究報告もあり、健康食用油としての活用も広がっ

ており、さらにこの油の搾りかすを利用し、えさとして豚に与え、ひまわり豚として提供しているお店もあります。ひまわりに関連した農商工連携の6次産業化の取り組みとしても期待されております。ひまわりによる地域振興策と地元でつくった農産物のブランド化により、名寄の知名度を上げる意味から、本年度からの3カ年事業として種子代の一部助成を生産組合に補助しているほか、高オレイン酸ひまわり栽培技術確立試験を行い、収量増を目指しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校支援地域本部事業でございますが、これは近年に青少年の犯罪や、あるいはいじめ、不登校などのさまざまな問題が発生しているわけで、その背景によりますとやっぱり核家族や、あるいは少子化及び地域におけるつながりといひますか、これが希薄化されているのではないかと、このように思っています。これは、今のこういう事業を進めることによって地域の教育の低下にも、地域教育力の低下を回復するという意味は大変重要な取り組みであると私は認識しております。これは、私たちも市政クラブで野田市を視察いたしてまいりましたが、野田市は平成14年度から教育環境整備事業というものを立ち上げて、そしてその中にやはりサタデースクールや、あるいはオープンサタデークラブ、あるいはキャリア教育とそれぞれ進めてきたわけであります。しかし、20年度に国の学校支援地域本部事業が、これがあることによってさらにこの地域の学校の教育環境が整備されたと。これは、私どもが行った野田市はやはり3年やってほぼ完全な組織というものができ上がって、いわゆる学校のニーズにこたえて地域はどういうふうな学校支援をしていくのか、それはコーディネーターがきぎとなっているわけであります。名寄市においてもコーディネーター

をつくれなかったのではないかと私は思っております。残念ながら先ほどの答弁によりますと、安全のための通学路の安全指導のみ何か残っているような感じを受けましたが、これはもう一度再考して学校のニーズをやはり地域に支援してもらう、そして地域が子供たちを育てるという意味では非常に重要なものだと思いますけれども、そういう学校支援地域本部事業という形のものがあるのか伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 学校支援地域本部事業についての再質問でございますが、議員が視察をされました千葉県野田市は、文部科学省のモデル事業にもなったような大変先進的な事例でございます。そこからたくさんのごことを学ぶべきことは、名寄市としても多いかなと感じております。

私のほうからは、今質問のありました名寄市において平成20年から22年まで3年間委託事業を実施いたしましたので、その中での成果、それから課題を述べる中でお話をさせていただきたいと思っております。成果ですが、1つには学校や体験学習の支援を通じて地域が一体となって学校を支えるという機運が醸成されたということが言えると思っております。また、2点目には地域を通じてより一層安心、安全な意識が向上されたかと思っております。また、3点目には学校での異世代交流が促進されたということだと思っております。これらを踏まえまして意識の向上と、それから一定の人材の発掘につきましては成果があった部分ですが、その担い手につきましてはやはり70代の方に依存している側面が否めず、若返りを図る必要があるかなと考えております。

また、行政と地域が一体となり、議員御指摘のように地域の教育力を引き出すようなコーディネーター的な存在がまだ不在であるということは大きな課題であると考えおります。今後は、学校の求めと、それから地域の教育力の力がマッチングするような広がり工夫のある取り組みが課題と

考えている次第であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 今までは、教育委員会が主導でやってきたということが名寄市ではあると思いますが、学校支援地域本部事業というのはそれをさらにやりやすくなった事業だと私は理解しているわけで、これは今後やはり名寄市にとって大事なことだと思っております。例えば名寄市でもキャリア教育と、こういったいろいろなわけなのですけれども、それをやはりコーディネーターが学校のニーズに沿ってボランティアあるいは専門知識の人を呼び集める、これがその組織がしっかりと機能すればそういうものがかえって解決できるのではないかと考えています。地域と一体となった学校を支える機運というのは、確かに醸成されたとは思っておりますが、さらに進めるためにはもう一度やはりそういうような方法に向かって、学校のやりやすい、あるいは子供たちの教育の力が上がるという意味ではしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。こういうことをやることによって、ボランティアの方はそれぞれの自分の知識や、あるいは技術、経験を生かすこともできるチャンスでもありますし、地域でのコミュニケーションも成り立つ。学校にとっては、本当に一層教育内容を充実させる、あるいはさまざまなニーズに応じたきめ細やかな取り組みができるのではないかと。この意味でやはりしっかりと再考していただき、学校支援地域本部をもう一度考えていただきたいと、このように思います。

次に、子供会でありますけれども、今だんだん、だんだん子供会が減少してきているということで答弁をいただきました。これは、やはり少子化の問題があると思います。これは、やはりこの現状把握を行った上で、この事業の課題や、あるいは問題点を検討する時期なのではないかと思っております。どうかそういう検討の機会を与えて、さらに子供会に対する発展を期待するものであります。御意

見何かございますか。なければ次に移ります。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 子供会の振興でございますが、少子高齢化という部分、特に少子化の部分ではなかなか決定打がないのが現状でございます。議員御指摘のとおり、現在ある組織をまず少しでも活性化することによって何らかの方策を見出していくことが大事だなと考えておりますので、研修会や講習会だけでなく、先進地の事例等を踏まえまして、委員会の中でも検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、次にサバイバル教育なのでございますけれども、これも学校支援地域本部事業が立ち上がることによって解決をできるのではないかと私は考えております。ぜひその辺も含めた考え方で、例えば避難所体験、あるいはサバイバルキャンプの実施、これはもう学校支援地域本部事業が立ち上がっていればそういうことが学校で要請できて、こういうものができるのではないかと私は思っております。先ほどの学校支援地域本部事業、これを含めて検討いただきたいと、このように思います。

次に、教科書採択でございます。先ほどの答弁によりますと、教育出版を採択されたと。それぞれの厳正な調査のもと、採択されたものだと思っております。そこで、教育出版の中の社会の中の原文を取り上げまして、そしてその見解について伺いたいと思います。時間がありませんので、まとめて3点の文面について見解を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず、領土についてでございますけれども、教科書には日本海に位置する竹島（島根県）については、日本と韓国との間にその領有をめぐる主張に相違があり、未解決の問題になっています。また、東シナ海に位置する尖閣諸島（沖縄県）については、中

国もその領有を主張していますと書かれている。これは、外務省の公式見解と異なる領土見解を唱える教科書をどう考えるのか。特に竹島や尖閣諸島について、我が国固有の領土であるにもかかわらず、韓国や中国の主張にも正当性があるというような記述になっているわけであります。こうした記述で子供たちが本当に我が国の領土に対して正確な認識を得られるのかと考えて、どのように考えているのか見解を伺いたいと思います。

次に、自衛隊についての原文の中で、1992年、国際平和協力法（PKO協力法）が成立し、自衛隊がカンボジアに派遣されました。その後も国外の戦争や紛争時に各米、英軍などの治安維持活動を後方で支援するため、政府が非戦闘地域とする現地に自衛隊が派遣され、さまざまな活動を行っています。ただ、国民の中には自衛隊の海外派遣や装備の拡張が自衛隊の本来の目的を超えているのではないかという意見もありますと書かれています。これは、自衛隊は憲法違反ですか。国土防衛や災害派遣で活躍している自衛隊を憲法違反の疑いがある組織であると、国際貢献活動を行うにふさわしくない組織であると理解する可能性が否定できないわけであります。自衛隊についての正しい理解が、いろいろと考えますが、見解を求めたいと思います。

次に、3点目に外国人参政権について、原文ですが、現在日本に住む外国人には、選挙権や被選挙権、公務員になることなどに制限があります。これらについては、違憲ではないかという訴訟がしばしば起こっていますと書かれています。これは、在日外国人に参政権を与えないことは差別であると子供たちが理解する可能性が高いと考えております。一方、参政権は国民固有の権利であります。こういうことは教えられないで、将来に主権者を育てるといふ、この教育の目的からしてもちよつと変なのだと私は考えているわけでありますが、見解を伺いたいと思います。それぞれの見解とどういふふうな教育の向上をするのか伺いたいと思

います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 史実等についての教育出版の教科書での扱いの御質問でありますけれども、個別の歴史事例につきましては文部科学省が定めました教育指導要領にかかわる件でありますので、教育委員会としての見解という部分では控えさせていただきたいと考えております。ただし、採択をされております教科書の扱いの基本といたしましては、自衛隊の憲法解釈について異なる意見、見解があるものや領土問題など国家間にわたる問題、また歴史上の人物の読み方を含めた人物の歴史観にかかわる点などにつきましては、平成24年度使用の教科書の記述におきましても新学習指導要領に基づき、さまざまな考えがあることを提示をして、あらゆる視点から子供たちに考えさせることができるように記述をしていると認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） あらゆる角度から判断するというところでございますけれども、私は事実は事実として、あるいは歴史上の事実は事実としてしっかり子供たちに教えなければならないと。それを曲げていった場合には、やはり子供たちが偏見を持った、あるいは公正でない考えを持つのではないかと私は思っております。これは、やはりこういう事実が、あるいはこういうことがしっかりとした基本なのです。これが初めてこういうものがあって、こういう意見が出ていますという教え方であるならば私も納得がいくわけではあります。この文章だけとるとどうしてもそちらの方向に考えざるを得ないと。やはり子供たちは、先ほど言われましたけれども、さまざまな基本を教えてもらった後に、それではさまざまなこういう意見を探究するという子供たちの考え方については、私もそれはそれでいいと思う。しかし、やっぱり何度も言いますけれども、基本は基本、事実は事実として教えるべきだと思いますので、

今後の教育に反映していただきたいと強く求めたいと思います。

ついでに人名のことについて、学校ではチャン・チャーシーとかマオ・ツォートンという言葉が出てきます。これは、教育部長、御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） チャン・チャーシーさんとは蔣介石、マオ・ツォートンとは毛沢東ということは教科書に記載してございますが、現在の教科書では日本語読みと、それから母国語での読みを2つ併記して記述をしているということを確認しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 子供たちは、今まで習ってきた日本語の読み方が定着しているのではないかと思いますけれども、これは試験とか何かにも影響してくるのではないかと私は思っているのですが、どういうふうな教え方をするのかわかりませんが、それはしっかりとした日本語で教えるべきだと私は考えておりますので、その辺も踏まえた指導をお願いしたいというふうに思います。

次に、時間がなくなってまいりましたけれども、学校の耐震化事業でございますけれども、やはり学校は子供たちの一日の大半を過ごす、あるいは非常災害時には地域の住民の応急避難所としてもなっているわけありますから、いろいろとできない、あるいは進められなかった過程があると思っておりますが、金銭的にこの事業はどのぐらいの額が必要なのか伺いたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 耐震化につきましては、それぞれの部分での大規模改修なり改築につきましては建築費を積み上げていく中で一定の金額が出てくると思っておりますが、その前の耐震改修を前提とした耐震診断の経費につきましては、数字が少し古いですが、出ておりますので、それをお答えしてお答えにかえたいと思います。

これらの経費につきましては、平成19年度に行いました学校施設耐震化優先度調査と並行いたしまして、未耐震の市内の9校の校舎と、それから屋内運動場8校の棟数で22棟につきまして、建設会社4社から見積もりを提出をいただいております。それによりますと、1校分の経費につきましては学校の規模、特に床面積と棟数によって変動がございますが、耐震診断で市街地の小学校では約1,300万円、中学校では約1,000万円、小規模校では400万円から500万円ほどが耐震診断に係る経費と見積もられております。市内の対象校すべての棟数を合計すると、若干開きがありますが、5,600万円から6,600万円の間に見積もりが出されております。4年前の見積もりなので、確定した数値ではございませんが、参考までに申し添えたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） かなり多額な予算であります。これは、経費であります。市長も前向きに御検討いただいて、その予算づけをしていただきたいと、このように思っています。

次に、まちの耐震化事業で1点だけを聞きたいと思っております。これは、リフォーム住宅と一緒にできないものか、これをちょっと伺いたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 耐震化とリフォームを併用した形の事業ができないかという御質問だというふうに思っておりますけれども、平成21年度にリフォーム事業が完了しましたので、現在のところでは併用した形ではできないというふうに考えています。基本的に制度の趣旨が耐震化改修は市民の命と財産を守る事業だと。それと、リフォーム事業は地域経済の活性化を図る事業であるというふうに考えていまして、耐震化事業のほうは構造体をいじるということで、非常に多額の経費がかかるというふうに考えています。そういった意味では、制度の一体化は非常に難しいも

のだというふうに考えています。ただ、今後リフォーム事業が制度化されるということになれば、併用した事業としては考えられる事業ではないかというふうに私どもも考えている。手続上も非常に複雑なものもありますけれども、一体化できるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 理解いたしました。しかし、耐震化もやはり生命を守るという最低限の耐震化、これはもっと市民の方にも理解していただいで進めるべきだと私は思っています。ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

次に、最後に市長に伺いますが、ひまわり事業の農業振興、今盛んにひまわりの農家が13ですか、やっておりますけれども、これを考えるとやはり採算性が合わないこの事業も頓挫してしまうのではないかと考えております。やはり安定した、あるいは定着させるためには、それなりの採算がとれるというところまでいかなければならないのではないかと考えています。現段階では、やはり今そういうところまでいっていないのですが、将来的に市長として、例えば戸別補償制度的な、そういう補償をというものを考えておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ひまわりの事業について御質問がありましたけれども、今現在も種子の部分での提供と、あと今年度からの振興センターを利用しましてさまざまな施肥量だとか、あとは間隔をどういうふうに植えるかによって収量がどう変わるのかというような調査をしている段階であります。これ含めてぜひ農業者の皆さんがしっかりとやり得るといふ反収まで持ち上げていけるような、今努力をしている段階であります。最初からやみくもにやはりお金を一定程度戸別補償的に補償するというのでは、なかなか地域の産業の振興としては長続きするのかなのかなということ

で、今はそうした根っこから産業をしっかりと定着させる施策を打っているという段階でありますので、もうしばらく様子を見させていただきながら、観光振興とか、またそうした部分では行政としてもしっかりとバックアップをしていきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

新総合計画後期計画と市政運営について外2件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） おはようございます。議長より指名がありましたので、通告順に従い、順次御質問を申し上げたいと思います。

最初に、新総合計画後期計画と市政運営についてであります。国の政権交代後の現政権もいろいろありながらも、地方自治体にとっては交付税の増額等の果実もありました。小泉政権での骨太の痛みを強いられてきましたが、名寄市においても平成22年度決算において地方交付税8.6%、7億円増との要因、ほかにも要因もありますけれども、良好に決算を終えたように聞いております。しかし、旧政権時代以来の1,000兆円に近い借金に加え、3.11大震災で世の中一変したわけがあります。後期計画が始まる来年度以降、自治体はもとより市民生活にどれだけの影響が出るか、大変気になるところでもあります。税財源移譲や一括交付金制度も緒についたばかりで、名寄市にとっても歳入の4割を占める地方交付税、補助金等の行方、国家財政の破綻状況や大震災と福島第一原発事故による復興、復旧等がある中での名寄市の後期計画には、今まで以上に市政運営の基本的な柱が重要と考えます。以下4点について御質問申し上げます。

加藤市長としては、初めての総合計画、基本構想を踏まえての後期計画案の策定となるわけですが、策定に向けた基本的姿勢と取り組みの現状についてお答えをいただきたいと思っております。

2つ目には、限りある財政現状を踏まえた上で

財政展望と政策事業の優先度の考え方についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目には、当初総合計画により後期の主要施策も列記されておりますけれども、その中でも特に首長として重要政策等の具体化の展望と課題についてお聞かせをいただきたいと思っております。

4番目には、これまででもできる限り基金に頼らない予算編成に苦心をしてきたと思っておりますが、今後の基金及び合併特例債等の活用方針についてお答えをいただきたいと思っております。

脱原発社会に向けた政策と災害対策についてであります。あの震災において犠牲になった皆さんには改めて哀悼の意を表したいと思っておりますし、被災をされた皆さんにはお見舞いを申し上げるところでございます。国挙げての復興、復旧を願うものでもございます。そして、名寄からも支援に行かれた地元の駐屯地、消防署の市の職員の皆さんには敬意と感謝も申し上げるところでもございます。恐らくは、全市民が義援金という形で何らかの支援にもそれぞれかかわったのではないかと思いますし、改めて市民に対しても敬意を表したいと思っております。

さて、地震や津波は自然災害でだれにもとめられないわけでありまして。しかし、あの東電福島第一原発事故は、旧政権と国の政治、電力会社、あるいはそれを意図してきた科学者にも大きな責任があり、まさに人災であるわけでありまして。これによって経済成長のためには必要だ、便利さのためには必要だという方たちも原発に対する認識に変化が出てきていることも事実でございます。事実上、実際名寄市においてもこれを機会に政策や事業の見直しや災害に対する備えと私たちの市民生活を見直すきっかけにもなったのではないのでしょうか。以下4点質問申し上げます。

原子力発電と幌延深地層処分研究施設についての基本認識をお聞かせをいただきたいと思っております。

東日本大震災から名寄市が今後何を学んでいかなければならない、あるいは既に学んだことをお

知らせをいただきたいと思います。

3つ目には、今後脱原発社会を目指すために、名寄市政の施策課題はどのように考えておられるかお知らせをいただきたいと思います。

来年からの教科書採択作業も終えた段階と思いますが、原子力に対する記述についても関心が高まります。現状の公民教科書の内容について、あるいは採択以降の内容についてお知らせをいただきたいと思います。

公契約条例の制定に向けて、これは地方自治体が発注をする公共工事についての条例制定の問題でございますが、8年前、そしてこの春の第1定でも私質問をさせていただいておりますが、その後の行政としての研究、検討の成果をお答えをいただきたいと思います。

地元働く勤労者の労働条件向上に向けて、この公契約条例制定とのかかわり合いもそうですが、労働者の働く条件の向上に向けての考え方をお知らせをいただきたいと思います。

以上申し上げて、この場における質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま熊谷議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。大きな項目2の小項目（2）につきましては教育部長から、残りにつきましては私からの答弁となります。

大きな項目1点目の新総合計画後期計画と市政運営について、策定に向けた基本的姿勢と取り組みについての現状についてお答えをします。総合計画後期計画策定における基本的な姿勢につきましては、後期計画が10カ年の総合計画の後期5カ年の計画であることを踏まえて、前期計画の点検及び情勢等の変化に伴う課題等の議論を基本として市民と行政との連携、協力によるまちづくり、基本構想に基づく継続性あるまちづくり、わかりやすさと実効性ある計画づくりの3つの視点で進めております。具体的には、市民65名で構成す

る名寄市総合計画策定審議会を設置し、部会も含め現在までに21回の会議を開催したのを初め、関係団体から推薦をいただきました市民と市長との懇談会、市民アンケート調査の実施、あるいは広報2月号別冊、後期計画討議資料の発行やこれらの取り組みに係る市ホームページ等における情報公開など、市民手づくりによる計画づくりを進めているところであります。今後も審議会での議論を初めパブリックコメント、地域懇談会を開催し、市民との連携、協力により本年12月の策定に向け取り組んでまいります。

次に、今後の財政展望、政策、事業等の優先度の考え方について申し上げます。平成20年度に発生をしました世界同時不況による景気後退は、雇用の悪化、税収減など国民生活や国の財政に大きな影響を与えました。国は、景気を回復するため数次にわたる大型の補正予算を組み、名寄市においても12億円近い臨時交付金が配分されました。また、三位一体改革により地方交付税の総額は大きく減少しましたが、平成20年度から増加に転じ、特に平成22年度では段階補正、数値急減補正などにより小規模自治体に配慮がなされた結果もあり、名寄市の財政運営にも好影響を与えています。しかし、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の地方財政に対する影響は多大なものがあると考えられます。地方交付税などに対する影響は、国の不透明な政治情勢と相まって明確なものとはなっておりません。さらに、平成18年度から新名寄市に交付されている合併算定がえによる優遇措置が平成28年度以降段階的に減少していくこととなります。平成33年度では、現在の試算ではマイナス6億3,700万円と試算をしております。地方交付税に多くを依存する本市の財政構造から、過去経験のない巨額な収入減となることが想定されます。新総合計画後期計画の事業、政策の優先度につきましては、名寄市総合計画策定審議会で議論していただくこととなります。議論の中では、現在継続中の事業に

については引き続き実施されることになると考えておりますが、新規事業も含め、議論の判断材料として市の財政状況、今後の財政展望や有利な財源などの情報のほか、政策にかかわるデータをできるだけ提供し、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、重要政策等の具体化の展望と課題についてお答えします。総合計画後期計画につきましては、現在名寄市総合計画策定審議会に設けられました総務部会、市民生活環境部会、保健医療福祉部会、教育文化スポーツ部会、産業経済部会、都市基盤整備部会の6つの専門部会におきまして行政分野別に熱心に議論をいただいているところであります。御質問いただきました後期計画における重要施策等につきましては、策定審議会における議論の最中でありますので、その答申を待つ必要があると考えておりますが、後期計画におきましても人口減少や少子高齢化の進行、長引く地域経済の低迷など厳しい条件下にあること、さらにはさきの震災復興に伴う地方財政への影響など限られた財源での計画策定となり、課題もあると思っておりますが、後期計画の主要な施策と考えております市立病院における精神科病棟改築や駐車場の整備、市立大学の整備、図書館、学校の改築などについて策定審議会でご審議をいただき、その結果をもとに後期計画で具体化してまいりたいと考えております。

次に、今後の基金、合併特例債等の活用の基本方針についてお答えします。最初に、基金について申し上げます。平成22年度末における一般会計の各種基金の残高は、財政調整基金9億3,900万円、減債基金6億8,400万円、公共施設整備基金2億9,000万円、名寄市立大学振興基金2億円など合計で46億4,000万円となっております。当初予算段階では、財政調整基金312万円など合計で1,986万円の繰り入れを予定しておりました。これは、市長選挙の関係がありまして、6月で肉づけ予算をしていることの影響も

あります。さらに、決算剰余金の積み立て、地方交付税の増加や行革効果による経常経費の削減などにより、財政調整基金の繰り入れを全額取りやめたことなどから、平成21年度末に比べて11億7,900万円の増加となりました。これらの基金につきましては、今後も有効かつ適切に活用してまいりますが、地方交付税の合併算定がえの優遇措置が減少し始める平成28年度以降の財源留保を最優先に慎重に活用してまいりたいと考えております。特に合併特例債につきましては、元金償還の範囲内で取り崩しが可能であります。策定中の総合計画後期計画で予定されている（仮称）市民ホールなどの大型事業もありますので、できるだけ財源留保に努め、有効に活用したいと考えております。

次に、合併特例債等についてお答えします。合併特例債は、合併後の10年間、まちづくりに必要な事業に対して活用することができ、これまで平成18年度では4事業で約2億円、19年度では11事業で3億1,000万円、20年度では9事業で7億2,000万円、21年度は14事業で15億6,000万円、平成22年度は13事業で7億9,000万円、平成23年度は9月補正後で9億7,000万円、6年間の合計では45億7,000万円を予定をしております。24年度以降の見通しにつきましては、総合計画後期分における事業が想定され、実施事業については今後の議論となりますが、現時点では（仮称）市民ホール、大学図書館建設、小学校大規模改修などが予定をされております。合併特例債の限度額は76億円ですが、平成23年度までで約46億円が見込まれ、今後も大型事業も想定されることから、10年間の合計では60から70億円程度、限度額に占める割合は80から90%程度と想定をしております。本市にとって有利な起債は、この合併特例債とほかに過疎債があります。どちらも70%は地方交付税で補てんされる有利な起債であります。30%は一般財源で償還をする借金で

あること、また現況ではいずれの起債も現状ではその使用期間が平成27年度までと限りがありますので、今後とも事業を厳選しながら、必要な事業に有効活用してまいりたいと考えております。

次に、大きな項目2点目、脱原発社会に向けた施策と災害対策についてお答えをします。まず、原子力発電所幌延深地層処分研究施設に対する基本認識についてお答えをします。我が国では、現在54基の原子力発電所を有しており、稼働中が11基、震災で停止中が14基、定期点検等で停止中が29基となっております。また、北海道内には泊村に3基の原子力発電所がありますが、停止中の1号機、2号機の再稼働につきましては北海道電力のやらせ問題等で電力需要のピークを迎える冬を前にめどが立っていない状況となっております。泊原発については、道と北電、半径10キロ圏内の4町村は原子炉のトラブルの際の速やかな通報を義務づける安全協定を締結しておりますが、それ以外の市町村には原発関連の情報が提供されてこなかったため、10月にも後志管内の20市町村と協議の場を設置することを9月16日の道議会で知事が表明をいたしました。道民の不安を払拭するため、一層の情報開示を行うべきであると考えています。原子力エネルギーの活用につきましては、安全性についてさまざまな角度からの検証と安全対策と技術革新が重要と考えています。国民の生活を守り、経済活動を支えるためには、短期的、中期的、長期的展望に立ったエネルギー政策が急務で、その中で原子力発電と他のエネルギーとの調整を図ることが現実的であると考えています。また、幌延深地層研究センターは、国の研究施設として設置されたもので、高レベル放射能廃棄物の地下処分技術に関する研究開発として地層科学研究や地層処分研究開発を行うことにより、地層処分の技術的な信頼性を実際に深地層で資源研究等を通じて確認されるための施設で、幌延町における深地層の研究に関する協定も締結をされており、目的外の利用はないものと

考えております。

次に、東日本大震災から何を学ぶかについてお答えします。東日本大震災は、防災対策はどれだけやっても十分ということはないという厳しい現実を私たちに突きつけており、東日本大震災の最大の教訓といたしましては、何よりも命を守るために避難するということが第一に掲げられます。これを名寄市に置きかえると、避難勧告が出たとき、または自分自身で危険と感じたときはちゅうちよすることなく避難することが肝要だということでもあります。本市においては、津波という被災要因はありませんが、大規模洪水による災害が想定され、洪水ハザードマップのデータで示すように、100年に1度大規模洪水が起こる可能性があります。天塩川、名寄川等の堤防が壊れたとき、名寄地区の市街地の多くが浸水地区となり、甚大な被害が生じることになります。市といたしましては、このような非常時には空振り覚悟で避難勧告等を発令し、市民の安全を守るよう対処していきたいと考えております。また、災害が発生した場合の市民への周知方法につきましては、ホームページや地元FM放送、A i r てっしのほか、エリアメールや市の情報提供メールなど複数の情報伝達ツールを活用して、市民周知ができるよう作業を進めております。そのときは、地域のコミュニティで隣近所に声かけをし、自分で避難することが困難な方を助け、避難していただきたいと思えます。そのためにも自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感で、自主的に減災に取り組む町内会での防災活動の育成を支援してまいりたいと考えております。

次に、この大震災を契機に新しく構築した取り組みとして、大規模災害に遭った場合の基礎自治体間の支援体制の構築であります。名寄市では、杉並区と防災相互援助協定を締結しており、それが縁で自治体スクラム支援会議の構成基礎自治体として、東日本大震災で被災をしました南相馬市を支援しております。今後本市を含む当該会議の

構成基礎自治体が大規模災害に遭った場合、それぞれの構成基礎自治体間で連携して支援する仕組みを構築いたしました。

次に、既存の防災対策等の見直しについてですが、本市では津波や大地震の発生は想定されませんが、異常気象により昨年のような局地的豪雨による災害が発生するおそれがあります。現在の地域防災計画の食料供給計画に記載はありませんが、このような災害が発生し、避難勧告が発令された場合の食料供給の体制として、今年度にアルファ米や缶入りのパンをおおむね100人分備蓄をいたしました。今後も東日本大震災や昨年発生した局地的豪雨による災害を教訓に関係機関と連携をして市民の安全、安心に努めてまいりたいと考えています。

次に、今後脱原発社会を目指すために名寄市政の政策課題についてお答えします。国は、平成22年6月にエネルギー基本計画を閣議決定しました。その内容は、2030年を目標に太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーと原子力をあわせて発電電力量に占める割合を7割まで引き上げることを目指すものでした。内訳につきましては、再生可能エネルギーが2割、原子力が5割となっています。これの閣議決定後1年もたたないうちに3月11日発生しました東日本大震災より、この大震災の特徴は東北の広範囲の地域が津波被害を受け、さらに福島第一原子力発電所が被災をし、コントロールを失ったことにより原発事故が同時に起きた複合的な大災害となっています。今回の原発事故を契機に原子力発電の危険性について放射性廃棄物の中間処理や最終処分方法について具体的に決まっていないことに再認識をさせられました。国内はもとより世界的にも活発な議論が展開され、自然エネルギーの導入を中心に原子力に依存しない再生可能エネルギーの活用へと大きく流れは変わりつつあります。しかし、我が国の電力エネルギーの約3割は原子力発電で賄われており、その現状を

しっかり見据え、国民生活や経済活動への影響も考慮しつつ、国全体で安全で安定的に確保する中長期のビジョンを示すことが急務と考えています。国は、原発事故で脱原発依存というエネルギー政策の大胆な見直しをG8サミットで公表いたしました。具体的な政策、スケジュールは示されておりません。名寄市は、このような状況の中で省エネの徹底やエネルギー効率の引き上げによって低エネルギー社会を目指すとともに、地域の条件に合った再生可能エネルギーの導入についても検討をしてみたいと考えております。

次に、大きな項目3点目、公契約条例の制定に向けてお答えします。初めに、行政としての研究、検討の成果についてお答えします。近年の厳しい財政状況を背景に全国的に公共事業が縮小していく中、過度の価格競争が増加をし、建設業界も重大な危機に直面をしております。条件悪化による技術者の流出などにより、技術力の低下も懸念されており、この間公共工事の推進に寄与し、地域の雇用等経済を担ってきた地方の建設産業はますます厳しい状況になっております。現在名寄市においては、入札及び契約の内容の透明性の確保、公正な競争の促進、公共工事の適正な施行の確保を図るため、一般競争入札や低入札価格調査制度の導入、予定価格等の公表を行いながら、発注する工事等の適正な履行に努めておりますが、公契約条例を制定するに当たっての論点の一つである低入札価格による労働者の賃金低下につきましては、名寄市では不当な労働条件となりやすい下請で対応される公共事業は少ないものと認識しております。また、過去3カ年間の平均落札率は約94%で、著しく低廉な価格での請負とはなっていないものと考えております。実際に施行されている工事等につきまして適正な賃金、労働条件が保たれているかどうか、書面での確認調査を行っておりませんが、現場代理人との面談などを通じ、不当な労働条件ではないことを確認をしております。元請、下請間の公正な取引関係の助長や下請

が見込まれる事業に対し、書面確認の強化により、特に受注者に対する指導を図っていくことも今後の検討課題と考えております。引き続き現行制度の検証と見直し、条例制定済み及び制定予定の自治体に学びながら、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件、業務の質、適正な価格の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、地元で働く勤労者の労働条件向上のために、お答えをします。さきに答弁させていただきましたが、市が発注しております工事等に従事する労働者の労働条件につきましては、適正な配慮がなされているものと認識をしておりますが、極端な低入札価格による工事等とならないように、低入札価格調査制度の強化と受注者に対して法令等の遵守及び労働者の福祉向上に努めるよう引き続き指導してまいりたいと考えています。また、建物清掃など継続的かつ経常的な業務につきましては、長期継続契約などの導入を進めることにより、受注者において長期的な雇用や労働条件のより一層の向上が図られるよう受注環境を整えてまいりたいと考えております。最低賃金制につきましては、国の法律により賃金の最低限度が定められておりますので、国の動向を今後とも注視してまいります。公共事業の動向は、景気の低迷や災害復興など全国的に歳出削減の傾向にあります。公共事業を一定程度確保するとともに、公契約条例の理念を念頭に、安さだけでなく、適正な賃金、労働条件が保たれるよう受注業者への指導を含め、総合評価方式による入札の拡大など、具体的な方策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2の小項目4、原子力発電に関する中学校公民教科書の内容につきまして答弁させていただきます。

原子力発電につきましては、学習指導要領の地球環境、資源、エネルギー、貧困などの課題の解

決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させるという指導項目の中で、資源、エネルギー問題として取り上げることができるようになっております。現在使われている教育出版の教科書の記述ですが、限りある資源という大項目の中でこれからのエネルギーという小項目がございまして。この中で、現在石油や石炭などの化石燃料にかわるエネルギーの開発が進められております。中でも原子力は、その中心となるエネルギーとして期待をされています。発電の際の二酸化炭素の発生が少なく、安定した電力を供給することができるからです。一方で、原子力発電には安全性や使用済み核燃料（放射性廃棄物）の処理に慎重対応が必要とされていますという記述がされております。具体的な指導におきましては、エネルギーを得る方法として、原子力発電、火力、水力などの活用についてはそれぞれに長短があることなど、さまざまな情報を適切に収集し、さまざまな選択をさせたり、いろいろな立場に立った考え方があることなど、多面的、多角的に考察をさせながら、生徒に自分なりの考えを持たせることが重要であると認識をしております。

また、教科書の採択につきましては、第6地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして7社の社会科、公民教科書について調査をし、学習指導要領の目標や内容を踏まえているか、広い視野に立って社会に対する関心を高めているかなどの観点から、平成24年度以降も教育出版の教科書を採択をしております。

なお、今回採択をした教科書につきましては、東日本大震災以前に作成をされたものであり、今後教科書会社による追加、補足の可能性もないとは言えないと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 答弁いただきましたけれども、黒井議長、佐々木総務部長にお願いをしておきますけれども、私の質問は6分です。総

務部長、二十五、六分も使っていただいていますけれども、わかり切った話についてはできるだけ効率的な答弁内容に、まず要望しておきたいと思っておりますので、別途扱っていただきたいと思います。

最初に、総合計画に関係して、今後の財政見通しと事業費総体の問題について伺いたしますけれども、大変状況変化が著しく変わってきた財政環境にありますので、いずれにしても計画を立てる上でその基本は少子化時代、高齢化時代をしっかりと見据えて、やっぱり後世に負担をできるだけ小さくしていくということだと思います。財政健全化法に基づく財政支出はもとより、これからの5年、合併の終わる10年あるいは5年の中の一つのスパンというのは非常に重要な時期ではないかというふうに思っていますが、特例債だけの話をすれば最終的には残り14億円か24億円ぐらいの逆算の数字になるのですけれども、進捗率をおっしゃっていますから、トータルとして前期はやや単年度50億円の300億円という想定で今終わろうとしているのですけれども、後期については総トータルとしてはどのぐらいを見込んでおられますか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今週末に各専門部会を開きまして個別の事業の精査を行いますけれども、おおむね250億円から300億円ぐらいというところで、大きな事業に取り組むことによって数字はちょっと上下しますので、現時点ではその程度の数字という押さえでお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） この数字ですと、前期とやや同じようなペースというふうに理解をしますが、ここに来て状況変化が、これは国の動向ですから市でどうしようもないということももちろんあるのですけれども、先般も道新さんで全道の合併特例債の進捗について、名寄は全道でも1位ではないのですけれども、2位か3位の進捗

状況で、使っていないところは1割か2割。これは、それぞれの自治体の財政状況との兼ね合いは もちろんあるのですが、素人的に考えて今まで四十数%、46億円使ったことになりますから、交付税トータルのパイが大きく、後から財政補てんとして減ったり、ふえたりという大きな変化がない限りは、名寄市に入ってくる交付税というのは少しずつふえていかなければならぬ勘定になりますけれども、そういう認識でよろしかったですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 普通交付税の場合につきましては、特別交付税と異なりましてほとんどがルール分でありますので、全国の総体については特別な加算がないとなかなかふえないのですけれども、個別市町村、全国の各市町村、都道府県のそれぞれの事情に応じて交付税が措置されることになっておりますので、前にも熊谷議員から御質問いただきましたけれども、事業費補正の関係等につきましては国のほうとしてはできるだけ縮減方向に動いてはおりますけれども、合併特例債、過疎債につきましては一定の地域振興策、合併による振興策も含めて取り組んでおりますので、70%の算入については変わることがないというふうに考えていますので、当然その分が元金償還等に入れば額がふえていくものというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 違う見方を見れば、まさに国を信用してそういう数値を実際には想定をされるのですが、やっぱりこれは少し立ちどまって、全部使うというふうにはおっしゃっていませんけれども、それにしても進捗、向こう5年後のことを考えると高いのかなという感じが若干いたしますし、交付税算入を仮にされたにしても他の、これは補正で財務省の役人しかわからないということで、本当にその額だけ基準財政需要額に入っているのかどうかという検証はほとんどの人がわからないという話があったり、やはり3

割の自己負担も含めて課題になりはしないのかなというふうに認識を持っているものですから、これからの財政調整基金だとか、減債基金の積み立てについては改まった視点で少し考えなければいけないのではないかとというふうに、これは老婆心なのですけれども、もう少しその辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今の総務省につきましては、小泉改革の骨太方針による改革が必要以上に地方を疲弊させたという反省のもとに立ちまして、小規模自治体に対する配慮が総務省を中心に十分行われているものだというふうに考えています。ただ、今回の大震災の影響で、今後の先につきましては不透明な感があるものと考えています。ただ、合併特例債をほかの市に比べて随分上手に使っているというか、たくさん使っているということでの将来の財政における危惧が示されたと思うのですけれども、ほかの市と違うところにつきましては、1点目は旧風連地区で道の駅であるとか、駅前再開発であるとか、既に合併前から十分なプランが練っておられまして、そこを合併後新市総合計画の中に取り組みをしまして進めてきたということがあります。いわゆる早期の段階から事業に移行できるような下地ができておりました。その後おかれてというか、名寄地区においても天文台、駅横再整備、市民ホール等が出てきたなというふうに考えておりまして、この辺はほかの市では3割の借金の償還状況にもらみながらの話になりますけれども、私たちも10年間で一定の合併した後の新名寄市のありようについて、公共施設の配備状況も視野に入れましてトータルな形で作業を進めてまいりましたので、今後の財政状況については、一般財源がかなり厳しくなると借金の償還が3割とはいえ厳しい部分もありますけれども、この辺については減債基金を上手にふやす方法と、それから文化センター大ホール基金についても一定程度備蓄を昨年

ふやさせていただきまして、施設オープン後については維持管理も含めて上手な形での基金運用も活用してまいりたいと考えておりますので、将来にわたった配慮も同時進行で行いながら作業を進めているのが現状でありますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 冒頭の答弁では、審議会の議論中だということで余り情報を出したがらないような雰囲気もございましたけれども、議会はまた別ですよ。議会としても同時並行的にしっかり内部議論も深めていかなければならぬので、執行者側の答弁をまつまでもなく、私どももそれぞれ問題意識を持っていかなければならぬのではないかとというふうに考えていますが、議長にもまた違う機会にお計らいをお願いをしたいというふうに思っています。

それで、現在の将来負担をできるだけ、少子化時代ははっきりしているわけで、後年度後世に負担を残さないということで、いろいろ資料をいただいている中では26年、27年ぐらいまでのいわゆる債務残高とか、1人当たりの、あるいは世帯当たりの数値も出ておりまして、わずか1年違いでも結構数字が変わってきています。けき22年度決算これから審議始まりますけれども、資料も見ますと去年の資料とことしの資料も結構数字は動いています、億の単位で。そういう意味では、改めて審議会の中でももちろん夢膨らませて、余り私金の話すると嫌われるかもしれませんが、しかし財政の現実、限界も見きわめておかなければならないということになろうと思います。22年度末で借金トータル全会計で408億円、市民1人当たりで134万円、今償還状況の資料を見ましても数年後にはそれをかなり圧縮した数字に出て、安心はしていますけれども、これも交付税なり特例債をどう活用するかということで、本当に想定をされているものがこの5年間でのみ込めるのかどうかというのは、もう改めて審議会

の皆さんにもしっかりした財政情報を提供した上で判断をする、もちろん議会も並行して研究をしなければならぬというふうに思っていますので、切に総計のこれからの見通しについて注意深くやっていただきたいと思います。若干作業がおくれではいるようなのですけれども、十分早目に一定の考え方を答申をいただいて、議会でも議論を高めなければならぬというふうに思っていますので、特に審議会や策定委員の皆さんには改めてこの機会に敬意を表しておきたいと思います。

次に、政策の優先度合いの問題についての考え方なのですが、具体的に言ったほうがいいでしょうけれども、先般佐藤靖議員からもやりとりがありました。それを踏まえての質問になるのですけれども、一般会計と企業会計について、いわゆる金の小さい、大きい、施策の問題ではなくて、考え方として市長にもしっかり御認識をお聞かせをいただきたいのですが、この10月からも残念なことに消化器内科の休診だとか、それからあるいはさらには精神科の改築や駐車場の問題もございしますが、民間会社経営をされた経験からいって、今の市立病院はどういう健康状態にあるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 平成22年度は、御案内のとおり8,000万円近い黒字経営ということで、今年度は先般もいろいろとお話をさせていただきましたけれども、診療部門の一部変更等の影響がありまして、先行きは決して楽観視はできませんけれども、それぞれの北海道の自治体病院と比較しても今のところは一定程度健全な運営ができているものというふうに理解をしています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私も22年度末の貸借対照や収支動向を見て、市長との認識はそう変わらないですけれども、現実にはいわゆるもうからない、経営的にはもうからない部門もたくさんセンター病院としての位置づけなんかありまして、

赤字が今年度も恐らく一定の額が想定をされているし、それが何年か続くことによって不良債務に転化をするという危険性もまたあるわけなのですが、現状は資金ショートの状態ではないという認識を私も持っておりまして、ただこれからまだまだ質を高めなければならぬということで、先般のやりとりでは7対1の話も出ておりましたけれども、それで一定の収入がまた、利用者の負担増ということも当然そこに伴ってはくるのですけれども、それらをおいておいて考えると、やっぱり一般会計等の責任をもっと明確にメッセージを出したほうがいいのかなど。これまでもルールプラス1億円プラス、さらに過疎債の関係や何かの人材確保の関係でもいろいろ努力をいただいているのですが、設置者の立場としてこれから医師確保をさらにしなければならぬ、看護師の確保もしっかりしていかなければならない、質を高めていかなければならぬという、そういう好条件をつくるためには、やっぱり新年度予算編成に向けてかなり意識をしたメッセージをしっかりと企業会計にも出さなければならぬというふうに思っていますけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市立病院の経営につきまして、健康状態に例えて御質問をいただいております。国のインフルエンザをうつされたという状況かなというふうに判断しておりまして、潜伏期を越えて症状が少しずつ出てきていると、こういう判断をしております。確かに国の政策として、医療行政そのものに欠陥があるということですから、ここについてはしっかりと国に物を申すという作業を継続して強力に進めるということに変わりはありませんが、その間訴えるだけで病院がどうなるのかということもあります。当然今の対応というのは求められるわけでありまして、議員の御指摘のように一般会計からの繰り出しが一層必要という局面になった場合にはしっかりと対応していくと。今は、市長からも答弁させていただき

ましたけれども、そういう状況にないというふう
に判断しておりますので、それらにつきましては
市長と院長の間で密接に連携をとりながら、局
面、局面に応じたしっかりとした支えをしていく
ということで対応してまいりたいと考えておりま
す。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 執行者側ももう釈迦
に説法と思うと思えますけれども、地財法やら地
方公営企業法の中でも当然それは不採算部門を一
般会計で責任持ちなさいということになっている
わけなのですが、決して赤字の穴埋めではないの
です。そこら辺は、22年度末も病院で大変な御
努力で7,000万円ほどの黒字を単年度で出して
いただいたりして、だけれどももう本当に限界に
来ているのかなという感じがしまして、放射能の
影響ではありませんけれども、今は大丈夫だけ
れどもという。だけれども、1対7の関係がもしク
リアされたにしても根本的な解決にならないの
ではないかというふうには私と考えておまして、し
っかりした予算編成、ぎりぎりのところに来て判
断をするのではなくて、それは逆に言えばお医者
さんがしっかり地についた医療行為をしていただ
く、あるいは看護師さんにしてもしっかり安心し
ていい医療をしていただくためには、できるだけ
やっぱり一般会計真剣に考えているのだというこ
とについてのメッセージを早い段階で出す必要
があるだろうと。当然それは、裏返しに言えば
一般会計のひずみが出るわけで、そこは市民や
議会でもしっかり議論をした上で結論を出して
いただくよう、そこはしっかり判断誤らないよ
うに強く求めておきたいと思えます。数字の関
係では、いろいろたくさん用意してきましたけ
れども、この後決算委員会もございますので、
ぜひそこはお願いをしたいと思います。

それで、優先度の問題では病院を例にしたの
ですが、私なんかやっぱり幾らきつい財政問題
があっても、かねてから子育てや医療や福祉や
教育

はしっかり優先をしてという言い方をします。
もちろんまちの経済や基幹産業、農業にも意
識をしなければならぬということも否定はし
ませんが、極端な話、市立病院の、例えば
駅前、これから最終日に議論がありますけ
れども、急遽冷房を入れなければならぬと。
しかし、病院のほうも指摘をされて、やっ
ぱり計画的にやらなければならぬというこ
とで市長おっしゃっていましたが、この間
も。どちらが先かといったら、病院なのです
。この考え方について改めて個別のことでは
言いませんけれども、小さくても大きいとい
う、そういう比較の問題ではなくて、優先す
ることをしっかりやった上で駅前の問題に
かからないと、それは議論経過いろいろご
ざいますので、ある面では非常に偏った政
策判断をされているのではないかという
ふうには思っています、公平、公正、透明
化の問題では加藤市長、改めてお伺いを
いたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最終日にでも御
議論いただくということですからあれです
けれども、あくまでも今回新しく施設整備
するという、このタイミングでの導入だ
ということで、それが最もこの施設を考
えた上での効率、あるいは間違いのない、
手戻りのない判断であるというふうには
理解をしていますので、御理解をいた
だきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） また最終日も
継続してこの問題については議論をさせ
ていただきますけれども、先般川村議員
が保育所の温水化の問題について話して
いましたけれども、私は全部温水化され
ていないというふうには思っていない
ものですから、市長は検討して手をつけ
るようなことを言っていましたけれど
も、一部は3歳から5歳までの子供
たちには行き渡っていないという現状
なのですが、それは別にしても1カ所
ほんの70万円から100万円です、
例えばボイラー温水にする場合も。
それは、行政として日常の仕事の中

でわざわざ議会で指摘されるまでもなくやらなければならぬ最優先事ではないかなというふうに思っているのですけれども、この間のやりとりもありましたからお答えはよろしいですけれども、優先の考え方についてぜひ有力者や有力団体に耳を傾けながら、まちの経済活性化について議論することもいいですけれども、市民の目から見てこれはおかしいという判断はしっかり立ちどまって判断をしていかなければならぬというふうに思っていますので、時間がないので、次に進みます。

原発の問題について入っていきますが、加藤市長、南相馬の桜井市長よく御存じだと思います。何回も会っていると思いますが、桜井市長が原発以降原発問題について、あるいは補助金でいたっている問題についてどう発言されているか御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 申しわけございません。詳細にどういったところでどうだということまでは承知しておりません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 3月11日以降、ずっと原発の補助金もらっていたけれども、ことしからはもらいませんと。ことしの場合は5,000万円だったそうですけれども。あるいは、原発は認めないと、住民を脅かす。それは、まさに広島、長崎と同じような教訓、体験がそのまま首長の言葉として出ている、本当勇気ある決断だというふうに思っていますが、この問題についていち早く、あの以降1週間国は何の指示もない、情報もないということで、大変なら立ちでブログで世界に発信をしていろいろ評価をいただいていることについては御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 承知しております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） まさに日本の政府は何をやっているのかというようなことで、アメリ

カのタイム誌で最も影響力のある100人の一人に選ばれたという。やっぱり災害協定で杉並の縁もあって南相馬の支援をもちろん物心両面にされていることについては、私も含めて同じ気持ちです。そういう現地の首長さんの気持ちに寄り添うような発言も、脱原発の考え方について少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大切なことは、これまでも、そしてこれからもそういう被災された方が苦しい思いをしていて、そのことを我々も離れていてもしっかりと忘れてはならない。そして、寄り添って支援をしていくと、そういう姿勢が大事なのだろうというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 防災関係もなかなか今までの常識のマニュアル想定では想定し切れないことがあって、やっぱり学校現場でも現地判断、原則判断。現地の判断、海に逃げろ、山に逃げろという言葉が学校全体の生徒を救ったとかという話も聞いておりまして、あらゆる角度で、また災害の少ない名寄とはいいながらも想定外ということは起こるということを改めて私自身も学んだような気がいたします。

教科書の関係に入る前に、脱原発に向けて名寄市で小さなことでもできることはあるのではないかなという感じがしていますけれども、プロパン業界から要請、要望を受けていると思いますが、お答えをされていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 駅横の整備の関係の問題というお話なのでしょうか。今回駅横のエネルギーの問題に関しては、冷房という話も……

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） その部分での、恐らく電気暖房が電気だけのエネルギーでは非常に今回の震災でもリスクが高かったということで、そうした部分でエネルギー選択の多様性ということなの

だというふうに思いますけれども、駅横の部分に関してはそうした御意見もかんがみて、省エネだけでなく、そうした視点からもそういう政策をとらせていただいたということです。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 駅横の議論は、これからまた起こりますけれども、いいか悪いか別にしても電気に頼らないでガスで冷房という選択も非常にベターな選択だというふうに考えていますが、それがどちらを優先するかしないかという話はまた議論残りますけれども、ぜひ北斗団地のオール電化の問題についても一たん決めて一つの既成路線になっているかもしれませんが、そういう意味合いで、脱原発の意味合いで改めて検証を深めて、しっかりした回答を業界にも出してやっただけではないかというふうに考えておりますので、求めておきたいと思います。

教科書の関係は、北海道新聞に特集で「電力の覇権」ということで、読んだかと思うのですが、業界、電力会社や、あるいは国も含めて事故だとか不安だとか、そういうものは教科書からも外している経過があって、今の教科書、現実にあるのです。それをまだ同じような踏襲でいくというのは非常に疑問が残りますので、採択はされたようではありますが、しっかりそういう裏のいろんな動きについても協議会の立場で検証をお願いをし、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結についてから議案第18号 定住自立圏形成

協定の締結について、以上11件について9月6日の議事を継続します。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第8号外10件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号外10件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号外10件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号外10件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について御報告を申し上げます。

本件は、平成22年第3回定例会で御報告いたしました平成21年度決算に基づく健全化判断比率のうち、将来負担比率を当初の129.3%から119.7%に修正をいたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき御報告を申し上げます。

なお、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務

部長。

○**総務部長（佐々木雅之君）** 補足説明をさせていただき前に、平成21年度の財政指標の一部が修正になりましたこと、本席をかりましておわび申し上げます。

それでは、私のほうから報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について補足説明をさせていただきます。配付いたしましたA3判がとじ込まれました資料の1ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況、平成21年度についてであります。上段ページに修正前、下段ページに修正後を記載させていただいておりますが、今回修正いたしました将来負担比率については修正前が129.3%から9.6%下がりまして、修正後119.7%となりました。なお、将来負担比率以外の3つの指標については修正ございません。

次に、修正に係る具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況（平成21年度決算）についてであります。これも前ページ同様、上段に修正前、下段ページに修正後を記載させていただいております。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいますが、今回の修正により平成21年度決算に基づく将来負担比率は、修正前129.3%より9.6%下がり、修正後119.7%となりました。その理由として、中段の充当可能財源等表中の基準財政需要額算入見込額の修正です。基準財政需要額収入見込額とは、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額を計上いたしますが、先般上川総合振興局を通じた北海道との協議におきまして、平成21年度の基準財政需要額算入見込額に平成21年度合併特例債分に係る基準財政需要額算入見込額が一部未算入であると指摘を受けました。この未算入数値は、北星信用金庫から借り入れをいたしました平成21年度合併特例債分13億5,960

万円で、平成22年度普通交付税算定に係る基礎数値においても未算入であったことから、普通交付税算定基礎数値と整合性をとりまして、平成21年度将来負担比率の算定においても算入しておりませんでした。しかしながら、北海道より将来負担比率の算定においては、算定年度末の数値を用いる必要があるとの指摘を受けました。このため、今回借入額13億5,960万円に対する地方交付税措置分、いわゆる70%分の9億5,172万円分を算入し、再度将来負担比率を算定した結果、基準財政需要額が増加することから、将来負担に対する充当可能財源も増加するため、当初の129.3から119.7に修正をさせていただきました。

これらにつきましては、A4判縦長の資料にまとめてあるので、御参照いただきたいと思います。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○**議長（黒井 徹議員）** 手間本代表監査委員。

○**監査委員（手間本 剛君）** 発言の時間をいただき、恐縮をいたしてございます。ただいま市長及び総務部長から説明がありました平成21年度将来負担比率の数値の修正についてでございますけれども、監査委員といたしましても審査及び精査の段階で関係部署と連絡をとり合えばとの思いを強く感じております。今後は、常に疑問を感じつつ、業務に精励をいたしたいというふうを考えております。ここに改めておわびを申し上げますとともに、議員皆様の特段の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

○**議長（黒井 徹議員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒井 徹議員）** 質疑なしと認めます。報告第4号を終結いたします。

○**議長（黒井 徹議員）** 日程第5 報告第5号

平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報告第6号については同法第22条第1項の規定に基づき平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告を申し上げるもので、細部につきましては総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して補足説明をさせていただきます。

配付いたしました資料の1ページをごらんください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況、平成22年度についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が発生していないことからなし、バーで表示してあります。実質公債費比率につきましては、前年度より1.5%下がりました16.4%、将来負担比率については34.1%下がりました85.6%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表の②、連結実質赤字比率等の状況（平成22年度決算）

についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載しています。一般会計の実質収支は2億1,358万円の黒字となっていることから、分母である標準財政規模、市税や普通交付税など毎年安定して入ってくる収入のことでありまして、家計でいう年収に当たります。に示す割合はマイナス1.72%で、実質的な赤字が発生していないことからなし、バー表示をしております。次に、一般会計に特別会計、企業会計などすべての会計を対象とした連結実質赤字比率については、すべての会計の実質収支を合計すると表の右下のとおり20億3,878万3,000円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナス16.43%となり、実質的な赤字が発生していないことから同じくなしとなっております。なお、企業会計につきましては、実質収支を計算する際の数値につきましては純利益、または純損失ではなく、資金不足、剰余額となります。水道事業会計及び病院事業会計のいずれの決算も純損失が発生しておりますが、流動資産の額が流動負債の額を上回っていることから、上回っている金額が資金剰余額として計算されることとなります。

次に、3ページをお開きください。次に、総括表③、実質公債費比率の状況（平成22年度決算）についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算、平成20年から22年までの3カ年平均を用いて計算をいたします。平成22年度決算では、前年度より1.5%下がって16.4%となりました。実質公債費比率が下がった主な要因は、満期一括償還地方債の繰上償還、公営企業への公債費に準じる繰出金、公債費に準じる債務負担行為の減少などが挙げられます。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況、22年度決算についてであります。

将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成22年度決算では、前年度より34.1%下がって85.6%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業等繰り入れ見込額、職員の退職手当負担見込額など将来にわたって負担をすべき金額を記載しています。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、公営住宅使用料等将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額などを記載しています。将来負担比率が下がった主な要因は、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込額、職員の退職手当負担金見込額などが減少したこと、充当可能財源である基金の残高、基準財政需要額算入見込額の増加などが挙げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしています。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当額の欄は貸借対照表における流動負債の金額を、また歳入相当額については流動資産の金額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足となります。両会計とも資産の金額が負債の金額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。バー表示となっております。

また、簡易水道事業特別会計ほか4特別会計については、それぞれ歳入歳出の決算額を記載しており、いずれも一般会計繰入金で調整をしておりますので、収支はゼロで、資金不足は生じておりません。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第5号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第5号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月21日から27日までの7日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月21日から27日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 佐 藤 靖

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年9月28日(水曜日)午後1時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 日程第3 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第5 意見書案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 意見書案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書
- 意見書案第3号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書
- 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 意見書案第5号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書
- 意見書案第6号 平成24年度農業予算編成に関する意見書
- 日程第6 決議案第1号 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議
- 日程第7 報告第7号 例月現金出納検査報告に

ついて

- 日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出について
- 日程第9 委員の派遣について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)
- 日程第3 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第5 意見書案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 意見書案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書
- 意見書案第3号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書
- 意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 意見書案第5号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書

意見書案第6号 平成24年度農業予算編成に関する意見書

- 日程第6 決議案第1号 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議
- 日程第7 報告第7号 例月現金出納検査報告について
- 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第9 委員の派遣について

1. 出席議員（20名）

- | | | | | |
|-----|-----|-----|----|----|
| 議長 | 18番 | 黒井 | 徹 | 議員 |
| 副議長 | 14番 | 佐藤 | 勝 | 議員 |
| | 1番 | 川村 | 幸栄 | 議員 |
| | 2番 | 奥村 | 英俊 | 議員 |
| | 3番 | 上松 | 直美 | 議員 |
| | 4番 | 大石 | 健二 | 議員 |
| | 5番 | 山田 | 典幸 | 議員 |
| | 6番 | 川口 | 京二 | 議員 |
| | 7番 | 植松 | 正一 | 議員 |
| | 8番 | 竹中 | 憲之 | 議員 |
| | 9番 | 佐藤 | 靖 | 議員 |
| | 10番 | 高橋 | 伸典 | 議員 |
| | 11番 | 佐々木 | 寿 | 議員 |
| | 12番 | 駒津 | 喜一 | 議員 |
| | 13番 | 熊谷 | 吉正 | 議員 |
| | 15番 | 日根野 | 正敏 | 議員 |
| | 16番 | 谷内 | 司 | 議員 |
| | 17番 | 山口 | 祐司 | 議員 |
| | 19番 | 東 | 千春 | 議員 |
| | 20番 | 宗片 | 浩子 | 議員 |

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- | | | | |
|-----|---|----|-----|
| 事務局 | 長 | 田中 | 澄昭 |
| 書 | 記 | 佐藤 | 葉子 |
| 書 | 記 | 三澤 | 久美子 |

書記 高久晴三

1. 説明員

- | | | | | |
|----|---|----|----|-----|
| 市 | 長 | 加藤 | 剛士 | 君 |
| 副市 | 長 | 中尾 | 裕二 | 君 |
| 副市 | 長 | 久保 | 和幸 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 小野 | 浩一 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 佐々木 |
| 市 | 民 | 部 | 長 | 扇谷 |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | 寺崎 |
| 建 | 設 | 水 | 道 | 部 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 野間井 |
| 市 | 立 | 総 | 合 | 病 |
| 事 | 務 | 部 | 長 | 鈴木 |
| 市 | 立 | 大 | 学 | 局 |
| 市 | 立 | 大 | 学 | 局 |
| 営 | 業 | 戦 | 略 | 室 |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 室 |
| 会 | 計 | 室 | 長 | 鹿野 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 湯浅 |
| | | | | 俊春 |
| | | | | 石橋 |
| | | | | 正裕 |
| | | | | 竹澤 |
| | | | | 隆行 |
| | | | | 手間 |
| | | | | 本剛 |

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

10番 高橋 伸典 議員

17番 山口 祐司 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について、議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、日根野正敏委員長。

○決算審査特別委員長（日根野正敏議員） 議長より指名をいただきましたので、今定例会決算審査特別委員会に付託されました議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定について及び議案第24号 平成22年度名寄市病院事業会計決算の認定について並びに議案第25号 平成22年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上3件について委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、9月6日に開催し、直ちに正副委員長の互選を行い、委員長には私日根野が、副委員長には川村委員が選出されました。

第2回の委員会は、9月22日に開会し、審査日程を9月22日から9月28日までの4日間と決め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席を求め、説明、答弁をいただき、各会派の代表に

よる総括質問を行うなど慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、当委員会では全議員をもって構成された特別委員会ですので、詳細は報告を省略させていただきます。審査の結果のみを報告を申し上げますので、御了解をお願い申し上げます。

当委員会に付託されました全会計決算は総括質疑3名、一般会計、企業会計では11名の委員より延べ98件の質問、質疑があり、議案第23号 平成22年度名寄市各会計決算の認定については、一般会計及び国民健康保険特別会計ほか8特別会計では全会一致で、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

よって、当委員会に付託されました各会計決算につきましてはいずれも正確な収支が行われ、予算の執行が適正であったことが認められました。

以上が審査の結果であります。

終わりに当たりまして、委員会開催中は委員並びに理事者各位におかれましては終始慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきましたことにお礼を申し上げます。また、皆さんの御理解、御協力により日程どおり決算審査特別委員会を終えることができました。重ねてお礼を申し上げまして、本委員会の報告といたします。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第23号外2件については、全議員をもって構成されました特別委員会でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第23号について委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第24号について委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第25号について委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第26号 平成23年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、（仮称）複合交通センター整備事業費で設定している平成23年度と平成24年度の2カ年工期にわたる継続費のうち、平成24年度分につきまして詳細設計における建物機能の見直しで8,300万円、空調整備で1,700万円の計1億円を追加をし、平成24年度分を5億2,000万円とし、継続費の合計を6億円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） ただいま提案されました予算につきまして、7月1日の議員協議会での説明以降さらに変更があったということで、市長の発言も含めて9月6日の議員協議会での説明もあったところですが、この間の議論がなかった冷房に関する件において不明な点が幾つかあ

りますので、質問させていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目ですけれども、当初の基本設計の検討事項、あるいは市民の皆さんに公表してあるプランの公表の時点で冷房設備の導入について議論があったのかどうかをお尋ねしたいと思いますが、もし検討事項にあった場合の議論の経過、それから当然内容を示す会議録や議事録というものがあると思いますから、それについて日付を付して提示をしていただきたいと思いますというふうに思います。

こうした公共施設における冷暖房の関係については、従前までは冷房設備の施行はとりわけコンピューターなど機械的なものの条件に冷房が必要であったり、また病院などの医療行為における必要性、そういったときに導入を検討、実際に導入をしてきたということではなかったかというふうに思います。それ以外については、空気の循環等による温度管理等ができる設備の施行で対応していたと思いますが、こうした従前までの取り扱いについて確認をしたいと思いますので、お願いをします。

それから次に、9月6日の議員協議会で市長から今後の公共施設の冷暖房の考え方が示され、市長がこの冷房設備の指示をしたということだと思っておりますが、いつ市長からの指示があったのか、その日時をお尋ねしたいと思います。

また、その市長の指示があつてから、当然これは既存の公共施設においても該当していくことになると思いますが、今後どういうふうにしていくかの議論があったのかどうか、その議論経過、内容を示す、これも会議録、また議事録についても日付を付して提示をしていただきたいと思いますというふうに思います。そうした議論があつたということであれば、その中で具体的に施設整備に向けて検討した施設名と、当然一遍にできるということではありませんから、優先順位等について議論があつたのではないかと思います。それについてお知ら

せをいただきたいのと、その整備施設の順番について議論があったのであればお知らせをいただきたいというふうに思います。

次に、先般説明がありました設備の仕様についてお尋ねをしたいというふうに思います。9月6日の議員協議会の資料では、2つの方式の比較しか提示がされていませんが、冷暖房に関する方式でいえば、例えば金額は別にしてですが、環境に配慮した方法や効率性や経済性を考慮した方式など、ほかにもいろいろあるというふうに思います。そうしたことから、その他の方式については検討したのかどうかについてお尋ねいたします。もしこの2つしか検討していないとすれば、どうして検討していなかったのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

また、冷房設備の設置に当たって今回の（仮称）複合交通センターのそれぞれの想定される室温のデータや実際に冷房設備するに当たっての室温の設定温度について教えていただきたいというふうに思います。また、その条件によって使用想定日がどのくらい、何日くらいあるのかについてもお知らせをいただきたいというふうに思います。

最後に、この冷房設備の費用についてお尋ねをします。9月6日の資料1のA、電気部分空調における暖房を除く施設整備費用について幾らか教えていただきたいと思います。また、もう一方のGHPでの暖房を除く施設整備費についても教えていただきたいというふうに思います。また、さきにお尋ねをしました従前の方式による、冷房は入っていないということだと思いますけれども、暖房を含む施設整備費用だとすれば幾らになるか、これについても教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時17分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 奥村議員の質問の基本設計の検討事項の部分について私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

当初基本設計そのものは、電気、オール電化で考えておりました。これは、先ほども議員のほうからも御質問ありましたけれども、どの程度の検討をしたかということも含めて、名寄の場合は今は基本的には電気とガスと灯油をエネルギーにして、ほとんど公共施設をこの中でコスト計算をしながらエネルギーを出しています。それは、建物の用途によってもいろいろ算定の仕方がありますから、その3つを主に考えて基本計画なり実施設計をしているところでございます。その中でこの駅横の交通施設も当初はオール電化の中で考えさせていただきました。これは、その時点では電気のほうが安いという判断をさせていただきましてやっていました。ところが、ガス協会のほうから私どものほうで安く提供できるという提案がございまして、それでもうなおかつガスをもう一度再検討させていただきまして、この時点ではガスが使えるという判断をさせていただきました。その時点では、冷房が当初の基本設計の中では会議室とバスターミナルと共用スペース、それと会議所の関係の部分には考えていました。一般事務室の部分では、今までどおり名寄市の場合は冷房を考えていませんから、その部分だけを冷房を考えて算定してコスト計算をした段階であります。

それと、市長からの指示のあった部分については、このコスト計算をして私どものほうで基本設計部分を提案させていただきましたけれども、全館という、部内協議の中でコスト計算と結果をお示しして、全館やっはどうかという指示がございましたので、その後それも含めたコスト計算をさせていただきまして、8月30日の日にこの計算を提示しまして、全館という形をとらせていただいています。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私のほうからは、室温の設定について、御質問についてお答えさせていただきます。

各部屋につきましては、用途によっても設定温度等はある程度変わってくると思いますし、入ってくる人数によっても各室温についてはそれぞれ設定は変わってくると思いますが、おおむね25から28度C程度を考えております。期間につきましては、一口には言えないのですが、大体最近の傾向ですと約30日から40日ぐらいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 私のほうからは、基本設計の部分の電気部分の施設費の関係ですけれども、1,740万円のうち暖房部分が1,390万円、冷房部分が350万円となっております。それと、ガスを使った場合の空調の関係ですけれども、この場合は冷暖房含みの設置費となっておりますので、どちら、暖房だけでも冷房含めても3,085万円の設備費となります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 申しわけありません、何度も。冷房の設定期間は2カ月を想定しています。7月、8月分であります。

○議長（黒井 徹議員） 今後の冷房とか優先順位。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） ちょっと待ってください。野間井部長と湯浅室長の答弁が食い違っていますので、修正をしていただきたいというふうに。冷房期間、2カ月ということで……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 30から40と言っていますので。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 説明不足で大変申しわけございません。コスト計算の中で2カ月のコスト計算をしているということで、実質2カ月の中で実際に使用する日にちが40日程度になるのではないかという部分で、使い方にもよりますから平均で40日を使うのではないかという考え方でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 説明が前後したことをおわび申し上げます。市民説明をした経緯についてお尋ねがありました。これまで冷房施設につきましては、風連市街地開発事業で実施しました事業の中での国保診療所等々これまで冷房施設対応しておりますけれども、市民説明につきましては冷房施設についてはこれまでしてこなかったということがございます。したがって、今回の（仮称）複合交通センターの冷房設備につきましても市民の説明はしておりません。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 公共施設における冷房の施設整備の考え方ということで御質問いただきました。原則的には、これから新しく整備をする公共施設については今の気象状況を勘案しますと整備を進めていくということで基本的に考えておりますし、また既設の建物につきましてはこれまでも必要の都度給食センターの調理室であるとか、あるいは大学の中講義室であるとか、病院のそれぞれの必要部署について逐次整備を図ってまいりましたけれども、公共施設全般につきまして、建物の状況あるいは利用目的、利用者の実態、利用

の内容と申しますか、さらには建物の気密度であるとか、建物の中での部屋の位置関係等も調査をしながら、必要な部分につきましては年次的に整備を進めていきたいと考えております。これから全体的な調査に入りますので、あわせて御利用いただいている市民の皆さんの御意向も伺うという手続も必要と考えておりますので、できれば24年度の早い時期に全体の調査を終えて、25年度予算から予算に反映をして整備を進めていきたいと考えております。

また、決算審査特別委員会で病院については事務部長のほうからも答弁させていただきましたが、事務部長のほうでは全体的な予算組みも含めての数年にわたって計画的に整備をするという話をさせていただきましたけれども、市長のほうからの指示ではできれば単年度で整備できるのであればしてほしいと。ただ、病棟の整備ということで3階、4階、5階、入院患者さんもいますので、工事的に分割したほうが患者さんにとってより望ましいのかというのは実態を見ながら、一気にやるのか、分割をしていくのかということは整理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 済みません、何度も。私のほう、環境と経済効果、あるいはその他の方式の検討がございましたかという点でございますけれども、環境については電気とガスということで、地球温暖化の関係では名寄市内においては両方ともそれほど影響はないような形をとということで、どちらでも採用ができるというふうに判断をさせていただきました。それと、経済的にはガス協会の……

（何事か呼ぶ者あり）

○建設水道部長（野間井照之君） それは、今お話しします。その他の方式は、先ほど申し上げましたけれども、名寄で今の公共施設の中では灯油と電気とガスという部分で、団地も含めてそうい

うコスト計算をしています。あるいは、あとあるとすれば太陽光だというふうに判断しますが、これは名寄の場合は日照時間が少ないということもございまして、検討の中から外させていただきました。持続性がもたないのではないかとということも含めて、まだ発展途上というか、開発途上でございますから、これは検討の中から外させていただいたという経緯がございます。

あと、経済的な問題はなかったですか。経済的な問題は、ガスの協会は名寄で12社程度ございまして、その中で60名前後の方が働いているというふうにお聞きしていますから、この部分の雇用の安定も含めるとガスの経済効果があるのかなという判断をさせていただきました。

以上であります。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時38分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） どうも時間をとらせて恐縮でございます。改めて答弁が漏れていた部分も含めてお答えをさせていただきます。

基本設計の時点で冷房について検討があったのかどうか、あったとすればどういう検討であったのか、議事録も含めてということで1ついただきました。基本設計の段階で、既に冷房につきましては大会議室、中会議室、バスターミナル部分、フリースペース、さらに会議所が入るスペースと、ここの部分につきましては当初から基本設計に織り込みをして、内部で協議をして計画として持っておりまして、これにつきましては特に冷房のシステムについてはこれまで公共施設を新たに整備する場合でも議会も含めて、あるいは市民の皆さんにも周知をするということを慣例としてしてきておりませんでした。直近ですと風連地区の国保

診療所の整備があるわけですが、あそこも冷房を入れておりますけれども、特に事前の説明ということはございませんでした。こうしてここ近年気象の状況が激変をしておりますので、どうしても冷房の施設は整備が必要ということで、今後は計画の段階で議会あるいは市民の皆さんに冷房はどういうシステムなのか、するのかもしれないのかも含めてきちんと報告をさせていただきたいと考えております。

もう一点、風っ子ホールの建設に際しまして採用をした換気空調システムで今回の駅横が間に合わなかったのか、あるいは検討したのかということも御質問いただきました。これにつきましては、換気空調システムの費用も含めて、建設水道部長のほうから後ほど答えていただきます。

それから、基本設計時にあった部分に加えて、全館冷房設備を施すという決定が市長のほうからいつ指示があったのかということにつきましては、8月30日に風連庁舎のほうで市長、副市長、担当部署のスタッフが集まりまして、詳細設計に入るときの実質的な協議をいたしまして、この際に全館すべきということで市長のほうから指示がありました。

なお、基本設計時の冷房設備に関する協議、あるいは市長の8月30日の協議につきましては、メモ的なものはそれぞれ担当者で持っておりますけれども、特に公式の市民の審議委員も入った会議ということではございませんので、議事録等の公式のメモはつくっておりませんので、これは奥村議員の経験からしても役所のこれまでの議論経過あるいは決定の方式ということで踏襲をしておりますので、ぜひこの辺については御理解をいただければと思います。

それから、幾つかの選択肢で検討を加えたという答弁をさせていただきまして、灯油については表に表記されていないのではないかと。どういう検討をしたのかという御質問もございました。これにつきましては、あわせて建設水道部長のほう

から答弁をさせていただきます。

それから、室温のデータということで御質問がありました。名寄市の気象推移データという平均気温の推移というので表をつくっております、ここ30年ほどで名寄市では7月ないしは9月までの3カ月の平均気温が3.1度上昇しているというデータがございます。これは、後ほど議員のほうにもお渡しをしたいと思っておりますけれども、こうした実績からどうしても冷房設備が全館必要という判断をいたしました。また、大学でも昨年ですか、中講義室に整備をするという話があって、たしか本年度整備をしたと思っておりますけれども、室内にいて熱中症にかかるという、こういう気象状況の変化が道北地方にも出てまいりましたので、ぜひこうしたことも防ぐ意味からも手だてをさせていただきたいということで今回全館冷房ということで対応させていただきました。

なお、駅横の公共施設についての設定温度ということでも御照会ありました。大学の講義室あるいは病院の病棟、さらには国保診療所の診察関係の部屋、それぞれ用途が違って、また御利用いただく市民の皆さんも含めて状況の違いがございますので、こちらにつきましては今のところ25度から28度の間でぜひ冷房を温度を設定したというふうに考えておりますけれども、より具体的なものにつきましてはまた今後詰めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私のほうから風っ子ホールの空調設備と灯油での検討についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、ふうれん地域交流センターの風っ子ホールの部分なのですが、空調設備はあのホールは空調設備、冬期間は床暖房を行っております、ホールがかなりの大きな空間のために相当量の換気が必要になってまいります。したがって、冬期に温度の低い新鮮な外気を取り入れてしまう

と空気が、室内温度が急激に下がってしまうということも含めて、補助的にヒートポンプで一定程度まで温度を上げて暖房をするという意味で空調設備を整えております。これエアコンと違って湿気とかも取れませんし、調整もできないという形です。逆に夏場は、30度ぐらいあるものをぐっと取り入れるということではなくて、逆の操作をしながら、少し落として外気を取り入れると。要するに強制換気の部分でありまして、空調のエアコン設備とはまた違う異質なものであるために、これは検討はいたしましたけれども、ここの部分では使っておりません。これは、1部屋1つという考え方になってきますので、例えば駅横のホールで使いますと大体どの程度、1部屋1つですから結構なインシャルコストがかかってまいりますので、風っ子ホールも大ホール以外は、小さいところは違う換気、強制換気を使っています。したがって、これでは冷房にはならないという考え方を持っています。

それと、灯油の関係でございます。これ灯油で暖房して、電気によってパネルヒーターを起こし、そして冷房するという意味では、これはインシャルコストで2,920万円ほどかかります。年間の維持が355万円ぐらいかかります。灯油の熱源でガスのエアコンにしますと3,940万円ほどの初期投資がかかって、年間で276万円ほどの維持費がかかるというふうに、これも検討させていただきましたけれども、これは相当高上がりになるということで、3つからは外させていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） それぞれ御答弁をいただきました。冷房の関係について市民説明がないということ、これについてはしていないということについて明確に今お話をいただきました。市長の8月30日の全館にという指示も含めて、施策の大きな変換をしたのだというふうに思うのです。

先ほど導入に当たって気温の上昇とか、そういうふうな話もありましたけれども、そういった施策の変更ということであれば、当初（仮称）複合交通センターの基本設計のプランを市民の皆さんにも意見を下さいということで提示をして取りまとめたのをホームページに掲載をしている。そういった取り組み実際はされているにもかかわらず、そういったもう一方の大きな施策の変更について市民の皆さんに説明や意見を聞いたりしていないのです。これは、やっぱりこれについては自治基本条例の中の第5条に市民参加の保障についてということがあるのですけれども、いつかはそれをしていくけれども、最終的に今の段階になったらしていないという、履行されていないということだと思っております。市民合意を得る方法をとっていないということになるのだというふうに思いますので、これはやっぱりきちっともう一度説明をするなり、理解を、市民の合意を得ることが1つは必要ではないかというふうに思います。

それから、8月30日のときに市長、副市長、担当部署のところと協議をした中で全館にということでお話があったということですが、部分的なものについては当初からということで、確認ということになりますけれども、基本設計の段階から、それは市長の指示ではなくてもそういうふうになっていたということではよろしいのですか。それは、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

先ほども言いました全館にということ、これ以降も含めて考えていくということであれば、やはり大きな施策の転換であって、8月30日で話をしたから9月にすぐ議員協議会で話したということかもしれませんが、一方では既に複合交通センターにおいてはほとんどの部分冷房するような状況、残りの部分をどうするかということくらいで、どうしても当初冷房設備を入れることがあって全館にというふうに方向転換をされたということかもしれませんが、後づけをしたの

ではないかということについては否めないのではないかというふうに思います。

それから、仕様の関係についても今見る検討があったということでもありますけれども、1つは室温のデータ、具体的にやっぱり把握されていないということですよね。全体の名寄地方の3カ月間の平均気温が3.1度上昇したということについては、それはわかります。だけれども、こういった施設における各部屋の状況、例えば東側の部屋と西側の部屋では先ほどの話でもありましたけれども、病院なんか西側と東側の温度差なんていうのはやっぱり相当大きいのだというふうに思います。そういった意味では、そういったデータをとっていない中で、平均気温が3.1度上がった。ここでもう一つ確認ですけれども、3.1度上がって何度になったかというのをちょっと教えていただきたいのです。その気温に対して、25度から28度の室温の設定をしようと言っていますけれども、今回の大震災以降、節電なんかも含めてこういった冷房に関してはたしか28度ぐらいの温度設定をしようということになっていたのでないかと思えます。公共施設でありますから、冷房を仮にするとすれば当然そういったことを前提に考えていくこととなります。そうすると、それぞれの室温と28度の差って何度あるのですか。これは、28度は確かに暑いのですけれども、今の日本の状況の中では公共施設においてそういった電気の消費や何かも含めて抑えていこうという流れになっていて、どうして25度にしなければならないのか。確かに条件の中で、例えば病院や何か、そういった特殊な部分とかについてはそれぞれあると思えますから、それまで全部28度というふうには言いませんけれども、通常の公共施設においては28度というのがやはりこれからの設定の温度になると思います。そういった差の中で40日も冷房していかなければならないというふうに想定をしていることについて大きな疑問がありますし、今のこの地方の気象状況を考えても、従前

の空気の循環なり、そういった方法を検討して、それを設置すべきではないかというふうに考えます。また、どうしても必要な部分については、部屋であれば個別に設置をするということも可能だと思います。先日の話で後から全部やるとお金がかかるからというけれども、必要な部分についてはその都度検討して、この間もそういった設置をしてきているはずですから、あえてこういった気象条件、あるいは財政状況の中で全館をこれから全部やっていくのだということでもなくともいいのではというふうに思いますので、その辺について答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 初めに、ぜひ御理解をいただきたいのは、基本設計時に若干の冷房の対応をして、今回大幅に冷房の部分を全館ということで広げたというようなことでは決してございませんで、基本設計の中でほとんどの部分を冷房対応ということで設計をするように進めておりました。外れている部分が消費者センターあるいは消費者協会、廊下の部分等。消費者センター、協会につきましては、一方は行政組織でありますし、一方はそれと極めて密接に関連を持つ公共性の高い組織ということで、行政組織については今のところ事務所等も含めて冷房の整備をしておりませんでしたので、今回も当初はそれも慣例に倣って外すということで対応させていただきましたけれども、全体的な効果的な冷房、さらには初期投資については社会資本整備総合交付金なり合併特例債という財源があるということでありまして、これが数年たってやはり冷房が必要だということでの投資になりますと全額一般財源で対応しなければならぬということで、ぜひ当初から整備をさせていただきたいということで、今回の継続費の補正ということになりました。手続として、あるいは手法として不備、不十分という御指摘はそのとおりでありまして、弁解のしようもございませんで、深くおわびを申し上げます。しかし、繰り返

しになりますけれども、ここ近年の気象の状況が変化をしております、道北地方におきましても今議会もそうですが、6月1日から9月末まではクールビズ対応ということで、冷房設備のないところについては服装で調整をするという健康管理もさせていただいているという状況でありまして、特に駅横につきましては鉄道あるいはバスの名寄市における玄関口ということで、今後外からの来訪者も多く訪れる、あるいは市民の皆さんにとってもこの部分でにぎわいづくりの一つの拠点ともなり得る場所ということで押さえておりますので、今後の気象の状況を考えますと冷房がなしで済むのかどうかという判断に立ちまして、今回全館冷房という方向を出させていただきました。

また、気象につきまして個々の具体的なデータがということでお話しいただきましたけれども、今持ち合わせているのは残念ながら7月から9月までの平均気温の年間推移ということでありまして、1980年が平均16.3であったものが2010年では19.5度、3.1ないし3.2ほど上がっております。ことしも経験的に7月、8月、場合によっては9月の頭もそうでしたけれども、30度を超える日にちが相当数あったということも実感として持っております。果たして何度の設定が一番好ましいのかということありますけれども、今東京のほうの中央省庁も含めた対応は28度という設定をしておりますけれども、東京で体温以上の気温になるような地域での28度設定ということですから、道北地方にあってはそこまでの温度は難しいのではないかと考えております。議員御指摘のように、病院の西側、東側でも違うということですので、ぜひ市民の皆さん、あるいは来訪者の皆さんが快適なスペースでくつろいでいただけると、そういう温度でそれぞれの部署で設定をすることになるかと思っておりますけれども、標準的な温度についてはぜひ行政のほうで、これが基準になりますという温度設定はさせていただこうと考えておりますので、御理解をいただきたいと

思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 今温度のことを聞かせていただいて、3.1度上がったということですが、それは16.3度から19.5度ということですので、平均20度ということであればそれが冷房を必要とするような気象条件かどうしても思ってしまうのです。平均ですから、当然皆さんも御承知のように30度超えた日もやっぱりありますし、名寄はそういう時期的にあるということはわかりますけれども、そういった中で25度から28度の設定をしなければならないから冷房がということについて、導入していきたいという考えは既に必要なところは順次しているということも含めて否定はしませんけれども、一斉にここで今回のものに導入していくということについては、今まで説明ではちょっと不十分だというふうに思いますし、そのことをしっかり市民の皆さんに説明をして、もう一度合意をしてもらう必要があるというふうに思います。そういった考えがあるかどうか最後にお聞きをしたいのと、もしそうでないとなればこの温度設定、気温の状況でいえば従前の公共施設の建て方、そういった方法で全体の金額あるいは維持経費の縮減をやっぱり図るべきだというふうに思いますので、今回の提案を取り下げて、そういった計算で再提案をすべきだというふうに思います。そのことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどからいろいろ細かい細部の部分にわたっての議員からの御質問もあり、御説明、答弁もさせていただきました。公共施設の冷房の考え方というお話もありましたけれども、一方でこの道北地方の飲食店、デパート等にはもう既に冷房施設はしっかりと完備されています。公共施設という側面もありますけれども、一方でこの駅横の複合交通センターは人々が交流人口拡大のためにずっと行くランドマークという、

にぎわいの中核施設となるべく、そうした思いも含めてそれぞれの入居団体とも協議をした経過があります。そうした意味も含めてより利用していただく方にとっての利便性等を考えて、これまで施設整備について協議をしてきたというふうに理解しています。今回社会資本整備総合交付金、あわせて特例債を活用できるということで、実質負担のことを考えると今回の提案はイニシャルコストの増加は自腹負担を考えても十分ランニングコストの低減で賄えることだというふうに考えていまして、その部分でもこの提案に自信を持っておりますし、また先ほどこれからの冷房施設についての公共施設のあり方について、基本方針が大きく変わったのではないかと、もうちょっと市民にそうした意味では発信をしていくべきではないかということがございましたけれども、そのことに関しては全くそのとおりであるのかなというふうにも思います。先ほどから風連の国保診療所の話からもそうした説明がしっかりとなされていなかったということも反省をしながら、前回の議員協議会で議員の皆さんから御指導いただきまして、早速私のブログにこうしたことを経過をるる説明をさせていただいて、今後は新しい公共施設についてはしっかりと冷房施設を前提に考えていきたいという、市民の皆さんに発信はさせていただきましたが、これからも広報等やそれぞれの機関を通じて、こうした考え方をしっかりと発信をしていきたいというふうに考えています。

民間の大きな施設整備に関しては、期限ぎりぎりまで議論を重ねて設計変更を行うのが通常だというふうに思っています。そんなことで最後の最後までより市民の皆さんに御満足いただける形は何なのかということで、我々も誠心誠意議論を重ねてきた結果だというふうに考えています。その間御説明不足があったということがありましたら、そこは幾重にもおわびを申し上げたいというふうに思いますけれども、自信を持ってこれが市民の皆さんの喜んでいただける施設だというふうに確

信をし、提案させていただきますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） ただいまの奥村議員の関連してなのですけれども、冷暖房設備に対する考え方についてお聞きをしたいというふうに思っています。

今議論の中で市立病院の冷房の問題出されてきました。計画的な整備を進めていきたいということです。こういった部分では、本当に急務だというふうに思っています。さらに、老朽化した小学校の暖房、これも冬本当に寒い。そういったところの問題も早急に取り組んで解決をしていただきたい、本当にそう思っています。ですから、そういった市民の皆さん方が安心して暮らせる、そういった場をつくっていくというのが行政の役割だろうというふうに思っています。今市長のほうからお話がありました。確かに玄関口であります。来訪者の方々も多くなるかもしれません、ひまわりの影響で。そういった方々に、利用していただく方への利便性を考えてというのもわからなくはないのですけれども、しかし今回の複合交通センターの暖房の問題、暖房の問題は欠かすことができません、この名寄の地ですから。しかし、冷房設備となるとどうかというふうに私は思っています。例えばバスターミナルの部分、フリースペースの部分に冷房設備が欠かすことができないかどうかということになると、いささか私は疑問を感じています。市民理解を得られるのかどうかという問題があると思うのです。確かに今議論のある中で、温暖化の部分で名寄の夏も大変暑くなりました。8月の末に東京へ行ったら、名寄のほうが暑かったというような経験もしているのですけれども、しかしそれは本当に数日です。省エネに対する関心も高まっています。しかし、今行財政改革の中で市民の皆さん方に負担がますます多くなっていくという状況の中で、バスターミナルの部分であったり、フリースペースの部分に冷房設備、

お金をかけてつくる必要があるのかという、そういう疑問がわいてくるのですが、ここについての御見解をお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 駅横の公共施設に冷房設備が必要なのか否かということで御質問いただきました。先ほどの奥村議員にもお答えしましたけれども、確かに7月、8月、9月の平均気温は19.5度ということですが、30度を超える日もたびたび出てくるということで、低いときと高いときが平均されて19.5度ということでございます。大学の中講義室も整備をしたのは、学生が室内にいて熱中症にかかって市立病院に運ばれるというケースが複数回発生をいたしまして、やはりこの道北の地にも室内にいても熱中症にかかるという現実があるわけでございます。数が少ない、多いということよりもむしろそういう機会、ケースが出てくるということをややはり公共施設を管理する立場としては未然に防ぐということも、また健康管理上、あるいは快適な公共施設のスペースを提供するという上では必要なことというふうに承知をしております。

今回の初期投資につきましては、社会資本整備総合交付金、国の交付金が4割入りまして、残りの6割の95%が合併特例債、これはそのうちの7割が後年度地方交付税で算入をされます。それと、95%の特例債の裏につきましては5%、道の補助金です。ですから、初期の設備投資については市民の負担はゼロです。95%の特例債の交付税算入の残の3割を一般財源で負担をするというスキームでありますので、今回継続費で1億円を追加をお願いしております、この分の15年償還といたしますと124万5,000円が年間追加になるということになります。1億円に対して124万5,000円ですから、冷房の部分だけをとりますと年間25万円設備投資でふえるということですので、決して市民の皆さんに負担がないとは申しませんが、大きな負担がかかるとい

うふうには想定をしておりますし、いずれ早晩数年後にはやはり要望があって冷房の設備をということになるのではないかと、こういうふうに想定をしておりますので、その際に整備をするときは丸ごと一般財源で市民の皆さんに相当の迷惑をかけるということです、ぜひこの辺につきましては財源のある今が名寄市ができる整備のチャンスということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今財源のお話も承知していただきました。特例債であったりということでしたけれども、しかしこれも私たち国民が支払っている税金から出てくると、市の財源ということではないかもしれませんが、そういうことです。私が言ったのは、その負担をいっぱい背負っていくというのではなくて、今別のところで行財政改革の中でいろんな負担がこれから多くなっていく中で、市民理解が得られるのかどうかということら辺をお尋ねをしたところでありました。やはり例えば今おっしゃった大学の問題、病院の問題ももう本当にこれは私は急務、急を要して対応すべきだというふうに思っています。しかし、今お話ししましたようにバスターミナルとかリーススペースの部分、ここ例えば夏であれば開放して空気の入れかえができるスペースであるのではないかとこのように思っています。そこに改めて冷房設備という中で、市民理解が得られるのかどうかということら辺でお聞きをしたわけでありました。市民説明もなかったと先ほどのお話でありました。この部分、今までになかったということでしたけれども、今駅横の問題では市民の皆さん本当に関心を多く寄せられているところですので、やはり財源の問題も含めてしっかりと御説明していく必要があるのだというふうに思います。これからまち懇等々もありますけれども、そういった中でもきちっとお話をしていかなければ、本当に市民理解得られないのではないかと

というふうに考えて、今お考えをお聞かせをいただきたいということです。改めてお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既にこの駅横の複合交通センターに関しては、さきの3月の定例会で一般会計の予算で決議をいただいております。ということは、ここの駅横に経済センター機能、あるいは複合交通の結節点、そして観光振興の拠点と、経済産業の新たなにぎわいづくりの拠点ということで、議員の皆さん、あるいは市民の皆さんにもこの施設整備については一定の御理解をいただいているというふうに思っています。詳細の細かい中身についてということで、その部分に関して説明不足の点があるかもしれませんが、この駅横の施設整備の本質的な議論というのはしっかりとなされているというふうに思いますし、またそうした詳細の部分でまだまだ議論足りないよと、説明が足りないよということに関しては真摯に受けとめさせていただいて、しっかりとこれからも市民の皆さんに相談、報告をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 今加藤市長のほうからもお話がありました。先ほどもありましたこの設備の中に、内容については最後の最後まで検討しながら進めたいと。市民の皆さんの意見も聞きながらということです。検討内容も先ほどの奥村議員の質問の中でも、もっと細かくしていただきたいなというふうに思っているところなのです。今私がお話ししたような部分のところはどうか、必要なかどうかということも含めて、もっと細かな検討をしていただきたい。これからいろいろ大きな建物が建っていきます。その中でも何か市民の方に言わせると、何とか余り時間をかけずに今までの踏襲でそのままどっというしてしまうような、そんなふうな感じも受けるというふうなことも言われています。本当にこんなに市民の皆さんに対してどうしたらいいのかという検討をし

ているのだということが伝わるような、やっぱりお知らせ、周知の方法、ぜひ考えていただきたいし、また検討も積み重ねていただきたい、そう思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） それでは、何点か御質問しますけれども、その前に確認をさせていただきたいと思います。

全館に冷房施設を入れるという意味決定が8月30日ということであります。これがきょう上程された議案に対する意思決定なら8月30日だったと思いますけれども、9月6日に議員協議会を開いて、そのときにもう既に全館に入れるということ、1,700万円ふえますよという議員協議会を開いています。30日に意思決定をして6日の議員協議会、それ以前のことについてはあえて、市長はよく私の言いたいことはわかると思いますけれども、それ以前において本当に言えばこれ26日、30日に決定して、本来でいえば9月6日の初日に提案ということになっていたのかもしれませんが、ただ、ここは余りにも議案の配付や何かを考えますと、8月30日が本当に意思決定の時期であったのか、改めてそこをお伺いしておきたいと思えますし、副市長の答弁の中に公共施設の冷房を入れる話がありました。その中で病院については単年度で整備、一気にやるか、順次にやるかというお話があり、今前段午前中病院の決算審査を終えて、今年度は黒字計上ということでありますけれども、これから消化器内科がなくなって病院の経営というのは非常に厳しくなると。今年度についても赤字が出る可能性が高いと。そういう病院の、一方では企業会計である、独立会計でありますので、企業会計の病院、そこで一気にとか、あるいは順次も含めてでありますけれども、そういう対応が可能と。病院の中でそれが可能と。ある意味では、副市長のおっしゃっている単年度でという意味合いは何年ということの意味合いを持っていらっしゃるのか。

それと、24年度早い時期に調査し、25年度から順次ということであります。それは、24年度に公共施設のすべての調査を行って、25年度からできるものから順次やっていくという方針を持ったということになるのか、その確認をまずさせていただきたいと思います。

次に、今度全体のところでありますけれども、さきの議員協議会で説明資料の中で基本設計において不特定多数の市民が利用する施設と商工会議所において電気、冷暖房を整備する内容で進めていたというふうに表記はされて、説明がありました。久保副市長によりますと市民説明はしていないということですので、非常にその後の質問困るわけですが、まずお聞きしたいのは23年度の第1回定例会で議決をしました。一般会計予算の7款1項1目、（仮称）複合交通センター整備事業費1億283万3,000円、このうち設計委託料1,500万円、整備工事8,300万円、この議決をするに至る際に冷暖房というのはさきに説明した基本設計において不特定多数、あるいは商工会議所、これが含まれていたのかいないのかということをお知らせをさせていただきたいと思います。

それと、限られたスペースのみの導入計画ということでもありますけれども、市長は導入に至った理由に今の質疑の中にもありましたけれども、平均気温が3.1度上昇していると。暑期中訪れた人に涼しさを与えたいというのを理由で挙げたと思いますけれども、これは私は全館に導入するための、このための市長判断の裏づけ理由というふうには押さえざるを得ない。つまり9月6日の議員協議会での駒津議員の質疑の中でも商工会議所はコンピューターをいっぱい使っているので、熱が出るのという話をして、それがクーラーの意味を持っていたと思いますけれども、それには否定的な答弁がなされておりますし、なぜ当市は、どちらかというと名寄の状況からいうと西側に窓があるところは暑いというイメージはありますけれども、東側に窓があるところはそう暑くはないとい

うのが一般的な印象であります。それがなぜ当初計画の中でこういうことが出てきたのかを教えてくださいたいのと、議会側には23年3月に開催、議員協議会、ちょうど選挙前でありましたけれども、急遽議員協議会を開いてプランの説明や何かを含めてしていただきましたけれども、その中で市民の皆さんからの意見募集をした結果をお知らせをいただいております。その中に市民の皆さんの中に一人が照明について、太陽の光を大に取り入れ、省エネに努めるべきという意見がされております。それに対する回答が可能な限り自然採光、自然換気を行い、省エネに努めるという回答をされております。この市民の方は自然採光の話をしているのに、わざわざ自然換気ということを入れて省エネに努めるという回答を市民の方にしている。この時点で市民への情報はとまって、市長のブログはわかりますけれども、この時点で市民の皆さんへの情報はある意味ではストップしている話でありまして、そのときに自然換気を行い、省エネに努めるという、これは公式な回答だと思いますけれども、それを出しながら、片方では自然換気ではなくて冷房が必要だという判断、ここの整合性についてお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時24分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 幾つか御質問いただきました。まず、9月6日の議員協議会のときにもう少しきちんとした話をということでいただきましたけれども、今回継続費で1億円を追加をさせていただいたのは、当初議会の初日に提案をさせていただいてということで準備を進めておりましたけれども、正副議長と協議をさせていただいて、じっくりといただきますか、きちんとした審議の時間

の確保ということも含めて、最終日に提案をということでお話をいただきましたので、6日に出しますと場合によっては事前審査のおそれもあるということも含めて、この部分については余り触れないということで対応させていただきました。

それから、市立病院の冷房の整備につきましては、市立病院の経営状況あるいは一般会計からの支援ということも含めて御心配をいただいていたの御質問というふうに受けとめさせていただきました。午前中の決算審査特別委員会でのやりとりの中で松島部長のほうから数年、3年程度に分割してということも話ありましたけれども、それは一般会計からの負担が大きにならないという配慮といたしますか、危惧も含めてそういう対応が好ましいという判断のもとに答弁をしたというふうに私のほうで理解をしております、過日市長も交えた冷房設備の協議の中では、金額もそうだけれども、病院という特殊な環境の中でやはり健康、あるいは病気を治すということを最優先に考えるべきだろうと。ここにつきましては、一般会計のほうで公共施設整備基金等の整備も一定程度進めておりますので、単年度でもしするというのであれば単年度でも財源的には可能というふうに判断をしております、これは病院の医療の進みぐあいといたしますか、患者さんに迷惑をかけない形での整備がどれが好ましいのかという、その1点で何年かに分けるほうが好ましいのか、あるいは単年度で一気に整備をするのか、この部分につきましては院長も含めて病院のほうにゆだねておりますので、このかかる不足する経費については一般会計で見ていくということで対応を考えております。

それから、名寄市の公共施設全体における冷房設備の整備につきましては、先ほども申し上げましたとおり24年度の早い時期に全体的なチェックをしたいと思っておりますけれども、場合によっては御利用いただいている市民の皆さんの意向というものも1つ確認をする必要も出てくると考えておりますので、これらの時間的なものを考え

ますと、やはり24年度いっぱいを見させていただいて、25年度の予算から反映させるものについてはしっかりと対応していきたいと、このように考えております。

それから、駒津議員とのやりとりということでお話ありましたけれども、会議所につきましても基本設計の段階から既に組み込みをしておりました。先ほどお話しさせていただいたとおり、大会議室、中会議室、バスターミナル、フリースペース、会議所のスペースということで、当初から外れていたのは従来の行政組織の事務室的なものについてはこれまでの整備のバランスを考えて外したほうがということで対応しておりましたけれども、最終的には全館同じレベルでの整備が好ましいということで対応させていただいたということでございます。冷房設備を初期投資でしたからといって、必ずしもランニングコストがどんどん、どんどんかかるということではございませんで、それぞれの部署にスイッチを置いて必要なときに作動させるということですので、北北海道といたしますか、道北地域の冷房対策ということですから、そう通年対応が必要になるというふうには考えておりませんので、ぜひこの辺につきましては御理解をいただきたいと思います。

それから、市民の意見への回答ということにつきましては、担当部長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時34分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 済みません。

パブコメの中で、照明については太陽の光を大いに取り入れて省エネに努めてまいりたいという答えの中で、可能な限り自然採光、自然換気を行うというふうに回答させていただきました。省エネ

に努めるという形だというふうに思います。基本的にやはり照明はできる限り、建物西のほうを向いていますから、なるべく窓の明かりを使って採光は省エネに努めたいという部分でありますし、自然換気の部分は建物は基本的には網戸を窓に設置をしたいというふうに考えていますから、自然に換気を使って、どうしても西日が多いということも含めると機械に頼らざるを得ないというふうに考えていますから、なるべく機械を使わないで、通常は自然換気で省エネに努めたいというふうに考えているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） そうすると、差異が出てくる。例えば今私が聞いたのは、3月議会、3月の議決をした一般会計予算の中の7款1項1目1億283万3,000円議決しました。この中にクーラーというか、冷房施設の基本的な考え方はあったのですかと。今あったという話です。一方、同じときに市民の方に行っているのには自然換気をしますと。そうしたら、部長がおっしゃるように網戸を入れます。片方でクーラーを入れる、片方で網戸を入れて、施設、それはどことは言っていないので、部長がおっしゃるように西側だけが網戸で東側はクーラーでしたということは言えるかもしれないけれども、市民の皆さんの意見の中の回答は自然換気という網戸と。風を通すと。片方、議会では私たちに説明はなかったですけども、もう冷房の話は進んで、ここに入っています。そうすると、市民の皆さんには冷房の話はしないで自然換気の話をして、議会には冷房の話はしない。それは差異がある。説明がなかったというそのとおりでありますけれども、この間昨日の答弁の関係で市長から謝罪の言葉ありましたけれども、この進め方についても謝罪がありましたけれども、ずっとそういうことが続くのです。市民の皆さんは、どこかに置かれる。だから、私はさっきも言ったように市民の皆さんはこの3月時

点でとまっているのではないのですかと。それこそこの回答を全員読んだか読まないかはわかりませんが、自然換気だと思っていたらクーラーですという話が、そして説明はしませんということにはやっぱりならない。

これは、ぜひ市長にお答えいただきたいのですが、先日旭川で経産大臣あるいは国土交通大臣を務めた大島さんを迎えての上川総合期成会の陳情会があったときに、T P Pの話が沿線の首長さん、期成会の部長さんから出されました。あのときに大島さんが言っていた言葉というのは、要するにT P Pは経産大臣もやっているの、担当者と呼んで聞いたところ、結局今野田総理はどうするかは最終判断はまだですけども、経産省の考え方としては国民説明をしていない案件について物を進めるということにはなりません。それが基本だ、それが民主主義の基本ですと、そういう話をあのときに大島前大臣はしていました。市長は、それをあの話を聞いて、なおかつこの進め方を見てどういう判断。それは、ブログで書いたのは公になってからのスタートでありますし、議会に対してもそれはあくまでも9月6日につけるという話が公になって、そしてそのときの資料では前々から不特定多数の市民の方が訪れるところと商工会議所などはつけることに計画していました。そのことがずっとなくて、9月6日にぱつとそのことが出てきて、もう場合によってはこのときに継続費については議決しますと。この進め方があれだけ複合交通センターはみんなで進めようと、それはそれでいいです。とにかく名寄の玄関口として、今市民の皆さんが注目している施設は細心の注意を払うべきだと。ましてや市民の皆さんにしっかり説明をして、多くの人に利用してもらってにぎわいをつくる。それがあの施設の本来の役割。ところが、この1年間でころころとは言いません。どんどん、どんどん発展して施設が立派になっていく。だけれども、重要なところというのなかなか出てこない。この進め方を含

めて、大畠代議士の話を含めて市長はどういう認識を持たれているのかというのが1つと、8月30日に意思決定をして、今の副市長の答弁では9月6日に上程の予定でしたと。わずか1週間です。最終意思決定をして議案書をつくって、そして議員に配付をしてやるのが1週間です。仕事が速いと言ったら速いのですけれども、そんなことでの意思決定だったのですかと。最終はそこだったかもしれない。もうちょっと早い段階で決定していたのではないですか。その間に早い段階になればその1日、何日か前に経済建設常任委員会を開いているのです。そのときには全くその話がないのです。だから、そこがどうなっているのかというのを明らかにしていただきたいというのが1つと、病院のはわかりました。病院で不足する財源は一般会計からでも入れても、単年度でやるか、継続でやるかはわからない。ただ、午前中の審査で谷内議員のほうから発言がありました。病院としてはどうするのか。これは、もう理事者側は一般会計から繰り入れてもやってくれるということでもありますので、それは24年度でやるという結論まで持っていくのか。24年度でやるという結論を出したら、行政は一般会計から補てんをしてでもやるということです。その作業はどういうふうに進めるのか。きょうの午前中の審議、あるいは院長の発言も含めて、事務部長はどういうふうにお考えなのかをお聞きします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市民説明の部分に関しまして、大畠前国土交通大臣のお話も含めてどうかと。再三になりますけれども、この間議論の説明が行き届かない、滞っている、あるいは場合によっては情報の行き違いもあったのだろうと。このことに関しては、細かく言うとあれですけども、幾重にもおわびを申し上げ、今後は市民の説明をしっかりとそれぞれの重要な案件に対しては特に行っていきたいというふうに思いますけれども、一方でどこまでを市民説明しなければなら

ぬのかということも非常に悩ましい問題でありまして、そういう意味ではなかなか決めにくい。とりわけ今後行われていくであろう市民ホールに関しては、プロポーザル方式ということで、柔軟な発想や議論が求められる中で途中経過をどうしていくのかということは非常に悩ましい問題でもありますので、この辺も議員の皆さんとよく相談をさせていただきながら、場合によっては議員の皆さんにもそうした市民周知も補完していただくことも含めて、ぜひこれからの御指導をよろしくお願いしたいと思っています。

8月30日の件ですけれども、この決定に至る4日前の8月26日に、たしか名寄庁舎の応接室だったと記憶していますけれども、この冷暖房施設にかかわっての前段の打ち合わせがありました。その時点である程度の大枠でのお話を聞いていまして、私としてはある程度腹を固めていました。その中で議会にきっちりと説明できる資料を再度要求させていただき、8月31日に再度先ほど言ったメンバーで集まらせていただいて、よし、いこうということで決断をさせていただいたと、そんな経過でございます。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 自然採光の関係で、パブリックコメントの内容につきましては先ほど建設水道部長のほうからお話がありました。パブリックコメントの中では、照明の配慮をした上で自然採光をという、そういう御意見でございましたので、貴重な御意見ということで、これに答えたいわけですが、議員御承知のとおり太陽エネルギーには太陽光と太陽熱ということで、太陽光を取り入れるとどうしても熱を排熱をする必要が……

（何事か呼ぶ者あり）

○副市長（久保和幸君） それで、自然換気をするというのは、自然採光を取り入れたものについては自然に換気ができるという、そういう意味で自然換気ということで対応させてもらったという、

そういう回答でございますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 自然換気の部分で、ここはエアコンは装備しますけれども、窓ははめ殺しにはしていませんので、常に窓をあけるような建物にしていますから、一般家庭でもそうですけれども、エアコンつけていても省エネのために窓をあけて過ごすということもあります。そういう観点にとらえていただければよろしいかなというふうに思っています。私どもでも、ただ先ほど申し上げたように西日を受ける部屋が多いということもございまして、ここは機械に頼らざるを得ないということも含めてエアコンも両方兼ね備えたという考え方でございます。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（松島佳寿夫君） 病院のクーラー設備、エアコンの関係で、午前中の決算審査の中で谷内議員から質問あったときは、今後病院の財源等もあって2年ないし3年でというお答えをいたしました。1つには、病院単独でやった場合には有利な過疎債とか特例債等が使えないということで、いわゆる単なる借金の起債、公共施設の使えるのですけれども、それだとその償還もありまして、ちょっと1年では難しいということをおもっておりました。ただ、昨年、ことしと暑い日が続いておりまして、患者さんはもちろん看護師等のスタッフの方も相当汗だくでやっているのは私も十分承知しておりまして、できれば早くやってあげたいというのは私もおもっておりました。それで、先ほど副市長のほうから市長のほうで公共施設整備基金を使って病院のほうでできれば速やかにやりたいというお話もありましたので、直ちに病院のほうで検討しまして、できれば私も来年度できるのであれば1年間でやりたいと思っております。ただ、患者さんの移動ですとか、病棟

の細かな調整が必要ですので、そこは看護部や何かとも調整いたしまして、単年度、24年度でするのであれば来年度予算の中で市のほうの理事者と協議しながら、ぜひ1年間でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 病院については、いずれにしても理事者協議も残っていると思っておりますけれども、早急にこれは検討していただいて、やはり一番冷房が必要なのは市立病院でありますでしょうし、あるいはお年寄りが利用する、あるいは子供が健診に訪れる保健センターであったり、福祉センターであったり、いろいろなところが考えられる。それは、24年度中に検討するということでもありますけれども、まず病院のほうはいろんなニーズがございますので、順序を含めて検討していただきたいと思っております。

野間井部長、申しわけないけれども、無理がある。それは無理がある。わかりますよ。どこの家でもクーラーをつけて、それは窓はあかない。クーラーをつけたから、では窓を閉めて要らないわということにはならない。なるべくなら使わないように換気をしてやるというのは、それは当たり前です。だから、網戸を入れてやるということも当たり前です。ところが、ここで言っているのは、この人が言っているのは省エネに努めるべきと。原則は、省エネに努めるべきだと、そういう話をしているわけ。それだから、自然採光を考えたらどうですかと言ったら、市としては自然採光以外に自然換気も考えますと、それで省エネにしますと、そういうふうに一歩進んで答弁している。回答をしているのです、市民の方に。そこに実はここにクーラーが入りますけれども、自然換気。そこまで隠してはいないにしても、市民の皆さんの認識的に、副市長は公共施設については例えば風連国保診療所だとか、病院の一部だとか、それは議会にも市民にもつけますと。それと公共施設は

別なのです。今まで公共施設の中でクーラーつけた、要するにクーラーをつけるという発想は、市民の皆さんも議会も持っていない。病院につけるとか、国保診療所につける、これはある意味では患者さんのニーズを含めて、それは病気を早く治して、治癒してやるためにもなるべくならゆっくりと静養できるような病室にする。あるいは、病気やけがで病院に来たときにやっぱり涼しい思いで待てるという、そういうことを考えてやると。これは、何も私どもは反対することもないし、私たちに説明いただかないでも、それは当然ながらやっていただきたい。ところが、今まで公共施設でクーラーをつけるということはよほど、我々議会も、あるいは市民の皆さんも余りない。だから、自然換気というと当然ながら窓あけられて、要するに自然に風が流れてやるという、だから省エネだという意識で私はとまっているのではないですか。だから、それは久保副市長がおっしゃるように、市民説明はしていないと言ったら、しようがないですねと言うしかないかもしれませんが、この間ずっと議会側で言ってきたのはちゃんと説明してくださいと。市民の皆さんにもしていないけれども、議会にもしていなかったですよ。考え方も含めてしていなかったですよ。例えば今回のものでも1,700万円、30日に意思決定をしたというのなら、せめて正副議長あるいは所管の正副委員長、実はこういうことになってまた計画変更出ますから、どうしますかと。それなら議員協議会開きましょう、いや、こうしましょうと対応が出たかもしれない。それがずっとされないで、こちらからあれ、おかしいぞというので聞くと、初めてそういうことが出てきて、これは前々の話でしたという話になると、本当に議会と行政側の信頼関係、あるいは市民と行政の信頼関係が、情報は出すというのは先ほど自治基本条例の話もしていましたけれども、情報を出して情報を共有しましょう、それで新しい名寄市、住みよい名寄をつくりましょうとずっとやってきて、

それでいて一方では協働で一緒に名寄を元気づけましょうと、やろうと言っておいて、片方でこの情報は出さぬわ、この情報は出すわ、これは出さぬわという選択肢が私はそこがちょっとハードルが違うのではないですか。もっとやっぱりやることは、悪いことではない。暑い中を来た人がそこで涼んでバスを待つ。あるいは、遠くから観光に来た人が名寄でどこか行きたいところを探すのに、そこがちょっと涼しい。これは悪いことではないと私も思います。ただ、今そこが優先順位で1番ですか。だから、病院を24年度やって、25年度にボタンを入れるわけですから、そういうことも順番をきちっとするためにも市民の皆さんにやっぱりこれからの公共、市長のブログは書いたのは知っていますけれども、ブログを見るのはパソコンでインターネットをやっている人だけある意味では見る。一般の市民の方はなかなか目にできないというところがあったときに、もっと積極的に情報発信というのはして行って、理解を得て、それでいて一緒につくり上げようということまで持っていけないと、なかなかこの話は進まないのではないかと思いますけれども、その見解を求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来手続どうなのかと、改めてもうおわびするしかございません。おわびを申し上げたいと思いますけれども、その上で、今出てきている提案がにぎわいづくりの本質から考えて、あるいは先ほどからもずっと申ししておりますけれども、社会資本整備総合交付金、あるいは有利債を使って、とりわけ今決断できれば手戻りのない、そして非常にコストのかからない中で、あるいはランニングコストを今後計算した中でも十分というか、ベストな選択だというふうに提案をさせていただいていますので、ぜひこうしたこの施設の本来のあり方でどうなのかという議論で、いい、悪いという判断をしていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 無理があるというようなお話をいただきました。ただ、私どもの考え方は私が先ほど説明した考え方で、部屋一つ一つにスイッチがありますから、それはそれなりの省エネの仕方もあるというふうに考えていますので、御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） 先ほど来質問されているわけですが、冷房に関しては、先ほど市長が御説明があったように、本来この施設というのは人が集まるから施設をつくるのではなくて、やはりこの施設をつくることによって人が集まる、つまり地域の交流の核、あるいは地点として非常に重要なものだと思っております。そして、この施設をつくることによってやはりにぎわいの場、あるいは地域の情報交換の場、あるいは情報発信の場となるわけで、そういうことからいってこの施設が今当たり前のように冷房があるのに、冷房がないという、その初めからの考え方がどうも先ほどからの質問に対して理解がいかないわけでありまして、人が集まるからこそ、そういう設備をしっかりとしておかなければ集まってこないのです。これがやはり名寄に来る人、あるいは大人、子供、そこに涼みに行くのも、一つの冷房がついている。その暑い中で、名寄はどうしても冷房が必要な家庭も大分ふえてきた。これは、先ほどの説明の折も大体3度ぐらい上がっているということになると、どうしても冷房が必要だと。そこで、この入居入居団体というのはその必要性についてどのような強い意見、どういうふうな意見を持っているのか。

そしてまた、先ほど来ガス、灯油、あるいは電気、これの比較検討をして、ガスが一番、ガス会社の供給団体より従来のガス価格を大幅に下回る供給で冷暖房の見直しを行ったということであり、ガスを仮にやった場合に、ガスをやるとい

う決定のときに、どのような経過でどのような確約をとってやったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 先ほどから御説明申し上げましたとおり、当初は電気で冷房も含めて、一部冷房という形で進めておりましたけれども、7月14日ぐらいの日にガス協会の方が私どものほうにお見えになりまして、ぜひガスの検討も加えていただきたいと。当初からガスは当然検討していたのですけれども、納入単価が倍ぐらい違ったということで、ランニングコストが非常に高いということで、初めはガスは入れなかったのですけれども、その時点でガス協会のほうから納入単価を検討させていただくという回答がございまして、以降コンサルのほうと納入業者のほうで打ち合わせをしていただきました。それで、納入単価を1立米300円で納入できるという結果を得たものですから、それがずっと続くのかということも含めて10年ぐらいはそれは確約できると。電気との差も含めて270円の差は確約できるという確信を、両方、お互いに確約できましたので、その時点で私どもの市長のほうにこういう結果、ランニングコストを含めるとガスが安いという形を御提案申し上げて、市長のほうの指示をいただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 冷房に対する入所者等の意見なのですけれども、商工会議所については当初からつけてほしいという要望がありました。あと、ほかの消費者協会、消費者センターについては特に要望はありませんでしたし、当初の中では設置する予定はありませんでしたので、そういう協議はしておりませんでした。ただ、全館という形でコスト的にもそんなに変わらないと、差がないということであれば別に異存はない。入れることに対する反対は別にございませんでし

た。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 入居団体は、やっぱりもっとしっかり聞くべきではないかと思えますけれども、入居団体だってもうそれは今は当たり前のように冷房がついている。これは、もうそういうことからいうと、それは進めてもらうからやってもらえるのではないかなという甘い考えは持っているのかもしれませんが、しっかりと聞いてください、その辺は。冷房に関して、やはり先ほどある議員のほうからも市民の意見を聞かないで案件は進められないというけれども、すべてがそういうものではないと私は思っています。それはなぜかという、一々案件を聞いて、そして決定するような行政であれば、ちょっと心もとないなと思っています。これは、我々はそのために議員がおって、そのために我々が選ばれて、市民の意見を反映するために責任を持って議会で発言をしてやるわけですから、その場合は我々への説明、先ほどおくれればせながらも説明はあったと私は理解しているわけです。ですから、冷房に関しては、やはりこれはもう必要なものなのだから余り説明がなかったのだと私は理解しているわけです、本当に。だから、当たり前のようになるからそういうふうになったのだと私は理解しているわけです。これは、やはり冷房の、先ほどガスのことが説明ありました。これは、ガス、灯油、電気、この安全性面に関してはどういうふうなことの比較になるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ガス設備の安全性については、複合交通センターの冷暖房の熱源としては通常のLPガスを使います。これは、屋外で燃焼させてエネルギー化させるということでございまして、通常のエアコンの部分は普通の冷蔵庫と一緒にフロンガスを熱交換を通して回して冷却させるということでありまして、中でフロンガスは爆発したりなんかしませんから、当然

問題があるとすれば外のLPガスの部分なのですが、それはガス協会のほうも安全基準が物すごく高くなってきていまして、その基準に沿って設置することになりますから、安全は保障できるというふうに確信していますし、また電気でも基本的には漏電すると。安全性というのは、基本的に何にでもリスクは少しずつあるのかもしれませんが、けれども、両方とも安全基準はそれぞれ持っていますから、それに順応した形でやらせていただきたいというふうに思っています。安全性は保障できると思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 安全性はある程度というか、確保できるということですが、やはりガスになった場合、将来にわたっても安定した価格というのは保証できるのでしょうか。その辺を伺いたい。

それで、やはり冷房というのはガスでやった場合は、先ほどの説明ですと設計のときから暖房をつけるのも冷房をつけるのも一緒に設備コストでできるということでしたので、それは電気であれば冷房はまた別に配線をしなければいかぬとか、そういうものがあると思うので、ガスは私も有効的なものだと思います。そのつもりで先ほどの安定した供給についてのことについて伺って、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 安定供給、あわせて電気とのバランスといいますか、基本的にガスだけが突出して上がるということは私どもも考えていません。電気料金が上がれば、当然ガス料金だとか灯油料金も上がっていくような状況にございますので、この部分はガスの協会のほうも理解しまして、同じくスライド制を採用することなので、基本的にはガス料金も電気料金も並行した形で行われると、供給されるという形を持っています。供給されるというか、同じ値段というか、変動性で、電気が上がればガスも上がる

という形の変動性の価格で供給するという確約はとれていますので、その辺はしっかり使うようになって、その段になってから全部のガス協会、会社と協定を結んでいきたいというふうに考えています。安全性は、先ほど申し上げたとおりでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） 今佐々木議員から、ガスの関係で再度確認したいと思うのですが、電気と比例して変動していくということなのですが、しかもそれが10年間の確約をとれるということなのですが、その辺の法的な確約というか、それは間違いないのか。

それからまた、これはこのシミュレーションでは10年間でガスにしたら電気より安いというシミュレーションですけれども、10年以降、そうしたらもう10年間は確約とれた、その10年以降についてはどうなるかわからないという考えなのか、その辺のところをまず2点にお伺いしたいのと、それから施設に入る商工会議所や普通の公的な消費者センターだとか、いろんなところあると思うのですが、この中で唯一民間的な部分でいえば商工会議所が民間的なところだと思うのですが、その入居に当たっての工事費の負担ですとか、あるいは毎月の利用料等の契約といますか、この辺はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 私のほうからは、工事に係る負担と、それから毎月の実費分の考え方についてお答えいたします。

最初に、負担については、現段階で全体工事費から全体面積のうち商工会議所事務所の床面積と2階の共有部分を合計して占有率を求めて、補助金等を差し引いて実質負担する金額を負担していただくというふうに考えております。

それから、実費徴収については、これはもう既に商工会議所のほうでは実費徴収については支払

いするという了承をいただいております、基本的な考え方ですけれども、それぞれ事務室については個別のガスのメーターがつきます。もちろん電気もつきますので、それらに応じて使用料はいただくと思っておりますし、そのほかに共用部分で水道ですとか除雪の部分ですとか、そういった部分が当然出てくると思っておりますので、それらも案分して徴収していきたいと考えております。ただ、これについては細かい計算ですとか金額が幾らになりますとかという、まだそこまで具体的な話はしておりませんが、一応商工会議所については了承をいただいているところです。これらについては、まだ実費徴収なんかもこれ条例制定も伴ってまいりますし、ほかの団体とのバランスももちろんありますので、それらについては条例の関係とあわせて議会と、あるいは入所者との協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） ガスの10年保証というか、10年の関係でありますけれども、今の段階では私どもも試算をしなければなりませんので、これはガスの協会のほうに私どものほうに覚書程度のものを取り交わさせていただいております、実際には発注段階で市と協会、各個人業者と協定書を結ばさせていただいて、10年の安定供給をするという確約書をとっていききたいというふうに考えています。なぜ10年かという部分を含めると、大体機器の耐用年数が7年から10年かなというふうに、私どものいろんな部分を見ると10年程度というふうに押さえたほうが良いと。ただ、今の時代は10年で壊れる施設が余りないのですけれども、10年を一応の目安として考えさせていただいている。それと、10年以降は当然器具は更新しなければならない部分も出てくるかもしれませんが、大方10年ではまだ耐えているというふうに考えていますが、その時点でまた状況判断にもよりますけれども、

再度確約書を取り交わしていきたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） 10年で機械が大体寿命が尽きる。大概是尽きないと思うのですけれども、ただ10年ではやっとな電気とガスの元が取れるのにもかかわらず、その先が見えてこないということは、そのときに契約し直すとはいいながらも、向こうの契約というのは行政として確約できないものなのか、その辺もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 11年目以降ですよね、問題は。その部分は、先ほど申し上げましたけれども、いつまで業者と確約をとればいいのかというのちょっとわかりませんが、先ほど申し上げたように機械そのものは10年で償却するとは思っていませんので、それ以降も使えるという判断は私ども内々には思っています、業界のほうもそういうふうにおっしゃっていますから。ただ、その時点で少しガスがもう上回っていますけれども、そこからもうほとんどランニングコストだけだというふうに考えていますから、ぜひとも11年、10年以降もガスの供給をしていただいで使用していきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 駒津喜一議員。

○12番（駒津喜一議員） 私のほうから何点か質問させていただきます。

ガスで冷暖房というのは、非常に珍しい方式だなというふうに以前から思っていたのですけれども、簡単にスイッチ一つで冷房と暖房に切りかえられるという説明をいただきました。この方式は、先ほどちらっと説明でもございましたけれども、公共の設備で何力所か、それとあそこの交流センターの農協ですか、で設置されているということで、そういった部分でこの設備を含めてランニン

グコストの計算の算出なのですからけれども、そういった実績を踏まえた数値なのかどうかお知らせをいただきたいのと、またこの算出の中に先ほど答弁の中で二月で40日の稼働というふうにおっしゃっていると思いますけれども、それはどの部分のことを指しているのか。または、リーススペース、あるいはバスターミナルの部分は365日部分ということではありますので、夏の期間だけ、40日間だけの算出なのか、そういった面ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、先ほど佐々木議員のほうから安全面にちょっと質問があったのですけれども、ガスということになれば一応ボンベが設置されるというふうに思うわけですが、駅前ということでありまして、学生、そして小学生とは言いませぬけれども、通学する高校生、そういった人たちのいわゆる火遊びですか、たばこを吸うというふうには表現できないのですけれども、そういった火遊びに対応する予防策というのはどういうふうに考えているのかも、それもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 4点ほど御質問いただきました。最初に、今の実績です。これは、私どものガスの実績は名寄市ではございません。ただ、民間のほうは実績は何力所か持っているという情報はお聞きしていますけれども、公共施設の中ではガスの実績は今ございません。これは、コスト計算も設計も含めてコンサルと入念に設備を打ち合わせをさせていただいて決定させていただきましたので、心配ないというふうに思っています。民間でもかなりの部分でエアコンはガスを使っている部分があるそうなので、それは私どもも実績として押さえています。

それと、2カ月分で40日分の根拠ということなのですからけれども、これ確たる根拠は実際ございません。先ほどから申し上げているように、意外に暑い日がそれほどあるかということ、やっぱり2

カ月のうちの40日程度ではないかというふうに、4割程度という押さえ方をさせていただいております。

それと、火遊びの件ですけれども、これは先ほども申し上げました。外のLPガスを燃焼させる部分では、もう完璧にその設備は囲いますし、人間の出入りはできませんので、そういうことはないと思っていますし、室内を回るガスはフロンガスですから、これは燃焼ガスではございませんので、火が、火遊びは危険ですけれども、ガスを燃やすようなことで、安全性はそれは確保できるというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 算出の根拠といえますか、実績がないということなのですけれども、一応協会のほうから提示された数字ということで理解してよろしいでしょうか。業界のほうから提示された数値をもとにこの算出をされたということでございますので、何といたってもこの設備そのものが名寄市の経済にとって非常に効果があると。建物だけではなく、当然こういった燃料供給に関しても非常に経済効果が期待されるという部分であると思います。特にプロパンガスの協会におきましては、ことしの春先に化石燃料の使用を公共施設に使っていただきたいという要望書も来ております。また、先ほども説明のありましたとおり、市内16カ所の販売店、そして60人前後の従業員の雇用の安定を図るためにも、こういった要望が来ている。本当経営状況が苦しい中、こういった新エネルギーの転換時期にある燃料販売店の悲痛な叫びだというふうに思っております。弱者救済というわけではございませんけれども、こういった業界を支援するためにも、こういったガスの使用というのは公共施設ではいいお手本になるのではないかというふうに思っています。また、ガスの設備が暖房だけの、それと冷暖房両方の設備と、3,085万円ですか、同じ金額でできるということで、しかも同じ金額で冷房と暖房ができ

るといことはこの施設を利用する人たちにとっては非常に快適な環境をつくれる、状況をつくれる大きな要素だというふうに思っております。また、商店街、中心市街地の活性化、こういったものに関しましてもにぎわいの創出を含めて商業界の影響もかなりあるというふうに想像できるので、すけれども、その辺の商業界あるいはこの辺の中心市街地の部分で予想される効果というのがありましたら、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 先ほど市長もお話しされておりましたが、やっぱり拠点となる施設ということで、もちろんバスや、それからJR、あるいはあそこに市外から来られるお客様たちの快適な場所になると思います。そのことは、結局はあそこに滞留をしていただいたりすることによって、また中心市街地のほうにも流れる可能性も出てきますし、そこでPRができるのであれば、いろんな物販だとか、そういったことにももちろん活用できていけるというふうに考えております。当然非常に効果は高いというふうに私は判断しております。

○議長（黒井 徹議員） 駒津議員。

○12番（駒津喜一議員） 数値的なことは、ちょっと予想の範囲では述べられないというふうに思いますけれども、今中心市街地の中心地の3・6街を含めて余り進展していないという状況の中で、この中心市街地の計画の一部分であります駅前設備ができると。そして、そこに冷房設備が入るといことは、非常に人の商売につながる、商業の活性化にもつながる要素の一つだというふうに考えております。市民会館の機能を駅前を持っていくということでございますので、当然市民の文化活動、市民の活動、そういったサークル活動がこういった部分で持ってこられる。そして、その人の流れが商店街を通してそれだけの活性化が見込まれるというふうには想像されるところで

ございますけれども、やはりこういった設備は、私も時々駅前を通って感じることは、今交番の横にあります屋根だけの待合室、あそこでうちわであおぎながら本当に暑い中待っておられる。そして、道北バスのプレハブですか、プレハブの部屋で待っていらっしゃる、そういった姿を見ると、今度新しくなる設備にはぜひ冷房が入った快適な待合室。これから高齢化社会を迎える、そして利用者も若い方はもう車が多いですから、これからはお年寄り、そして子供たちが使う、そういった施設にこれからの時代は冷房が入っていないとやはり快適とは言えないというふうに思っております。そういった意味で市内の経済の活性化を図るためにも、そして名寄市を訪れる、特に観光協会の窓口がここにあるわけです。ということは、先般議場でも言わせていただきましたけれども、ロケ地のいろいろな外から来られた方々、観光客の方々、そういった方々が中で地図を広げながら休める、そういった場所に冷房が通っていないのはおかしい話でございまして、そういった意味で都会は今震災の関係でかなり温度調整をしておりますけれども、東京、都会とか、いろんなところ行きましたら必ず冷房は入っている。そういう施設になれているのですけれども、そういった人たちを迎えるに当たって、やはり北海道は涼しいというふうに思っているから、当然そういった服装で来るわけです。そういった意味で市内、市外の訪問客に対してもやはりこういった冷房でお迎えをする、こういった気遣いは必要だというふうに思っております。そういった意味を含めまして、経済、そして市外から訪れる、道外から訪れる人たちのためにもこういった冷房設備というのは私は必要ではないかというふうに思っておりますので、終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 相当時間も経過しておりますけれども、皆さん、各議員の質疑を聞いていて、何点かお聞きをしたいと思っております。

その前に、執行者の皆さんには、9月6日の議員協議会、そして一般質問のやりとりの中できょうの追加提案がどういう質疑に集中をするのかという想定は十分されていたのではないかというふうに思いますけれども、幾度かの中断があったりして、対応にやっぱり十分でなかったのではないかという感じは、率直に印象をまず申し上げておきたいと思っております。

それで、市長の答弁の中で、恐らくここにいる議員皆さんもそうですけれども、当初の予算の中で基本設計に対する議決もして、それは冷房の問題に集中した話で、施設がどうだこうだという話は一切ないわけですが、ここでは。その方向で一定の経過の中でスタートしていますから、当然しっかりした施設をつくっていただくということが大前提ですが、たまたま冷房問題で8月30日、市長は事前に担当者からもいろいろ情報を得ながら決断をされた。そして、6日の議員協議会の中で、資料にも記載のとおり会議所と多目的、市民が行き交いする場所に冷房をというようなことで、その後全館に入れる必要があるということだと思います。それで、やりとりの中で私気になったのは、加藤市長、奥村議員やら、あるいは佐藤靖議員やら日根野議員それぞれ言っていて、その中で細かな具体的な問題が聞かれているけれども、トータルとして施設全体にいろいろ手続は申しわけなかったけれども、しっかり認めてほしいということでした。言葉じりではないと私は思うのですが、細かな具体的なというのは、これは発言訂正が必要なぐらい重要な問題だというふうに私は思っているのです。確かに全体予算の中から見れば冷房の1,300万円、あるいは8,000万円の関係もありますけれども、なぜかという論議の中でも当然市民に対する負担やサービスの問題、市立病院の問題だとか、大学の話も出ましたけれども、いわゆる全館、会議所も含めて事務室ですわね、消費者協会にしても消費者センターにしても会議所にしても。大きなホールだとか、

フリースペースのところはいろんな人が行き交いますけれども。今までの負担とサービスのあり方を尺度に物を考えたときに、（仮称）複合交通センターに事務室も含めて全部冷房を設備をするということは、名寄の市内の設備すべてやらなければならぬということになるのです。とりあえず新設のだけはスタートして、既設のことについては来年の早々に調査をして、25年から予算化は順次していきたいと。冷房そのものを全否定している人はだれもいないわけです。そういう市民の負担とサービスのあり方についてまで思いをいたして決断をされたかどうかということなのです。これ議会のやりとりいろいろネットでも皆さん聞いていると思うのですが、財政厳しいというのはもう皆さんはもちろん一番知っているでしょう。私どももその感覚はだんだん、だんだん伝わってきていますし、具体的な数字を見ればなるほどというふうに思うから、市民の皆さんも事あれば私ども議員も皆さんも財政厳しいのですと。だから、利用料、社会公共施設の統一問題だとか、どちらかといえば下げていくよりも高いほうに合わせていかざるを得ないとか、維持管理にやっぱり腐心をする。市民の皆さんもだんだん、だんだんそういう感覚はわかってきているのです。我々でやることは何かということもあるから、そこにいる状況の中でなぜ事務室の会議所や他の団体にも画一的にそこが1番目のよという素朴な、大きなやっぱり関連性があるということについてもっと思いをしているのかどうか、まずこれ1点お聞きをしたいと思うのです。小さな話では決まらぬと私は思うのです。

それから、優先度の問題というのは、当然市立病院の関係で、正式には初めて公共施設の基金をあてがってでも来年度、患者さんの動向次第だけでも、単年度でと。当然だと思います。ただ、それに病院側も恐らく3年か4年で計画はしていたけれども、金がということで、たまたま有利債やら何やら、あるいは基金の話も出たりなんかし

ますから、しかしそれ以降のランニングコスト、病院は大きいですよ、駅前のところでないぐらい。それらについても責任を持つということが連動しているのかどうか、改めて。簡単に、だからつくることは簡単です。市民ホール20年間できなかったというのは、そういうゆえんですよ。基金2億9,000万円ほどためて、これからのランニングコストに備えたいということなのですけれども、そういう思いをしてみず市長がそういうことを言ったのか、あるいは市立病院の関連ではランニングコストも含めて面倒見ていくという連動したものなのか、改めて2つ目にはお聞きしたいと思います。

それから、首長が決断した。それはもう執行側の最高権力者ですから、いい意味で決断力というのは重要だと思います。それは尊重します。ただ、議会があり、市民がありという一つの、議会基本条例ではありませんけれども、丁寧に説明責任、政策の決定過程も含めて、はしの上げおろしまではという、そんな意味合いは全くありませんけれども、大事なところを省略するとやっぱりこういつまづきも出てくるのかなという感じがしております、首長の判断は重いけれども、十分そこは準備をされて議会提案があるべきではないのかなという感じがしております、首長判断は絶対ではないのですよという、そういう御自覚があるのか、3つ目にお聞きをしたいと思います。

それと、4つ目は、野間井建設水道部長が、あれは経済部所管ではありますけれども、専門的な立場で野間井さんが手を挙げられていますけれども、ちょっとこれはもう私は全く自信ないのですが、専門的な立場でお尋ねしますけれども、6日の日にいただいたペーパーです、ガスか電気かの比較の。今どなたかの議員のやりとりの中でもガスの価格のことだとか、あるいは10年間の約束のことだとか、さまざまな具体的な数字が出ていますけれども、これは今の私どもの条例や規則には、いわゆる公正競争との関係では全く問題のな

いやりとりなのかどうか。私はわからないので、正直にデータをいろいろ出していただいているのでしようけれども、そういう面でちょっと気になることがあるものですから、そちら側の専門的な立場で全く問題ないというお答えもいただければ幸いなのですけれども、お答えをいただきたいというふうに考えています。

何回でも言いますけれども、駅前の施設、設備はガスでやれば冷暖房というセットだから、あと各部屋でスイッチを入れるか入れないかと。28度がいいか、二十何度がいいかという話もありましたけれども、年にして25万円ぐらいランニングコストという話も出ていましたけれども、そういう数字の問題もあるけれども、先ほど冒頭私が1番目に聞いた、負担とサービスの全施設の名寄の状況を提案するならそこまでしっかり用意をして、そして今回新たに建てるので、その機会と一緒にやらせてくれという筋道がちょっと余りにもやっぱり手抜きが多過ぎるという感じもしております、ランニングコストの小さい、大きいの問題ではあの施設は小さいというふうにデータが出されていますけれども、これから名寄全体の問題、あるいは市立病院は最優先だと。大学の話も出ています。あるいは、高齢者の出入りするところもさまざまなのですけれども、優先度についての考え方について、一般質問でもいろいろ準備はしましたけれども、時間がなくて聞けなかったのですけれども、それを聞いたから順番違うのではないかという話まではしませんけれども、常識的に考えてもう既に冷房が必要だという施設はたくさんあるのかもしれない。その辺については、参考までにちょっとお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 何点か御質問いただきました。私のほうから答える部分、お答えさせていただきますけれども、細かな議論経過ということでお話をしたつもりでしたけれども、決してこの

事案自体が細かなものというお話をしているわけではございません。そうした中でそうした細かな手続で行き届かなかった部分があることに関しては、先ほどからもおわびをしているところでございます。

公共施設のあり方について、この施設が全部該当するなという話もありましたけれども、先ほどもお話ししましたけれども、一方でこの施設はにぎわいづくりの拠点という、ある意味では民間施設に準じる性質を有するものでないかというふうに考えていまして、そうした意味でこの御提案、いろんな業界からもいただいた提案、イニシャル、ランニングも含めて総合的に今やるべきだというふうに判断をさせていただき、あわせて先ほど中尾副市長からも答弁をさせていただきましたけれども、その他現状の空調施設に関しては、公共施設に関しては順次さまざまな条件がありますから、それを十分に勘案した上でしっかりと優先順位をつけて整備していきたいと、こういうことでございます。

病院のお話ございましたけれども、あくまでもこれは年次計画でやるという計画を持っていたものを、当然ランニングコストに関しては病院が払うということになりますけれども、その計画を前倒しできないものなのかという提案をさせていただいたことでありまして、施設整備に関しては、この部分に関しては大きな負担になるということもありますから、設置者としてしっかりと責任を持たなければならないということで提案をさせていただいて、今内部で協議をしてもらっているというようなことでございます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 駅横の施設整備にかかわる冷房設備の整備につきましては、他の公共施設の冷房設備の整備を抑えてでも優先をしていくというような御質問もございましたけれども、駅横につきましては新たに施設整備をするということで、初期投資としての整備をさせていただくと

いうことをごさいます。今後既設の公共施設につきましては、当然利用の内容、あるいは利用される方々の状況等も踏まえて、どういう優先順位をつけながら整備の順番を決めていくのかということにつきましては、全体的な公共施設のチェックの中からは優先順位を決めて、逐次整備を図っていきたいと考えております。

それから、冷房にかかわって商工会議所のお話もいただきました。現在継続費で1億円を追加して全体事業費6億円ということで、2カ年の継続費で整備を進めたいということで考えておりますけれども、商工会議所、これは先ほど室長も答弁させていただきましたけれども、会議所につきましては6億円に相当する床面積の負担割合からして会議所にはきちんと負担をしていただくということで、これは冷暖房設備の初期投資の分も含まれての商工会議所の持ち分ということですので、床面積に匹敵をする経費についてはしっかり支払って入居をすると、こういうことで協議を進めております。

それから、病院の冷房設備につきましては、できれば単年度というお話もいただきました。当然私どももそれが可能であれば、病院の診療体制に影響のない範囲でできるだけ早く整備をしたいと思っておりますし、病院への一般会計からの繰り出し基準として建設改良費の2分の1は一般会計が持つという部分がありますので、これらを含めてしっかりと一般会計としての責任を果たしていきたいと思っておりますし、またこれからの冷房にかかわる設備投資の追加経費分につきましては、原則企業会計ですので、企業会計の経営の中でやりくりつく分についてはしっかり対応していただきますけれども、病院そのものの全体経営としてはやはり市も設置者として当然責任があるわけですから、これは毎年度の病院の経営状況を見ながら、また全体的な支援策をどうするのかということについては必要の都度打っていきたく、このように考えております。

それから、ガスの価格につきまして、公平、公正な取引を疎外をするようなおそれはないのかということで御質問いただきました。今回追加の全館冷房という対応にあわせて、初期投資の設備投資の分も含めたおおむね10カ年の、これは減価償却を考えてのことですけれども、燃費も含めてどれが一番経済的に有利で安全、安心なのかという比較の中から、ガスの協会からそういう計画があるのであればぜひこうした協力をしたということで申し出がありました。議会にどの方式を選択をしたのかということをお知らせをするときには、当然燃料費の部分がかなりのウエートを占めますので、ここの部分はどういうふうな納入単価で可能かという角度を持ったお話をすることによって協会のほうからこういうお話をいただきました。今後は、きちんと決定をした段階でまた改めて協議をさせていただいて詰めていくということになりますけれども、決して公平、公正な市の取引を妨げるものではないというふうに考えております。

それから、初期投資の冷房の部分について、単年度で換算をすると幾らということで先ほど答弁をさせていただきました。これは、決してランニングコストではなくて初期投資の設備投資の部分で市民の皆さんに御負担をいただくと申しますか、一般財源ベースで申しますとこれだけの経費がかかるということをお話をさせていただきましたので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市立病院にかかわる話はこれ以上しませんが、最優先事項ということで冷房ばかりではなくて、一般会計でしっかり支えていくということで理解を、一般質問でもさせていただいていますから。

あと、公正、公平の問題については、そちらの判断としてそれを妨げるものではないという認識ですから受けとめさせていただきますが、私も一般質問で言いましたけれども、3.11以降の関係

で電気ばかりがすべてでないだろうということで、あらゆるエネルギー源ということで、市長がそういう判断をされているようだ。私も駅前のごことは別にしても、ベターな判断ではないのかというふうに質問、やりとりの中でしました。そして、あるいは300円という数字がひとり歩きしてもこれいかなものかという、大変な初めから利益も出ないような状況、一般市場価格等の価格では非常に厳しい数字のように聞いていますから、そこは正式な段階の話では高ければいい、安ければいいという結論でなく、トータルとして地元企業の育成などを含めて、当然それはあるわけですから、コンクリートに前提にした協議というのはやっぱりむしろ不自然かなという感じがしますので、そのような対応をとりあえずお願いしたい。駅前という問題ばかりではなくてです。

そこで、話戻しますけれども、やっぱりお答えをいただいています。負担とサービスの関係、駅前のごことばかりではなくて、今まで名寄市としては執行側の判断としていろいろ4つの段階をつけて公共施設や、あるいは手数料、使用料の基本的な考えがございましたよね。これで公共施設にかなりの、5年、10年の中で冷房が普及して、それが大きく膨らんでくるということは私もそう考えていませんけれども、少なくともふえることだけは間違いない。それも単費でふえていくということになるわけで、そうすると改めて今従前の使っている尺度をこの機会にちゃんと整理をして私どもに提示をすることがまず先ではないのかと。あるいは、手続面では非常に行ったり来たりで図面の手直しがあったりして謝罪もされているようですが、そういう面では極めてやっぱり今回の提案については拙速過ぎる。これから詳細設計を詰めて、そして縦覧手続やって、いわゆる契約行為ということも、担当からするともうけつが火についたような形で早く決めてほしいと、きょうが最後だという言い方も代表者会議でもしていたようなのですが、それは行政側の作業のおくれ

も含めて市民ニーズの把握なんかいろいろ御努力もあったのでしようけれども、それは私はちょっと置かせていただかなければならない。そういう面では、手続の問題や負担とサービスの問題、これは全施設の関係も含めて一定の尺度を改めて提示をいただいた上で、やっぱり中期財政計画なんかにも当然それは反映をされていくことにもなるでしょうし、極めてお粗末きわまりないという感じがしております。

それで、入居予定団体等の関係で、議会の正式、議員協議会も含めてでもいいですけれども、ずっと聞いていることがすべてなのかどうかです。改めていろいろ話ししているけれども、公にできないこともあるのかということもあるのかもしれない。今まで出してきたいただいていることがすべてなのか、そこは少し再確認をさせていただきたい。特に設置条例はまだしばらく後なのでしょう、恐らく。そうすると、建設段階であらかじめ社会資本整備事業の何年か後の目標にも目標達成しなければ金は返さなければならぬ、あるいは達成しなければ次の第2期工事を用意しなければならぬという縛りもあるわけですが、そういう面では私はこの施設の有効利用というのが極めて目標どおりいくかどうかということももちろんありますけれども、重要にやっぱり関心を持たざるを得ないなと思っていますし、特に利用者には、利用者というのは入居予定団体には、公共部分を除く委託のお仕事だとか、いろんなことを除けば、当然実費弁償は当たり前です。ガスだの、電気だの、別々のメーターがついているということですが、それはだれが入っても同じ。しかし、建設段階でそれに見合うかどうかと。特に会議所の場合、床面積がどうだこうだという数字、正式には一つも聞いていませんよね、3,000万円という数字は巷間伝わっていたりなんかしていますけれども。その判断がつかない。そうすると、一銭も出さないで入居をされる場合に、スペースも大きいですから、あそこで名寄中小企業を中心

的な組織としてしっかり活性化にも頑張ってもらわなければならぬわけなのですけれども、それと貸し借りとはちょっと違う問題ですから、それ相当の金を一銭も払わなければ、それは月に20万円とか30万円という、当然その地価に応じて払ってもらわなければならない。そして、あと公共の関係については多少それは減額をするということもあるのでしょうかけれども、その検証はちょっと私どもには今できない。それは、これからもう着工するという段階ですから、そこをもう少しさっきの言ったように入居予定団体とやりとりで、私どもが聞いていない話はほかにあるのですかということで念を押して聞かせていただきます。

冷房の話は、ちょっとどうしてもやっぱり納得いきませんが、トータルとして今回の発注はこれから縦覧かけて入札を予定をされているのですけれども、地元発注ということで基本的には考えているかどうかということについて重ねてお尋ねをしたいと思います。

ちょっと細かいことで大変申しわけありませんけれども、国のほうに社会資本総合整備計画の18年のときは交通量が幾らと、利用が幾らとということを出ていて、10年後だったかい、5年後だったかい、数字も出ていますが、エントランスホール少し拡大して、市民要望も受けていますけれども、それがもう特にそれを訂正するようなものではない。あるいは、当初連合さんの利用を予定していたけれども、使いづらいというようなことで、要するに入らないというようなことがありますけれども、この辺は特に修正の必要はないのかどうか、念のため。仮に目標にいかないとすれば、非常にまたつらい判断をしなければならぬことにもなるものですから、目標は余り高い数字にはなっていないので、心配はしていませんけれども。

それと、細かいことですが、今市の公共部分については一定の目標も出して国からも交付金もらって起債を使ってということですが、あくまでも

3者協議の中における文言がトータルとして市の施設も西條さんでやられるものも一体的な中でにぎわいをどう創出をするかという、究極の目標ですね、大原則。これの前提で、細かな話で恐縮ですけれども、駐車場、だんだん西條さんのスペースもこの間の図面では小さくなってきているし、いわゆる駐車場が本当に市の施設、民間施設とお互いに有効利用、除排雪なども含めて、それは合意できているのかどうかです。西條さん側があれいたら一般市民は使っていいですよと。例えばバスターミナル使う場合も、あるいは西條さんがいっぱいだったら、市のほうあいていれば使うという、そういう相互協定は確認されていますか。特に冬期の駐車問題では駅前ちょっとやっぱり悩ましい。JRさんはJRさんでここ以外はだめよということに厳しくなっていますから、いわゆる利用が具体的になっているのかあれしたいと思います。

それから、設置条例の提案については、できるだけ早く収入がある部分がどのぐらいなのか、基本的にきょうお答えいただければ最高ですけれども、維持管理にトータルどのぐらいかかって、使用料予定はどのぐらい取れるのか、全体的な維持管理、ランニングコストがどうだという話をもう少し聞かせていただきたいのですが。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 受益と負担ということでの御質問をいただきました。当然商工会議所につきましては、先ほどもお話をしたとおり6億円にかかわっての、今のところ面積案分ですと11ないし12%程度が商工会議所が専有するということですから、これに合う投資部分の御負担はただくと。さらに、入居した際のランニングコストといいますか、事務所の必要な光熱水費等についても実費できちんと対応していただくということになります。そのほか消費者の関係につきましては行政機関ですので、こちらのほうについては負担が発生するというふうには考えておりません

し、一方、観光協会等は観光行政について市のほうで委託をして業務をお願いしているという関係もございますので、ここの部分についても受益者負担ということは原則的には発生しないというふうに考えております。受益者負担をいただくのは、現在市民会館で御利用いただいている貸し館としての利用の部分について、これは大会議室をどういう目的でお使いいただくと使用料は幾らかと、こういうことが負担として発生をしていきますけれども、これらにつきましては早急に検討しまして、設置条例の中でもしっかりとうたっていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 駐車場の相互利用につきましては、そのような形で協議してまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） エントランスホールの利活用も含めて、トータルで社会資本総合整備計画の中で検討したのかという御質問だったというふうに思いますし、それに関連して今寺崎部長が御答弁申し上げた駐車場の相互利用も含めて、にぎわいづくりをどう進めていくかという、そういう御質問だったというふうに受けとめてよろしいでしょうか。社会資本総合整備計画での対応ということであれば、エントランスホール自体をにぎわいを創出する上で今後どのような利活用を図っていくかということで、これも3者協議の中で議論をさせていただいております。これは民間、そして商工会議所も含めて双方が相乗効果を上げられるようなにぎわいをどう創出していくかという協議を3者協議の中でも進めているところでございます。そういう意味では、社会資本総合整備計画がこの駅横全体に与える経済効果も含めて、高いものという判断をしているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 地元発注の件

でございますが、建築主体工事は当然地元で今JVを考えていただこうかなというふうに思っていますし、電気も地元でというふうに考えています。それと、設備は市内に3社ぐらいしかございませんので、これは一部市外業者も組み入れなければならないというふうに考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 条例等の設置の件ですけれども、一応平成25年4月をスタートというふうに想定をしております。ですので、平成24年9月くらいには皆さんに提案ができるようにしていきたいというふうに考えております。（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 申しわけありません。入所団体との話し合いなのですけれども、商工会議所については先ほどお話ししたとおりなのですけれども、あと負担金のほうについては、負担金と、それから実費徴収の部分があるのですが、商工会議所については先ほど御説明したとおりです。それから、負担金のほうですけれども、負担金と実費徴収ですが、道北バスについては双方同じように徴収を、負担金も、それから実費徴収についてもいただくというふうに考えております。それから、消費者センター、消費者協会についてはほとんど行政の施設というふうに考えておまして、負担も、それから実費徴収についても今のところは考えておりません。ただ、これらについて正式に全部全団体ときっちり話し合いはまだできておりませんけれども、今の考えとしてはそういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 入居予定団体等の関係では、特に包み隠さずすべて議会にも伝えていくということのお答えですね。そのことを前提にしながら、私はもともと駅前も重要だけれども、3・6のほうがウエートが高いなど。しかし、な

かなか権利、利害絡んでまとまらぬので、見送らざるを得ないということですよ。ですから、そういうことを前提にすると、確かに会議所さん、あの建物も老朽化はしているけれども、位置的には非常に重要な場所でもあるわけです。会議所さんと特にあの跡地の活用の問題について、公共の施設の導入だとか、そういう具体的なやりとりはないと思いますけれども、あえてそういうこともあって、特に協議経過は全部を伝えていただいているのですかということについて、会議所の皆さんもあの建物をどうするのかもそれはわかりませんが、そういう計画についてないという認識で、市の側としてはないということなのか、それはもう状況によってわからないということなのか、もう少しお聞かせをいただきたいと思っています。

設置条例についてはわかりましたけれども、やはり負担とサービスのあり方、あそこの問題だけではなくて、駅横の問題ではなくて、名寄市全体にかかわることで、仮にそちらの執行側も公共施設全部冷房装置をつけるという、これから新しくするところはそれを前提にすることなのでしょうけれども、既設の建物も急がなければならぬものはもちろんあるわけで、すべて入れろという人は名寄の市民の中にはいないと思うのです。そういうことで駅前に会議所さんやほかの入居団体予定に入れるということは、すべて入るということに連動するわけですから、ここは本当に負担サービスのあり方、こういう想定をしていますから、将来特に一般財源の関係にいくと、あるいは国の動向もかんがえた場合、改めて皆さんにもやっていただくことはやっていただきたいし、協力もしてほしいという話もあり得るわけです、今社会公共施設の問題でもやっていますけれども。だから、そういう尺度が定まらない段階で、どうしてもやっぱりこれは申しわけないのですけれども、なかなかこの議案を私としては上げるのに重たいなど。率直な気持ちは伝えざるを得ないという

ふうになっています。

再三のやりとりで大変申しわけありませんけれども、そして社会資本総合整備計画の目標の一定の数字は今の段階で変える必要ないという認識でありますから、それはそれとして受けとめておきます。質問の部分だけお答えを……最後にJRさんやバス関連事業者とのやりとりで、まだ余りたくさん情報はもらっていないので、あそこに市がつくることによるバス関係の事業者等々のやりとり、経過、特に報告するものがなければいいですけれども、特に伝えておくことがあればお聞かせをいただきたいなど。

それから、バスレーンも何か当初は引っ込んで、道路を歩道を削って、半分ぐらいバスを入れるようなことになっていましたけれども、今は棒線1本で変わっていませんけれども、これは土現か何かとの関連で結論でどちらかになるかということなのでしょうけれども、それは再確認しておいていただきたいと思いますので、あと質問のことだけお答えいただいて、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 商工会議所が駅横に入居した後の現在の商工会議所の施設も含めた土地の利活用ということで御質問いただきました。現在具体的に商工会議所と協議はしておりません。今後商工会議所と会議所がどういう意向を持っているのかというのは確認作業をしなければならぬと思っていますけれども、果たして公共がかかわっての事業展開になるのか、あるいは会議所自体が売却をするという方向を出すのか、今後の協議次第でまた方向出ましたら、議会のほうに相談をさせていただきたいと考えております。

それから、3・6街の重要性、議員の御指摘のとおりでありまして、平成10年当時から中心市街地活性化事業というのを計画を立てまして、ハード、ソフト、TMOも含めた大きな計画を立てて以降、それ以降もまた平成17年、18年当時ですか、再度の中心市街地活性化事業ということ

で組み立てをしましたが、商業界のみの頑張りでは3・6街なかなか整備がつかないというのが現状でございます。公共を一定程度配置をして、連動する形というのが構築できないと、なかなか難しい部分があるのかもしれませんが。これは、ぜひ市民の皆さんにも後期の総合計画、あるいはそれに続く次期計画を想定をしながら、町中にどういふものが描けるのかということもぜひ市民総意での議論をお願いしたいと考えております。

それから、受益者負担、利用料金の件でも改めて御質問いただきました。今のところ25年4月に施設オープンということですので、それまでしっかりとどういふ利用料金がバランスのとれた設定になるのか、ぜひ検討を加えて、早急に取りまとめをしていきたいと考えております。

さらに、道北バス等については、バスターミナルに券売所も含めた進出があるわけですから、その利用料金と、さらには実費徴収、光熱水費かかるわけですから、これらも早急に詰めていきたいと考えております。

さらに、JRとの関係も御質問出ました。土地開発公社が所有をする土地と名寄市が所有をした土地の間にJRの車庫も含めた用地がありまして、それは議会の議決をいただいて、名寄市が購入いたしました。この際、JRにとりましては場合によっては商売がたきの整備をするということで、JR本体としては若干の意見があったようですが、名寄市のにぎわいづくりということをぜひ協力したいということで、売却にも応じていただいたということですから、全体計画についてはJRも承知をしております。特に異論がないというふうに伺っておりますので、また改めて全体計画、JRともバスの運行等でも、あるいは高速鉄道の関係でもつながりがありますので、ぜひそうした中でもまた説明をしながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

入居予定団体等も御心配をいただいております。行き違いのないようにしっかりと協議を進めなが

ら、確認をして進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私のほうからバスベイの関係をお知らせしたいと思っております。

上川総合振興局とは、当初バスベイを設けるといふ協議をさせていただいていましたけれども、道路構造令上、緩速車道が大通の場合は広いということもございまして、バスベイが必要ないという返答をいただきましたので、当面はバスベイなしで運営をしたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○19番（東 千春議員） 確認の意味を込めて二、三点ちょっとお伺いをしたいと思っております。

冷房設備備えるわけですから、やっぱり使ってもらって何ぼだというふうに思うのです。それで、入居者は毎日来るわけですがけれども、今市民会館を使っていらっしゃる皆さんだとか、そういった文化団体だとか、サークル、そういった利用一定程度見込まれるわけですがけれども、これは冷房を備えるということによって利用促進が図られるかなというふうに思っておりますけれども、どの程度促進されるか、お考えがあれば1点お伺いをしたいと思っております。

それと、先ほどコスト計算の話で10年で元が取れるのではないかという質問に対して、10年を過ぎれば維持費だけだという答えがあったのですがけれども、もう少し丁寧に説明をされたほうがいいのかというふうに思います。これは、議事録にも残りますし、インターネットで見られる方もいらっしゃいます。先日いただいた表ありますけれども、建設費は本当に建設費、生の建設費を想定をされて答弁をされたのか、それとも最近よく言われておりますように実質の負担額を想定して答弁をされているのか、それによってやっぱり大きく変わってくると思うのです。そこら辺のところをもう少し丁寧に説明をして、きちっと

議事録に残していただいたほうがいいのかなというふうに思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ただいまの質問の中で、契約に関する大丈夫なのかという質問がありましたけれども、手間本代表監査委員にお伺ひしたいと思います。私もよく記憶があるのですけれども、代表監査として契約事務をどのように監査をしているのか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 手間本代表監査委員。

○監査委員（手間本 剛君） 契約にかかわるお尋ねをいただきました。契約につきましては、それぞれ単年度にまたがるもの、あるいは2カ年、それ以上にまたがるものの契約等々さまざまあるかと思ひます。それから、契約の中でもさまざま契約行為が行われるところがございますけれども、私どもの監査の中では原則的には例月現金出納検査というのを毎月やらさせていただいております。これは、一般会計、特別会計、それから企業会計、それからひいては衛生施設事務組合、消防のほうもやらさせていただいておりますけれども、その折に私どものほうでぜひ契約について見たいということにつきましては、その都度担当部署のほうにお話をさせていただいて、それらの契約の書類を閲覧をさせていただいております。その折に行きとして余り好ましくない、あるいは望ましくないというようなことが仮にあったというふうな疑念を持った場合には、直ちに部署のほうにお話を事前にさせていただいて、意見調整をさせていただいております。その後に双方の調整の中でよしということになりましたら、それはそれで進むわけですけれども、なお一層に疑念の晴れないものにつきましては市長のほうに、あるいは議会のほうに報告書という名のもとでそれらを通じてお話をさせていただいて、意見調整をしているということがございますので、今後につきましても契約は重要な行為でありますから、それから極めて、先ほどちょっと余談になるかもしれま

せんけれども、契約書も協定書も同じような考え方に立つと思ひますから、協定書の分につきましてもしっかりと私どもで役割を責務を果たしていきたいというふうな思ひで進めているということでございます。御理解いただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 初期投資にかかわる費用について、実費なのか、総額なのかということでお尋ねをいただきました。今回継続費として追加をお願いをしております1億円を例にとりますと、社会資本整備総合交付金が40%ですから、1億円のうち4,000万円が国の交付金と。残る6割の95%が合併特例債ですから、額にしますと5,700万円が合併特例債、6割の5%が道の補助金ですから、300万円、合計で1億円で、この年度の一般財源の投入はございません。次年度から合併特例債の5,700万円について償還が始まるということですので、現行1%の年利で合併特例債借り入れをしておりますので、3年の利息償還を含む15年償還ですので、これを5,700万円に当てはめると527万円ほど利息がかかります。大変低利の時代ですので、利息が余りかからないという状況にあります。あわせて6,227万円が元利償還金ですが、このうちの70%が後年度地方交付税で算入をされます。ですから、この6,227万円のうちの3割が一般財源として償還に生でかかるという数字でありまして、これを15年で単純に割り返しますと、1億円をお借りして単年度の償還が114万円。今問題になっております、議論になっております冷房設備1,700万円ですか、これを5分の1かかるとして2,000万円の計算をしますと、単年度の償還が25万円ということの一般財源ということになります。言いかえますと82.9%の補助事業を活用した事業展開ということですので、名寄市決して財政的に強くなって、むしろ脆弱な自治体ですので、こうした有利な交付金なり特例債を活用して

の事業展開ということですので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 冷房施設を導入することによってどの程度利用促進が図られるのかというお尋ねであります。現段階で想定されるということを受けとめていただきたいと思っておりますが、先ほどから高温という、そういう気象変化があるということでお話がありましたし、熱中症の話もさせていただきました。昨今では、温度が上がらなくても一定の湿度が高ければ熱中症にかかるという割合も高いということを知っておりまして、特に高齢者の方々が、高齢者に限るわけではありませんが、例えば私のような体力に自信のないような、そういう方々が利用するというのであれば利用促進に向けた誘導になるのではないかというふうに現時点では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 先ほど副市長が言われた実質的な施設の整備費と、あと10年間の維持費、10年間のメンテコストの比較ということでもありますけれども、ガスで空調を行った場合、施設整備費も実質的な公費負担になりますけれども、527万円程度、それと10年間の維持費が2,760万円、メンテナンスコストが1,308万円程度ということで、合わせまして実質的な10年間の負担額が4,596万円程度となります。最初の基本部分の電気部分の空調と部分的な冷房の場合ですけれども、施設整備の実質負担が297万円程度、10年間の維持費が3,830万円、10年間のメンテナンスコストが1,086万円程度ということで、合わせまして実質負担額が5,213万円程度となっております。冷房なしの場合、電気暖房のみの場合、実質施設の負担額が237万円、維持費が3,480万円、メンテコストが986万円となりまして、実質負担額が約4,704万円という額を想定しております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） わかりました。要は、単純に10年たたないと元が取れるとか取れないとかという計算ではなくて、そういった説明をきちっとしていただきたいというふうに思いましたので、よろしくお願ひします。

それと、今も契約事務についてはしっかり監査をされているということで安心をいたしましたところであります。

それと、やはり今までにない冷房施設、一般に私たちが会議をしたりだとかということをする場合に、あるいは文化活動をする場合に冷房施設を借りるタイミングの場所というのはなかったのです。そういったことの観点から、やっぱり今の予想は余りぱっとしてないのかもしれないのですが、これから促進をしっかりと図っていかなくてはいけない。今まで夏場余り使っていなかったような団体でも例えばお知らせをして、こういう利用の仕方ができますよだとか、そういったことをしっかりとやっていって、この公共施設の利用促進を積極的に図っていく必要があるというふうに思います。また、エントランスホールはかなり広いスペースを持っております。あるいは、大会議室を使う、こういったところで夏場のイベントであるとか、こういったこともかなり考えられるのではないかなというふうに思っております。そういったことの市民に対する周知であるとか、提案であるとか、そういったことがこれから必要かなというふうに思っておりますけれども、それに対する考えについてお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これまでもこの施設の整備に当たりまして、また今回の提案するに至っての設計変更、これは市民の皆さん、あるいはとりわけ入居団体の皆さんとも協議をさせていただいて、フリースペースを広げるだとか、そういうあ

らゆるこれからのにぎわいづくりに対して可能性をしっかりと担保する形で施設整備をやっていくということ、実行させていただきたいということでございます。具体的な中身はまだこれからですけれども、ぜひこれはこれら入居団体の皆さんのこれからの知恵と英知もぜひ引き出すこともしていただきたいというふうに思いますけれども、行政もしっかりとサポート、バックアップをしていきながら、利用促進に努めていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） そのような答弁をいただいてよかったなというふうに思っております。こういうのは、できて終わりということではなくて、できた後どのようなソフト、魂を込めていくかということがやっぱり大切だというふうに思いますので、そういった宣伝活動であるとか利用促進について行政としても積極的に進めていかれることを求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第26号は、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

○議長（黒井 徹議員） ここで議事の都合によりあらかじめ会議時間を延長します。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 5時45分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

ただいままでの質疑を受けて市長より特に発言を求められていますので、この発言を許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ただいま議長のほうから発言のお許しをいただきました。これまでさまざまな御議論、あるいは御質問、御提言もいただきました。改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。また、再三になりますけれども、これまで細部にわたっての議論経過の報告、あるいは説明のそご等がございまして、この件に関しましては改めて深く陳謝、おわびを申し上げたいと思います。一方で、ここまでぎりぎりの時間帯まで駅横という名寄市の顔である場所にこの施設の地域のランドマーク的な存在である建物を市民の皆さんに、また利用者の皆さんに喜んでもらうために知恵を出して議論をさせていただいたということもぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほどその議論を受けまして、これ今既存の公共施設の空調、冷房施設の考え方についてのお話もございました。ぜひ既存の公共施設については年度内をかねましてそれぞれの部局で調査検討をさせていただいて、その優先順位や要る、要らないの判断も含めて、まずは議会の皆さんに御相談をさせていただきたいというふうに思います。それを受けてまた、利用者の意向もございまして、お金のかかる話ですからそうした財政の問題も協議をしながら、施設の整備を進めてまいりたいというふうに考えています。それも含めてぜひともこの継続費に関しまして御審議、御承認をいただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより採決を行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第27号 平成23年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、主に周産期医療体制整備事業に伴う新生児特定集中治療室、いわゆるNICU等の施設整備を行うもので、資本的収入に1億6,679万6,000円、資本的支出に1億6,900万円を追加をしようとするものであります。

補正の内容につきまして資本的収入から申し上げます。3款資本的収入では、企業債の借入れで1億240万円、道補助金で6,439万6,000円を追加をし、総額を6億5,015万4,000円にしようとするものであります。

次に、4款資本的支出では、NICU等の工事で9,000万円、発電機整備工事等で500万円、NICU等の医療機器整備で7,400万円を追加をし、総額を8億7,508万1,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第27号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 意見書案第1号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書、意見書案第2号 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書、意見書案第3号 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書、意見書案第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書、意見書案第5号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書、意見書案第6号 平成24年度農業予算編成に関する意見書、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外5件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外5件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 決議案第1号 「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） 議長より御指名がありましたので、これより「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議案の提案を行います。

既に御承知かと思いますが、東日本大震災が発

生後、いち早く被災地に向かわれ、救援、支援活動をされた市民を初め、義援金や救援物資の提供など、多くの市民に御尽力をいただいたほか、陸上自衛隊名寄駐屯地からも多くの隊員が支援活動に当たられました。市民及び自衛隊員の献身的な御活躍に対して、名寄市議会としても敬意と感謝の意をあらわすとともに、被災地の一日でも早い復旧、復興を願い、読み上げて御提案を申し上げますので、議員各位の御賛同を切にお願いするものであります。

「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議。

本年、3月11日に発生した「東日本大震災」によって、北海道から東北地方の太平洋側を中心に、未曾有の大被害を受け、特に、東北地方の市町村においては、大地震に伴う大津波によって市街地の全てが流されるなど壊滅的な打撃を受け、犠牲者・行方不明者が約20,000名と、我が国がこれまでに経験したことの無い甚大な被害を受けました。

この大震災の発生により名寄市内においても、消防、警察、市職員、市民ボランティアの方々がいち早く被災地に赴き支援活動にご尽力をされるとともに、一方で、市民の皆様も義援金や救援物資の提供など、被災地に対する支援活動に懸命のご努力をされたことに対して敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、陸上自衛隊名寄駐屯地からも大震災発生の翌日から7月19日までの130日間にわたり、多くの隊員の皆様が東北の被災地に派遣、任務の遂行にあたられました。

被災地においては自衛隊員の皆様が、自らも極めて危険な状況の中、長期間にわたり不自由なテント生活を続けながら、行方不明者捜索や給水・給食・入浴所の確保、医療支援、瓦礫の除去、その他物資の区分け配送等の多目的支援など、被災者の救助・支援活動に献身的なご活動をされたほか、少ない人員体制の中で通常業務をこなされた留守部隊の皆様、ご家族の皆様に対しても、深い

敬意を表するものであります。

陸上自衛隊名寄駐屯地は、創設以来の長きにわたり、地域の振興に関して市民との強い信頼関係と固い絆で結ばれて取り組んできた歴史がありますが、この度の大震災における支援活動において立派に使命を達成されたことは、名寄市にとっても大変心強く、勇気づけられる思いであります。

よって、大震災への救援・支援活動にご尽力された市民並びに自衛隊員の皆様に対して、名寄市議会として改めて深甚なる感謝の意を決議をもって表明します。

「東日本大震災」は、原子力発電所の事故などの影響もあり、その復旧、復興に相当の期間を要することが予想されますが、名寄市議会としては、名寄市をはじめ各関係機関などと一致協力をして、被災地に対する支援活動を継続していくことを改めて表明します。

以上、決議する。

平成23年9月28日、名寄市議会。

各議員の切なる御賛同を求めて終わります。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、この際質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 報告第7号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告がお手元に配付されてお

りますので、これをもって御了承をお願いいたします。

署名議員 高橋 伸典

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 閉会中継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

署名議員 山口 祐司

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

閉会 午後 5時59分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

質 問 文 書 表 (一般質問)

平成 2 3 年 第 3 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	高 橋 伸 典 (P 34)	1. 介護保険事業について (1) 特別養護老人ホーム、介護施設の待機者数の状況と、待機者解消に向けての計画は (2) 有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設の整備状況と、当該施設利用者の経済的負担の実状と負担軽減策は (3) 地域包括支援センターの課題と、充実を含めた今後の取り組みは (4) 地域密着型サービスが求められているが、現状の課題と取り組みは (5) 介護弱者への取り組み課題と、在宅介護者の家族の状況と課題は (6) 福祉懇談会の参加者の意見は 2. 不活化ポリオワクチンについて (1) ポリオ生ワクチンの接種状況は (2) 不活化ポリオワクチンの導入を 3. 福祉灯油への取り組みについて (1) 近年の福祉灯油の状況と対象状況は (2) 今後の対応施策は 4. 街路樹環境と交通安全対策について (1) 街路樹の管理体制は (2) 通行人と運転者への行政としての安全上の取り組みは
2	佐 藤 靖 (P 44)	1. 都市再生整備計画なよろ地区について (1) 計画の進捗状況 (2) JR名寄駅横再整備の状況 (3) 3者協定書の解釈 (4) 今後の見通し 2. 名寄市立総合病院の将来展望について (1) 医療スタッフ体制 (2) 経営状況 (3) 課題と今後の見通し

		<p>3. 名寄市立大学の将来展望について</p> <p>(1) 児童学科の展望</p> <p>(2) 将来像について</p>
3	川 口 京 二 (P 56)	<p>1. 名寄駐屯地の体制維持・拡充について</p> <p>(1) 第4高射特科群存続への対応</p> <p>2. 安全・安心な街づくりについて</p> <p>(1) 西4条南5丁目の交差点について</p> <p>(2) 公園の維持管理と安全・安心対策について</p> <p>3. 観光PRについて</p> <p>(1) マスコットキャラクターの作成</p> <p>(2) 観光案内板の整備</p> <p>4. スポーツセンターの駐車場について</p> <p>(1) 駐車スペースの白線標示</p>
4	川 村 幸 栄 (P 63)	<p>1. 原発からの撤退と自然エネルギーの活用について</p> <p>(1) 泊原子力発電所について</p> <p>(2) 幌延深地層研究所について</p> <p>(3) 自然エネルギーの活用について</p> <p>2. 子育てしやすい街づくりについて</p> <p>(1) 子どもの権利条例制定の考えは</p> <p>(2) 子ども子育て新システムについて</p>
5	山 口 祐 司 (P 78)	<p>1. 市民の安全確保のために</p> <p>(1) 防災に対する市民意識の醸成をどう図っていくのか</p> <p>(2) 町内会とのネットワークづくりをどう構築するのか</p> <p>(3) 児童生徒に対しての防災教育は</p> <p>(4) 個別計画の策定状況は</p> <p>2. 小中学校の耐震改修について</p> <p>(1) 今後の再編、改修の進め方は</p> <p>3. 観光振興の計画づくりについて</p> <p>(1) 今後の考え方と方向性について</p>
6	日根野 正 敏 (P 87)	<p>1. 農業政策について</p> <p>(1) 今年の作柄と市況状況について</p> <p>(2) 戸別所得補償、収量払いについて</p>

		<p>(3) 国の各種農業政策事業の紹介と実施を</p> <p>2. 望湖台の今後について</p> <p>(1) 今年度の議論経過について</p> <p>(2) 自然公園等の今後の活用について</p> <p>3. 景気向上対策の実施を</p> <p>(1) 新リフォーム事業の創設を</p> <p>(2) 景気向上対策の考えについて</p> <p>4. 交通安全指導員等処遇について</p> <p>(1) 交通安全指導員の合併後経過と現在の処遇について</p> <p>(2) 風連地区にも女性交通安全教育指導員を</p>
7	駒 津 喜 一 (P 97)	<p>1. 企業誘致の取り組みについて</p> <p>(1) 産業活性化協議会の企業誘致計画について</p> <p>(2) メガソーラー発電、データセンター誘致の調査研究の取り組みについて</p> <p>2. 観光施策について</p> <p>(1) 映画ロケ地の観光資源について</p> <p>(2) 観光による交流人口の活用について</p> <p>3. 雇用対策について</p> <p>(1) 雇用対策の取り組みについて</p> <p>(2) 新卒者雇用の支援について</p> <p>4. 名寄市立総合病院について</p> <p>(1) 医療スタッフの不足にかかわる対策について</p>
8	竹 中 憲 之 (取り下げ)	<p>1. 地域包括支援センターについて</p> <p>(1) 風連サブセンターを統合してのメリット、デメリットは</p> <p>(2) 地域包括支援センターの現状と課題について</p> <p>2. 安心・安全な環境づくりについて</p> <p>(1) 安心・安全な道路建設について</p> <p>ア 高齢者に優しい道路建設</p> <p>イ 児童・生徒の通学路改修及び建設について</p> <p>(2) 橋梁の安心・安全対策について</p> <p>ア 耐震・耐久調査から何が見えたか</p> <p>(3) 公園管理のあり方について</p>

<p>9</p>	<p>佐々木 寿 (P 1 1 1)</p>	<p>1. 教育行政について (1) 学校地域支援本部事業について (2) 子ども会の実情と課題について (3) 自生、省エネ実践学習について (4) 教科書変更について 2. 耐震化事業について (1) 学校の耐震化事業について (2) 民間の耐震化事業について 3. 農業振興事業について (1) ひまわり事業について</p>
<p>1 0</p>	<p>熊 谷 吉 正 (P 1 2 0)</p>	<p>1. 新総合計画後期計画と市政運営について (1) 策定に向けた基本的姿勢と取り組みの現状について (2) 財政展望と政策、事業等の優先度の考えについて (3) 重要施策等の具体化の展望と課題について (4) 今後の基金、合併特例債等の活用の基本方針について 2. 脱原発社会に向けた施策と災害対策について (1) 原子力発電、幌延深地層処分研究施設に対する基本認識について (2) 東日本大震災から何を学ぶか (3) 今後、脱原発社会を目指すために名寄市政の施策課題は (4) 原発に関する中学公民教科書内容について 3. 公契約条例の制定に向けて (1) 行政としての研究、検討の成果は (2) 地元で働く勤労者の労働条件向上のために</p>

平成23年第3回名寄市議会定例会議決結果表

平成23年9月6日～平成23年9月28日 23日間

本会議時間数

14時間35分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市立学校施設開放利用条例の制定について	23. 9. 6 使用料特別	23. 9. 16 閉会中継続審査決定	23. 9. 28 閉会中継続審査
第 2 号	使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	23. 9. 6 使用料特別	23. 9. 16 閉会中継続審査決定	23. 9. 28 閉会中継続審査
第 3 号	名寄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	— —	— —	23. 9. 6 原案可決
第 4 号	名寄市税条例の一部改正について	— —	— —	23. 9. 6 原案可決
第 5 号	名寄市都市計画税条例の一部改正について	— —	— —	23. 9. 6 原案可決
第 6 号	名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正について	— —	— —	23. 9. 6 原案可決
第 7 号	名寄市畜産センター条例の一部改正について	— —	— —	23. 9. 6 原案可決
第 8 号	定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決
第 9 号	定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決
第 10号	定住自立圏形成協定の締結について（下川町）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決
第 11号	定住自立圏形成協定の締結について（美深町）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決
第 12号	定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決
第 13号	定住自立圏形成協定の締結について（中川町）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決
第 14号	定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決
第 15号	定住自立圏形成協定の締結について（西興部村）	— —	— —	23. 9. 20 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 6 号	定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町）	—	—	23. 9. 20 原案可決
第 1 7 号	定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）	—	—	23. 9. 20 原案可決
第 1 8 号	定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）	—	—	23. 9. 20 原案可決
第 1 9 号	平成 2 3 年度名寄市一般会計補正予算（第 3 号）	—	—	23. 9. 6 原案可決
第 2 0 号	平成 2 3 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	—	—	23. 9. 6 原案可決
第 2 1 号	平成 2 3 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	—	—	23. 9. 6 原案可決
第 2 2 号	平成 2 3 年度名寄市水道事業会計補正予算（第 2 号）	—	—	23. 9. 6 原案可決
第 2 3 号	平成 2 2 年度名寄市各会計決算の認定について	23. 9. 6 決算審査特別	23. 9. 28 認定すべき	23. 9. 28 認 定
第 2 4 号	平成 2 2 年度名寄市病院事業会計決算の認定について	23. 9. 6 決算審査特別	23. 9. 28 認定すべき	23. 9. 28 認 定
第 2 5 号	平成 2 2 年度名寄市水道事業会計決算の認定について	23. 9. 6 決算審査特別	23. 9. 28 認定すべき	23. 9. 28 認 定
第 2 6 号	平成 2 3 年度名寄市一般会計補正予算（第 4 号）	—	—	23. 9. 28 原案可決
第 2 7 号	平成 2 3 年度名寄市病院事業会計補正予算（第 2 号）	—	—	23. 9. 28 原案可決
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	—	—	23. 9. 6 適任と認める
意見書案 第 1 号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書	—	—	23. 9. 28 原案可決
意見書案 第 2 号	学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書	—	—	23. 9. 28 原案可決
意見書案 第 3 号	大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書	—	—	23. 9. 28 原案可決
意見書案 第 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	—	—	23. 9. 28 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
意見書案 第 5 号	軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める要望意見書	—	—	23. 9. 28 原案可決
意見書案 第 6 号	平成 2 4 年度農業予算編成に関する意見書	—	—	23. 9. 28 原案可決
決議案 第 1 号	「東日本大震災」の支援活動に感謝する決議	—	—	23. 9. 28 原案可決
報告 第 1 号	平成 2 2 年度名寄市風連特例区会計決算の報告について	—	—	23. 9. 6 報告済
報告 第 2 号	専決処分した事件の報告について（交通事故）	—	—	23. 9. 6 報告済
報告 第 3 号	専決処分した事件の報告について（水道）	—	—	23. 9. 6 報告済
報告 第 4 号	平成 2 1 年度決算に基づく健全化判断比率の修正について	—	—	23. 9. 20 報告済
報告 第 5 号	平成 2 2 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	—	—	23. 9. 20 報告済
報告 第 6 号	平成 2 2 年度決算に基づく資金不足比率の報告について	—	—	23. 9. 20 報告済
報告 第 7 号	例月現金出納検査報告について	—	—	23. 9. 28 報告済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	23. 9. 28 決 定
	委員の派遣について	—	—	23. 9. 28 決 定